

令和5年度「文の京」総合戦略の進行管理の実施結果について

1 概要

- (1) 「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に向け、戦略シートに示す「4年後の目指す姿」を実現するための計画事業の実績や社会状況等の変化を「戦略点検シート」により点検・分析し、より効果的かつ効率的な施策の展開等を検討した。
- (2) 行財政運営分野については、区民サービスの向上と健全な財政運営の確保を図るため、「行財政運営点検シート」により、区を取り巻く社会環境の変化を捉えつつ、取組の成果や課題を振り返り、今後の取組の方向性を確認した。

2 対象

- (1) 「文の京」総合戦略に掲げる55の主要課題
- (2) 「文の京」総合戦略の行財政運営分野

3 取組体制

基本構想推進委員会における審議に加え、公募区民委員や団体推薦委員、学識経験者等により構成する基本構想推進区民協議会を通じて区民意見を聴取する。

4 実施結果

- (1) 令和5年度戦略点検シート 別紙1のとおり
- (2) 令和5年度行財政運営点検シート 別紙2のとおり

「文の京」総合戦略 進行管理
令和5年度 戦略点検シート

令和5年8月
文京区

No.	主要課題
1	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
2	保育サービス量の拡充・保育の質の向上
3	子育て支援サービスの安定的な提供
4	子どもの発達に寄り添った支援体制の整備
5	(仮称) 文京区児童相談所設置に向けた総合的な支援体制の強化
6	子どもの貧困対策
7	子どもの健康・体力の向上
8	新しい時代の「学力」向上
9	共に生きるための豊かな心と行動力(共生力)の育成
10	不登校への対応力強化
11	学校施設等の計画的な改築・改修等
12	就学児童の多様な放課後の居場所づくり
13	青少年の健全育成と自主的な活動の支援
14	介護サービス基盤の充実
15	【地域包括ケアシステムの深化・推進①】在宅医療・介護連携の推進
16	【地域包括ケアシステムの深化・推進②】認知症施策の推進
17	【地域包括ケアシステムの深化・推進③】介護予防・地域での支え合い体制づくりの推進
18	【地域包括ケアシステムの深化・推進④】高齢者の居住安定の支援
19	高齢者の見守りと権利擁護
20	地域共生社会を目指した総合的・包括的な相談支援体制の整備
21	障害者の自立に向けた地域生活支援の充実
22	障害者の一般就労の定着・促進
23	障害者差別の解消と権利の擁護
24	生活困窮者の自立支援
25	適正な医療保険制度の運営
26	区民の主体的な生活習慣の改善
27	がん対策の推進
28	総合的な自殺対策の推進
29	受動喫煙等による健康被害の防止
30	中小企業の企業力向上
31	商店街の活性化
32	消費者の自立
33	文化資源を活用した文化芸術の振興
34	誰もが観光に訪れたいまちの環境整備
35	都市交流の促進
36	地域コミュニティの活性化

No.	主要課題
37	図書館機能の向上
38	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の推進とレガシーの継承
39	男女平等参画社会の実現
40	人権と多様性を尊重する社会の実現
41	誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進
42	安全・安心で快適な公園等の整備
43	地域の特性を生かしたまちづくり
44	移動手段の利便性の向上
45	地球温暖化対策の総合的な取組
46	循環型社会の形成
47	生物多様性と都市の発展・再生
48	地域防災力の向上
49	災害に強い都市基盤の整備
50	防災拠点機能の強化
51	災害時の要配慮者への支援
52	地域の犯罪抑止
53	管理不全建築物等の対策の推進
54	総合的な交通安全対策の推進
55	新型コロナウイルス感染症対策の推進

【戦略点検シートの見方】 ※シートの一部省略あり

令和5年度進行管理 戦略点検シート																																																																		
◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ																																																																		
主要課題	No. 1 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援																																																																	
● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● <small>主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。</small>																																																																		
4年後の目指す姿	各家庭のニーズに合わせ、妊娠・出産・子育てに関する適切な知識・情報が提供されるとともに、関係機関と連携した継続的な支援やサービスが提供されている。																																																																	
計画期間の方向性	○各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援 妊娠・出産に向けた健康維持や正しい知識の啓発に取り組むとともに、妊婦に対する面接等を通じて、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から切れ目なく行い、孤立しがちな子育て家庭の不安や悩みの軽減を図っていきます。																																																																	
0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）																																																																		
引き続き、感染症対策を講じながら、妊産婦を支援する各種事業や乳幼児健康診査、多胎児家庭支援事業等を実施し、コロナ禍でより孤立感や不安感を抱きやすい状況となった子育て家庭の悩みを軽減するとともに、子どもの発育・発達に係る適切な支援に努めています。																																																																		
<small>事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算</small>																																																																		
1 どのような事業で・何をしたか（実績） <small>戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。</small>																																																																		
****	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>所管課</th> <th colspan="5">事業の持つ役割</th> <th>事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト <small>主な取組実績</small></td> <td rowspan="4">健康推進課</td> <td colspan="5">子どもを望む区民の、妊娠・出産等に関する知識を深め、主体的な健康維持・増進の取組を促す。</td> <td>1,889千円 (2,159千円)</td> </tr> <tr> <td>① ハッピーベイビー講演会参加人数</td> <td>人</td> <td>215</td> <td>203</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>② 区内大学でのブース出展来場者数</td> <td>人</td> <td>1,054</td> <td>1,260</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>883</td> </tr> <tr> <td>③ 啓発冊子配布数</td> <td>部</td> <td>5,812</td> <td>6,223</td> <td>7,249</td> <td>2,859</td> <td>4,805</td> </tr> <tr> <td>R2(2020)</td> <td colspan="6">新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ハッピーベイビープロジェクトの講演会は中止し、代替として講師の講話を収録してCATVで放映しました。また、「ぶんきょうプレパパママ講座」をオンライン開催し、区内大学でのブース出展はオンライン大学祭に参加しました。</td> </tr> <tr> <td>R3(2021)</td> <td colspan="6">新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での事業は中止しました。「ぶんきょうプレパパママ講座」をオンラインで3回実施し、計65人が参加しました。ハッピーベイビープロジェクトの講演会はCATVで放映したものをYouTubeで放送しました。</td> </tr> <tr> <td>R4(2022)</td> <td colspan="6">ハッピーベイビー講演会が3年ぶりに開催され、会場の規模の関係で参加人数は制限されましたが、多くの参加者から好評を得ました。大学学園祭も規模を縮小して開催されたため、対面で啓発活動を行いました。「ぶんきょうプレパパママ講座」は参加者の利便性を考慮し、引き続きオンラインで3回実施しました。</td> </tr> <tr> <td colspan="7">●特記事項（実績の補足）</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト <small>主な取組実績</small>	健康推進課	子どもを望む区民の、妊娠・出産等に関する知識を深め、主体的な健康維持・増進の取組を促す。					1,889千円 (2,159千円)	① ハッピーベイビー講演会参加人数	人	215	203	中止	中止	120	② 区内大学でのブース出展来場者数	人	1,054	1,260	中止	中止	883	③ 啓発冊子配布数	部	5,812	6,223	7,249	2,859	4,805	R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ハッピーベイビープロジェクトの講演会は中止し、代替として講師の講話を収録してCATVで放映しました。また、「ぶんきょうプレパパママ講座」をオンライン開催し、区内大学でのブース出展はオンライン大学祭に参加しました。						R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での事業は中止しました。「ぶんきょうプレパパママ講座」をオンラインで3回実施し、計65人が参加しました。ハッピーベイビープロジェクトの講演会はCATVで放映したものをYouTubeで放送しました。						R4(2022)	ハッピーベイビー講演会が3年ぶりに開催され、会場の規模の関係で参加人数は制限されましたが、多くの参加者から好評を得ました。大学学園祭も規模を縮小して開催されたため、対面で啓発活動を行いました。「ぶんきょうプレパパママ講座」は参加者の利便性を考慮し、引き続きオンラインで3回実施しました。						●特記事項（実績の補足）						
事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)																																																											
ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト <small>主な取組実績</small>	健康推進課	子どもを望む区民の、妊娠・出産等に関する知識を深め、主体的な健康維持・増進の取組を促す。					1,889千円 (2,159千円)																																																											
		① ハッピーベイビー講演会参加人数	人	215	203	中止	中止	120																																																										
		② 区内大学でのブース出展来場者数	人	1,054	1,260	中止	中止	883																																																										
		③ 啓発冊子配布数	部	5,812	6,223	7,249	2,859	4,805																																																										
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ハッピーベイビープロジェクトの講演会は中止し、代替として講師の講話を収録してCATVで放映しました。また、「ぶんきょうプレパパママ講座」をオンライン開催し、区内大学でのブース出展はオンライン大学祭に参加しました。																																																																	
R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での事業は中止しました。「ぶんきょうプレパパママ講座」をオンラインで3回実施し、計65人が参加しました。ハッピーベイビープロジェクトの講演会はCATVで放映したものをYouTubeで放送しました。																																																																	
R4(2022)	ハッピーベイビー講演会が3年ぶりに開催され、会場の規模の関係で参加人数は制限されましたが、多くの参加者から好評を得ました。大学学園祭も規模を縮小して開催されたため、対面で啓発活動を行いました。「ぶんきょうプレパパママ講座」は参加者の利便性を考慮し、引き続きオンラインで3回実施しました。																																																																	
●特記事項（実績の補足）																																																																		

- 1 4年後の目指す姿・計画期間の方向性**
 総合戦略に示している「4年後の目指す姿」及び「計画期間の方向性」を転記しています。
- 2 0 昨年度の施策の方向性**
 昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」を転記しています。昨年度の施策の方向性の振り返りを行った上で、点検・分析を行っています。
- 3 1 どのような事業で・何をしたか（実績）**
 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」の実績を示しています。（事業の持つ役割を担う主な取組の実績を記載）
 また、特記事項は、計画事業の進捗に係る補足を記しています。
- 4 2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）**
 人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

母子保健法の一部改正（令和3年4月1日施行）により、出産後1年を経過しない女子及び乳児を対象として、産後ケア事業が法定化され、区市町村における実施が努力義務とされました。

4

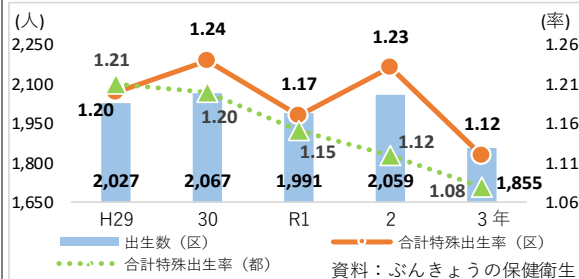
3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

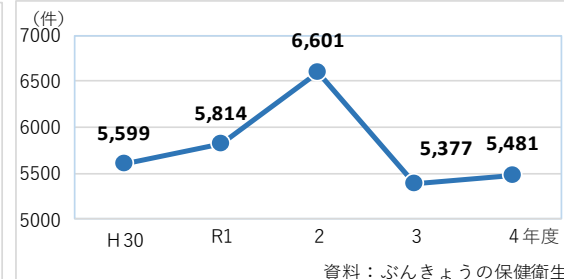
○各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援

新型コロナウイルス感染症対策のため、定員や会場の見直しを行うとともに、オンラインや動画配信等を新規で実施するなど様々な工夫をしながら、各種講座・講演会等を実施しました。妊産婦の心身のケアをはじめとした育児指導・相談事業を継続して実施しました。

●合計特殊出生率と出生数の推移



●ネウボラ相談件数



5

4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

妊産婦を支援する各種事業や乳幼児健康診査等を実施し、子育て家庭の悩みを軽減するとともに、ニーズを踏まえた子どもの発育・発達に係る適切な支援に努めていきます。

6

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
1	ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト	健康推進課	継続
2	特定不妊治療に係る支援	健康推進課	レベルアップ

7

5 3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析しています。また、成果や課題をわかりやすく示すデータを表示しています。なお、データとして示すグラフは、端数処理の関係により、合計値が100%とならないことがあります。

6 4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

7 5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を記しています。

- ・「継続」：事業の量・質ともに変更なく継続するもの（事業の進め方の改善も含む）
- ・「レベルアップ」：既存事業の改善・レベルアップを検討するもの。
（課題解決に向けて現時点以上に成果を挙げようとするもの）
- ・「見直し・縮小」：事業内のメニューの終了など、量・質を見直し、縮小するもの。
（事業の進め方の見直しは、ここに含めない）
- ・「事業終了」：課題解決の手段を果たして終了するものや、当初予定の事業期間を迎えて終了するもの、手段として有効性がないため終了（廃止予定）するもの。
- ・「計画変更」：上記以外で、戦略シートの年次計画の記載内容を変更するもの。

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 1	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
-------------	-------	--------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	各家庭のニーズに合わせ、妊娠・出産・子育てに関する適切な知識・情報が提供されるとともに、関係機関と連携した継続的な支援やサービスが提供されている。	
計画期間の方向性	○各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援 妊娠・出産に向けた健康維持や正しい知識の啓発に取り組むとともに、妊婦に対する面接等を通じて、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から切れ目なく行い、孤立しがちな子育て家庭の不安や悩みの軽減を図っていきます。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

引き続き、感染症対策を講じながら、妊産婦を支援する各種事業や乳幼児健康診査、多胎児家庭支援事業等を実施し、コロナ禍でより孤立感や不安感を抱きやすい状況となった子育て家庭の悩みを軽減するとともに、子どもの発育・発達に係る適切な支援に努めています。

母親学級・両親学級については、集合形式とオンライン形式を併用して実施するとともに、使用する教材や媒体を工夫することで、より各家庭のニーズに合わせたサービスの提供を検討します。

また、令和3年4月に改正母子保健法が施行され、産後ケア事業における利用対象時期が努力義務として出産後1年まで拡充されたことを受けて、利用対象拡大に向けた検討を行います。

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。									
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)			
1	ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト	健康推進課	子どもを望む区民の、妊娠・出産等に関する知識を深め、主体的な健康維持・増進の取組を促す。					1,889千円 (2,159千円)			
			主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
			①	ハッピーベイビー講演会参加人数	人	215	203	中止	中止	120	
			②	区内大学でのブース出展来場者数	人	1,054	1,260	中止	中止	883	
		③	啓発冊子配布数	部	5,812	6,223	7,249	2,859	4,805		
	R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ハッピーベイビープロジェクトの講演会は中止し、代替として講師の講話を収録してCATVで放映しました。また、「ぶんきょうプレパパママ講座」をオンライン開催し、区内大学でのブース出展はオンライン大学祭に参加しました。									
	R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での事業は中止しました。「ぶんきょうプレパパママ講座」をオンラインで3回実施し、計65人が参加しました。ハッピーベイビープロジェクトの講演会はCATVで放映したものをYouTubeで放送しました。									
	R4(2022)	ハッピーベイビー講演会が3年ぶりに開催され、会場の規模の関係で参加人数は制限されましたが、多くの参加者から好評を得ました。大学学園祭も規模を縮小して開催されたため、対面で啓発活動を行いました。「ぶんきょうプレパパママ講座」は参加者の利便性を考慮し、引き続きオンラインで3回実施しました。									
2	特定不妊治療に係る支援	健康推進課	子どもを望む夫婦が不妊治療に参加しやすい環境を整える。					41,123千円 (25,420千円)			
			主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
			①	特定不妊治療費用の一部助成数及び特定不妊治療費融資あっせん件数	件	168	162	197	360	405	
			②	男性不妊検査費助成件数	件	2	0	2	1	0	
	③	不妊治療費（先進医療）助成	件	—	—	—	—	62			

3	文京区版ネウボラ事業	保健サービスセンター	妊産婦やその家族の、妊娠から出産、子育てまでの不安を軽減する。					82,649千円 (103,477千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	ネウボラ面接(妊婦全数面接)実施率	% (面接者数)	87.6 (2,154)	87.6 (2,205)	93.4 (2,138)	87.7 (1,933)	86.1 (1,915)	
	②	ネウボラ相談	件	5,599	5,814	6,601	5,377	5,481	
	③	宿泊型ショートステイ利用日数	日	649	838	698	689	590	
R3(2021)	多胎ピアサポート事業は「育児のポイント」及び「おでかけ」をテーマに、専門職による講演会と社会資源の情報提供・活用を促す講座を年2回開催しました。講演会・講座終了後は参加者同士の交流の場を設け、計11組が参加しました。								
4	母親学級・両親学級	保健サービスセンター	妊婦とそのパートナーの、妊娠・出産・子育てに関する知識を深める。					7,448千円 (7,929千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	母親学級(平日)	人	552	454	114	232	312	
	②	母親学級(土曜)	人	80	58	22	37	65	
	③	両親学級	人	1,290	1,096	312	934	1,064	
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業を一時休止しましたが、平日の母親学級と両親学級は、オンラインでも開催し、母親学級では6人、両親学級では257人の参加がありました。また、事業休止期間中は、ホームページへの資料掲載や、YouTubeでの動画配信等もあわせて行い、妊娠・出産・子育てに関する情報提供を行いました。								
R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業を一時休止しましたが、平日の母親学級と両親学級では、令和2年度に引き続きオンラインで開催し、母親学級には45人、両親学級には642人が参加しました。また、事業休止期間は、ホームページへの資料掲載やYouTubeでの動画配信を継続し、妊娠・出産・子育てに関する情報提供を行うとともに個別支援を行いました。								
R4(2022)	感染対策を行いながら対面で母親学級と両親学級を開催したほか、オンライン講座、YouTubeでの動画配信、ホームページへの資料掲載等を実施し、個別の相談には、電話や訪問等による支援を行いました。								
5	乳児家庭全戸訪問事業	保健サービスセンター	母子の健康を守り、子育ての不安や悩みを軽減する。					8,258千円 (9,411千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	訪問指導実施率	% (実数)	88.0 (1,842)	89.2 (1,875)	65.5 (1,368)	80.5 (1,550)	83.0 (1,553)	
	②	心理相談延べ人数	人	22	15	31	32	31	
	③	訪問指導員研修会	回	2	2	中止	1	2	
R2(2020)	令和2年4月以降、乳児家庭全戸訪問事業を休止していましたが、代替として個別電話相談を行いました。								
R3(2021)	感染対策を講じた上で訪問を希望する家庭全てに乳児家庭全戸訪問事業を実施しました。訪問を希望しない家庭に対しては、アンケートを基に必要に応じ個別相談を行いました。								
R4(2022)	引き続き、感染対策を講じた上で訪問を希望する家庭全てに乳児家庭全戸訪問事業を実施しました。訪問を希望しない家庭に対しては、アンケートを基に必要に応じ個別相談を行いました。								
6	乳幼児健康診査	保健サービスセンター	乳幼児の健やかな成長・発達を支える。					67,957千円 (74,084千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	4か月児健康診査受診率	% (受診者数)	97.4 (2,038)	95.1 (2,000)	93.8 (1,959)	92.7 (1,785)	94.7 (1,772)	
	②	1歳6か月児健康診査受診率	% (受診者数)	96.2 (2,047)	94.4 (2,048)	95.6 (1,981)	93.3 (1,753)	95.6 (1,766)	
③	3歳児健康診査受診率	% (受診者数)	98.8 (1,967)	94.4 (2,236)	99.1 (2,031)	96.1 (2,014)	96.5 (1,957)		

7	乳幼児家庭支援保健事業	保健サービスセンター	子育て家庭の、乳幼児の発達や育児に関する不安を軽減する。					4,279千円 (4,308千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	4か月児健診 虐待予防スクリーニングにおける要支援者数	人	66	84	65	20	21	
	②	親グループワーク参加者数	組	119	82	137	90	115	
③	子どもグループワーク参加者数	組	394	338	213	232	210		

●特記事項（実績の補足）

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

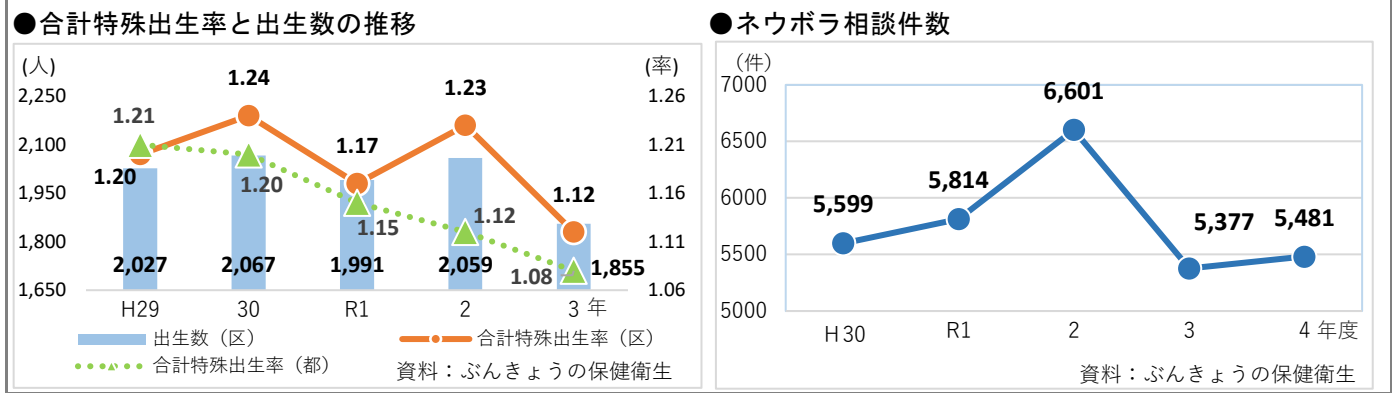
母子保健法の一部改正（令和3年4月1日施行）により、出産後1年を経過しない女子及び乳児を対象として、産後ケア事業が法定化され、区市町村における実施が努力義務とされました。また、国の出産・子育て応援交付金の交付など、切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策への取組が一層推進されています。4年4月から、人工授精等の「一般不妊治療」及び体外受精や顕微授精等の「生殖補助医療」の一部の治療が保険適用となりました。

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援

新型コロナウイルス感染症対策のため、定員や会場の見直しを行うとともに、オンラインや動画配信等を新規で実施するなど様々な工夫をしながら、各種講座・講演会等を実施しました。妊産婦の心身のケアをはじめとした育児指導・相談事業を継続して実施しました。また、感染症流行により休止していた事業は、令和4年度末までには全て再開し、コロナ流行以前より多様な支援体制となりました。4年度に創設した不妊治療（保険診療に並行して行われる先進医療）に対する助成制度は不妊治療患者の負担軽減に寄与しています。



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

妊産婦を支援する各種事業や乳幼児健康診査等を実施し、子育て家庭の悩みを軽減するとともに、ニーズを踏まえた子どもの発育・発達に係る適切な支援に努めていきます。また、妊娠期から相談しやすい関係を築き、これまで以上に予防的な支援を強化し、切れ目ないきめ細かな相談支援を行っていきます。また、不妊治療（先進医療）費助成制度については、都と連携を密にするとともに、情報収集や課題把握を行った上で、啓発に努め、制度の安定運営を図ります。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
1	ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト	健康推進課	継続
2	特定不妊治療に係る支援	健康推進課	レベルアップ
3	文京区版ネウボラ事業	保健サービスセンター	レベルアップ
4	母親学級・両親学級	保健サービスセンター	継続
5	乳児家庭全戸訪問事業	保健サービスセンター	継続
6	乳幼児健康診査	保健サービスセンター	レベルアップ
7	乳幼児家庭支援保健事業	保健サービスセンター	継続

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023 (目標)
妊娠時に、保健師等と面接する妊婦の割合	%	87.6	93.4	87.7	86.1		85.0

※ 保健医療計画の目標数値を使用

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	2	保育サービス量の拡充・保育の質の向上
-------------	-----	---	---------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	保育のニーズ量を踏まえた保育所等の整備が進み、保育所待機児童の解消が図られ、保育を必要とする世帯において保育が必要な年齢で入園できている。また、認可外保育施設を含む全ての保育施設において、安全で質の高い保育が提供されている。
計画期間の方向性	<p>○保育サービス量の拡充 就学前児童人口の増加等による保育ニーズに迅速に対応するため、私立認可保育所を中心とした保育施設の開設、区立幼稚園の認定こども園化等を進め、保育サービス量の拡充に取り組みます。</p> <p>○保育の質の向上 子ども・子育て支援法に基づく指導検査や、保育園等への専門職員の巡回により、保育の質の向上と安全確保を推進します。また、幼児教育・保育カリキュラムの実践、保育所型認定こども園の研究成果の還元により、保育園・幼稚園における質の高い幼児教育・保育を提供します。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

新型コロナウイルス感染症の影響等により定員に満たない状態が続く保育所があり、運営に影響が及ぶ恐れがあるため、引き続き必要な支援を検討し対応していきます。また、区立幼稚園の認定こども園化について、校舎の改築・改修や保育所待機児童の状況を踏まえ、園ごとに判断を行っていきます。

保育の質については、令和4年度に私立認可保育所等に対する指導・検査体制を再構築したことから、対象施設への指導検査や巡回指導を強化し、質の向上を図っていきます。また、発達支援巡回事業及び文京版スターティング・ストロング・プロジェクトを利用する園の数を増やすとともに、プログラムの質を向上させ、各園への専門的発達支援を進めることにより、保育の質の向上につなげていきます。加えて、各園がニーズに合ったプログラムを利用できるように、コーディネートする職員の能力の更なる向上を図り、多様なプログラムを提供していきます。

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなつたか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割							事業費(千円)
8	私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策	幼児保育課	保育所待機児童を解消し、子どもたちに必要な保育を提供する。							13,069,271千円
										(13,347,870千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
	① 私立認可保育所の保育サービス量	人	2,560	3,356	4,321	4,988	5,159	5,137		
	② 地域型保育事業の保育サービス量	人	129	215	253	269	282	283		
9	区立幼稚園の認定こども園化	教育総務課・学務課	質の高い学校教育・保育を、幼児に提供する。							0千円
	主な取組実績									
	R1(2019)	柳町こどもの森：実施設計を完了しました。 明化幼稚園：埋蔵文化財調査を完了しました。 後楽幼稚園：設計を実施しました。 湯島幼稚園：設計等を行う事業者が決定しました。								
	R2(2020)	柳町こどもの森：園庭等解体工事、埋蔵文化財発掘調査を完了しました。 明化幼稚園：小学校既存東側校舎の解体を完了し、小学校新築校舎Ⅰ期建設工事に着手しました。 後楽幼稚園：設計を完了し、旧労働会館の解体等を行う事業者が決定しました。 湯島幼稚園：企画設計を行いました。								
	R3(2021)	柳町こどもの森：新築校舎南棟（園舎、小学校体育館、小学校プール）工事を進めました。 明化幼稚園：小学校新築校舎Ⅰ期建設工事を進めました。 後楽幼稚園：旧労働会館の解体に着手しました。 湯島幼稚園：基本設計が完了し、実施設計に着手しました。								
R4(2022)	令和4年10月に文京区幼稚園型認定こども園運営委員会を設置しました。 柳町こどもの森：新築校舎南棟（園舎、小学校体育館、小学校プール）が竣工しました。 明化幼稚園：小学校新築校舎Ⅰ期建設工事を進めました。 後楽幼稚園：旧労働会館の解体が完了し、新築工事に着手しました。 湯島幼稚園：実施設計が完了し、新築工事に着手しました。									

10	区立幼稚園の預かり保育	学務課	区立幼稚園児に必要な保育を提供する。					165,558千円
	主な取組実績						(193,357千円)	
	① 利用回数（登録利用）	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	② 利用回数（一時利用）	回	39,002	42,276	33,323	39,107	39,358	
11	私立認可保育所等の質の向上	幼児保育課	子どもたちに、質の高い保育を提供する。					349,210千円
	主な取組実績						(275,214千円)	
	① 子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	② 区立保育園園長経験者等による巡回指導の実施（延べ回数）	回	358	505	209	166	426	
	③ 連絡会・研修会の実施	回	4	4	2	5	5	
	④ 給食施設衛生監視指導	施設	106	108	59	86	106	
	⑤ 要配慮児判定会の実施	回	—	—	—	—	29	
R2(2020)	私立認可保育所等を対象とした連絡会については、オンラインにより開催しました。							
R3(2021)	私立認可保育所等を対象とした連絡会及び研修会は、オンラインにより開催しました。							
12	文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践	幼児保育課	区立保育園と区立幼稚園の子どもたちに、等しく質の高い幼児教育・保育を提供する。					92千円
	主な取組実績						(535千円)	
	R1(2019)	各園において、遊びを通じた「体を動かすたのしさ」の実践に取り組みました。また、令和元年度は、保幼小中連絡協議会の開催や文京区保育園職員マニュアルの発行に当たって、幼児教育・保育カリキュラムを活用しました。						
	R2(2020)	新型コロナウイルス感染症対策を講じる等、多くの制約がある中で、各園において様々な工夫をしながら幼児教育・保育カリキュラムを活用し、遊びを通じた運動機会の確保に取り組みました。						
	R3(2021)	年齢に合った運動機能の発達が図られるよう、各園において幼児教育・保育カリキュラムを活用して、体を動かして遊ぶ楽しさを感じることでできる機会の確保に取り組みました。						
R4(2022)	幼児教育・保育カリキュラムにおける年齢別のねらいを踏まえて、遊びの中に年齢に応じた運動を取り入れ、体を動かして遊ぶ楽しさや運動機能の向上に資する活動に取り組みました。							
13	区立お茶の水女子大学こども園の運営	幼児保育課	大学の研究成果を、区内の保育・幼児教育施設に還元し、質の高い保育・幼児教育を提供する。					202,735千円
	主な取組実績						(201,277千円)	
	R1(2019)	運營業務委託を行い、全年齢（0～5歳児）計93人を受け入れました。また、こども園の運営を通じた研究成果の還元として、お茶大こども園フォーラムを開催しました。						
	R2(2020)	運營業務委託を行い、全年齢（0～5歳児）計93人を受け入れました。また、こども園の運営を通じた研究成果の還元として、オンラインによるお茶大こども園フォーラムを開催し、こども園の5年間の歩み等に関する研究発表や講演会・分科会を行いました。						
	R3(2021)	運營業務委託を行い、全年齢（0～5歳児）計93人を受け入れました。また、こども園の運営を通じた研究成果の還元として開催されてきたお茶大こども園フォーラムについて、「より広く、より深く、様々な観点で『こども』をめぐる学び合いや語り合いの機会」を提案するため、令和3年度から「こどもフォーラム」と名称を変え、オンラインにより開催しました。						
R4(2022)	運營業務委託を行い、全年齢（0～5歳児）計93人を受け入れました。また、こども園の運営を通じた研究成果の還元として、「こどもフォーラム」をオンラインにより開催しました。お茶の水女子大学、附属幼稚園、いずみナーサリー及び区立お茶の水女子大学こども園の4つの組織が連携した研究成果を「お茶の水女子大学 保育マネジメント・ブックレットvol.1」及び「お茶大発子育て応援BOOKのびのび子育て」の2冊にまとめました。							
14	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト	教育センター	保育園等を専門家チームが訪問し、クラス運営支援等のプログラムを専門職と保育士等が協働で実施すること等により、保育の質を向上させる。					20,905千円
	主な取組実績						(21,697千円)	
	① 区立保育園・幼稚園へのプログラム実施	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
② 私立保育園・幼稚園へのプログラム実施	回	65	57	45	43	40		
15	発達支援巡回事業	教育センター	保育園等を専門職が訪問し、発達支援の観点から保育士等に助言を行うことにより、子どもたちに質の高い保育を提供する。					25,667千円
	主な取組実績						(26,455千円)	
	① 区立保育園・幼稚園への訪問	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
② 私立保育園・幼稚園への訪問	回	217	221	152	167	167		
			98	123	190	199	234	

16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	保育所等を相談員が巡回し、保育士等に児童虐待の発見や予防について助言を行うことにより、子どもたちの健やかな育ちを支える。					32,676千円 (38,220千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
① 子ども応援サポート室巡回相談(保育所等)		回	76	95	32	76	48	

●特記事項(実績の補足)

区立幼稚園の預かり保育について、新型コロナウイルス感染症対応のため、規模を縮小して実施していましたが、令和4年度は制限の解除により、一時利用の利用回数が増加しました。
また、これまで区立保育園でのみ実施していた要配慮児判定会を4年度から新たに私立認可保育所等でも実施し認定を開始しました。

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか(社会環境等の変化)

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)

令和7年度の児童相談所の設置に向けて、新たに認可外保育施設に関する届出事務、巡回指導、指導検査への対応が必要となります。

3 現総合戦略における成果や課題は何か(点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○保育サービス量の拡充

令和元年度中から5年度当初までに27施設の認可保育所を開設し、継続的に待機児童解消に向けた取組を行い、令和5年4月時点で待機児童が0人になりました。新たな課題として、定員に対して空きがある保育所が増加しているため、それらの活用方法について検討する必要があります。

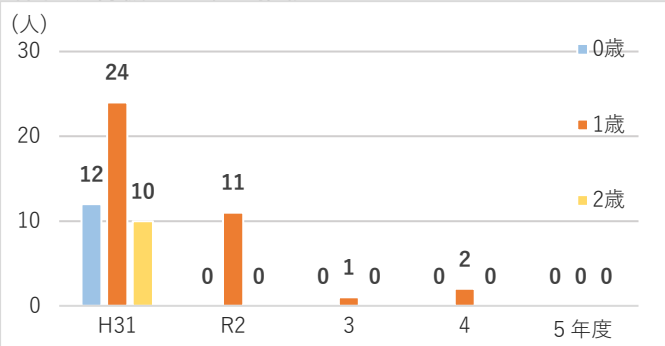
区立幼稚園の認定こども園化に当たり、定員及び体制等については、待機児童の状況を注視しながら決定していく必要があります。

文京版スターティング・ストロング・プロジェクトについては、子育てフェスティバルにて保護者向けの子育て応援講座を実施し、事業の周知を図りました。年度末アンケートに回答した96園のうち、発達支援巡回事業は92%、文京版スターティング・ストロング・プロジェクトは100%のリポート希望がありました。

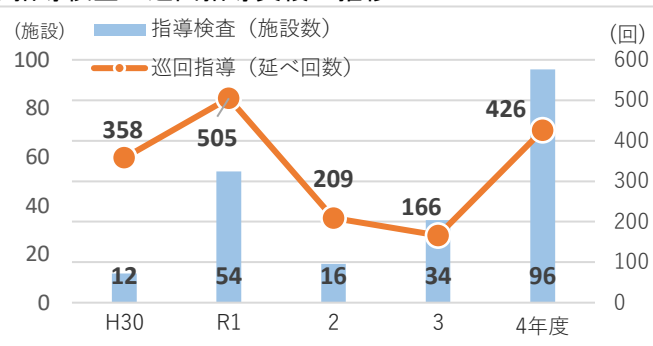
○保育の質の向上

子ども・子育て支援法に基づく指導検査については、令和4年度に指導検査体制の充実を図り、検査実施施設数を大幅に拡大しました。区立保育園園長経験者等による巡回指導(観察保育を含む)については、私立認可保育所を対象に実施しました。また、これまで区立保育園でのみ実施していた要配慮児判定会を4年度から新たに私立認可保育園等でも実施し認定を開始しました。指導検査及び巡回指導の対象を認可外保育施設に拡大していくための体制整備が課題です。

●保育所待機児童数の推移(各年4月1日時点)



●指導検査・巡回指導実績の推移



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

多様化する保育ニーズに対応するため、特別な配慮を必要とする児童や医療的ケア児等への必要な支援や、保育施設の空き定員を活用した事業など地域の社会資源としての保育施設の活用方法について検討していきます。また、保育の質の向上を図るため、検査・指導体制の更なる強化や保育事業者の質の向上に資する取組への支援に取り組みます。

区立幼稚園の認定こども園化は、校舎の改築・改修時期にあわせて、その時々の待機児童数等の状況を総合的に考慮の上、進めていきます。また、文京版スターティング・ストロング・プロジェクト及び発達支援巡回事業については、毎年満足度やリピート率が高いため、引き続き質の高いプログラムを提供していきます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
8	私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策	幼児保育課	見直し・縮小
9	区立幼稚園の認定こども園化	教育総務課・学務課	継続
10	区立幼稚園の預かり保育	学務課	継続
11	私立認可保育所等の質の向上	幼児保育課	レベルアップ
12	文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践	幼児保育課	継続
13	区立お茶の水女子大学こども園の運営	幼児保育課	継続
14	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト	教育センター	継続
15	発達支援巡回事業	教育センター	継続
16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	継続

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
保育所待機児童の解消	人	11	1	2	0		0

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	3	子育て支援サービスの安定的な提供
-------------	-----	---	-------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	ニーズに応じた必要な子育て支援サービスが安定的に提供され、安心して子育てができ、子どもが育つ環境が整っている。	
計画期間の方向性	○ニーズ量に対応する子育て支援サービスの提供 子どもと家庭を取り巻く環境が変化中、各家庭がより良い子育てを選択し、子どもたちが安心して成長できるよう、子育て支援サービスの拡充を図ります。計画期間中は、特に必要とされている一時保育事業や病児・病後児保育事業等を拡充します。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>ベビーシッター等による子育て支援事業については、サービスの安定的な提供を図るため、ベビーシッター利用料助成制度のほか、児童の年齢や家族構成に応じた追加の支援として、区独自の協定事業者と連携して実施するおうち家事・育児サポート事業やひとり親家庭子育て訪問支援券事業などの取組を推進していきます。</p> <p>また、一時保育事業（キッズルーム）については、利用者数がコロナ禍以前の状況に戻りつつあることも踏まえ、令和5年度に新規施設を1か所開設する予定です。</p> <p>地域子育て支援拠点事業については、大塚地区において早期に事業を開始できるよう施設開設に向けた準備を進めていきます。</p>	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
17	一時保育事業	子育て支援課・幼児保育課	在宅子育て世帯に、一時的に必要な保育サービスを提供する。					302,327千円 (312,670千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① キッズルーム（3ヶ所）の延べ利用者数	人	12,395	11,470	5,611	8,805	8,915		
	② 区立保育園での一時保育の延べ利用者数	人	6,369	5,323	1,600	1,797	2,595		
18	病児・病後児保育事業	子育て支援課	病中・病気回復期の子育て世帯に、一時的に必要な保育サービスを提供する。					93,168千円 (100,186千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 順天堂病後児ルーム「みつばち」の延べ利用者数	人	1,052	983	117	263	626		
	② 保坂病児保育ルームの延べ利用者数	人	1,220	1,306	419	1,051	1,265		
	③ 東京都立駒込病院病児・病後児保育室「ろびん」の延べ利用者数	人	—	—	2	105	176		
	④ ゆうひが丘春日病児保育ルームの延べ利用者数	人	—	—	—	520	723		
	⑤ 訪問型病児・病後児保育利用者への助成申請件数	件	174	235	131	90	28		
※修正…②のR2の実績									
19	ベビーシッター等による子育て支援事業（旧：子育て訪問支援券事業）	子育て支援課	子育て世帯に、一時的に必要な家庭保育サービスを提供する。					174,671千円 (140,622千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 子育て訪問支援券の延べ利用枚数	枚	11,494	11,498	8,074	10,464	—		
	② ひとり親家庭子育て訪問支援券の延べ利用枚数	枚	1,185	819	650	932	806		
	③ ベビーシッター利用料助成制度の延べ申請件数	件	—	—	—	399	3,003		
	④ 多胎児家庭サポーター事業利用料助成制度の延べ申請件数	件	—	—	—	41	60		
	⑤ おうち家事・育児サポート事業の延べ利用件数	件	—	—	—	—	2,533		
※修正…④のR3の実績									
R3(2021)	ベビーシッター利用料助成制度を令和3年8月から開始、4年4月から対象年齢等を拡大し、子育て訪問支援券事業を4年3月31日で終了しました。								
R4(2022)	「ベビーシッター等による子育て支援事業」の事業体系の変更に伴い、ベビーシッター利用料助成制度の実績が令和4年度に大幅に増加しました。								

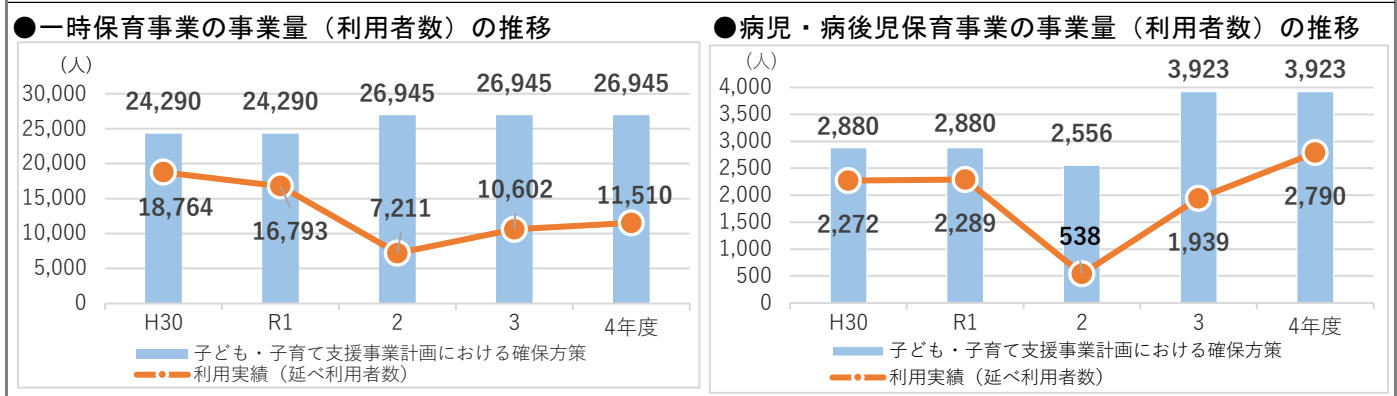
20	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	子育て世帯が、地域において相談や交流できる場を提供する。					41,248千円 (34,208千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① こまびよのおうちの延べ利用者数		人	2,147	2,154	1,767	1,519	1,641	
	② こそだて応援まちぶらの延べ利用者数		人	708	1,118	1,147	1,421	1,725	
	③ さきちゃんちpetitの延べ利用者数		人	—	0	1,906	2,713	2,618	
④ おひさま0・1・2延べ利用者数		人	—	—	—	—	521		
R4(2022)	おひさま0・1・2を令和4年12月に開設しました。								
●特記事項（実績の補足）									

2	現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）	人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
令和5年4月にこども家庭庁が創設され、同時にこども基本法が施行されます。さらに、国は「こども政策推進会議」において、5年秋頃を目途にこども基本法に基づく「こども大綱」を新たに策定する予定であり、少子化社会対策や子ども・若者支援、子どもの貧困対策を、これまで以上に総合的かつ一体的に取り組んでいくこととしています。		

3	現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
---	--------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○ニーズ量に対応する子育て支援サービスの提供

新型コロナウイルス感染症流行以降、子育て支援サービスの利用が全体的に低調でしたが、社会全体がコロナ禍前の日常に戻りつつある中で、感染状況を注視しながら各事業の運営を行い、令和4年度の各サービスの利用は全体的に回復傾向となりました。また、4年度にベビーシッター等による子育て支援事業「おうち家事・育児サポート事業」を開始し、5年4月に一時保育所「キッズルーム茗荷谷」を開設するなど、サービス提供の充実を図りました。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後においても、子どもと家庭を取り巻く環境の変化を把握しながら、子育て家庭のニーズに合う子育て支援サービスを安定的に提供していくことが求められています。



4	次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。
---	----------------------------	--------------------------------------------------------------------------------

引き続き、多様化する子育て世帯のニーズに対応するため、柔軟な事業展開を図るとともに、事業の利用に当たり区民の利便性が向上する取組を推進していきます。
また、5年度に子ども・子育て支援に関する実態調査を実施し、子どもと家庭を取り巻く環境の変化を的確に把握しながら次期子育て支援計画の策定を行い、区の特性を反映した子育て支援施策の充実を図ります。

5	6年度、事業をどうするか（事業の見直し）	主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
---	----------------------	------------------------------------------------------------------------

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
17	一時保育事業	子育て支援課・幼児保育課	継続
18	病児・病後児保育事業	子育て支援課	継続
19	ベビーシッター等による子育て支援事業	子育て支援課	継続
20	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	4	子どもの発達に寄り添った支援体制の整備
-------------	-----	---	---------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	子どもたちの成長に寄り添った支援体制や社会資源の整備が進められ、障害児等がそれぞれの状況に応じた必要な支援を受け、地域で安心した生活を送っている。	
計画期間の方向性	<p>○子どもの成長段階に応じた支援の充実 子どもの発達や成長等に関して気軽に相談できる場や、障害の早期発見・早期療育、子どもの成長段階に応じた適切な支援の充実を図ります。</p> <p>○医療的ケア児の支援 保健・医療・福祉・保育・教育等の各部署による連絡会を開催し、庁内組織横断的に情報共有を図り、医療的ケア児の支援体制の整備に努めます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>子どもの成長段階に応じた支援の充実に向けて、引き続き、重症心身障害児や医療的ケア児等、子どもの発達段階に応じた支援に対応できる事業所の整備を促進します。また、総合相談室及び児童発達支援センターの利用者や利用希望者の増加と相談内容の多様化に対して、関係機関との連携の強化や職員の育成に向けた、より効果的な取組を検討していきます。</p> <p>医療的ケア児の支援については、医療や障害福祉サービス等に精通した関係機関との連携を強化し、地域における具体的な課題を把握するとともに、令和4年度に実施しているニーズ調査の結果も踏まえ、課題解決に向けた取組を検討します。また、各施設での受入れに当たっては、具体的なニーズを把握した上で、体制整備を図っていきます。</p>	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
21	総合相談室	教育センター	発達や教育に関する悩みを持つ子どもやその保護者に、適切な相談・支援を行う。						179,281千円 (186,449千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 発達相談（乳幼児）実施延べ回数		回	8,745	10,007	8,743	10,276	10,731	
	② 発達相談（学齢期）実施延べ回数		回	1,818	2,004	2,166	2,538	2,479	
③ 教育相談実施延べ回数		回	5,482	5,715	4,744	5,614	6,071		
22	児童発達支援センターの運営	教育センター	発達や行動に関する支援が必要な子どもに、自活に必要な知識・技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行う。						99,698千円 (143,206千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 児童発達支援（そよかぜ）の利用者数		人	74	73	78	86	83	
	② 放課後等デイサービス（ほっこり）の利用者数		人	124	124	136	149	161	
③ 障害児相談支援		人	250	265	267	298	302		

各施設での医療的ケア児の受入れ	障害福祉課	医療的ケアが必要な子どもとその家族が安心して生活できる環境を整える。	79,662千円 (97,173千円)
主な取組実績			
R1 (2019)	<p>庁内検討会を通じ、各施設の現状や個別の支援ニーズ等について、関係部署間で情報共有を行いました。</p> <p>【保育園での受入れ】 区立保育園では2人の医療的ケア児の保育を行うとともに、私立認可保育所での受入れに向け、事業者との調整を進めました。</p> <p>【幼稚園・学校での受入れ】 区立学校における医療的ケア判定会議要綱（案）及び文京区立学校における医療的ケア取扱要領（案）を検討するとともに、医療的ケア児が就学した際に必要な介助員（看護師免許取得者）の予算を確保しました。（幼・小・中各1人）</p> <p>【文京総合福祉センターでの受入れ】 地域活動支援センター機能の拡充による日中活動の場について、検討・調整を行いました。</p> <p>【文京区児童発達支援センター】 児童発達支援（そよかぜ）において、医療的ケアを必要とする児童が、個々に応じた療育を安全に受けられるよう、人員及び設備面の体制を整備しました。</p>		
R2 (2020)	<p>【保育園での受入れ】 区立保育園では1人の医療的ケア児の保育を行うとともに私立保育園で2人の医療的ケア児を受入れました。また、「文京区保育所における医療的ケア児のハンドブック」を作成しました。</p> <p>【幼稚園・学校での受入れ】 医療的ケア児ケース検討会議を開催し、令和4年度に区立小学校に入学する予定の医療的ケア児の現状把握を行うとともに、今後の区立学校における医療的ケアの実施体制について検討しました。また、「文京区立学校・園における医療的ケア実施方針（案）」を作成しました。</p> <p>【文京総合福祉センターでの受入れ】 未就学児の日中活動の場を開始し、2人の医療的ケア児の受入れを行いました。また、事業の利用にあたり公共交通機関での送迎が困難な医療的ケア児の送迎タクシー費用の一部の助成制度の構築に向けて検討を行いました。</p> <p>【文京区児童発達支援センター】 児童発達支援（そよかぜ）において、医療的ケアを必要とする児童が、個々に応じた療育を安全に受けられるよう、体制を整えています。</p>		
23	R3 (2021)	<p>【保育園での受入れ】 令和3年度は新規申込みがなく、3人継続しました。また、年度途中で1人退園、年度末に1人卒園となりました。</p> <p>【幼稚園・学校での受入れ】 医療的ケア児の4年度の区立小学校新入学に向けて、看護師の配置準備を行うなど、支援体制の整備を図りました。また、入学予定児童の受入れに当たって必要な手続き等の規定を定めました。</p> <p>【育成室での受入れ】 医療的ケア児が安全・安心に保育を受けられるよう、看護師等の派遣による人員配置について検討し、入室予定児童の聞き取り、受入体制の整備を行いました。</p> <p>【文京総合福祉センターでの受入れ】 未就学児の日中活動の場として2人の受入れを行いました。送迎タクシー費用の助成を開始し、1人の利用がありました。</p> <p>【文京区児童発達支援センター】 児童発達支援（そよかぜ）において医療的ケア児の受入れの体制を整えており、新たに放課後等デイサービス（ほっこり）での受入れ準備を開始しました。</p>	
R4 (2022)	<p>【保育園での受入れ】 区が委託する私立保育園で引き続き1人を受け入れました。人工呼吸器による呼吸管理が必要な医療的ケア児の入園申込があったため、関係者による定期的な打ち合わせや先進自治体等の視察、受け入れ予定施設の整備など必要な受け入れ準備を行いました。</p> <p>【幼稚園・学校での受入れ】 区立小学校2校において、1人ずつ医療的ケア児の受入れを行いました。うち1人は、年度途中で医療的ケア対応を終了しました。</p> <p>【育成室での受入れ】 医療的ケア児の受入れに当たり、看護師等の派遣による受入体制整備を行いました。受入実績はありませんでした。</p> <p>【文京総合福祉センターでの受入れ】 未就学児の日中活動の場として、3人の医療的ケア児の受入れを行いました。また、送迎時のタクシー代の費用助成について、ならし利用時も助成の対象とするための検討を行いました。</p> <p>【文京区児童発達支援センター】 児童発達支援（そよかぜ）において医療的ケア児の受入体制を整えており、放課後等デイサービス（ほっこり）では、令和4年8月から医療的ケア児の受入れを開始しました。</p>		

24	医療的ケア児支援体制の構築		障害福祉課	医療的ケアが必要な子どもの、ライフステージに応じた支援体制を構築する。	197千円 (264千円)
	主な取組実績				
	R1 (2019)	学識経験者・行政機関等の関係者による会議体の設置に向け、検討を進めました。			
	R2 (2020)	支援体制構築に必要な視点や取組の方向性を検討するため、学識経験者に意見を伺い、医療的ケア児の現状と課題をテーマとした職員向け講演会を2回開催しました。 また、組織横断的な検討に向け、学識経験者も交えた庁内検討会を行うとともに、学識経験者、医療関係者、障害福祉サービス事業所、行政機関等の関係者による会議体の設置について規定を整備しました。			
	R3 (2021)	令和2年度に設置を規定した文京区医療的ケア児支援連絡会を2回開催しました。3年9月の第1回連絡会では、主に区の各部署における取組状況と課題を取り上げ、4年3月の第2回連絡会では、主に医療的ケア児に関する調査の実施等について検討を行いました。			
R4 (2022)	文京区医療的ケア児支援連絡会を2回開催しました。令和4年10月の第1回連絡会では、主に医療的ケア児の生活に関する調査結果の報告を行ったほか、都医療的ケア児支援センターの職員から事業の説明を受けました。5年3月の第2回連絡会では、主に医療的ケア児支援の取組や各委員からの活動の報告等を行いました。				
84	障害者施設整備促進事業		障害福祉課	障害者施設の整備を促進する。	5,812千円 (6,000千円)
	主な取組実績				
	R2 (2020)	主に重症心身障害児又は医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の整備を促進するため、新設する補助制度の規定を整備し、令和3年度から開始します。			
	R3 (2021)	令和3年度から開始予定だった、主に重症心身障害児又は医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の整備費等補助制度については、対象を全ての障害児通所施設とすることとあわせ、4年度から開始します。			
	R4 (2022)	児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に対する補助制度を令和4年度から開始し、実績は3件（整備費1件、開所費用2件）でした。このうち、1件は重症心身障害児及び医療的ケア児を支援する事業所で、整備費及び開所費用を補助しています。			
●特記事項（実績の補足）					

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>都の「障害者・障害児地域生活支援プラン（令和3年度から令和5年度）」において、「障害児支援（主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所）」の目標値が追加されました。</p> <p>また、医療的ケア児支援に関しては、3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されましたが、法の基本理念に則った医療的ケア児及びその家族に対する支援が地方公共団体の責務であることが明記され、同法において、医療的ケア児の受入れに当たって保育所、放課後児童健全育成事業、学校の設置者等の責務が定められました。</p> <p>こうした背景を受け、区内の放課後等デイサービスにおいては、医療的ケアや重度の障害がある児童であっても通所ができる事業所の開設に対する要望がより高まっています。</p>		

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

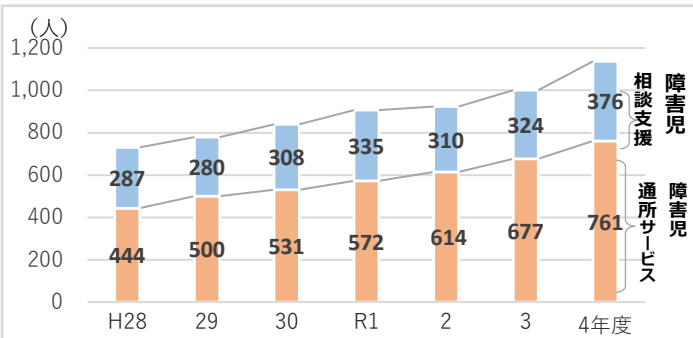
○子どもの成長段階に応じた支援の充実

民間事業者による区内での児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の開設を進めるため、令和4年度から障害児通所施設の整備費等補助制度を開始しました。本制度を活用し、施設整備を促進していく必要があります。
児童発達支援（そよかぜ）では2年度から週2日の利用枠を設け、より一層個々に応じた療育になるよう、支援の充実を図りました。放課後等デイサービス（ほっこり）においても、4年度からクラスを増設して、受入れ人数の拡充を図りました。総合相談室及び児童発達支援センターでは、障害児等の早期発見・早期療育を実施していますが、相談件数の増加傾向及び相談内容の多様化へのきめ細かい対応が、引き続き求められます。

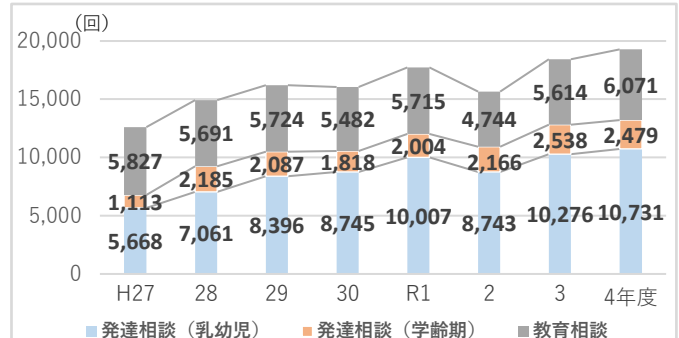
○医療的ケア児の支援

令和3年度から医療的ケア児支援連絡会を開催し、支援体制の強化を図りました。また、医療的ケア児及び家族の困り事やニーズを把握するため、4年度には「医療的ケアを必要とするお子様の生活に関する調査」を実施しました。この結果によるニーズを踏まえ、受入れ体制を強化していくとともに、医療的ケア児支援連絡会等を活用し、医療や障害福祉サービス等に精通した関係機関との連携を強化する必要があります。
また、保育園や幼稚園、学校等では、医療的ケア児支援法の施行を踏まえ、引き続き医療的ケア児の受入れについて体制を強化していく必要があります。
児童発達支援（そよかぜ）においては、2年度から医療的ケア児の受入れ体制を整えており、5年度から受入れを開始しました。放課後等デイサービス（ほっこり）では、令和4年8月から医療的ケア児の受入れを開始しました。職員研修及び緊急時の訓練等を計画的に実施し、安全に受け入れられる体制を引き続き整えていきます。

●障害児通所サービス等の利用者数（実人数）の推移



●総合相談室における相談・支援の延べ回数



4 次期総合計画において、どのように進めていくか (展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

子どもの成長段階に応じた支援の充実に向けて、引き続き、気軽に相談できる場や、重症心身障害児や医療的ケア児に対応する事業所の整備を促進するとともに、ニーズの高い放課後等デイサービス事業所の整備を促進するため、必要な支援を充実させていきます。
また、医療的ケア児の支援については、医療や障害福祉サービス等に精通した関係機関との連携を強化し、庁内組織横断的に情報共有を図り、地域における具体的な課題を把握するとともに、令和4年度に実施した調査の結果を踏まえ、安全に受入れる体制整備等の課題解決に向けた取組を進めます。
さらに、障害児等の早期発見・早期療育を実施していく中で、相談件数の増加及び相談内容の多様化へのきめ細かい対応に、引き続き努めていきます。

5 6年度、事業をどうするか (事業の見直し)

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
21	総合相談室	教育センター	継続
22	児童発達支援センターの運営	教育センター	継続
23	各施設での医療的ケア児の受入れ	障害福祉課	継続
24	医療的ケア児支援体制の構築	障害福祉課	継続
84	障害者施設整備促進事業	障害福祉課	レベルアップ

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 5	(仮称) 文京区児童相談所設置に向けた総合的な支援体制の強化
-------------	-------	--------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	児童相談所の開設に向けて、子ども家庭支援センターの体制を強化し、相談事業等の充実が図られることで、子育て家庭の孤立化の防止や児童虐待等の予防的支援の充実など、子ども家庭支援センターを中心とした総合的な支援体制が強固なものとなっている。
計画期間の方向性	<p>○ 予防的支援と対応力の強化 福祉・保健・教育等の関係機関等と連携し、早期から子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなげ、児童虐待を未然に防止します。また、虐待を把握した場合、速やかに関係機関と情報共有をすることで、切れ目のない支援体制を構築し、虐待の重篤化を防ぎます。</p> <p>○ (仮称) 文京区児童相談所の開設に向けた支援体制の整備・構築 (仮称) 文京区児童相談所の開設に向け、子どもと家庭に関するあらゆる相談に対応する総合相談体制や、切れ目のない一貫した支援体制を構築します。</p>

0 昨年度の施策の方向性 (昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」)

相談員の計画的な研修受講やOJTの充実等により、相談対応力や虐待対応技術力の向上に努め、要支援家庭に寄り添った支援を実施します。また、各事業を通して把握した子育てに困難を感じている家庭に対する必要な支援の継続と、関係機関との速やかな情報共有により、切れ目のない支援につなげます。特に、子ども家庭支援センターと児童相談所は互いの機能を相互補完的に最大限活用し、予防から危機介入まで幅広い相談に対応できる児童相談体制を目指します。

また、区児童相談所の開設に向け、近隣住民等へ丁寧な説明を行い、着実に施設整備を進めていきます。運営については、国や都との協議を進めるほか、外部有識者等による会議体を新たに設置し、各分野の専門的な検討を行うとともに、要保護児童対策地域協議会において、関係部署との連携のあり方等の検討を進め、運営計画を策定していきます。さらに、設置に伴い都から移管される「設置市事務」について、これまでの協議内容を基に、事務の詳細や体制整備等について、具体的に検討していきます。

加えて、職員の確保・育成のため、他児童相談所への職員派遣等の取組を継続するとともに、職員確保に向けた広報活動を強化していきます。

事業費 (令和4年度) 上段:実績 下段:当初予算

1 どのような事業で・何をしたか (実績)

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)	
5	乳児家庭全戸訪問事業	保健サービスセンター	乳児の健康を守り、虐待の発生を予防する。	8,258千円 (9,411千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 訪問指導実施率	%	88.0 89.2 65.5 80.5 83.0	(実数) (1,842) (1,875) (1,368) (1,550) (1,553)	
	② 心理相談延べ人数	人	22 15 31 32 31		
	③ 訪問指導員研修会	回	2 2 中止 1 2		
7	乳幼児家庭支援保健事業	保健サービスセンター	子育て家庭の育児不安やストレスを軽減し、虐待の発生を予防する。	4,279千円 (4,308千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 4か月児健診 虐待予防スクリーニングにおける要支援者数	人	66 84 65 20 21		
	② 親グループワーク参加者数	組	119 82 137 90 115		
	③ 子どもグループワーク参加者数	組	394 338 213 232 210		
16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	子どもと家庭に関する総合的な相談の実施や保育所等への巡回等により、支援の必要な家庭を適切な支援につなげ、児童虐待を未然に防止する。	32,676千円 (38,220千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 総合相談事業 (相談員の行動回数) (内数:児童虐待に関する相談員の行動回数)	回	12,625 19,616 42,115 41,023 35,528	(7,909) (13,487) (26,583) (25,991) (22,113)	
	② 子ども応援サポート室巡回相談	回	137 129 43 83 93		
	③ 子ども応援サポート室相談受理	件	56 62 23 36 33		

25	児童虐待防止対策事業	子ども家庭支援センター	児童虐待を未然に防止するため、地域の支援ネットワークを構築する。					4,846千円 (10,744千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携会議		回	92	110	111	108	91	
② 育児支援ヘルパー派遣回数		回	384	485	918	399	251		
26	(仮称)文京区児童相談所の整備	子ども家庭支援センター	児童相談所の設置に向けた施設の整備と児童相談体制を強化する。					775,480千円 (777,114千円)	
	主な取組実績								
	R1(2019)	児童相談所の設置に向け、基本設計や運営方法の検討等を行うとともに、都や近隣県の児童相談所等への職員派遣を行いました。							
	R2(2020)	児童相談所の設置に向け、実施設計を完了させるとともに、都や近隣県の児童相談所等への職員派遣を行いました。							
	R3(2021)	児童相談所の設置に向け、条例に基づく住民説明会や埋蔵文化財本調査等、建設工事着工までに必要な手続を進めるとともに、都や近隣自治体の児童相談所等への職員派遣を行い、「(仮称)文京区児童相談所運営計画【案】」を策定しました。							
R4(2022)	児童相談所の設置に向け、(仮称)文京区児童相談所建設工事説明会を経て、工事に着手しました。また、都や近隣自治体の児童相談所等への職員派遣を行いました。さらに、(仮称)文京区児童相談所運営計画検討委員会での外部有識者との検討を踏まえ、「(仮称)文京区児童相談所運営計画」を策定しました。								
●特記事項(実績の補足)									
行財政運営の視点					取組実績				
行財政運営	区における児童相談所の開設に向け、児童福祉司や児童心理司等、必要な人員を段階的に確保していきます。また、都や近隣県の児童相談所等へ職員を派遣するとともに、幅広く高度な専門支援の実現に向けた計画的な研修等により、心理職の育成に取り組めます。				新たに、児童相談所等勤務経験者を4人採用しました。また、都や先行開設区及び近隣県の児童相談所へ17人の職員を派遣するとともに、職員向けの勉強会として外部有識者による講演会を行う等、児童相談所開設に向けた人材育成に取り組めました。				

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか(社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
<p>令和4年の児童福祉法等の改正において、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充等が規定され、一部を除き、6年4月に施行予定となっています。</p> <p>また、本区が児童相談所を開設する7年4月前後で、複数の区において児童相談所の開設が予定されています。</p> <p>さらに、母子保健法の一部改正(3年4月施行)、産後ケア事業の法定化、出産・子育て交付金の交付など、切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策への取組が一層推進されています。</p>		

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○ 予防的支援と対応力の強化

関係機関への対面での巡回相談を増やし、緊密に連携することにより、支援が必要な家庭を早期に発見し、適切に支援につなげることで、虐待事案に対応するとともに、予防的支援を行いました。また、要支援家庭への対応や連携方法等に関する研修に、相談員に加えて関係機関の職員にも参加してもらうことで、連携強化と支援力向上を図りました。相談員によるきめ細かな支援を行っていますが、虐待事案については複合的かつ複雑化している傾向がみられることから、引き続き予防的支援も含め、計画的な研修の受講やOJTによる相談員の支援力向上に努めていくことが必要となります。

○ (仮称) 文京区児童相談所の開設に向けた支援体制の整備・構築

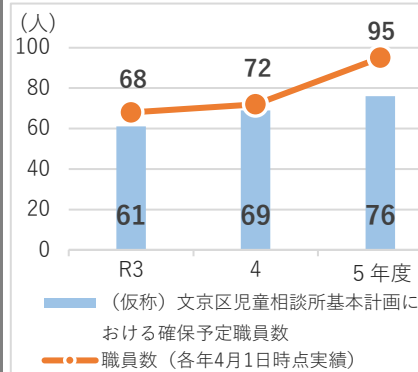
施設整備については、令和2年度までに設計を完了し、4年度に工事説明会等を通して近隣住民へ丁寧な周知を行い、工事に着手しました。

また、職員の確保・育成については、児童相談所等勤務経験者を段階的に採用したほか、区内大学等への職員採用に係る広報活動を進め、職員の確保に取り組むとともに、区職員に対する児童相談所業務の周知や研修を行い、職員の育成に取り組みました。

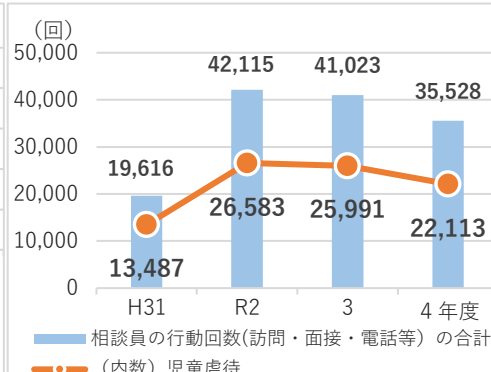
さらに、平成30年度に策定した基本計画に基づき、当該計画策定後の区内外の状況を踏まえ、今後の運営の指針となる「(仮称)文京区児童相談所運営計画」を策定しました。今後は、策定した計画内容を踏まえて、国及び都との確認作業を着実に進めていく必要があります。

加えて、児童相談所の開設に向け、職員派遣による人材育成のほか、都から移管されるケースの引継ぎ準備を確実に行うこと、また、切れ目のない一貫した支援体制を構築するため、庁内外の関係機関との連携の更なる強化に取り組む必要があります。

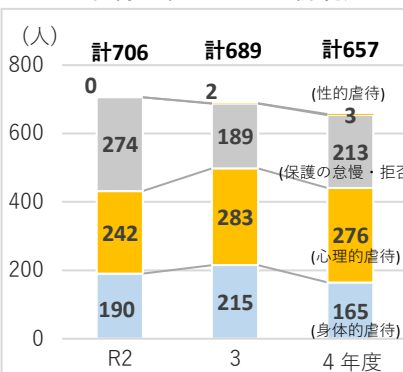
● 子ども家庭支援センター職員数の推移



● 子ども家庭支援センターにおける総合相談事業の実績



● 児童虐待内容別状況 (新規受理)



4 次期総合計画において、どのように進めていくか (展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

子どもと家庭に対する予防的支援と対応力の強化については、令和4年の児童福祉法の改正を踏まえ、(仮称)子ども家庭センターを設置し、相談支援機能の一体化を図り、関係機関と緊密に連携することで、孤立しがちな子育て家庭を早期に発見し、より早い段階から支援につなげ、児童虐待を未然に防止します。

また、子どもと家庭に関する相談の中でも、緊急かつ高度なものや、ハイリスクなものに対しては、適切なアセスメントを行い、子どもと家庭が抱える困難に寄り添いながら、その課題解決に向けて専門性を生かした支援を行います。

それらの実現のため、相談員の計画的な研修受講等により相談対応力や虐待対応技術力の向上に努め、切れ目のない支援体制を構築します。

5 6年度、事業をどうするか (事業の見直し)

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
5	乳児家庭全戸訪問事業	保健サービスセンター	継続
7	乳幼児家庭支援保健事業	保健サービスセンター	継続
16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	継続
25	児童虐待防止対策事業	子ども家庭支援センター	継続
26	(仮称) 文京区児童相談所の整備	子ども家庭支援センター	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	6	子どもの貧困対策
-------------	-----	---	----------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の 目指す姿	子どもの貧困対策に関する関係部署の連携が深まり、各家庭の状況に応じた支援サービスが提供されている。
計画期間 の方向性	<p>○全庁的な連携による支援 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないことがないよう、全庁的な連携により、子どもの貧困対策に必要な教育支援・生活支援・経済的支援等を推進します。</p> <p>○子どもの貧困対策計画の策定 これまで実施してきた子どもの貧困対策の成果を検証するとともに、貧困状態にある子どもや家庭の支援ニーズを把握します。その結果を踏まえ、子どもの貧困対策に係る計画を子育て支援計画に反映し、子どもの貧困対策の充実を図ります。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

現状では支援が届きにくい世帯に宅食を配送する方策について、コンソーシアムで検討し、生活困窮子育て世帯への支援拡大を進めます。
また、生活困窮世帯の子どもへの支援強化として行われる、国や都の制度の改正等を注視し、関連部署と連携しながら、区民へ取組の周知を行っていくとともに、「子どもの貧困対策計画」を踏まえ、子どもの貧困対策に係る取組の効果を高めていきます。

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	経済的な困りごとを抱えている子育て世帯の不安を軽減する。	32,676千円 (38,220千円)
	主な取組実績			単位
	① 子ども応援サポート室巡回相談			回
	② 子ども応援サポート室相談受理			件
27	生活困窮世帯学習支援事業	生活福祉課	生活困窮にある子どもの学習を支援し、自立を促進する。	44,800千円 (44,812千円)
	主な取組実績			単位
	① 小中学生学習支援（延べ参加者数）			人
	② 高校生世代等学習支援（進学実績）			%
	R2(2020)	中学生については令和2年4月より、対面授業に加えオンライン授業を導入しました。また、中学3年生全員が進学となりました。		
	R3(2021)	令和3年度は通年、小・中学生学習支援事業及び高校生世代学習支援事業を実施しました。中学生については通年オンライン授業で実施し、中学3年生全員が進学しました。高校3年生については、9人中8人が大学等へ進学しました。		
R4(2022)	小中学生学習支援については対面授業に切り替え、必要に応じてオンライン授業を部分的に導入しました。高校生世代については、7人中7人が大学等へ進学しました。			
28	奨学資金給付金	教育総務課	経済的理由で進学等が困難な生徒の就学を支援する。	10,760千円 (13,414千円)
	主な取組実績			単位
	① 奨学資金給付（公立）			人
	② 奨学資金給付（私立）			人
29	塾代等助成事業	教育総務課	就学援助を受けている世帯の子ども学習機会を確保する。	14,145千円 (19,000千円)
	主な取組実績			単位
	① 塾代等助成（中学2年）			人
	② 塾代等助成（中学3年）			人

30	就学援助・学校給食費補助	学務課	経済的理由で就学困難な世帯の子どもの就学を支援する。						149,481千円 (163,261千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 就学援助の支給		人	1,155	1,055	1,035	1,066	970	
	② 学校給食費補助の支給		人	32	28	22	32	65	
31	子ども宅食プロジェクト	子育て支援課	子どものいる生活困窮世帯を見守り、適切な支援等につなげる。						63,131千円 (52,959千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 宅食配送延べ世帯数		世帯	2,965	4,686	5,049	4,746	4,702	
	② 登録世帯数(各年度最終配送時)		世帯	570	626	669	698	658	
●特記事項(実績の補足)									
<p>塾代等助成事業は、中学2年生は対象者数減により実績減、中学3年生は都の「受験生チャレンジ支援貸付事業」の対象拡大に伴う重複世帯増により減となっています。</p> <p>また、学校給食費補助制度の更なる周知を図るため、令和4年度より郵送での提出及びフェアキャスト等での周知を行ったことにより、申請者数及び認定者数が大幅に増加しました。</p>									

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか(社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
<p>令和5年4月に子ども家庭庁が創設され、同時に子ども基本法が施行されます。さらに、国は「子ども政策推進会議」において、5年秋頃を目途に子ども基本法に基づく「子ども大綱」を新たに策定する予定であり、少子化社会対策や子ども・若者支援、子どもの貧困対策を、これまで以上に総合的かつ一体的に取り組んでいくこととしています。</p> <p>さらに、長期にわたった新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響により経済的に困窮する世帯が増加する可能性があります。</p>		

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○全庁的な連携による支援

子どもの貧困対策計画の策定に当たり、令和4年度は計画事業の全庁的な調査を行い、5年3月に子どもの貧困対策計画を策定しました。今後は次期子育て支援計画の策定に向けて、5年度に子どもの生活状況を含む実態調査を行う予定であり、社会情勢に注視し、各部と連携を図りながら、子どもの貧困対策の推進に取り組みます。

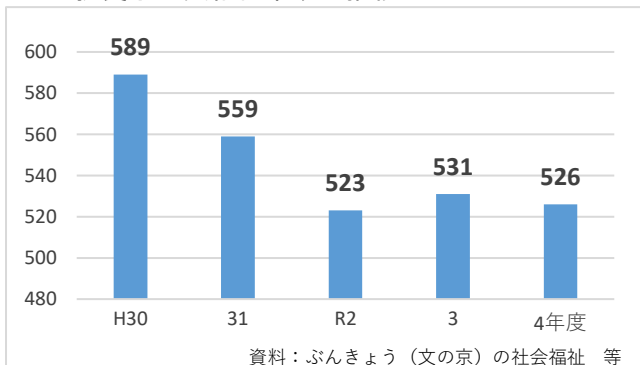
塾代等助成事業では、4年度から中学2年生の助成金額の拡充を行ったほか、都の「受験生チャレンジ支援貸付事業」の対象拡大により、区事業の中学3年生の対象者との重複世帯が増えたため、より有益な情報が届くよう、関係部署と連携して周知を行いました。就学援助を必要とする家庭が増加する可能性があるため、申請者の状況を把握し、適切に対応していく必要があります。

学校給食費補助について、更なる負担軽減を求める声があり、3年度から多子世帯等も対象とするよう資格要件を拡大しました。なお、令和5年9月からは、現下の物価高騰による影響を鑑み、区立小・中学校における学校給食の無償化を実施します。

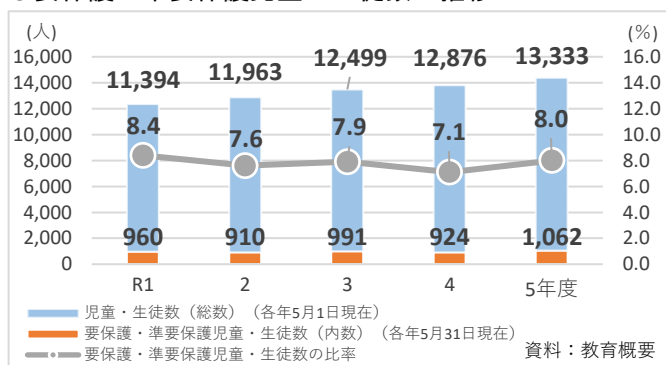
○子どもの貧困対策計画の策定

新型コロナウイルス感染症の影響を捉えつつ、子どもを養育する家庭の生活状況を調査する「文京区子どもの生活状況調査」を令和3年度に実施し、子どもの貧困対策推進法に基づく子どもの貧困対策計画を、子育て支援計画の追補版として4年度に策定しました。

●児童扶養手当受給世帯数の推移



●要保護・準要保護児童・生徒数の推移



4 次期総合計画において、どのように進めていくか(展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

令和5年度に子ども・子育て支援に関する実態調査を実施し、子どもと家庭を取り巻く環境の変化を的確に把握しながら、子どもの貧困対策計画等を包含する次期子育て支援計画の策定を行い、本区の特性を反映した子どもの貧困対策施策の充実を図ります。

また、子ども宅食については引き続き、生活困窮子育て世帯へ利用世帯の家族構成にあわせた食品等の配送を行うとともに、イベントの情報発信や文化芸術鑑賞など親子の体験機会の提供も充実させていきます。

奨学資金給付金・塾代等助成事業については、関連部署と連携しながら、区民へ取組の周知を行っていくとともに、区民ニーズの把握に努め、子どもの貧困対策に係る学習支援を進めます。

今後の社会情勢の変化等により就学援助を必要とする家庭が増加する可能性があるため、申請者の状況を把握し、適切に対応していきます。

5 6年度、事業をどうするか(事業の見直し)

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	継続
27	生活困窮世帯学習支援事業	生活福祉課	継続
28	奨学資金給付金	教育総務課	継続
29	塾代等助成事業	教育総務課	継続
30	就学援助・学校給食費補助	学務課	見直し・縮小
31	子ども宅食プロジェクト	子育て支援課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 7	子どもの健康・体力の向上
-------------	-------	--------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	運動やスポーツに取り組む環境の整備と基本的な生活習慣の改善により、子どもたちが運動やスポーツに取り組む意欲を高め、体力の向上につなげるとともに、健康への意識が向上している。	
計画期間の方向性	<p>○小・中学校における運動環境の整備と運動プログラムの実践 小学校における体力アップトレーナーや中学校部活動指導員による指導支援などにより、体力・運動能力の向上に取り組みます。</p> <p>○幼児期の運動機会の確保 幼稚園や保育園の活動において「幼児教育・保育カリキュラム」を活用し、遊びの中で体を動かすことを定着させ、「生きる力の基礎」の育成に取り組みます。</p> <p>○基本的な生活習慣の定着・改善 運動や健康に関する保護者への意識啓発や、学校における食育を通して、子どもの基本的な生活習慣の定着・改善を促進します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>幼児期の運動については、引き続き幼児教育・保育カリキュラムを活用し、遊びを通じた運動機会の確保を図るとともに、体を動かすことを定着させることで「生きる力の基礎」の育成に取り組んでいきます。</p> <p>また、研修の充実を図り、体力アップトレーナーや中学校部活動指導員の支援スキルの向上を図っていきます。さらに、区立中学校3校にモデル配置している保健体育科のテクニカルトレーナーの体制整備を進めていきます。</p> <p>加えて、児童・生徒の運動環境の一層の充実を図るために、大学や関係部署との連携による休日などの学校以外での運動機会の確保について、引き続き検討していきます。</p>	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
32	健康・体力増進事業	教育センター	子どもたちの運動に親しむ意欲を高め、基本的な生活習慣の習得と健康・体力の向上を図る。					24,132千円 (25,928千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 小学校への体力アップトレーナーの派遣		校	—	20	20	20	20	
	② 体力向上イベント参加者数		人	55	30	23	28	59	
③ 健康教室の参加者数		人	28	52	中止	8	中止		
33	中学校部活動支援	教育指導課	子どもたちの部活動を充実させ、運動の機会を確保する。					63,680千円 (76,938千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 部活動指導員による部活動の指導・運営		人	—	20	32	47	63	
② 部活動指導補助員による部活動の指導・運営		人	110	85	87	80	72		
12	文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践	幼児保育課	区立保育園と区立幼稚園の子どもたちの、運動の機会を確保する。					92千円 (535千円)	
	主な取組実績								
	R1(2019)	各園において、遊びを通じた「体を動かすたのしさ」の実践に取り組みました。また、令和元年度は、保幼小中連絡協議会の開催や文京区保育園職員マニュアルの発行に当たって、幼児教育・保育カリキュラムを活用しました。							
	R2(2020)	新型コロナウイルス感染症対策を講じる等、多くの制約がある中で、各園において様々な工夫をしながら幼児教育・保育カリキュラムを活用し、遊びを通じた運動機会の確保に取り組みました。							
	R3(2021)	年齢に合った運動機能の発達が図られるよう、各園において幼児教育・保育カリキュラムを活用して、体を動かして遊ぶ楽しさを感じることでできる機会の確保に取り組みました。							
R4(2022)	幼児教育・保育カリキュラムにおける年齢別のねらいを踏まえて、遊びの中に年齢に応じた運動を取り入れ、体を動かして遊ぶ楽しさや運動機能の向上に資する活動に取り組みました。								

34	和食の日推進事業	学務課	食育により、子どもたちの基本的な生活習慣を定着させる。					17,599千円 (17,640千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 全区立小中学校の学校給食における「和食の日」の実施		回	3	3	10	12	12	
	② 日本茶教室の実施		校	3	4	中止	中止	中止	
③ オリジナル和食啓発リーフレットの作成・印刷		部	20,000	20,000	—	—	—		
●特記事項（実績の補足）									
新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業を中止としました。									

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、子どもたちの運動遊びを一部制限せざるを得ない状況が続きました。5類移行後は基本的な感染対策を講じながらも積極的に運動遊びを行っていくことが求められています。令和3年に改定された国と都の食育推進計画を踏まえ、本区の食育推進計画を改定する必要があります。</p>		

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
----------------------------	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○小・中学校における運動環境の整備と運動プログラムの実践

小学校では、全校に体力アップトレーナーを派遣し、体育授業の補助等に取り組みました。また、中学校では、令和3年度から運動領域において優れた技能や指導力を有するテクニカルトレーナーをモデル校に派遣し、器械運動を中心に教員の指導力向上と生徒の意欲向上に取り組んだほか、その成果を踏まえ、5年度から全校に配置しました。あわせて、高い専門性を備えた部活動指導員による指導により、生徒の意欲や競技力の向上につながりました。

引き続き、体育科の授業を通して児童・生徒が運動に親しむことができるよう、人材確保を含めた体制整備が必要です。

○幼児期の運動機会の確保

新型コロナウイルス感染症による多くの制約がある中で、各園において感染対策を踏まえつつ、様々な工夫をしながら幼児教育・保育カリキュラムを活用し、遊びを通じた運動機会の確保に取り組みました。

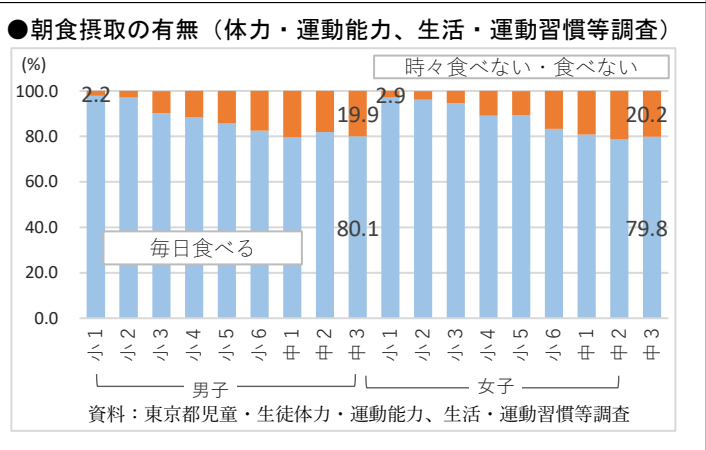
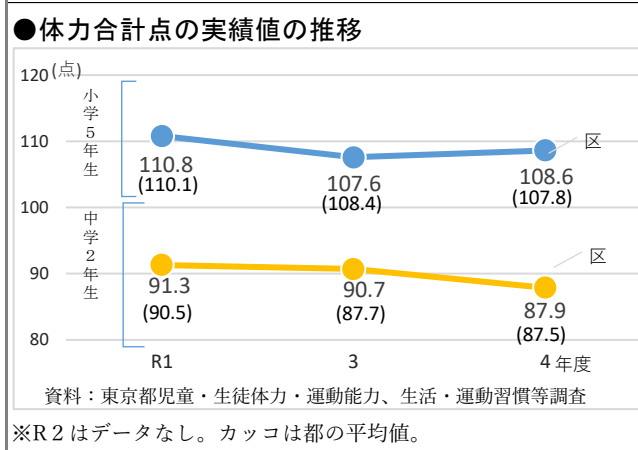
当該感染症の5類移行後は、基本的な感染対策を講じながら積極的に運動遊びを取り入れ、幼児期の運動機能の発達を促していく必要があります。

○基本的な生活習慣の定着・改善

体力向上と生活習慣に関する意識啓発を図るために、令和3年度に啓発リーフレットを作成し、区立幼稚園・小学校・中学校を通じて配布したほか、4年度には広報誌において、コラムを掲載しました。

また、「和食の日」給食の実施回数を年3回から12回に増やし、子どもを通して家庭への健康的な和食の意識向上に取り組みました。

引き続き、子どもの基本的な生活習慣の定着・改善に向けた取組について、より広く啓発していく必要があります。



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

子どもたちが運動やスポーツに取り組む環境の整備を図るとともに、土日などを活用した学校以外での運動機会を提供します。

また、幼児期の運動機会を確保するため、引き続き、幼児教育・保育カリキュラムを活用し、遊びの中で体を動かすことを定着させることで、「生きる力の基礎」の育成に取り組みます。

加えて、基本的な生活習慣の定着・改善については、学校における食育等の取組を行うとともに、運動や健康に関する保護者や地域への意識啓発を進めていきます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
32	健康・体力増進事業	教育センター	継続
33	中学校部活動支援	教育指導課	継続
12	文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践	幼児保育課	継続
34	和食の日推進事業	学務課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	8	新しい時代の「学力」向上
-------------	-----	---	--------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	児童・生徒が、グローバル化や情報化等による社会の変化に対応するための力や、課題に向き合い、解決する力を身に付けている。
計画期間の方向性	<p>○グローバル社会で必要とされる能力の育成 グローバル化等に対応する力を育成するため、英語力の向上に取り組むほか、プレゼンテーション等のコミュニケーション能力の向上を図ります。</p> <p>○ICT環境の整備 加速度的に進展する情報化社会において、情報活用能力や考える力の育成を図るため、質の高い教育情報ネットワーク環境の整備を進め、教科指導におけるICTの活用を推進します。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

グローバル社会で必要とされる能力の育成については、プレゼンテーションカリキュラム活用事業において、事業者と連携しながら、学識経験者による客観的な検証が行われるようにしていきます。また、英語力推進事業については、事業内容の拡充を検討します。

教員用タブレットの広範囲での活用については、セキュリティを確保しながら、より広範囲で、効果的に活用できるよう検討していきます。

また、学校と保護者間の連絡手段のデジタル化を進めるとともに、時代に即した機器の更新を適切な時期に行っていきます。

「Society5.0の教室プロジェクト」については、検討会での内容を踏まえ、ハイブリッド授業を含めた内容の更なる充実と底上げを図ります。

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)					
35	英語力向上推進事業	教育指導課	子どもたちの英語力を向上させる。	128,611千円 (132,582千円)					
	主な取組実績								
			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	外国人英語指導員の配置	人	17	23	26	27	25	
	②	英検の全額補助に伴う受験者（中学校）	人	1,731	1,774	1,778	1,886	1,950	
③	英語体験施設（TGG）の参加校（小中学校）	校	30	28	7	26	30		
④	GTEC Junior受験料全額補助に伴う受験者数（小6）	人	—	—	1,416	1,515	1,498		
36	プレゼンテーションカリキュラム活用事業	教育指導課	子どもたちの、思考力・表現力・コミュニケーション能力を育成する。	1,531千円 (1,472千円)					
	主な取組実績								
	R1(2019)	30年度から実施しているプレゼンテーション能力向上プログラムについて、成果の検証を行いました。また、令和元年度は幼稚園7園、小学校3校、中学校3校で実践するとともに、区独自のプレゼンテーション能力向上カリキュラムの開発を行いました。							
	R2(2020)	区独自のプレゼンテーション能力向上カリキュラムを全校にデータ配付し、各校が状況に応じて活用しました。また令和2年度については、幼稚園2園、小学校3校、中学校2校が重点的に実践を行いました。							
	R3(2021)	令和3年度は幼稚園2園、小学校2校、中学校4校が重点的に実践しました。スキル面だけでなく、プレゼンテーション後の意見交換で人の意見を否定しないことや発表での間違いも許容することを徹底した指導を行い、発表しやすいクラスの雰囲気づくりにも取り組みました。これまでの実績を踏まえ、中学校では面接試験に生かせる内容にするなど、より実践的な学習を行いました。							
R4(2022)	令和4年度は幼稚園1園、小学校3校、中学校4校が重点的に実践しました。教科に関連付けた指導を行い、子どもたちの表現力の向上に努めました。中学校1校で、プレゼンテーションカリキュラム実施前後に行った生徒へのアンケートを活用して、学識経験者が効果検証を行いました。								

37	教育情報ネットワーク環境整備（幼・小・中）	学務課	子どもたちの情報活用能力を育成する。						2,152,275千円 (2,347,306千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 児童用タブレット（小学校）端末整備台数		台	605	3,485	11,451	11,451	11,885	
	② 生徒用タブレット（中学校）端末整備台数		台	1,168	1,168	2,592	2,592	2,728	
	主な取組実績								
R2(2020)	国より示された、GIGAスクール構想に基づき、タブレット端末及び通信環境の整備を行い、児童・生徒1人につき1台の環境を整えました。								
38	教員研修・研究事業	教育センター	教員の資質・能力を向上させる。						13,657千円 (19,805千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 教育課題研修参加者（延べ）		人	1,657	1,212	496	1,037	1,083	
	② 教育アドバイザー派遣（延べ）		回	220	255	200	258	191	
195	Society5.0の教室プロジェクト	教育指導課	ICT環境を活用し、子どもたちの新たな学びを推進する。						324千円 (560千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 「Society5.0の教室」推進委員会全体会の実施		回	—	—	—	2	3	
	② 「Society5.0の教室」推進委員会による実践授業		回	—	—	—	6	50	
	③ 「Society5.0の教室」通信の発行		回	—	—	—	8	22	
	R3(2021)	「Society5.0の教室」研究委員会全体会では、メディア教育が専門の放送大学教授が基調講演をしました。実践授業は、小学校、中学校、特別支援教育の各分科会を2回ずつ実施し、児童・生徒の情報活用能力の向上に努めました。							
R4(2022)	「Society5.0の教室」推進委員会と名称を改め、全体会では、令和4年度に引き続き、情報教育が専門の放送大学教授等が基調講演をしました。実践授業は、全小中学校の推進委員を中心に、2回以上実施し、児童・生徒の情報活用能力の更なる向上に努めました。								
●特記事項（実績の補足）									

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>令和元年12月に国から示された、「GIGAスクール構想」により、2年度に児童・生徒に1人1台ずつタブレット端末が配備されるとともに、通信ネットワークやクラウド環境等も整備され、学びを保障する「ハイブリッド授業」が日常的に行われるようになりました。</p> <p>4年度に引き続き、5年度も全小・中学校の英語の授業で、学習者用デジタル教科書を使用していますが、中央教育審議会答申では、学習者用デジタル教科書の普及促進が示されているため、今後、他の教科でも学習者用教科書のデジタル化が一層進むことが予想されます。</p>		

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

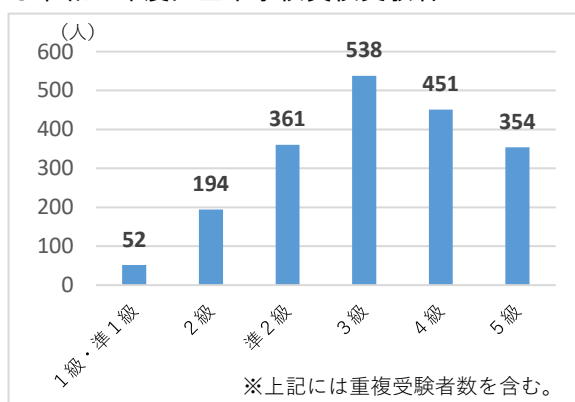
○グローバル社会で必要とされる能力の育成

英語体験施設（TGG）の利用や、ALTの長時間配置等により、児童・生徒が実践的に英語を使う機会が増えるとともに、英語を学ぶ意欲の向上につながっています。また、プレゼンテーションカリキュラムの実践を積み重ねてきた結果、スキルが向上するだけでなく、児童・生徒がプレゼンテーションに対する自信をもつようになりました。令和4年度に行ったアンケートの「これから先、プレゼンテーションの能力を高めていけるという自信はありますか」の質問に対して、「とてもあてはまる」「まああてはまる」と回答した生徒の割合の合計が、授業実施前では37.7%だったのに対し、授業実施後では52.8%となり、その効果がうかがえます。

○ICT環境の整備

新型コロナウイルス感染症の影響により、国から「GIGAスクール構想」の前倒しが示されたため、タブレット端末の1人1台整備を令和2年度末に達成しました。また、児童・生徒が教室外からでもタブレット端末を活用して授業を受けられる「ハイブリット授業」の実現や、各校の通信速度を向上させるとともに、ICT支援員の訪問回数を増やすなど、ICT環境の整備を進めました。学校と保護者間の連絡手段についてもデジタル化を進め、保護者が欠席連絡を行う際に、スマートフォンのアプリケーションを介して行えるようシステム構築を進めました。

●令和4年度区立中学校英検受験者



4 次期総合計画において、どのように進めていくか(展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

グローバル社会で必要とされる能力の育成については、英語力推進事業において、事業内容の拡充を検討していきます。また、プレゼンテーションカリキュラム活用事業において、事業者と連携し、教員による指導力の向上を図ります。また、「Society5.0の教室プロジェクト」については、ICTの効果的な活用など、教育の質の向上を図るとともに、教育データを有効的に活用した指導方法を開発する等、新しい授業スタイルを創造することで、個別最適な学びと協働的な学びを実現します。

なお、ICT環境の整備については、学校と保護者間の連絡手段のデジタル化を進めるとともに、時代に即した機器の更新を適切な時期に行っていきます。

5 6年度、事業をどうするか(事業の見直し)

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
35	英語力向上推進事業	教育指導課	継続
36	プレゼンテーションカリキュラム活用事業	教育指導課	継続
37	教育情報ネットワーク環境整備(幼・小・中)	学務課	継続
38	教員研修・研究事業	教育センター	継続
195	Society5.0の教室プロジェクト	教育指導課	レベルアップ

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 9	共に生きるための豊かな心と行動力（共生力）の育成
-------------	-------	--------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	共生社会の実現に向け、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の能力を最大限に伸ばすための、総合的な支援体制が強固になるとともに、子どもたちが他者や社会との関わりについて理解を深め、互いを信頼し、助け合える豊かな心と行動力を育てている。
計画期間の方向性	<p>○ 道徳教育の推進 いのちの大切さや、地域社会・地域文化等への理解を深める機会を充実し、子どもたちが自立した人間として、他者とともによりよく生きるための道徳性を育てていきます。</p> <p>○ いじめ問題の対策強化 いじめや暴力行為等の未然防止や早期発見・早期解決に向け、関係機関との連携を深めるとともに、組織的な対応力の強化に取り組みます。</p> <p>○ 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供 インクルーシブ教育システムの構築に向け、幼稚園・学校の状況や、保護者・区民の幅広いニーズに対応するため、更なる合理的配慮の提供等、特別支援教育を推進します。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

道徳教育の授業公開やいじめ問題対策の研修会及び協議会は、オンラインの活用などを含めて実施していきます。特別支援教育担当指導員等の安定的な支援体制の構築に向けて、大学との連携及び東京学校支援機構（TEPRO）の活用を検討していきます。

令和5年4月に関口台町小学校に知的障害特別支援学級を開設し、特別支援学級の体制を強化していきます。

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
39	いじめ問題対策事業	教育指導課	いじめ問題の組織的な対応力を強化する。	2,264千円 (2,706千円)
	主な取組実績			
	① いじめ問題対策協議会	回	H30(2018) 2 R1(2019) 2 R2(2020) 1 R3(2021) 1 R4(2022) 1 R5(2023)	
	② 研修会参加者数（延べ）	人	119 137 48 80 100	
	③ いじめに対する法律相談	件	4 9 4 2 7	
40	特別支援教育推進事業	教育指導課	特別な支援が必要な子どもたちが安心して学校生活を送れる環境を整える。	394,847千円 (453,037千円)
	主な取組実績			
	① 特別支援学級設置校数（固定制）	校	H30(2018) 10 R1(2019) 10 R2(2020) 11 R3(2021) 12 R4(2022) 12 R5(2023)	
	② 交流及び共同学習支援員の配置（特別支援学級）	人	23 35 39 52 57	
	③ 特別支援教育担当指導員の配置（特別支援教室）	人	38 59 63 65 55	
41	文京ふるさと学習プロジェクトの推進	教育指導課	子どもたちの、地域社会・地域文化等への理解を深める。	5,004千円 (5,075千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	文京区の伝統や文化等を学び、理解を促進するための授業や学びの時間を全校園で実施しました。また、ふるさと学習副読本と指導書を改訂しました。		
	R2(2020)	令和元年度に引き続き、文京区の伝統や文化・歴史等について、ふるさと学習副読本を活用し社会科や総合的な学習の時間を中心に学びを深めました。また、ふるさと学習副読本と指導書を改訂しました。		
	R3(2021)	令和2年度に引き続き、文京区の伝統や文化等を学び、ふるさと文京への理解を促進するための授業を全校園で実施しました。また、ふるさと学習副読本と指導書を改訂しました。		
R4(2022)	ふるさと学習副読本を活用し、文京区の伝統、文化、特徴等について学ぶことを通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養いました。また、ふるさと学習副読本と指導書を改訂しました。			

42	いのちと心の教育の推進事業	教育指導課	生命の大切さと他者を思いやる子どもたちの心を育む。					1,638千円	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① いのちと心の授業		校	30	30	30	30	30	
	② 道徳授業地区公開講座		校	30	30	30	30	30	
③ 移動動物園（幼稚園）		園	10	10	10	10	10		

●特記事項（実績の補足）

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）
 人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

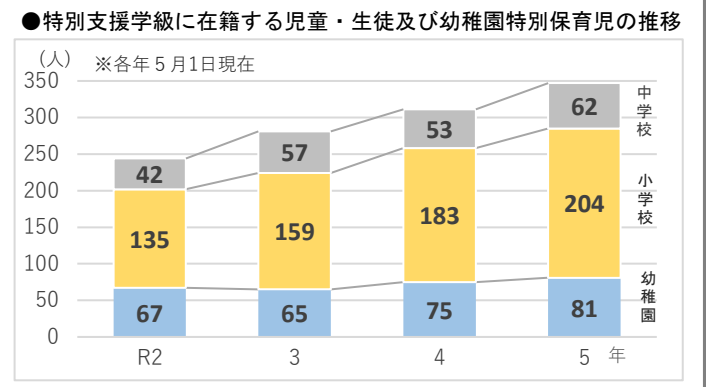
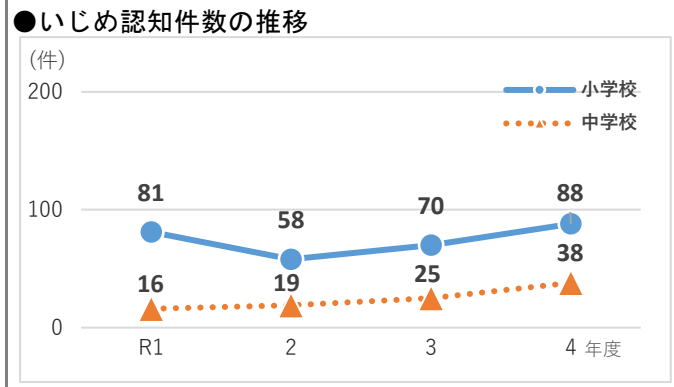
チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）
 1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○道徳教育の推進
 道徳授業地区公開講座では、保護者から道徳授業や道徳教育への取組に関するアンケートをとり、その結果を各校の道徳授業の質の向上等に生かすことができました。
 より多くの保護者・地域の方々に参加していただくために、広報の仕方を工夫していく必要があります。また、講師の選定、意見交換のやり方についても、各校の取組状況等を共有するなどして、改善を図る必要があります。
 移動動物園では、幼児がウサギやチャボなどの小動物に直接触れ合える機会となり、生命を尊重する精神を育むとともに、生きることの大切さなどを伝え、自己肯定感の向上を図りました。

○いじめ問題の対策強化
 教員の経験年数に応じた研修を継続して行い、いじめ問題への対応力向上を図りました。また、学識経験者や関係機関から本区がいじめ問題への対策について意見をいただき、課題の改善に役立てています。毎年行っている学校評価では、各校・園のいじめ問題への対応が保護者に十分に伝わっていないことが課題として挙げられています。学校・園の取組を保護者会などで周知する必要があります。
 今後も引き続き、研修を適切に実施し、学校の対応力を強化することで未然防止や早期発見に努めるとともに、関係機関と連携した組織的な解決に取り組めます。

○特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供
 令和2年度に第八中学校に知的障害特別支援学級を、3年度に茗台中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置しました。インクルーシブ教育システム構築事業では、継続的に講師を招いた校内研修を実施し、教員による合理的配慮の提供についての理解を深めることができました。また、交流及び共同学習支援員や特別支援教育担当指導員等に対しても、年に3回の研修を毎年行い、特別な支援を必要とする子どもたちへの支援のあり方について、理解を促進することができましたが、引き続き、安定的な支援体制の強化が課題となっています。



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

道徳教育については、子どもたちの道徳性を育むために、道徳の授業改善を図るとともに、学校・保護者・地域が一体となって進める道徳教育の推進を図ります。

いじめ問題の対策については、いじめや暴力行為等の未然防止や早期発見・早期解決に向け、組織的な対応力の強化を含めた取組を推進します。

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供については、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨や合理的配慮の提供等について、教職員の理解促進を図っていきます。また、子どもの教育的ニーズに応じた、支援員等の人的支援を含めた基礎的環境整備の充実を図ります。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
39	いじめ問題対策事業	教育指導課	継続
40	特別支援教育推進事業	教育指導課	レベルアップ
41	文京ふるさと学習プロジェクトの推進	教育指導課	継続
42	いのちと心の教育の推進事業	教育指導課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 10	不登校への対応力強化
-------------	--------	-------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	<p>不登校の予防的支援や不登校児童・生徒の学校復帰への支援が更に充実し、学校復帰が難しい場合でも、社会参加や学習の機会が失われることなく、相談機関や教育支援センター（ふれあい学級）、その他民間の居場所等につながるシステムが構築されている。</p>
計画期間の方向性	<p>○予防的支援の強化 不登校発生の未然防止や早期対応を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門性を持つ職員の配置を推進し、「チーム学校」の体制を強化します。</p> <p>○不登校児童・生徒の社会的な自立に向けた取組の推進 不登校児童・生徒やその保護者への相談体制の充実や、教育支援センター（ふれあい教室）における児童・生徒への支援の充実により、児童・生徒の学校復帰や社会的自立を促します。</p> <p>○不登校児童・生徒の中学校卒業後も見据えた関係機関との連携の推進 ひきこもり等自立支援事業（STEP）や、民間フリースクール、NPO・地域のボランティア団体等に不登校児童・生徒を在学中からつなげる働きかけを行い、高校から青年期年代への支援が途切れない体制を構築します。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

不登校の未然防止や早期対応を図るため、学級集団アセスメント（hyper-QU）を引き続き実施し、アセスメントの結果を生かした取組を学校が行うことができるよう支援を行うとともに、スクールソーシャルワーカーの配置を進め、関係機関との連携を図りながら迅速に対応していきます。

また、学校内の別室で過ごす児童・生徒への支援方法について検討していきます。

その他、教育支援センター（ふれあい教室）における支援の充実を図るとともに、引き続き民間フリースクールとの連携強化を進め、児童・生徒が魅力的に感じる居場所づくりを推進していきます。

あわせて、義務教育終了後に支援が途切れないようにするため、総合相談事業における相談支援体制の維持やNPOとの連携強化を図ります。

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
21	総合相談室	教育センター	不登校や教育に関する悩みを持つ子どもと保護者に、適切な支援を行う。	179,281千円 (186,449千円)
	主な取組実績			
			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	①	教育相談実施延べ回数 (内数：不登校・登校しぶりの相談)	回	5,482 (1,467) 5,715 (1,575) 4,744 (1,244) 5,614 (1,964) 6,071 (2,300)
	②	発達相談（乳幼児）実施延べ回数	回	8,745 10,007 8,743 10,276 10,731
③	発達相談（学齢期）実施延べ回数	回	1,818 2,004 2,166 2,538 2,479	
43	不登校への対応力強化	教育センター	児童・生徒の不登校を予防し、社会的自立を支援する体制を構築する。	145,744千円 (153,862千円)
	主な取組実績			
			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	①	教育支援センター（ふれあい教室）通室児童・生徒数	人	38 42 31 37 40
	②	スクールカウンセラー相談実績 (内数：不登校に関する相談・訪問活動)	回	22,955 (4,433) 24,979 (6,089) 27,470 (7,533) 31,951 (8,742) 32,455 (9,071)
③	スクールソーシャルワーカー対応実績 (不登校に関する対応ケース)	件	71 (56) 87 (57) 88 (57) 92 (56) 92 (69)	

● **特記事項（実績の補足）**

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される等」の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症による社会状況の影響で、登校することへの価値観の変容がありました。また、集団での活動が減ったことにより、子ども達の社会性が育ちにくくなり、不登校児童・生徒数の増加に影響したと考えられます。

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○予防的支援の強化

学級集団アセスメント(hyper-QU)の実施学年を拡大し、令和4年度から小学3年生から中学3年生までを対象とし、学級集団の分析等を通じて児童・生徒にとって安心できる環境づくりに取り組みました。また、2年度以降毎年度、スクールソーシャルワーカーの配置拡充を行い、スクールカウンセラーも含めて学校での相談体制を充実しました。引き続き、学校と連携を図りながら「チーム学校」の体制の強化を進め、予防的支援を強化することが課題です。

○不登校児童・生徒の社会的な自立に向けた取組の推進

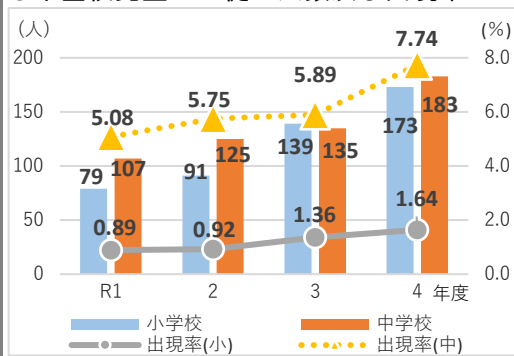
総合相談室では、増加する相談ニーズに対応するために、職員配置を含めた体制強化を図ってきました。また、教育支援センター(ふれあい教室)では、民間フリースクールとの連携によるピアアシスタント講座やキャリア教育等を実施し、不登校児童・生徒の社会的自立を支援してきたほか、令和4年度から対象となる学年を拡大し、新たに小学3年生の受け入れを開始しました。

5年度からは、学級に馴染めず、不登校の兆候がある児童・生徒への早期対応の方策として、モデル校となる小・中学校7校に別室で対応する指導員1名を週5日配置しました。

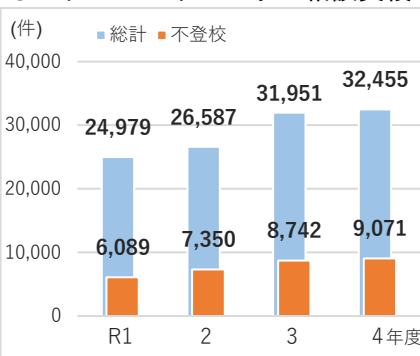
○不登校児童・生徒の中学校卒業後も見据えた関係機関との連携の推進

居場所事業を行っているNPOやひきこもり支援センター等との連携を進めたほか、社会福祉協議会等と連絡会を開催することで、中学卒業後の支援機関との連携を図りました。あわせて、中学卒業後も支援が必要と思われる生徒については、中学校在学中からスクールソーシャルワーカー等を通じて、支援機関につなげました。

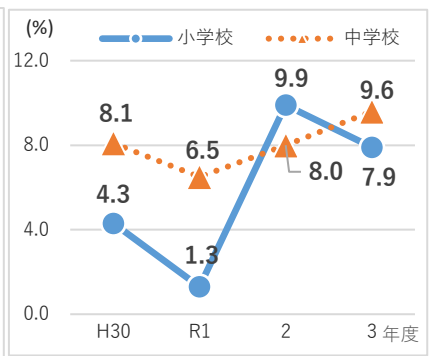
●不登校児童・生徒の人数及び出現率



●スクールカウンセラー相談実績



●担任以外関わりがない不登校児童・生徒の割合



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

不登校などの早期発見や早期対応に向けて、「チーム学校」の体制をさらに強化するとともに、児童・生徒や保護者が相談しやすい体制を整備します。

また、不登校などの児童・生徒の社会的自立等に向けて、教育支援センター(ふれあい教室)の充実や小中学校の校内居場所での支援等、学校内外で一人ひとりに合った学びの場を選択できる体制を構築します。

さらに、不登校児童・生徒の中学校卒業後も見据え、NPO等の関係機関との連携の推進を図ります。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
21	総合相談室	教育センター	継続
43	不登校への対応力強化	教育センター	レベルアップ

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 11	学校施設等の計画的な改築・改修等
-------------	--------	------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	年少人口の増加等、学校教育を取り巻く状況の変化への適切な対応により、子どもたちの良好な教育環境が確保されている。
計画期間の方向性	<p>○老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修 老朽化した校舎の改築を行うことで、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を図ります。また、定期的な点検・診断により、施設の状況を正確に把握し、必要な対策を適切な時期に実施することで、施設の安全性を確保していきます。</p> <p>○小学校の学級数増への対応 児童数の増加に応じた普通教室の増設を適切に行い、子どもたちが快適な学校生活を送ることができる教育環境を整えます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

児童・生徒の安全・安心のため、老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修を進めます。また、小学校の学級数増への対応については、年少人口の推移に注視するとともに、義務教育標準法の改正に伴う学級編制への対応についても引き続き適切に取り組を進めます。

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
44	誠之小学校改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	772,118千円 (737,248千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	改築校舎及び擁壁の建設工事を進めました。		
	R2(2020)	改築校舎及び擁壁の建設工事を継続して実施しました。		
	R3(2021)	改築校舎（Ⅰ期）の竣工及び仮校舎、既存校舎（体育館）の解体を完了し、改築校舎（Ⅱ期）の建設工事に着手しました。		
R4(2022)	改築校舎（Ⅱ期）の建設工事を進めました。			
45	明化小学校等改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	989,011千円 (1,029,935千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	埋蔵文化財調査及び先行工事を完了し、仮校舎の建設に着手しました。		
	R2(2020)	仮校舎の建設及び既存東側校舎の解体を完了し、改築工事に着手しました。		
	R3(2021)	改築校舎（Ⅰ期）の基礎工事を完了し、躯体工事に着手しました。		
R4(2022)	改築校舎（Ⅰ期）について、躯体工事を完了し、内装工事、外装工事及び外構工事に着手しました。			
46	柳町小学校等改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	2,563,620千円 (2,546,298千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	実施設計を完了しました。		
	R2(2020)	園庭等の解体及び埋蔵文化財発掘調査を完了し、改築工事に着手しました。		
	R3(2021)	改築校舎（Ⅰ期）の基礎工事を完了し、躯体工事に着手しました。		
R4(2022)	改築校舎（Ⅰ期）が竣工し、解体工事（Ⅱ期）に着手しました。			

47	小日向台町小学校等改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	1,693千円 (3,447千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会設置要綱を制定しました。		
	R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会の開催を延期しました。		
	R3(2021)	第1回小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会を開催し、現状の学校施設における課題等を議論しました。		
R4(2022)	小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会を第2回から第7回まで開催し、報告書を取りまとめ、教育長に提出しました。			
48	千駄木小学校等改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	1,266千円 (3,186千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	千駄木小学校等改築基本構想検討委員会設置要綱を制定しました。		
	R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、千駄木小学校等改築基本構想検討委員会の開催を延期しました。		
	R3(2021)	第1回千駄木小学校等改築基本構想検討委員会を開催し、現状の学校施設における課題等を議論しました。		
R4(2022)	千駄木小学校等改築基本構想検討委員会を第2回から第5回まで開催し、千駄木小学校、文林中学校、千駄木幼稚園及び同一敷地内にある育成室の一体的改築について検討しました。			
49	学校施設等の快適性向上	学務課	安全で快適な学校施設を整備する。	273,112千円 (341,519千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	内装等の改修工事を7校（礪川小、関口台町小、金富小、根津小、駒本小、三中、九中）、実施設計を1校（湯島小）実施しました。		
	R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、区立学校の夏休みが短縮したため、工事を実施できませんでした。特別教室の改修に向けた、基礎調査を実施しました。		
	R3(2021)	内装等の改修工事を3校（金富小、湯島小、三中）、特別教室の改修に向けた実施設計を1校（根津小）実施しました。		
R4(2022)	内装等の改修工事を2校（湯島小、三中）、特別教室改修の工事及び設計を1校（根津小）実施しました。 老朽化が進んでいる特別教室の改修工事を計画的かつ効率的に実施するため、事業計画の検討及び設計・施工事業者選定の支援を行うコンストラクション・マネジメント業務について、プロポーザル方式による業者選定を実施し、事業者を決定しました。			
50	校庭、屋上防水及び外壁・サッシ改修	学務課	安全で快適な学校施設を整備する。	290,085千円 (494,115千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	校庭改修工事を1校（駕籠町小）、実施設計を1校（青柳小）、屋上防水改修工事を1校（湯島小）、外壁・サッシ改修工事を1校（根津小）実施しました。		
	R2(2020)	屋上防水改修工事、外壁・サッシ改修工事の実実施設計を2校（金富小、三中）実施しました。 校庭改修工事について、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、区立学校の夏休みが短縮したため、青柳小学校の一部を実施しました。		
	R3(2021)	屋上防水改修工事を1校（三中）、実施設計を2校（礪川小、汐見小）、外壁・サッシ改修工事を2校（金富小、三中）、実施設計を2校（礪川小、汐見小）、校庭改修工事を1校（青柳小）実施しました。		
R4(2022)	屋上防水改修工事を3校（礪川小、汐見小、三中）、実施設計を1校（関口台町小）、外壁・サッシ改修工事を3校（礪川小、汐見小、三中）、実施設計を1校（関口台町小）実施しました。			

51	学校施設のトイレ洋式化等改修		学務課	安全で快適な学校施設を整備する。	—
	主な取組実績				—
	R1 (2019)	既存和式トイレの洋式改修等の工事を10校園実施しました。(小日向台町小、千駄木小、昭和小、茗台中、第一幼稚園、小日向台町幼稚園、本駒込幼稚園、千駄木幼稚園、後楽幼稚園、湯島幼稚園)			
R2 (2020)	既存和式トイレの洋式改修等の工事を3校園(昭和小学校、窪町小学校、本駒込幼稚園)実施しました。令和2年度で事業は終了しました。				
52	給食室の整備		学務課	衛生環境や作業環境を整備し、子どもたちにより安全な給食を提供する。	214,446千円 (224,728千円)
	主な取組実績				
	R1 (2019)	給食室のドライシステム化について、準備を進めました。(1校:関口台町小)			
	R2 (2020)	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、区立学校の夏休みが短縮したため、工事を実施できませんでした。			
	R3 (2021)	給食室のドライシステム化について、工事を1校(関口台町小)、実施設計を1校(八中)実施しました。			
R4 (2022)	給食室のドライシステム化について、工事を1校(八中)、実施設計を1校(大塚小)実施しました。				
53	ハケ岳高原学園の改修		学務課	子どもたちが、継続して安全かつ快適に利用できる施設環境を整備する。	—
	主な取組実績				—
	R1 (2019)	設備改修及び浴室棟改築工事の実施設計を完了しました。			
	R2 (2020)	設備改修及び浴室棟改修工事に着手しました。			
R3 (2021)	設備改修及び浴室棟改修工事を完了しました。令和3年度で事業は終了しました。				
54	小学校の教室増設対策		学務課	区立小学校の児童数の増加に応じ、適切な普通教室の増設等を行う。	348,942千円 (739,621千円)
	主な取組実績				
	R1 (2019)	大塚小学校の児童数の増加に伴い、増築に向けた調査及び設計に着手しました。			
	R2 (2020)	大塚小学校の増築に向けた実施設計を完了し、増築工事に着手しました。			
	R3 (2021)	大塚小学校の増築工事を完了しました。 小日向台町小学校の増築に向けた調査及び基本設計を完了し、実施設計に着手しました。 駒本小学校の増築に向けた調査及び基本設計を完了しました。			
R4 (2022)	小日向台町小学校の増築工事を完了しました。 駒本小学校の増築に向けた実施設計を完了し、増築工事に着手しました。 林町小学校の増築に向けた基本設計を完了し、実施設計に着手しました。 湯島小学校及び本郷小学校の増築に向けた基本設計を完了しました。				
●特記事項(実績の補足)					

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか(社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何が良かったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
令和3年3月の義務教育標準法改正に伴い、小学校において、国が定める学級編成に対応する必要性がありました。4年6月に国が定める「学校施設整備指針」が改訂されるとともに、「新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性(目標水準)」が示されました。		

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修

老朽校舎の改築や施設改修工事を計画的に行うことにより、安全で快適な学校生活を送ることができる施設の整備を進めています。

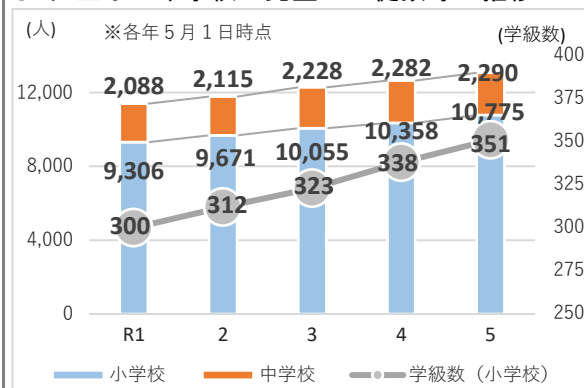
今後の学校施設の整備にあたっては、改訂された「学校施設整備指針」等の内容についても対応していく必要があります。

改築や大規模改修工事は大きな財政支出を伴うため、財政負担の平準化を図る必要があります。

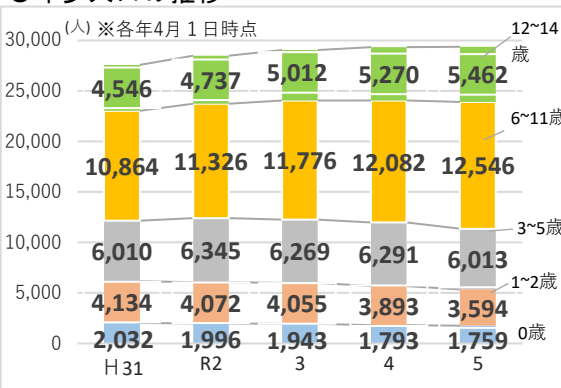
○小学校の学級数増への対応

令和2年度から4年度にかけて、59教室の学級数増に対応しました。あわせて、小学校6校について増築の検討を行い、うち2校の工事を完了しました。今後も、児童数の増加や義務教育標準法の改正に伴う学級編成に対応するため、普通教室の増設を適切に行う必要があります。

● 区立小・中学校の児童・生徒数等の推移



● 年少人口の推移



● 事業費総額

(令和4年度)
5,454,293
千円

4 次期総合計画において、どのように進めていくか (展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

児童・生徒の安全・安心のため、「学校施設整備指針」等に基づき、老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修を進めます。また、小学校の学級数増への対応については、年少人口の推移に注視するとともに、義務教育標準法の改正に伴う学級編成への対応についても引き続き進めます。

5 6年度、事業をどうするか (事業の見直し)

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
44	誠之小学校改築	学務課	継続
45	明化小学校等改築	学務課	継続
46	柳町小学校等改築	学務課	継続
47	小日向台町小学校等改築	学務課	継続
48	千駄木小学校等改築	学務課	継続
49	学校施設等の快適性向上	学務課	継続
50	校庭、屋上防水及び外壁・サッシ改修	学務課	継続
51	学校施設のトイレ洋式化等改修	学務課	事業終了 (R2年度)
52	給食室の整備	学務課	継続
53	八ヶ岳高原学園の改修	学務課	事業終了 (R3年度)
54	小学校の教室増設対策	学務課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 12	就学児童の多様な放課後の居場所づくり
-------------	--------	--------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	児童館・育成室・都型学童クラブ・放課後全児童向け事業のそれぞれの特性に基づき、児童・保護者がニーズに合わせたサービスを選択し、全ての児童の放課後の安全な居場所が確保されている。
計画期間の方向性	<p>○学童保育の拡充 年少人口の増加や保護者の就労形態等から、学童保育の利用需要を的確に捉え、必要性の高い地域に育成室の整備拡充を進めるとともに、都型学童クラブの誘致に取り組みます。</p> <p>○子どもたちの放課後の居場所の確保 全区立小学校で実施している放課後全児童向け事業の実施時間の拡大を目指し、子どもたちの放課後の居場所の充実を図ります。また、放課後全児童向け事業の利用実態を踏まえながら、児童館のあり方について検討していきます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

育成室については、令和5年4月に中央大学茗荷谷キャンパス内に新規開設するほか、既存の整備手法に加え、物件提案を含む事業者プロポーザルを行うなど民間活力を生かした手法も実施していきます。また、民間事業者による都型学童クラブについても地域の利用需要を踏まえながら、引き続き誘致を図っていきます。
今後の児童館のあり方については引き続き、児童館と放課後全児童向け事業の利用実績を確認しながら、多角的な視点から検討していきます。

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割							事業費(千円)
55	放課後児童健全育成事業	児童青少年課	就学児童の放課後の居場所を整備・拡充し、子どもの健全な育成を図る。							664,286千円 (684,183千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
	① 育成室の在籍児童数(4月1日現在)	人	1,640	1,683	1,840	1,876	1,939	2,104		
	② 都型学童クラブの整備数	室	6	8	10	14	14			
	③ 放課後全児童向け事業実施校の実施時間の拡大	校	0	6	12	16	19			

●特記事項（実績の補足）

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	児童館のあり方については、各児童館の利用状況を、利用者の年代別等、様々な角度からデータを収集し、放課後全児童向け事業の全校実施や実施時間の延長等の影響、利用者状況の変化等について分析・検討していきます。	児童館職員等で構成する「放課後事業検討会」を9回開催しました。検討会では、他区の施設を視察するとともに、本区の児童館運営で改善すべき点などの検討を行いました。

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

本区の年少人口はこれまでも増加傾向にあり、今後も引き続きものと予想されます。また、保護者の働き方の多様化により、子どもの放課後の居場所に関するニーズも一層高まっています。

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○学童保育の拡充

増加傾向が続く学童保育の利用需要に的確に対応するため、公有地や学校施設を活用した整備に加え、民間が所有するテナントを活用した新たな手法を用いた整備に取り組み、新規育成室を7施設開設しました。また、都型学童クラブについても、これまでに開設した施設での運営状況を踏まえて新規案件の誘致を進め、これまでの受入れ人数よりも多くの児童が利用できる施設も含め、3施設（育成室6室相当）を整備しました。

しかしながら、待機児童数は令和5年4月1日時点で97人となり、未だ増加傾向にあるため、民間活力を活かした新たな手法の検討を進め、待機児童の解消に向けた取組をさらに進めていく必要があります。

また、育成室業務の運営を委託している公設民営育成室は、20施設（5年4月現在）となっており、今後も増設する予定であることから、育成室の保育の質の向上に向けた取組が求められています。

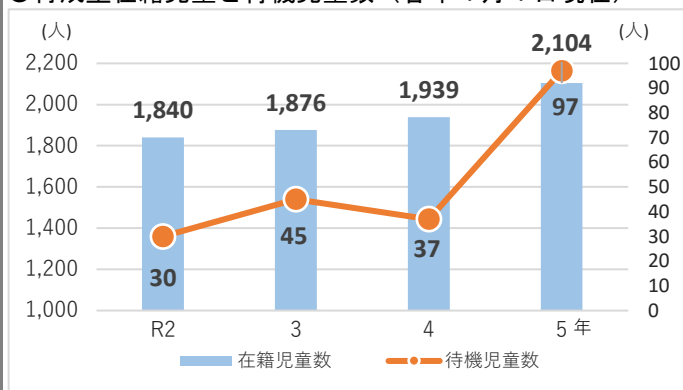
○子どもたちの放課後の居場所の確保

放課後全児童向け事業については、18時まで実施する施設を19校まで増やし、児童が安全に過ごせる居場所の充実を図りました。17時以降も引き続き利用する児童は、2割を超えており、安定した利用がありました。

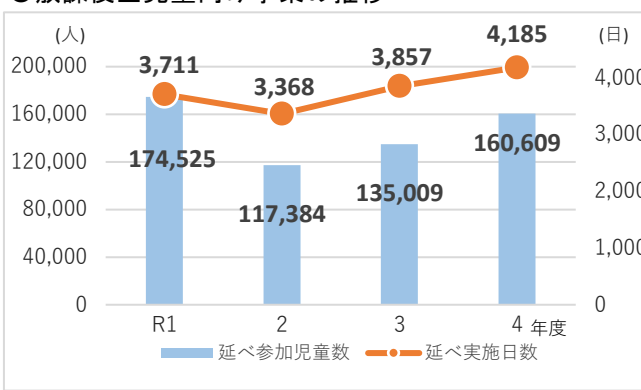
また、児童数の増加に伴い、空き教室等の普通教室化が増え、放課後全児童向け事業の活動スペースの確保が困難な状況です。さらに、放課後全児童向け事業の利用者数も増加傾向にあるため、引き続き学校等ときめ細かな調整が必要となります。

児童館のあり方については、児童館と放課後全児童向け事業の利用実績について調査を行い、小学生の動向を把握するとともに、分析を行いました。あわせて、他区の施設を視察するとともに、本区の児童館運営で改善すべき点などの検討を行いました。

●育成室在籍児童と待機児童数（各年4月1日現在）



●放課後全児童向け事業の推移



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

育成室については、年少人口が増加傾向にあること等から、利用需要を的確に捉えた上で、必要性の高い地域に育成室の整備拡充を進め、待機児童の解消及び育成室定員の適正化を図っていきます。なお、これまでは公有地等の活用を中心に整備を行ってきましたが、さらにスピード感をもって取り組んでいくため、民間賃貸物件等を活用した施設整備を積極的に進めていきます。

また、都型学童クラブについても、育成室では対応できない延長保育等のニーズに対応するため、引き続き空白地域や保育需要の高い地域を中心に積極的な誘致を図っていきます。

さらに、公設民営育成室への巡回指導の強化により、学童保育の質の向上を推進します。

放課後全児童向け事業についても利用者が増加しているため、環境整備の更なる充実を図り、利用者のニーズに対応していきます。

今後の児童館のあり方については、引き続き検討していきます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
55	放課後児童健全育成事業	児童青少年課	レベルアップ

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 13	青少年の健全育成と自主的な活動の支援
-------------	--------	--------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	青少年が、地域の大人や子どもたちとの関わりや、自主的な活動の体験・経験などを通して、自主性や社会性を身に付け、自立した大人へ成長できる環境が整備されている。	
計画期間の方向性	○青少年の社会参画を促す機会の提供 青少年健全育成会などの地域団体の活動を支援し、青少年が、家庭や学校だけでは経験することが難しい社会体験・社会参画の機会の充実に取り組みます。 ○中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備 オープンから5年が経過した青少年プラザ (b-1ab) について、施設の利用促進に向けた更なる周知や、青少年健全育成会等との連携事業を推進するとともに、中高生世代の自主的な活動を応援する場の拡充について検討していきます。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
今後も感染状況を注視しながら、中高生世代の地域活動参加のきっかけや、活動の場の拡充、自主的な活動の支援に向けた取組を進めていきます。その一環として、青少年健全育成会等の地域イベントを青少年プラザ利用者に周知し、活動の幅の充実を図るとともに、中高生世代の地域活動への参加や参画のきっかけとなる仕組みづくりに取り組んでいきます。また、地域バランスを考慮した活動の場の拡充を図る取組についても進めていきます。	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
56	青少年健全育成会活動支援	児童青少年課	青少年健全育成会の活動を通じて、青少年に社会体験や社会参画等の機会を提供する。					10,879千円 (12,625千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 青少年（中高生）がスタッフとして参加したイベント数		件	15	13	0	4	13	
57	青少年の社会参加推進事業	児童青少年課	NPO等の活動を通じて、青少年の社会参加や自立を促進する。					470千円 (1,224千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 事業補助を行った団体数		団体	5	3	0	0	2	
	② 青少年（中高生）がスタッフとして参加したイベント数		件	8	5	0	0	2	
58	青少年プラザ (b-1ab) 運営事業	児童青少年課	中高生の自主的な活動を支援し、社会参加や自立を促進する。					64,967千円 (64,836千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 青少年プラザ利用者数		人	27,934	23,817	12,239	15,234	24,454	
	② 中高生が企画したイベント数		件	27	39	125	99	50	
	③ 地域のイベントに参画・協力した件数		件	3	3	0	1	5	

● 特記事項（実績の補足）	
新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、青少年健全育成会等の一部のイベントを開催することができました。また、礪川、湯島、根津の3地区の青少年健全育成会のイベントにおいて、青少年プラザの中高生スタッフが運営に携わりました。青少年プラザでは、令和4年3月に利用人数の制限を解除したことで、多くの中高生の来館があり、中高生が自主的に企画したイベント数も増加しました。	

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○青少年の社会参画を促す機会の提供

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、規模縮小やオンライン等の活用によるイベント開催となり、従来の活動ができませんでしたが、3年度は、屋外で実施した一部のイベントでボランティアとして中高生を受け入れることができました。

4年度は、一部制限はあるものの、感染対策を講じながら多くのイベントを実施しました。その中で、青少年がボランティアとして参加したイベントは、13件となり、青少年健全育成会九地区合同行事「こどもまつり」では、高校生45人がボランティアとして参加しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の活動を一部行うことができなかったため、引き続き、青少年の社会参画を促す機会の提供が必要です。

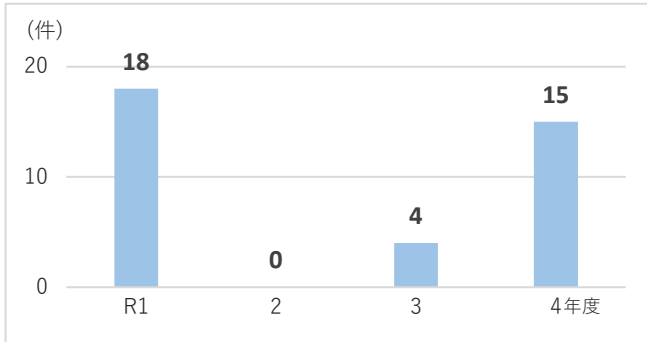
○中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備

令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、青少年プラザにおいては、休館や利用人数の制限などで来館者数は半減し、加えて、館内での活動も縮小するなど、従来の活動ができませんでした。

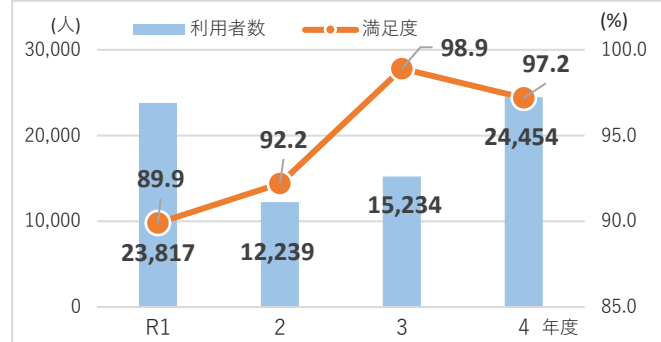
4年3月より利用人数の制限を解除したことで、4年度の利用者数は延べ24,454人となりました。また、一部のイベントは、従来に近い手法で開催することができ、実施件数は351件、そのうち中高生が自主的に企画・実施したイベント数は50件でした。

利用者満足度は、高い水準で推移していますが、引き続き、中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備や、地域バランスを考慮した取組を行う必要があります。

●青少年健全育成会・社会参加推進事業イベント数



●青少年プラザ (b-lab) の利用者数及び利用者満足度



4 次期総合計画において、どのように進めていくか (展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

青少年が、家庭や学校だけでは経験することが難しい社会体験・社会参画の機会の促進を図るために、青少年健全育成会などの地域団体の活動支援の充実に取り組みます。

また、青少年プラザ (b-lab) の施設の利用促進に向けた更なる周知や、大学との連携事業を推進するとともに、中高生世代の自主的な活動を応援する取組の充実や活動の場を拡充していきます。

5 6年度、事業をどうするか (事業の見直し)

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
56	青少年健全育成会活動支援	児童青少年課	継続
57	青少年の社会参加推進事業	児童青少年課	継続
58	青少年プラザ (b-lab) 運営事業	児童青少年課	レベルアップ

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 14	介護サービス基盤の充実
-------------	--------	--------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	多様な介護ニーズに対応する施設や事業所の整備が促進されるとともに、介護人材の確保・定着が図られ、必要な介護サービスが安定して提供されている。	
計画期間の方向性	<p>○高齢者施設・介護サービス事業所の整備 公有地等の活用も視野に入れながら、高齢者・介護保険事業計画に示した令和7年度までの整備方針等を踏まえた民間事業者による整備を進めていきます。なお、5年度までの介護基盤整備計画は、高齢者・介護保険事業計画の改定に合わせて算定します。</p> <p>○介護事業従事者の確保・定着 介護の仕事の魅力の発信や周知啓発を継続的に行うとともに、介護サービス事業所における、若手職員に対する資質向上や、外国人介護人材の受入れ等に関する取組を支援し、介護人材の確保・定着を図ります。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>介護サービス基盤の充実については、小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地の特別養護老人ホーム等の整備に向け、活用案の内容について国と調整を進めていきます。また、文京くすのきの郷大規模改修工事については、利用者や周辺地域の安全を確保しながら、引き続き法人等と協力して円滑な工事を進めるほか、文京白山の郷大規模改修工事についても、引き続き実施方法等を検討します。</p> <p>介護事業者の確保・定着については、介護サービス事業者の資質向上を図り、活動を支援するため、制度改正や社会情勢の変化も考慮し、内容も見直ししながら研修を実施することで、マッチングを図っていきます。また、引き続き介護施設お助け隊の実施により、介護施設における人手不足解消を図っていきます。</p>	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
59	民間事業者による高齢者施設の整備	介護保険課	民間事業者主体による特別養護老人ホームを整備する。					19,111千円 (19,547千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 特別養護老人ホーム施設整備(小石川ヒルサイドテラス)		開設数	—	1	—	—	—	—
	R1(2019)	小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地については、国からの定期借地による特別養護老人ホーム等の整備に向け、国との協議を進めています。また、国において、崖地の改修や地下埋設物の除去等を行っています。							
	R2(2020)	小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地については、国による既存建物の解体工事が完了しました。地域の方との意見交換を行いながら、特別養護老人ホーム等の整備に向け、定期借地による貸付の開始時期等について、国との協議を進めています。							
R3(2021)	小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地については、急傾斜地の整備に向けた工法等の調査を行いました。特別養護老人ホーム等の整備に向けて、国との協議を進めています。								
R4(2022)	小日向二丁目旧財務局小日向住宅跡地の活用素案については、住民説明会、パブリックコメントを行いました。また、国と協議を進め、活用方針(案)を提出しました。特別養護老人ホーム等の公募実施に向けて、国と協議を進めました。								
60	地域密着型サービスの充実	介護保険課	民間事業者による地域密着型サービスの施設整備を促進する。					25,092千円 (30,047千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 地域密着型サービス事業所		事業所数	43	44	43	42	43	—
	② 介護職員宿舎借上げ事業費補助		事業所数	—	3	4	4	2	—
	③ 地域密着型サービス事業所改修費補助		事業所数	—	4	1	3	3	—
④ 地域密着型サービス事業所開設準備経費補助		事業所数	3	4	—	—	1	—	

61	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修	介護保険課	施設における円滑な事業運営と、安心して生活できる良好な環境を確保する。	770,174千円 (542,025千円)					
	主な取組実績								
	R1(2019)	特別養護老人ホーム文京くすのきの郷大規模改修工事の実設計及び改修工事に着手しました。							
	R2(2020)	特別養護老人ホーム文京くすのきの郷の大規模改修工事について、入所者及び利用者のいる施設の運営を継続しながら改修工事等を実施しました。							
	R3(2021)	特別養護老人ホーム文京くすのきの郷の大規模改修工事について、入所者及び利用者のいる施設の運営を継続しながら居住フロア等の改修工事を実施しました。							
R4(2022)	特別養護老人ホーム文京くすのきの郷の大規模改修工事について、入所者及び利用者のいる施設の運営を継続しながら居住フロア、厨房、昇降機、外構等の改修工事を実施しました。								
62	介護人材の確保・定着支援	介護保険課	介護サービスを支える人材の確保・定着を図る。	9,165千円 (16,793千円)					
	主な取組実績								
			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 若年層向け介護の仕事啓発冊子の配付	人	1,068	1,907	1,886	2,388	2,491		
	② 介護施設従事職員住宅費補助事業	人	58	56	69	58	53		
③ 「アクティブ介護」参加者数	人	622	956	216	331	483			
R2(2020)	「アクティブ介護」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、事業内容を変更し、一部をオンラインにより実施しました。そのため、参加者数が前年比740人減となりました。								
R3(2021)	「アクティブ介護」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和3年度も、一部をオンラインにより実施しました。また、若年層向け介護保険の仕事啓発冊子については、区立・私立中学校のほか、国・都立の中学校や、国・都・私立の高校・大学等にも配布先を拡大し、周知を図りました。								
R4(2022)	「アクティブ介護」については、新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら参加人数を調整し、実施しました。そのため、参加人数が前年比152人増となりました。また、福祉系専門学生の来場もありました。								
63	元気高齢者の社会参画支援事業	高齢福祉課	介護人材不足を側面から支援し、地域福祉の担い手のすそ野を広げる。	18,790千円 (18,229千円)					
	主な取組実績								
			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① ミドル・シニア社会参加推進事業参加者	人	87	91	78	77	82		
	② 介護施設ワーク・サポート事業 介護施設お助け隊	時間	2,000	6,401	5,460	9,295	10,380		
③ ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業参加者	人	142	119	62	120	117			
④ 高齢者向けスマートフォン教室・相談会参加者	人	—	—	—	—	328			
●特記事項（実績の補足）									
行財政運営の視点				取組実績					
行財政運営	介護サービス事業所の職場環境の向上や介護職員の負担軽減に効果が期待されている、ICTや介護ロボットの活用については、職員の習熟など様々な課題があることから、先事業所の取組や国のモデル事業の検証等を踏まえ、支援方法について検討を進めていきます。			介護サービス事業所の負担軽減につながるICT機器や次世代介護機器の活用について、区が運営する介護サービス事業者専用WEBサイト等を通じて、適宜事業者へ都の補助制度等の情報提供を行い、周知を図りました。					
2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）									
人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。									
チェック	チェック項目								
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）								
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）								
令和3年4月の介護保険法等の改正に伴う介護報酬の増額に続き、4年2月から9月までの期間、介護職員の処遇改善を図るため、介護職員の収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置が実施され、これを引き継ぐ形で同年10月以降は、介護職員等ベースアップ等支援加算が導入されました。									
また、2年からの新型コロナウイルス感染拡大により、外出を控える傾向が強まり、通所介護サービス利用者の減少等、介護サービスの利用実態に影響が出ており、回復途上にある中、物価、光熱費、食材費、建設資材の高騰や労務単価上昇が続いているため、介護サービス基盤への影響について注視しています。									
5年度は、6年度から8年度までの国の第9期介護保険事業計画を策定するため、介護保険制度の改正に向けた議論が行われています。									

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○高齢者施設・介護サービス事業所の整備

令和2年度に、第8期介護保険事業計画の策定に合わせて、介護基盤整備計画を整備しました。このうち、小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地については、4年度に住民説明会・パブリックコメントを実施し、近隣要望を踏まえた活用方針（案）を国へ提出するとともに、5年度の事業者公募実施に向け、引き続き国との協議を進めました。

また、旧区立特別養護老人ホームの大規模改修については、文京くすのきの郷において、居ながら改修を実施し、コロナ禍の影響による工期延長もありましたが、5年5月に工事を完了しました。その実績を踏まえ、今後大規模改修を実施する、文京白山の郷、文京千駄木の郷についても、改修方針等を検討していきます。

また、3年度に公募した定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業実施予定者が、令和4年度に事業を開始しました。

新型コロナウイルス感染症対策への支援としては、2年度に、感染リスクの拡大やサービス利用の減少等を踏まえ、事業者に対し、感染予防物品の配付や基盤維持支援金を支給するとともに、高齢者施設のPCR検査経費補助を実施し、感染拡大防止に努めています。

加えて、4年度は、原油価格、物価等が高騰している状況から、サービスの質の低下や経営悪化を防ぐとともに、利用者の自己負担増を抑え、安心してサービスを受けられる環境を整備するため、区内の介護保険サービス事業所（入所系、通所系、訪問入浴介護）に対し、物価高騰対応支援給付金を支給しました。

○介護事業従事者の確保・定着

各種事業の改善を図りながら、継続的な支援を行っています。

介護施設従事職員住宅費補助事業については、都や区の宿舍借上げ支援事業の対象外の介護施設職員を支援しており、職員の定着に結び付く成果がありました。

若年層においては、啓発冊子等で介護の仕事に興味を持った中学生が介護施設を見学し、その後、専門学校を経て、その見学施設に就職したという成果もありました。

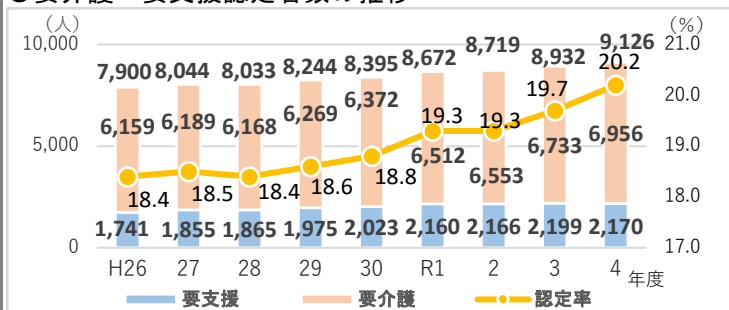
令和3年度からは、入門的研修を開始し、マッチングにつなげる取り組みを進めています。

4年度は、介護職員の仕事の様子や介護職の魅力語り合うため、座談会をYouTubeを通して動画配信しました。その中で、業務に追われてコミュニケーション不足であること、身近に本音で相談できる職員がいないこと、他施設職員と交流がないこと等が離職に繋がっていると現場の介護職員から課題を聞くこともできました。

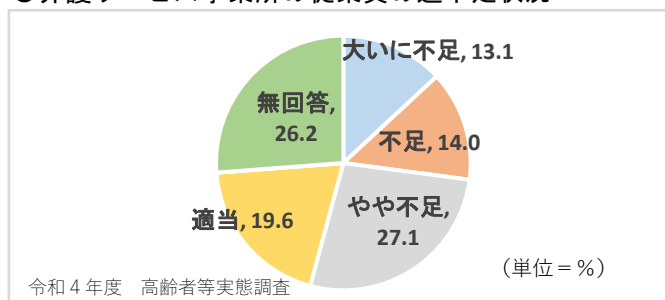
一方、2年からの新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、介護サービスの利用控え、介護従事者の離職、外国人介護福祉士候補者の入国遅れなど、人材確保が厳しい状況となりました。

そうした中で、シルバー人材センターが派遣する介護施設お助け隊について、需要の増加に対応した適切な助成を行うことを通じて、介護施設における人手不足解消に寄与しました。

●要介護・要支援認定者数の推移



●介護サービス事業所の従業員の過不足状況



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地の特別養護老人ホーム等の令和10年度中の開設に向けて、国と協議、調整しながら、民間事業者による整備を進めていきます。また、旧区立特別養護老人ホームの文京白山の郷の大規模改修については、文京くすのきの郷の実績を踏まえ、運営事業者等と協議しながら、具体的な改修手法を検討し、大規模改修を進めていきます。併せて、文京千駄木の郷の大規模改修についても、改修方針を検討していきます。

地域密着型サービスについては、利用ニーズを踏まえて、民有地を活用した民間の運営事業者の公募を引き続き実施するとともに、民間事業者の民有地公募へ参入障壁となる要因を分析し、課題解決に向けて検討していきます。また、公有地活用についても、立地の特性等とサービス内容のマッチング等を考慮しながら、検討を進めていきます。

介護事業者の確保・定着については、介護の仕事の魅力発信や周知啓発を継続的に行うとともに、介護サービス事業者の資質向上を図り、活動を支援するため、制度改正や社会情勢の変化を考慮し、ニーズの高い研修を実施していきます。また、介護サービス事業所における、若手職員に対する資質向上や、外国人介護人材の受入れ等に関する取組を支援していきます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
59	民間事業者による高齢者施設の整備	介護保険課	レベルアップ
60	地域密着型サービスの充実	介護保険課	継続
61	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修	介護保険課	継続
62	介護人材の確保・定着支援	介護保険課	レベルアップ
63	元気高齢者の社会参画支援事業	高齢福祉課	継続

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023 (目標)
介護サービス事業整備数	箇所	7	8	8	8		12
	単年度実績	7	1	0	0		

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 15	【地域包括ケアシステムの深化・推進①】在宅医療・介護連携の推進
-------------	--------	----------------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	医療機関や介護サービス事業所等、在宅療養を支える多職種の連携体制が強化され、医療や介護を必要とする高齢者が、在宅においても、訪問診療や訪問介護、介護サービス等による生活支援等、必要なサービスを受けている。	
計画期間の方向性	<p>○在宅療養を支える多職種による連携体制の強化 在宅療養支援について、福祉的なより広い視点から、効果的な多職種の連携体制を構築し、在宅で医療や介護を必要とする区民に適切なサービスを提供します。</p> <p>○地域医療の推進 区民が適切に医療・介護サービスを利用できるよう、かかりつけ医の周知・普及等、様々な情報提供に努めるとともに、在宅医療の推進等に向け、区の実情や国・都の動向を踏まえ、地域の医療・介護関係者の連携を強化していきます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）
<p>在宅医療・介護連携については、将来のあるべき姿を踏まえ、東京大学高齢社会総合研究機構と連携し、24時間在宅ケアシステム構築に向けた施策の検討を進めていきます。</p> <p>地域医療の推進に向けては、退院支援ガイドマップの改訂を行い、区民の退院後の在宅療養生活における不安の一層の解消を図ります。また、健診実施医療機関での感染症対策が徹底されていることを周知し、引き続き新型コロナウイルス感染症による受診控えの減少に努めていきます。</p>

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
64	地域医療連携事業	高齢福祉課・健康推進課	地域医療連携の適切な仕組みをつくとともに、地域の医療関係者と介護サービス事業者等の効果的な連携を促進する。					13,284千円 (14,065千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	文京かかりつけマップの配布数	部	14,936	13,900	15,000	13,000	13,000	
	②	かかりつけ医・在宅療養相談窓口への相談件数	件	119	157	160	159	171	
	③	多職種ネットワークシステムのユーザー登録数	人	424	560	741	876	978	
④	地域医療連携推進協議会・検討部会	回	6	6	4	5	5		
65	在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業	健康推進課	かかりつけ歯科医の定着を促進し、在宅療養者等の健康の保持・増進を図る。					9,507千円 (8,932千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
①	在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業	人	296	355	245	273	268		
66	在宅療養支援窓口事業	高齢福祉課	地域の医療関係者と介護サービス事業者等の効果的な連携を促進する。					4,800千円 (4,800千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
①	高齢者あんしん相談センターの在宅療養支援相談件数	件	2,251	2,160	1,982	1,575	1,785		
●特記事項（実績の補足）									

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

医療機関・介護サービス事業所等においては、新型コロナウイルス感染症流行時には患者・利用者等に対する感染予防対応に注力せざるを得なかったため、在宅医療・介護の多職種連携推進に向けて十分な施策検討の議論が行えない状況でした。そのような状況の中、急速なオンライン活用が普及したことを踏まえ、今後も感染症流行時等には、オンライン会議及びハイブリッド型の会議体運営等によって効果的な感染防止対策を講じることが可能となりました。

在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業の実績は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響を受けましたが、令和3年度及び令和4年度は回復傾向にあります。

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○在宅療養を支える多職種による連携体制の強化

在宅医療・介護連携のあるべき姿について、東京大学高齢社会総合研究機構と連携しながら、本区における24時間在宅ケアシステムの構築に向けた将来ビジョンの検討を行いました。

また、多職種ネットワークシステムについては、ユーザー数が年々増加しており、医師、看護師、介護士等の専門職の間で一定程度利用されている状況ですが、更に利用を推進し、多職種間で効果的な連携を図る必要があります。

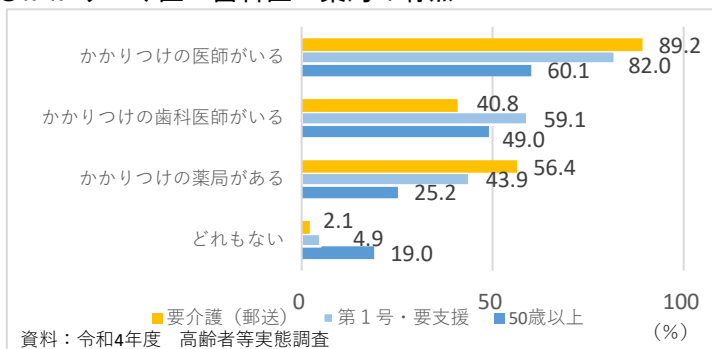
「文京かかりつけマップ」の作成・配布により、区民等に対して区内の医療機関や薬局の情報が幅広く周知されています。

○地域医療の推進

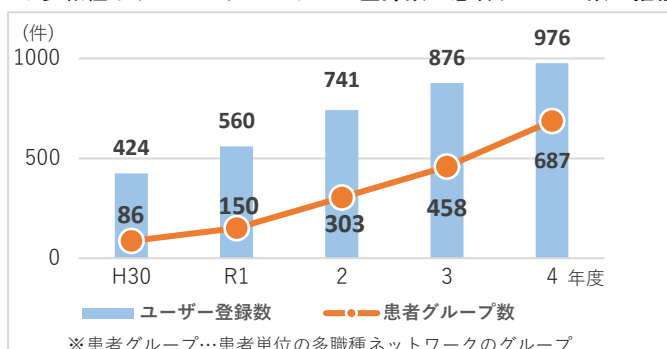
「文京かかりつけマップ」の改訂を行い、地域の医療機関等の情報をアップデートすることにより、区民等に対して区内の医療機関や薬局の情報が幅広く周知されています。さらに、平成29年に発行した「退院支援ガイドブック」について、より使いやすい内容に更新する必要があるため、在宅療養検討部会において見直し内容を検討しました。

地域医療連携推進協議会や各部会において、区内医療機関それぞれの状況を共有できました。とりわけ新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人と人の接触が避けられている中で、リモートでそれぞれの対策などについてお互いの状況が把握できました。新型コロナウイルス感染症の終息後も引き続き、区民に切れ目のない医療を確保するための検討を行ってきます。

●かかりつけ医・歯科医・薬局の有無



●多職種ネットワークシステムの登録数と患者グループ数の推移



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

在宅医療・介護連携の推進については、東京大学高齢社会総合研究機構の知見を生かして策定する24時間在宅ケアシステムビジョンに基づき、在宅医療検討部会等での議論を通じ、多職種間の顔の見える関係づくりを推進し、看取りまでを見据えた切れ目のない在宅療養体制の構築を目指します。

また、地域医療の推進については、かかりつけ医の周知・普及等、様々な情報提供に努めるとともに、在宅医療の推進等に向け、区の実情や国・都の動向を踏まえ、地域の医療・介護関係者の連携を強化していきます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
64	地域医療連携事業	高齢福祉課・健康推進課	継続
65	在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業	健康推進課	継続
66	在宅療養支援窓口事業	高齢福祉課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 16	【地域包括ケアシステムの深化・推進②】認知症施策の推進
-------------	--------	------------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	認知症に対する区民の理解が深まり、認知症本人やその家族に対する支援体制が整備され、地域の中で自らの意向が尊重され、希望を持って安心して生活している。	
計画期間の方向性	<p>○本人や家族を支える地域のネットワークづくり 認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発に取り組み、認知症本人やその家族を見守り、支える地域のネットワークづくりを推進します。</p> <p>○切れ目なく適切な支援につなげる仕組みづくり 認知症の初期段階から多職種が連携して支援する体制を整備し、適切な医療や介護につなげるとともに、認知症の早期の段階で支援につながる仕組みの構築について、検討を進めていきます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>令和4年度から認知症検診事業に導入している、PFS（成果連動型民間委託契約方式）により、受託事業者独自の取組を取り入れながら、より効果的な事業実施に取り組みます。</p> <p>また、普段から認知症の本人等が、地域で身近に通うことのできる居場所づくりに向けて、認知症サポーターに活躍の場を提供するとともに、ボランティア活動の取組を推進します。</p>	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
	認知症施策の総合的な推進	高齢福祉課	認知症の本人と家族が地域で安心して生活するため、関係者の連携や支援体制を構築する。					50,145千円 (53,946千円)	
主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
67	① 認知症に関する講演会の参加者数		人	153	283	11	112	192	
	② 認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ(参加者数)		人	653	616	145	403	463	
	③ 認知症初期集中支援事業		人	12	12	7	6	4	
	④ 認知症とともにパートナー事業(診断後支援事業)		人	—	—	9	12	12	
	⑤ 認知症とともにフォローアッププログラム(診断後支援事業)		人	—	—	135	68	136	
	⑥ 認知症検診事業の受診者数(自宅及び会場)		人	—	—	—	1,168	1,618	
●特記事項（実績の補足）		認知症とともにフォローアッププログラムの対象者は希望制としており、令和2年度は全区民、3・4年度は認知症検診事業の受診者を対象としています。							

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。						
チェック	チェック項目							
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）							
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）							
<p>令和3年4月に介護保険法が改正され、介護保険事業計画の記載事項を拡充し、教育・地域づくり・雇用等の他の分野の関連施策との連携など、認知症施策の総合的な推進に関する事項が追加されました。</p> <p>国が介護保険事業費補助金を拡充し、3年度から新たに「認知症伴走型支援事業」を補助対象事業とするなど、認知症の本人やその家族の支援体制の充実を図ることが重要とされています。</p>								

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○本人や家族を支える地域のネットワークづくり

認知症カフェや認知症家族交流会、介護者教室等については、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止した時期が生じましたが、感染拡大防止対策を講じながら可能な限り実施し、認知症の本人や家族を支援しました。

また、認知症の本人や家族を支える地域のネットワーキングをさらに強化するため、令和5年度から、高齢者あんしん相談センターや社会福祉協議会とともに、認知症の本人や家族のニーズと「チームオレンジBunkyo」サポーターをつなぐ仕組みの構築に取り組んでいます。

今後も認知症の本人等の不安や孤立感に寄り添い、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、情報交換や交流に係る場の提供や地域のネットワークづくりを推進していきます。

○切れ目なく適切な支援につなげる仕組みづくり

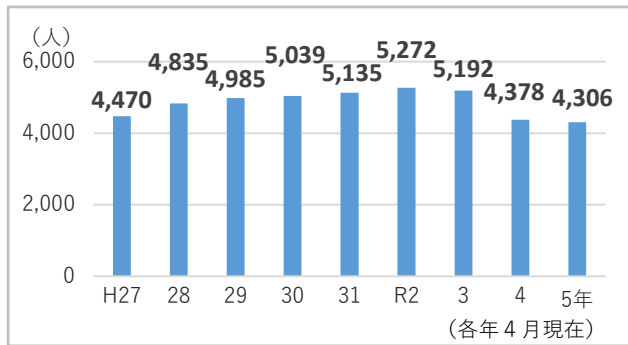
認知症の症状の進行に伴い、生活上の困り事が深刻化し、問題が顕在化するケースが多いことから、令和2年度から「認知症とともにパートナー事業」を開始し、認知症の早期の段階での支援につなげました。

また、3年度から、地区医師会や民間事業者との協働により、節目の年齢を迎えた約12,000人の区民を対象として「認知症検診事業」を開始し、早期の気付きの支援から受診後のフォローまで、切れ目なく適切な支援につなげる仕組みづくりに取り組んでいます。

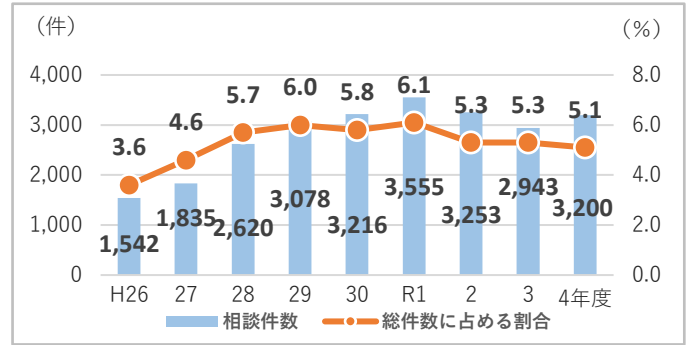
さらに、4年度からは「認知症検診事業」にPFS（成果連動型民間委託契約方式）を導入し、受託事業者独自の取組を取り入れることで、より効果的に事業を実施しました。

引き続き、認知症に関する普及啓発のほか、症状の早期発見、早期支援に資する施策を推進していきます。

●認知症高齢者（日常生活自立度Ⅱa以上）の推移



●高齢者あんしん相談センターの認知症相談件数



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

認知症の本人や家族を支える地域のネットワークづくりをさらに強化するため、認知症の本人や家族の意向を踏まえた支援体制を構築していきます。また、認知症の当事者の声を反映しながら、今後も認知症に関する普及啓発のほか、症状の早期発見、早期支援に資する体制整備を総合的に推進していきます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
67	認知症施策の総合的な推進	高齢福祉課	継続

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023(目標)
認知症サポーター数	人	15,296	15,918	16,565	17,330		19,800
	単年度実績	1,278	622	647	765		

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 17	【地域包括ケアシステムの深化・推進③】介護予防・地域での支え合い体制づくりの推進
-------------	--------	-------------------------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	元気高齢者が地域活動や様々なサービスの担い手となり、住民主体の通いの場等を活用しながら、介護予防と生きがいづくりが推進され、区民の健康寿命の延伸が図られている。
計画期間の方向性	<p>○介護予防の推進・活動の場の充実 高齢者の生活機能を維持向上させる取組等、介護予防活動の普及・定着を推進するとともに、住民同士が助け合い、支え合う地域環境の構築に取り組みます。また、ハイリスクな高齢者を早期に発見し、適切なサービスにつなげていきます。</p> <p>○社会的役割を担うことによる生きがいづくり 元気な高齢者が様々なサービスの担い手として活躍できる場や機会を整え、社会参加・社会的役割を持つことにより、生きがいづくりや介護予防につなげていきます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

介護予防の推進・活動の場の充実に向けては、民間フィットネスクラブと連携し、気軽に楽しめるフィットネス教室などを実施し、体力づくりの機会を提供することで、高齢者の健康寿命の延伸及び地域でのつながりを創出します。

さらに、社会的役割を担うことによる生きがいづくりに向け、コロナ禍での住民活動を支えるため、引き続き、社会福祉協議会を通して団体への会場費補助やオンライン活用の支援を行うとともに、団体同士の意見交換ができる機会を設けることで、感染症の影響を受けても活動が途絶えることのないよう運営支援を実施していきます。

加えて、高齢者向けのスマートフォン講習会を通じて、デジタル化が進展する社会においても、元気高齢者が円滑に社会参画できるよう、必要なスキルを提供していきます。

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割							事業費(千円)
68	介護予防事業の推進	高齢福祉課	生活機能に低下がみられる高齢者を介護予防活動につなげ、地域における自主的な活動を推進する。							27,896千円 (27,021千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
	① 介護予防把握事業（健康質問調査票の回答者数）	人	7,961	2,063	2,089	8,162	4,746			
	② 介護予防ボランティア指導者数	人	158	146	126	119	113			
	③ 文の京介護予防体操地域会場参加者	人	1,024	1,033	346	632	677			
④ シニアのためのフィットネス教室の実施箇所数	所	—	—	—	—	—	6			
69	文の京フレイル予防プロジェクト	高齢福祉課	住民主体の通いの場と連携した、継続的なフレイル予防を推進する。							3,600千円 (4,107千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
	① フレイルサポーター養成講座受講者	人	—	25	中止	11	16			
② フレイルチェック参加者	人	—	147	66	180	346				
70	地域介護予防活動支援事業（通いの場）	高齢福祉課	区民が活動の主体として、高齢者の支え合い・見守りの関係性を構築する。							6,229千円 (7,428千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
	① 住民主体の通いの場（かよい～の）への助成	件	26	28	26	26	28			
	② 住民主体の通いの場（かよい～の）への参加者数（実人数）	人	330	345	501	534	567			
③ リハビリテーション専門職の派遣団体数	団体	2	1	3	5	5				
71	生活支援体制整備事業	高齢福祉課	住民等の多様な主体が参画し、地域の支え合い体制づくりを推進する。							24,822千円 (27,385千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
	① 生活支援コーディネーターの配置	人	8	10	10	10	10			
② 生活支援コーディネーターの地域活動件数	件	834	1,390	1,172	1,323	1,185				

72	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	地域活動の拠点となる常設の居場所等の立ち上げを支援する。					25,199千円 (28,493千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 地域福祉コーディネーターの配置		人	8	10	10	10	10	
	② 地域福祉コーディネーターの個人支援の新規件数		件	198	165	144	100	64	
63	元気高齢者の社会参画支援事業	高齢福祉課	地域活動の担い手として社会的役割を持つことで、生きがいづくり・介護予防を推進する。					18,790千円 (18,229千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① ミドル・シニア社会参加推進事業参加者		人	87	91	78	77	82	
	② 介護施設ワーク・サポート事業 介護施設お助け隊		時間	2,000	6,401	5,460	9,295	10,380	
	③ ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業参加者		人	142	119	62	120	117	
	④ 高齢者向けスマートフォン教室・相談会参加者		人	—	—	—	—	328	
73	ふれあいいきいきサロンへの助成	福祉政策課	高齢者・障害者・子育て世代等の地域での交流を促進する。					2,341千円 (4,262千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① ふれあいいきいきサロンへの助成		件	114	120	125	128	146	
74	シルバー人材センターの活動支援	高齢福祉課・介護保険課	高齢者の知識や経験、意欲を地域経済や福祉の増進に生かし、健康寿命の延伸を図る。					50,985千円 (51,253千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① シルバーお助け隊の派遣		件	362	241	219	263	239	
	② 買い物支援おたがいさまサービス利用回数		回	0	50	63	62	56	
●特記事項（実績の補足）									

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>新型コロナウイルス感染症流行の長期化により、外出を控え、人との対面がしづらい状況が続きました。高齢者をはじめとして、他者と直接会う機会が限られる方もおり、体力の衰えや気分の落ち込みが続いていることが懸念されます。</p>		

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○介護予防の推進・活動の場の充実

シニアのためのフィットネス教室においては、約1千人にフィットネス利用券を配付し、延べ約6千回の利用につながっており、介護予防に取り組むきっかけづくりに寄与することができました。マシン等を活用し、個人の裁量で自由に運動できるため、従来の介護予防事業ではアプローチが難しかった前期高齢者の男性の参加につながる事業となっています。

介護予防把握事業では、より正確な高齢者の健康状態を把握するため、令和4年度より対象年齢を拡大し、3年に1度の全件調査から「奇数年齢」の方を対象に毎年実施する方式に見直しました。

フレイル予防プロジェクトについては、新しい生活様式の定着も踏まえつつ、年間を通して積極的にフレイルチェックを実施しました。高齢者の活動場所に出向いて行う出張型フレイルチェックも本格的に導入するなど、より地域に密着した活動も展開しました。また、フレイルチェックでリスクが高いとされた方に対し、高齢者あんしん相談センターから個別にフォローする仕組みを試行しました。

これまでの長い自粛生活から地域での活動を再開するにあたり、LINE等のオンラインコミュニケーションツールを適切に活用しつつ、対面での活動を促進する必要があります。

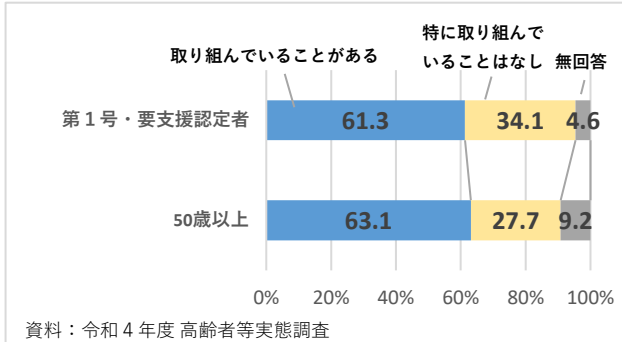
○社会的役割を担うことによる生きがいづくり

フレイル予防プロジェクトについては、前年度に引き続き区民ボランティアによるフレイルサポーターの募集を行い、新たなメンバーが加わりました。サポーターたちは、「かよい〜の」や地域の居場所においてもフレイルチェックを行うなど、一定の社会的役割を担いつつあります。

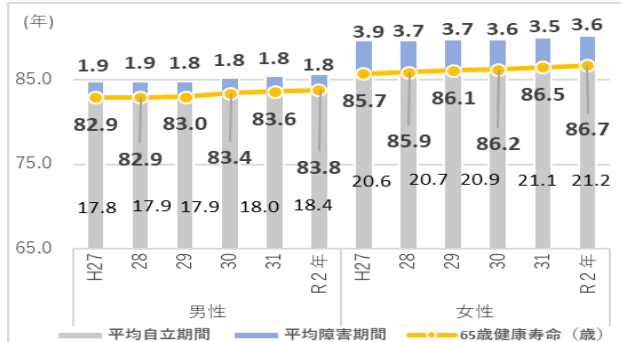
シルバー人材センターを通じた就業支援としての介護施設お助け隊については、施設からの堅調な引き合いに応じて年間の累積就業時間が過去最大を更新し、高齢者の社会参画において、着実な成果を上げています。

ふれあいいきいきサロンについては、社会福祉協議会において、感染状況や団体の意向を踏まえつつ、オンライン活用の支援等の活動方法をともに考えたことで、コロナ禍であっても多くの団体が活動を継続できたとともに、生きがいづくりの場としてのサロン活動を新たに立ち上げる団体もありました。

●健康維持・増進、介護予防への取り組み状況



●65歳健康寿命と自立期間



4 次期総合計画において、どのように進めていくか (展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

フレイル予防及び介護予防では、年代ごとのニーズや状況に応じた介護予防事業の実施と、住民主体の身近な通いの場（かよい〜の）での人との交流や健康に関する情報交換、リスクが高いとされた方への高齢者あんしん相談センターからのフォロー体制等を通じて、望ましい健康行動を促し、地域全体の健康寿命の延伸を図ります。また、住民同士が助け合い、支え合う地域環境の構築に取り組むとともに、ハイリスクな高齢者を早期に見出し、適切なサービスにつなげていきます。

生きがいづくりでは、介護予防ボランティア指導者やフレイルサポーターを始めとする区民ボランティアの活動や、シルバー人材センターを通じた就業支援、ふれあいいきいきサロンなどの多様な活動を通じ、元気高齢者が円滑に社会参画できるよう支援していきます。

5 6年度、事業をどうするか (事業の見直し)

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
68	介護予防事業の推進	高齢福祉課	継続
69	文の京フレイル予防プロジェクト	高齢福祉課	継続
70	地域介護予防活動支援事業（通いの場）	高齢福祉課	継続
71	生活支援体制整備事業	高齢福祉課	継続
72	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	継続
63	元気高齢者の社会参画支援事業	高齢福祉課	継続
73	ふれあいいきいきサロンへの助成	福祉政策課	継続
74	シルバー人材センターの活動支援	高齢福祉課・介護保険課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 18	【地域包括ケアシステムの深化・推進④】高齢者の居住安定の支援
-------------	--------	---------------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	不動産関係団体など、多様な主体との連携により居住支援の輪が広がり、より多くの高齢者等の住まいが確保され、高齢者等が住み慣れた地域の中で安心して暮らしている。
計画期間の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の住宅の確保・入居支援 不動産関係団体等との連携強化を図り、高齢者等の入居を拒まない「すまいる住宅」の更なる確保を推進することで、住宅確保要配慮者の選択肢の拡大を図ります。 ○入居者の見守り体制の拡充 様々な高齢者の見守り事業等との連携等、入居者への見守り体制を拡充し、家主の不安解消と理解促進を図り、高齢者の居住安定につなげていきます。

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

居住支援協議会や不動産関係団体との連携のもと、事業の改善を図り、より一層普及を推進するとともに、家主の不安解消や理解促進に向け、見守りサービス等について引き続き周知を図ることで、高齢者の住まいの確保と居住の安定に努めていきます。

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)					
75	文京すまいるプロジェクトの推進	福祉政策課	住宅の確保に配慮を有する高齢者等に対し、住まいの確保と居住の安定を図る。	66,185千円					
	主な取組実績			(70,010千円)					
	① すまいる住宅の新規登録			単 位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	② すまいる住宅へ的高齢者の入居		件	31	20	31	30	56	
			件	3	9	12	12	20	

●特記事項（実績の補足）

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化） 人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和4年3月に、「東京都住宅マスタープラン」が改定されました。少子高齢化や住宅ストックの老朽化に伴う住環境の変化、新型コロナウイルス感染症の影響による働き方等の変化を踏まえた新たな住宅施策の展開が示され、住宅確保に配慮を要する都民の居住の安定が目標の一つとされています。

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○高齢者の住宅の確保・入居支援

令和2年度より、「すまいる住宅」に居住する高齢者を対象に、安否確認と費用補償をセットにした見守りサービスの提供を開始しました。また、家主や不動産事業者の高齢者の入居に対する理解を促すことを目的に、居住支援協議会との協働により居住支援セミナーを開催したり、不動産関係団体と連携して事業の普及に注力した結果、「すまいる住宅」の新規登録件数、高齢者の入居件数ともに増加しており、高齢者の住まいの確保が進んでいます。

低家賃の住まいを求める意見が多くあることから、5年度からは、「すまいる住宅」の登録における面積基準を18㎡から15㎡へ変更し、より多くの幅広い住まいの確保に努めています。この効果を検証しつつ、低所得層の高齢者向けのより一層の支援策を検討する必要があります。

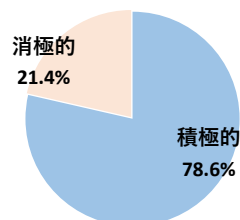
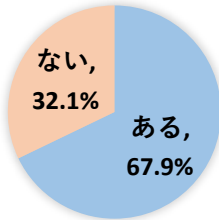
○入居者の見守り体制の拡充

「すまいる住宅」に高齢者が入居する際は、緊急通報装置の設置やライフサポートアドバイザーによる生活相談に加えて、居住支援法人との協力のもと、電球を使用した安否確認と居室内での死亡における原状回復費用の補償をセットにした見守りサービスを令和2年度より提供しています。これにより、家主等の高齢者の入居に対する不安の解消と理解の促進が図られ、高齢者の居住の安定につながっています。

●すまいる住宅登録事業の実績 (件)

年度	入居資格認定	登録住宅	入居決定
H27	60	52	8
28	27	38	7
29	19	35	9
30	36	31	3
R1	37	20	9
2	35	31	12
3	30	30	12
4	41	56	20

●高齢者の入居に関するオーナー・不動産店向けアンケート
【高齢者の入居経験】 【高齢者の入居に対する考え】



資料：居住支援セミナーアンケート

4 次期総合計画において、どのように進めていくか (展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

不動産関係団体等との連携と周知活動を強化することで、幅広い条件の「すまいる住宅」をより多く確保し、高齢者の住まい探しの選択肢を広げます。また、高齢者が円滑に住み替えられるよう、支援の充実を図ります。これらの取組により、より多くの高齢者が希望する住宅に住める環境を整えます。

5 6年度、事業をどうするか (事業の見直し)

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
75	文京すまいるプロジェクトの推進	福祉政策課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.	19	高齢者の見守りと権利擁護
-------------	-----	----	--------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で多くの人に見守られながら、虐待防止や成年後見制度の利用など、個々の状況に応じた適切な支援を受けている。
計画期間の方向性	<p>○地域の見守り・支え合いの体制強化 高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、地域の関係者が相互に連携して、見守り、支え合う体制を強化し、支援を必要とする高齢者を適切なサービスにつなげます。</p> <p>○高齢者の権利擁護の推進 福祉や介護などの支援が必要な高齢者が、適切なサービスを主体的に選択できるよう、福祉サービスの利用支援を進めるとともに、虐待防止や成年後見制度の普及に取り組むなど、高齢者の権利擁護を推進します。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

高齢者見守り相談窓口事業における見守り相談や生活実態把握に加え、高齢者等見守りあんしん電話事業、ハートフルネットワークの協力機関等との連携により、地域の見守り体制の強化を図ります。

文京ユアストーリーについては、引き続き、日常的な問合せへの対応等を通して必要な支援を届けるとともに、実際の日常的な支援・死亡時の支援のノウハウを蓄積して検証することで、利用者の安心が図られる安定したサポートを提供していきます。

また、今後も高齢者虐待等の相談に適切に対応するとともに、権利擁護については、引き続き中核機関における取組を通して、地域における連携ネットワークを強化し、支援を必要とする方に寄り添った支援を行ってまいります。

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
76	ハートフルネットワーク事業	高齢福祉課	地域ぐるみの支え合いと見守りネットワークを構築する。	187千円 (444千円)
	主な取組実績			
	① 協力機関数	団体	H30(2018) 655 R1(2019) 653 R2(2020) 652 R3(2021) 646 R4(2022) 680 R5(2023)	
77	地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の充実	高齢福祉課	高齢者の総合相談窓口として、様々な相談に対応し、必要なサービスにつなげる。	348,165千円 (365,060千円)
	主な取組実績			
	① 総相談件数	件	H30(2018) 37,874 R1(2019) 39,286 R2(2020) 42,067 R3(2021) 37,183 R4(2022) 39,973 R5(2023)	
	② 高齢者見守り相談窓口事業の相談件数	件	— — 3,342 5,148 5,916	
78	高齢者緊急連絡カードの設置	高齢福祉課	ひとり暮らし高齢者等の緊急事態に、適切な対応を図る。	890千円 (1,222千円)
	主な取組実績			
	① 緊急連絡カード設置人数	人	H30(2018) 6,525 R1(2019) 7,056 R2(2020) 7,185 R3(2021) 7,678 R4(2022) 7,545 R5(2023)	
198	高齢者等見守りあんしん事業 (旧：高齢者等見守りあんしん電話事業)	高齢福祉課	社会的な孤立化や、生活不活発による健康二次被害が懸念される高齢者等を見守り、心や体の不安の解消を図る。	1,952千円 (2,535千円)
	主な取組実績			
	① 高齢者等見守りあんしん電話事業の利用者数（実数）	人	— — — 54 89	
	② 高齢者見守り電球事業	人	— — — — 99	
79	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	権利擁護に係る支援を必要とする高齢者や障害者の、早期発見と継続的な支援を行う。	8,660千円 (12,464千円)
	主な取組実績			
	① 成年後見相談（社会福祉協議会）	件	H30(2018) 1,375 R1(2019) 974 R2(2020) 775 R3(2021) 1,114 R4(2022) 1,495 R5(2023)	
	② 成年後見学習会・親族後見人学習会	人	142 219 38 154 208	
	③ 成年後見人等報酬助成	件	8 15 9 18 24	

80	文京ユアストーリー	福祉政策課	身寄りのない高齢者の意向に沿いながら、人生の最後まで安心して暮らすために必要な支援を行う。					1,749千円	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 問合せ実績		件	—	45	45	35	43	
	② 契約実績		件	—	2	9	4	8	
③ 啓発イベント参加者数		人	—	62	中止	中止	中止		
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、啓発イベントを中止し、年間2回終活情報提供レターを希望した193人(延べ人数)に送付しました。								
R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、啓発イベントを中止し、年間2回終活情報提供レターを希望した210人(延べ人数)に送付しました。								
R4(2022)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、啓発イベントを中止し、年間2回終活情報提供レターを希望した223人(延べ人数)に送付しました。								
●特記事項(実績の補足)									

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか(社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
<p>コロナ禍で社会的つながりが減少しており、地域での緩やかな見守り・支え合いの機能の弱体化が懸念されました。令和5年度は、5月8日から新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが5類感染症になり、地域社会が日常を更に取り戻していく過程に入っていくものと予想されます。また、新型コロナウイルスの感染流行により将来への不安が高まり、終活に関する問合せが随時、寄せられています。</p> <p>4年度から5年間の第二期成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定され、尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援を推進することが掲げられました。</p>		

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○地域の見守り・支え合いの体制強化

ハートフルネットワークについては、年々協力機関が増加し、様々な民間事業者等と高齢者あんしん相談センターとの間で連携が図られることにより、見守り体制の着実な強化につながっています。また、令和3年7月から開始した、高齢者等見守りあんしん電話事業の電話による見守り活動や健康相談等により、高齢者の孤立化の未然防止や不安解消につなげました。

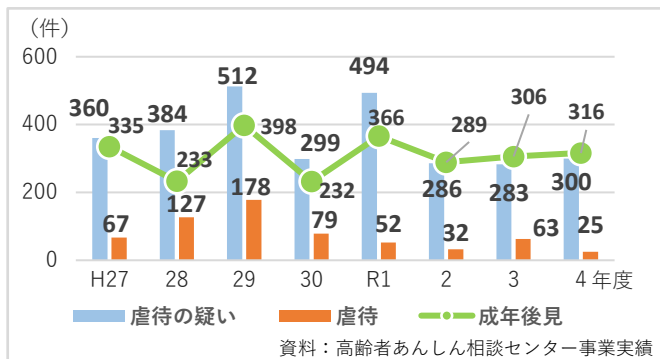
また、高齢者あんしん相談センターが行う高齢者見守り相談窓口事業においては、訪問等により高齢者の生活実態を把握することで、介護保険サービスの利用等の支援が必要な高齢者の早期発見・早期対応につながっていますが、複合化・複雑化した課題を抱える世帯も見受けられるため、分野横断的な支援のあり方について検討していきます。

○高齢者の権利擁護の推進

成年後見制度の利用促進を図る中核機関を社会福祉協議会に委託して設置し、法律・福祉の専門職による助言等の支援や、関係機関等の協力・連携強化を図る会議を運営しています。この取組により、支援を必要とする本人の意思決定の重要性や、成年後見に留まらない権利擁護の担い手を育成する必要性を認識し、今後の地域における権利擁護支援のあり方を検討することとなりました。

また、関係機関を対象として、研修会やガイドブック等による制度や事業の周知を行うことで、本区における権利擁護の取組が浸透しつつあります。より適切な支援を行うために、関係機関が中核機関の運営する会議を活用する機会が増え、成年後見制度利用支援事業の利用者も増加しました。また、虐待に関する相談の件数としては減少していますが、複雑で解決が困難なケースもあり、引き続き関係機関と連携しながら適切に対応するとともに、高齢者の権利擁護のため、必要に応じて成年後見制度も活用していきます。

●高齢者虐待等に関する相談件数



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、ハートフルネットワーク事業の周知・啓発活動に加え、IoTによる見守り支援を活用するとともに、定期的に高齢者あんしん相談センターと協力機関等が参加する連絡会を開催し、一層のネットワーク強化を図ります。

また、高齢者あんしん相談センターが行う高齢者見守り相談窓口事業では、訪問時に複合化・複雑化した課題を抱えるケースを把握することもあるため、区や関係機関と連携し、分野横断的な支援方策を検討します。

さらに、権利擁護支援が必要な人が、本人らしい生活が継続できるよう、成年後見制度のほか、権利擁護の担い手を育成する取組により、権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化を図るとともに、身近に頼れる親族がいない高齢者の方への支援に向け、社会資源や専門職とのより一層の連携強化を推進していきます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
76	ハートフルネットワーク事業	高齢福祉課	継続
77	地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の充実	高齢福祉課	継続
78	高齢者緊急連絡カードの設置	高齢福祉課	継続
198	高齢者等見守りあんしん電話事業	高齢福祉課	継続
79	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	継続
80	文京ユアストーリー	福祉政策課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 20	地域共生社会を目指した総合的・包括的な相談支援体制の整備
-------------	--------	------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	複雑化・複合化した課題に対応する地域の相談拠点が拡充するとともに、保健・医療・福祉・教育等の多機関のネットワークが構築され、ひきこもり等、公的な支援が届きづらい人にも、必要な支援が提供されている。
計画期間の方向性	<p>○地域の相談拠点の拡充による多機関のネットワークの構築 住民が主体的に、身近な地域課題を解決するための仕組みづくりを推進し、複合化・複雑化した世帯の課題に、関係機関が連携して対応する相談支援体制を構築します。</p> <p>○「ひきこもり（8050問題）」の総合的な対策の推進 複合的な要因による「ひきこもり（8050問題）」に対応するため、予防から支援まで、多様な相談窓口や関係機関の連携による一元的な支援体制を構築し、課題の早期発見や、個々の状況に沿った適切な支援につなげます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

多機関のネットワークの構築に向け、「多機能な居場所」については、引き続きコロナ禍においても地域のニーズ等に応じた継続的な居場所の運営ができるよう、地域福祉コーディネーターが既存団体等からの相談に応じていきます。

また、「ヤングケアラー」については、適切な支援につなげることができるよう、研修等を通して接点のある関係者の理解の促進を図るとともに、支援体制を整え、連携を強化していきます。

「ひきこもり対策の推進」については、高齢者あんしん相談センターや地域生活支援拠点等と連携の上、地区ごとの事例を検討し課題を共有することで、ひきこもり当事者の状況等を把握した支援従事者が、適切にひきこもり相談につなげられる体制を構築します。さらに、不登校からひきこもりになることを防ぐため、学校の保健主任やスクールカウンセラーにひきこもり支援に関する研修を実施するなど、引き続き8050問題や若年層への対応を図っていきます。

加えて、ひきこもり当事者の方の中には、自分の状況が知られることを警戒し、居住する自治体の相談支援を回避する方もいることから、近隣自治体との広域連携支援も行っています。

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
81	地域づくり推進事業	福祉政策課	住民が主体的に身近な地域課題を解決する仕組みや、関係機関と連携した相談支援体制を構築する。	16,881千円 (17,190千円)
	主な取組実績			単位
	① 「多機能な居場所」の活動支援	箇所	H30(2018) 3 R1(2019) 5 R2(2020) 7 R3(2021) 7 R4(2022) 7 R5(2023) 8	
72	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	住民が主体的に地域課題を把握して、解決を試みる体制づくりを支援する。	25,199千円 (28,493千円)
	主な取組実績			単位
	① 地域福祉コーディネーターの配置	人	H30(2018) 8 R1(2019) 10 R2(2020) 10 R3(2021) 10 R4(2022) 10 R5(2023) 10	
	② 地域福祉コーディネーターの個人支援の新規件数	件	H30(2018) 198 R1(2019) 165 R2(2020) 144 R3(2021) 100 R4(2022) 64 R5(2023) 64	
199	ヤングケアラー支援に向けた連携推進事業	福祉政策課・子ども家庭支援センター・教育センター等	ヤングケアラーの相談・支援体制を整備、強化する。	446千円 (279千円)
	主な取組実績			単位
	① 関係機関連絡会（支援対策関係者連絡会、作業部会、ネットワーク会議）	回	H30(2018) — R1(2019) — R2(2020) — R3(2021) — R4(2022) 6 R5(2023) 6	
	② 相談支援機関の人材育成	人	H30(2018) — R1(2019) — R2(2020) — R3(2021) — R4(2022) 438 R5(2023) 438	
82	文京区版ひきこもり総合対策 (旧事業名：STEP～ひきこもり等自立支援事業～)	生活福祉課	ひきこもり状態にある人やその家族の自立を促進する。	13,535千円 (13,392千円)
	主な取組実績			単位
	① ひきこもり支援（STEP事業）利用件数	件	H30(2018) 721 R1(2019) 961 R2(2020) 959 R3(2021) 1,217 R4(2022) 1,326 R5(2023) 1,326	
	② 家族支援事業数（講演会、茶話会、個別相談会）	回	H30(2018) 9 R1(2019) 8 R2(2020) 3 R3(2021) 12 R4(2022) 12 R5(2023) 12	
	③ ひきこもり支援センター（相談件数）	件	H30(2018) — R1(2019) — R2(2020) 88 R3(2021) 124 R4(2022) 164 R5(2023) 164	

83	生活困窮者自立支援相談事業	生活福祉課	ひきこもり状態にある人やその家族の自立を促進する。	68,908千円 (84,328千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	令和2年度から実施する「文京区版ひきこもり総合対策」に向けた体制強化として、精神保健福祉士の配置について、委託事業者と検討・調整を行いました。		
	R2(2020)	生活困窮状態にあるひきこもり当事者からの相談については、自立相談支援事業の相談員と連携し、精神保健福祉士が定期的な面談を行いました。		
	R3(2021)	自立相談支援機関の精神保健福祉士や相談員が、ひきこもり支援センター等と連携して、ひきこもり当事者の状況に応じたアウトリーチ支援を含む相談支援を行いました。		
R4(2022)	自立相談支援機関の精神保健福祉士や相談員が、複雑化・多様化する相談者のニーズに応じ伴走型の相談支援を支援関係機関と連携して実施しています。			
●特記事項（実績の補足）				
地域福祉コーディネーターの個人支援の新規件数は減少しましたが、地域活動支援の新規件数は、昨年度の56件から70件に増加しており、地域で活動する団体からの相談対応が多くなりました。				

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>国は、ヤングケアラーの実態把握として、令和3年5月に中高生、4年4月に児童・大学生の全国実態調査の報告を発表するとともに、4年度からヤングケアラー支援体制強化事業を新設しました。4年度からの3年間をヤングケアラー認知度向上の集中取組期間とすることが示されています。</p> <p>また、国の「ひきこもり支援に関する関係府省横断会議」が開催され、ひきこもり支援関連施策がまとまり、ひきこもり支援の充実と推進を図るための予算が拡充されました。</p> <p>2年10月に厚生労働省社会・援護局通知により、ひきこもり相談窓口の明確化・周知、支援対象者の実態やニーズの把握、市町村プラットフォームの設置・運営の取組を3年度末までに実施することが示されました。また、4年度より、ひきこもり支援事業の取組状況に応じた事業区分や区市町村におけるひきこもり支援事業を推進するための立ち上げ支援補助事業が設置されました。</p>		

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○地域の相談拠点の拡充による多機関のネットワークの構築

「多機能な居場所」については、地域福祉コーディネーターが運営団体からの相談を受けたり、団体同士の情報交換の場を設けて支援を行うことで、コロナ禍においても、長期にわたって中断することなく、居場所や身近な相談機能を継続することができました。

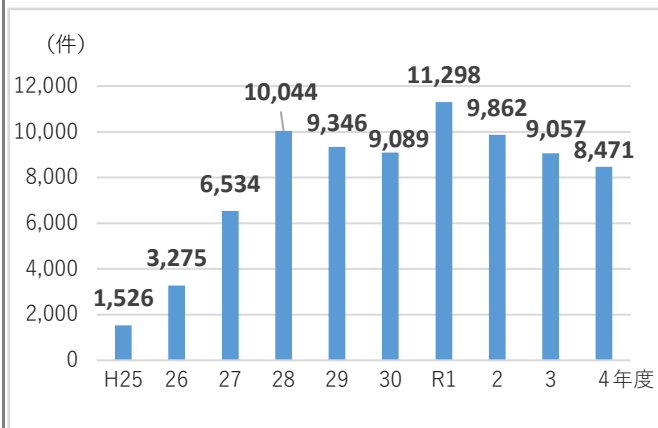
さらに、令和4年度に新たに1か所の居場所の運営が開始し、既存の居場所を含め、各居場所が地域に根付いた居場所として運営が継続できるよう、引き続き、地域の関係者や運営団体等への支援・調整を図っていきます。

○「ひきこもり（8050問題）」の総合的な対策の推進

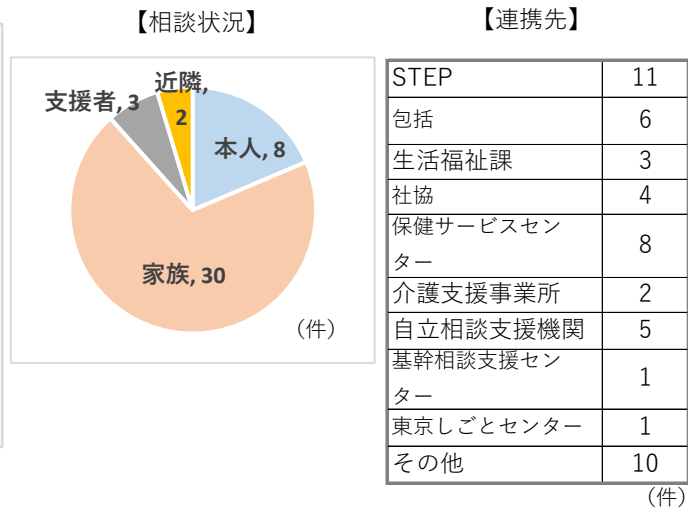
8050問題等のひきこもり世帯の支援については、状態の把握から適切に相談支援につなげる体制を構築するため、区内の4地域ごとの支援関係機関で8050問題事例検討会等を実施し、支援者のスキルアップと連携強化に向けた取組を行っています。

ひきこもり状態であることを知られたくない当事者や家族も多くいるため、長期的に見守り、伴走し続ける地域の理解者や協力者を広げるための取組を実施しています。令和5年度より、ひきこもりの方へアウトリーチ支援を実施するための人材養成研修を実施してまいります。

●地域福祉コーディネーターの活動実績



●ひきこもり支援センターの相談状況と連携先



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

住民の生活に身近な地域においては、地域住民による課題の共有、検討及び解決の支援を行う地域福祉コーディネーターが、地域の関係者や運営団体等の支援・調整を図ってまいります。

ヤングケアラー支援については、理解促進を図るため周知啓発用リーフレットの作成や、関係機関を対象とした研修等を継続的に実施します。さらに、関係者連絡会において課題を共有しながら支援のあり方等を協議し、関係機関との連携体制を強化するとともに、引き続きヤングケアラー本人だけでなく、家族全体に対する支援を実施してまいります。

8050問題等のひきこもり世帯のさらなる支援推進については、状態の把握から適切に相談支援につなげる体制を構築するため、区民へ向けたひきこもり支援情報小冊子の作成及び配布と、支援者のスキルアップ及び連携強化に向けた取組を継続してまいります。

また、ひきこもり状態であることを知られたくない当事者や家族も多くいるため、広域連携支援やひきこもりの方へアウトリーチ支援を実施するための人材養成研修を継続して実施してまいります。

複合化・複雑化した課題や制度の狭間にあるニーズにも対応できるよう、分野横断的に多機関が連携・協働した重層的なセーフティネットを構築してまいります。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
81	地域づくり推進事業	福祉政策課	継続
72	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	継続
199	ヤングケアラー支援に向けた連携推進事業	福祉政策課・子ども家庭支援センター・教育センター等	継続
82	文京区版ひきこもり総合対策	生活福祉課	継続
83	生活困窮者自立支援相談事業	生活福祉課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 21	障害者の自立に向けた地域生活支援の充実
-------------	--------	----------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	障害者の地域生活を支える相談支援体制が拡充するとともに、生活介護を中心とした日中活動の場やグループホーム等が整備され、障害者がそれぞれの実情に合った、安心した生活を送っている。
計画期間の方向性	<p>○障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充 障害者の自立した生活を支援するため、生活介護等の日中活動系サービスの充実を図るほか、グループホームの整備を推進するなど、障害者のニーズに応じた、サービスや施設の拡充を進めます。</p> <p>○地域生活支援拠点の整備 障害者の身近な相談拠点として地域生活支援拠点の整備を進め、多様な地域の社会資源との連携により、障害者の相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 精神障害者の地域における支援体制の構築・強化を図るため、保健・医療・福祉関係者等による協議の場を設置するなど、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充に向けては、公有地等の活用を検討するほか、施設整備費等補助制度により、施設整備を推進します。また、地域生活支援拠点については、関係機関との連携を進め、相談支援体制の充実を図ります。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けては、地域精神保健福祉連絡協議会に加え、テーマを絞った専門会議や、実務者による会議を通し、一層議論を深めていきます。また、退院後支援事業では、4年度に実施する、障害者（児）実態・意向調査の結果も踏まえながら、退院後の地域生活の中で体調が悪化した際にも継続した支援が行えるような体制構築を行っていきます。

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
84	障害者施設整備促進事業	障害福祉課	障害者施設の整備を促進する。	5,812千円 (6,000千円)
	主な取組実績			
	R1 (2019)	グループホームや生活介護施設の整備を促進するため、補助制度の拡充について規定を整備し、令和2年度から運用を開始します。		
	R2 (2020)	グループホームや生活介護施設の整備を促進するため、令和2年度より、補助制度の拡充について規定を整備し、運用を開始しました。さらに、3年度からの拡充を行います。		
	R3 (2021)	令和3年度から予定していた、グループホームや生活介護施設の開所費用補助制度の充実等、制度の拡充については4年度から開始します。		
R4 (2022)	グループホームや生活介護施設の開所費用補助制度の拡充を令和4年度から開始しました。さらに、生活介護施設について5年度からの拡充を行います。			
85	小石川福祉作業所における生活介護事業の実施	障害福祉課	障害者のニーズが高い、生活介護事業を拡充する。	93,461千円 (93,461千円)
	主な取組実績			
	R1 (2019)	条例を改正し、令和3年1月から小石川福祉作業所において生活介護事業を実施することとしました。		
	R2 (2020)	都の指定を受け、令和3年1月から小石川福祉作業所において、生活介護事業を開始しました。		
	R3 (2021)	定員15人に対し利用者12人で事業を実施しています。		
R4 (2022)	定員に対し利用者12人で事業を実施しています。特別支援学校等の実習を受け、新規の受入れ相談に対応しています。			

86	障害者基幹相談支援センターの運営	障害福祉課	障害者等の状況に応じた総合相談や、関係機関と連携した相談支援体制を構築する。					92,597千円 (92,597千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 相談件数		件	5,763	5,365	4,913	5,697	5,519	
	② 支援会議開催		件	21	31	21	24	12	
③ 出張講座開催		件	1	5	中止	中止	中止		
87	地域生活支援拠点整備事業	障害福祉課	地域生活支援拠点を中心とした、居住支援の充実を図る。					114,897千円 (114,897千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 地域生活支援拠点の開設		か所	—	1	0	2	1	
② 相談件数		件	—	225	912	5,244	13,195		
88	精神障害者の地域移行・地域定着事業	予防対策課・障害福祉課	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。					31,923,844千円 (727,711千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 精神障害者支援機関実務者連絡会参加人数		日	101	72	31	44	62	
	② 措置入院者の退院後支援計画の策定率		% (策定数/対象者)	—	67.0 (2/3)	55.6 (5/9)	53.8 (7/13)	33.3 (3/9)	
③ 地域精神保健福祉連絡協議会		回	1	1	2	2	2		
R3(2021)	地域精神保健福祉連絡協議会の委員を対象に、少人数制でより議論を深めるための専門会議を試行的に開催しました。令和4年度から本格的に実施します。								
●特記事項（実績の補足）									

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>障害者総合支援法が改正され、グループホームの支援内容として、一人暮らし等を希望する者に対する支援や相談等が含まれることが明記されました。また、地域生活支援拠点の位置づけが明記され、その整備が市町村の努力義務とされました(令和6年4月1日施行)。</p> <p>精神保健福祉法をはじめ、児童福祉法、障害者雇用促進法、難病法等の一部改正されました(6年4月1日施行)。障害者等の地域生活及び就労を支援するための施策の強化により、相談支援体制の拡充、就労選択支援の創設、入院者訪問支援事業の創設等により精神障害者の権利擁護の推進等の措置が講じられることとなります。</p> <p>都の「障害者・障害児地域生活支援プラン（令和3年度から5年度）」において、グループホーム等整備費に係る特別助成の適用が延長されています。</p> <p>高校の学習指導要領が改訂され、新たに「精神疾患の予防と回復」の項目が盛り込まれることになり、「心身の不調に気づくことや、疾病の早期発見及び社会的な対策が必要である」ことが記載されました。精神疾患に関する理解促進が求められています。</p> <p>コロナ禍においては、病院での面会制限が生じ、措置入院者への直接支援が制限されました。</p>		

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充

これまで、グループホームや生活介護施設開設に係る整備費補助や開所費用補助制度を拡充してきました。グループホーム等のニーズが高いことから、整備費等補助制度により、引き続き民間事業者による計画的な施設整備を促進していく必要があります。

○地域生活支援拠点の整備

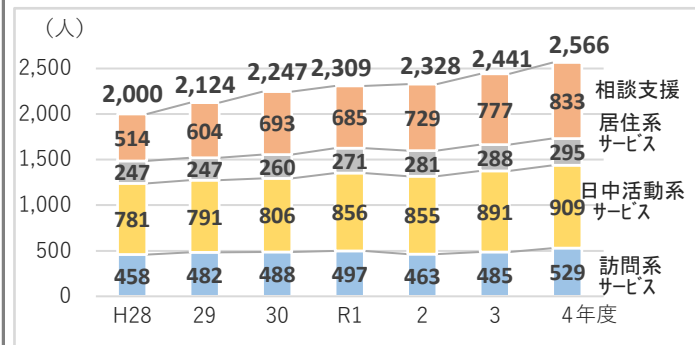
地域生活支援拠点の整備については、地域の社会資源と連携し、地域における複数の機関が分担して機能を担う体制の面的整備型により進めており、令和3年度に富坂地区と駒込地区に、4年度は大塚地区に拠点事業所を開設しました。地域生活支援拠点は、5機能を整備するように国の指針で定められており、現在は、そのうちの2機能（相談支援、地域づくり）を担っています。他の3機能（緊急時の受入れ対応、体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・養成）については、関係機関と連携して実施に向けた検討を行います。

○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

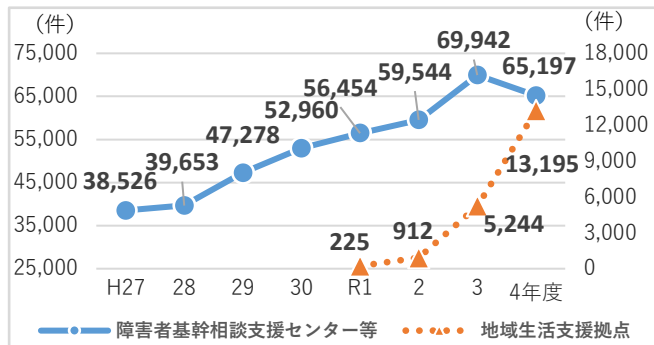
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けては、精神障害者が安心して地域で自分らしい生活ができるよう、地域の理解促進が必要であることから、地域精神保健福祉連絡協議会の委員による専門会議において、課題や議論を深めるべき内容について構成要素の中から選び意見交換を実施しています。令和5年度は、ピアサポート活動について、効果的な支援等について議論を行います。

また、国との共催による「こころサポーター養成研修」を実施し、メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識についての普及啓発を行いました。5年度についても、地域でこころサポーターを養成し、だれもが暮らしやすい地域共生社会の実現を推進していきます。

●障害福祉サービス等の利用者数（実人数）



●障害者基幹相談支援センター等における相談実績



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充については、公有地等の活用を検討するほか、施設整備費等補助制度により、施設整備を推進します。また、障害者基幹相談支援センターでは各種研修や事例検討会を開催し、一般相談・困難事例含め、区全体の相談支援体制の強化を図ります。

地域生活支援拠点に求められる5つの機能のうち、未実施の機能についても、地域における関係機関と連携し、面的整備型の方法により拡充を進めます。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、精神障害者が地域で安定した暮らしができるよう、保健・医療・福祉関係者等精神障害者の地域支援に関わる関係者をメンバーとする協議会やテーマを絞った専門会議・実務者による会議を開催し、保健医療・障害福祉の両方の視点から地域の課題等の議論を深め、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
84	障害者施設整備促進事業	障害福祉課	レベルアップ
85	小石川福祉作業所における生活介護事業の実施	障害福祉課	継続
86	障害者基幹相談支援センターの運営	障害福祉課	継続
87	地域生活支援拠点整備事業	障害福祉課	レベルアップ
88	精神障害者の地域移行・地域定着事業	予防対策課・障害福祉課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 22	障害者の一般就労の定着・促進
-------------	--------	-----------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	障害の特性に合わせた多様な就業形態・雇用機会が確保され、一般就労した障害者の就労定着が図られている。	
計画期間の方向性	<p>○障害者の多様な就労機会の拡大 企業や障害者に対する就労支援や職場定着支援の充実を図るとともに、障害者就労支援センターの専門性を高め、関係機関等との連携強化を図りながら、障害特性に応じた就労機会の拡大等、きめ細かな支援を行っていきます。</p> <p>○一般就労への移行・定着 就労移行支援及び就労継続支援等の福祉施設を利用する障害者が、一般就労へ移行・定着することを推進し、就労を希望するだれもが、障害の状態と能力に適した仕事に就くことができるよう取り組んでいきます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>就労に向けて、生活面・医療面の支援を必要とするケースが増加傾向にあることから、関係機関との連携を一層強化し、地域全体で職業生活を支える取組を推進していきます。</p> <p>また、企業における適切な就労環境を整えるため、職場での配慮や工夫など、職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談と説明を行い、就労定着を支援していきます。</p>	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
89	障害者就労支援センター事業	障害福祉課	障害者の一般就労支援・余暇支援・福祉的就労を支援する。					61,347千円 (66,699千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 就労準備支援		件	1,874	1,900	2,252	2,775	2,215	
	② 生活支援		件	883	1,982	1,742	1,468	1,738	
③ 企業支援		件	1,493	1,733	1,461	1,681	1,353		
90	中小企業障害者雇用助成事業	障害福祉課	区内中小企業における障害者雇用の拡大と、障害特性の理解促進を図る。					160千円 (620千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 職業体験受入れ奨励金		日	50	101	93	84	40	
② 雇用促進奨励金		件	0	2	1	0	0		
91	就労定着支援の推進	障害福祉課	一般就労した障害者の就労継続を図る。					2,025千円 (1,554千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 就労定着支援		件	20	39	45	44	45	

●特記事項（実績の補足）	
<p>中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業においては、事業の見直しや周知の強化等により活用実績が増加傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症流行の影響による企業等の経営状況の悪化や実習の中止等があったため、令和4年度は実績が減少しています。</p>	

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和3年3月1日に民間企業の障害者の法定雇用率が2.3%に引き上げられ、対象となる事業主の範囲は、従業員43.5人以上に拡大されています。また、4年度に障害者雇用促進法が改正され、8年度までに段階を踏んで法定雇用率を2.7%に引き上げることや、6年度から週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害者・重度身体障害者・重度知的障害者においても、企業の法定雇用率の算定対象に加えることができるようになりました。

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○障害者の多様な就労機会の拡大

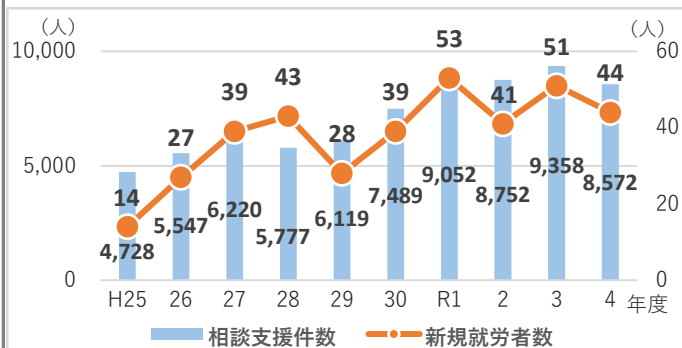
就労希望者の高齢化および就労未経験者、短時間就労希望者が増加傾向にあるため、これらの方々へのマッチング向上、マッチングする働き方の模索が求められています。また、働き方の変化への支援ニーズも高まっています。

障害者就労支援センターの登録者数は増加傾向にあり、新型コロナウイルスの影響による生活のリズム、体調の変化に関する相談が増えており、関係機関との連携がより必要となっています。

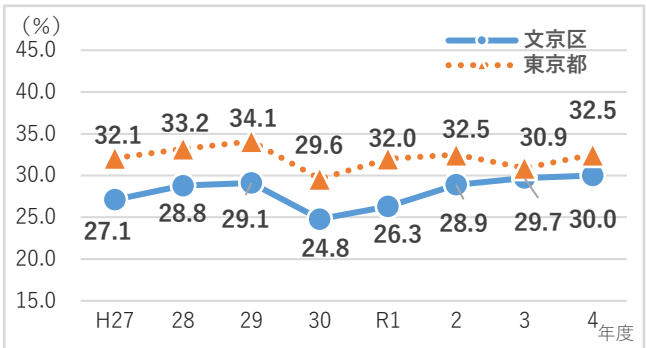
○一般就労への移行・定着

企業における障害者雇用意欲は高いものの、生活面や医療面の支援や、生活習慣や対人関係習得のスキル習得など、就労する前の準備に時間がかかる人の数が増えており、関係機関とのより深い連携が必要となっています。

●障害者就労支援センターの活動実績



●法定雇用率達成割合



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

障害の特性に合わせた多様な働き方ができるよう、就労希望者と企業のマッチングの向上を図り、円滑な就労移行、就労定着を進めるため、職場における必要な配慮や工夫を相談場面や実習場面を活用しながら引き続き取り組みます。一般就労に伴う生活支援を引き続き実施しながら、地域生活を送るために必要な生活、医療面の支援については、保健所や福祉施設、地域生活支援拠点などの関係機関と連携し取り組みます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
89	障害者就労支援センター事業	障害福祉課	継続
90	中小企業障害者雇用助成事業	障害福祉課	継続
91	就労定着支援の推進	障害福祉課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.	23	障害者差別の解消と権利の擁護
-------------	-----	----	-----------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民や事業者が、障害者に対する不当な差別的取扱いや合理的配慮に関する理解を深め、障害者が差別や虐待を受けることなく、自らの権利が十分に守られ、安心して暮らしている。	
計画期間の方向性	<p>○心のバリアフリーの推進 障害の有無にかかわらず、共に育ち合い、住み慣れた地域で生活するため、子どもから大人まで様々な年代に対し、障害や合理的配慮に対する正しい知識を広め、理解の促進を図ります。</p> <p>○相談支援の充実と権利擁護の推進 障害者の権利や意見が尊重され、養護者等による虐待などを受けることなく、安心して生活が送れるよう、成年後見制度の普及や虐待防止体制の強化、障害者差別解消支援地域協議会における差別解消に向けた取組等を推進していきます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>障害者差別の解消については、改正障害者差別解消法等の内容を踏まえ、引き続き、障害や障害者に対する理解の促進、障害者差別や合理的配慮に対する正しい知識を広めるための方策を進めていきます。</p> <p>権利擁護については、引き続き中核機関における取組を通して、地域における連携ネットワークを強化し、支援を必要とする方に寄り添った支援を行っていきます。</p>	

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。		
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
92	障害者差別解消推進事業	障害福祉課	障害を理由とする差別の解消を図る。	113千円 (409千円)
	主な取組実績			単位
	① 障害者差別解消支援地域協議会			H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	② 障害者差別解消周知啓発グッズ配布			回 2 0 1 1 1
	③ 障害者差別解消周知啓発グッズ・パンフレット・チラシ増刷			部 3,531 3,498 3,355 348 317
④ 障害者差別解消周知啓発パンフレット配布			部 — 18,800 — 9,000 —	
④ 障害者差別解消周知啓発パンフレット配布			部 — — 4,598 3,835 1,466	
93	心のバリアフリー推進事業	障害福祉課	地域住民の障害者等に対する理解を深め、共生社会の実現を図る。	1,976千円 (2,573千円)
	主な取組実績			単位
	① 地域支援フォーラム参加者			H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	② 心のバリアフリーハンドブック配布（第2版）			人 94 223 162 131 284
	③ 心のバリアフリーハンドブック改訂（第3版）			部 4,536 4,230 — — —
④ 心のバリアフリーハンドブック配布（第3版）			部 — 8,000 — — —	
④ 心のバリアフリーハンドブック配布（第3版）			部 — — 6,000 5,701 4,203	
94	障害者虐待防止事業	障害福祉課	障害者虐待の防止や早期発見、障害者の安全確保を図る。	8千円 (374千円)
	主な取組実績			単位
	① 相談・通報件数			H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	② 区民向け虐待防止講演会の参加者数			件 16 24 7 8 24
③ 事業者向け虐待防止研修会の参加者数			人 48 50 中止 中止 54	
③ 事業者向け虐待防止研修会の参加者数			人 80 83 15 9 12	
79	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	成年後見に係る支援を必要とする障害者の早期発見と継続的な支援を行う。	8,660千円 (12,464千円)
	主な取組実績			単位
	① 成年後見相談（社会福祉協議会）			H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	② 成年後見学習会・親族後見人学習会			件 1,375 974 775 1,114 1,495
③ 成年後見人等報酬助成			人 142 219 38 154 208	
③ 成年後見人等報酬助成			件 8 15 9 18 24	

●特記事項（実績の補足）	
令和4年度中に改正障害者差別解消法が施行される可能性があったため、改訂前の内容であるパンフレット・冊子の配布数を例年より抑制し、第4改訂版の発行も保留としました。	

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和3年5月に障害者差別解消法が改正され、事業者による合理的配慮提供の義務化等が規定されました（6年4月1日施行）。
 4年3月には、5年間の第二期成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定され、尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援を推進することが掲げられました。
 また、4年4月より、障害福祉サービス等事業所における虐待防止の更なる推進と身体拘束等の適正化の推進のための取組が義務化されました。
 さらに、4年5月には、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律が公布及び施行されました。

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

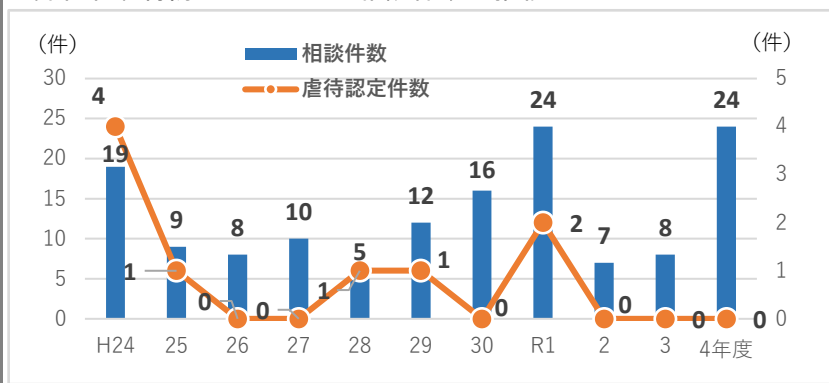
○心のバリアフリーの推進

共生のための地域支援フォーラムをオンラインで行ったことにより、家族の介護や育児等の理由で来場できない方に対しても、障害の理解について周知啓発を広く行うことができました。
 また、令和4年度に行った文京区障害者（児）実態・意向調査の結果において、差別を感じる場面として「交通機関」、「職場」、「お店などの施設」を選択される方が多く、例年の区内学校等への啓発に加え、民間事業者に対しても理解促進の機会を設けていく必要があります。

○相談支援の充実と権利擁護の推進

成年後見制度においては、利用促進を図る中核機関を社会福祉協議会に委託して設置し、法律・福祉の専門職による助言等の支援や、関係機関等の協力・連携強化を図る会議を運営しています。この取組により、支援を必要とする本人の意思決定の重要性や、成年後見に留まらない権利擁護の担い手を育成する必要性を認識し、今後の地域における権利擁護支援のあり方を検討することとなりました。
 また、関係機関を対象として、研修会やガイドブック等による制度や事業の周知を行うことで、本区における権利擁護の取組が浸透しつつあります。より適切な支援を行うために、関係機関が中核機関の運営する会議を活用する機会が増え、成年後見制度利用支援事業の利用者も増加しました。
 障害者虐待においては、各事業所における障害者虐待への理解度の把握に課題があったため、令和4年度より障害福祉サービス等事業所に対し基幹相談支援センターによる出張研修を開始し、参加事業所の現場職員の障害者虐待についての理解度の把握につながりました。

●障害者虐待防止センターの相談件数の推移



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

障害者差別の解消のため、合理的配慮に対する正しい知識を広め、理解の促進を図るとともに、心のバリアフリーを推進するため障害者理解のための啓発を行います。
 また、権利擁護支援が必要な人が、本人らしい生活が継続できるよう、成年後見制度のほか、権利擁護の担い手を育成する取組により、権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化を図るとともに、虐待防止体制の強化を推進します。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
92	障害者差別解消推進事業	障害福祉課	継続
93	心のバリアフリー推進事業	障害福祉課	継続
94	障害者虐待防止事業	障害福祉課	継続
79	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 24	生活困窮者の自立支援
-------------	--------	-------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	生活困窮者が、個々の状況に応じた効果的な支援を受け、社会的・経済的に自立した生活を送っている。	
計画期間の方向性	○個々の状況に応じた包括的・継続的な支援 生活困窮者やひとり親家庭の父母が、社会的・経済的に自立できるよう、本人の状況に応じた、包括的・継続的な支援を行います。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）
<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住居喪失者や多重債務等の複合的な課題を抱える方に対しては、自立相談支援や家計相談支援に加え、都の広域的・専門的支援も活用し、連携した支援を行っていきます。また、社会的に孤立している生活困窮者等に対しては、支援が途切れないよう、関係機関と連携しながら、アウトリーチも含めた伴走型の支援を行っていきます。</p> <p>さらに、国の動向等も注視しながら、コロナ禍における相談支援事例も含め、ホームページやチラシにより自立支援に関する取組についての継続的な周知を引き続き行っていきます。</p> <p>ひとり親家庭の相談支援については、高等職業訓練促進給付金事業や自立支援教育訓練給付金事業の利用により、収入や雇用が安定した就労につながるよう、生活全般の課題に対する支援も含め、関係機関と連携した支援を行っていきます。</p>

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
83	生活困窮者自立支援相談事業	生活福祉課	生活困窮者の自立を促進する。					68,908千円 (84,328千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 住居確保給付金支援事業		件	5	14	466	133	64	
	② 自立相談支援事業		件	275	245	1,111	408	393	
	③ 家計相談支援事業		件	45	16	1	25	38	
95	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	生活福祉課	ひとり親家庭の父母の社会的・経済的自立を図る。					7,654千円 (6,975千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 高等職業訓練促進給付金事業の支給件数		件	5	5	5	6	6	
	② 自立支援教育訓練給付金事業の支給件数		件	2	3	2	1	0	
③ 自立支援教育訓練給付金事業の指定件数		件	2	3	2	3	0		
● 特記事項（実績の補足）									

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、減収や離職等の状況に至った生活困窮者への対応として、令和2年4月以降複数回に渡り、生活困窮者自立支援法施行規則の改正が行われました。住居確保給付金の支給については、対象者の拡大や支給要件緩和等により、住居を失うおそれが生じている生活困窮者のセーフティネットを強化してきました。5年4月からは要件緩和等が一部終了し、求職活動要件等がコロナ禍以前の状況となっています。

また、2年3月から実施した緊急小口資金及び総合支援金の特例貸付や3年7月から実施した新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給の生活困窮者施策は終了し、5年1月からは、緊急小口資金等の特例貸付についての償還が開始されました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、資格取得促進のために、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金に関する資格の拡大や受講期間の緩和などの支給条件の拡充が3年度から行われ、5年度も継続されています。

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）

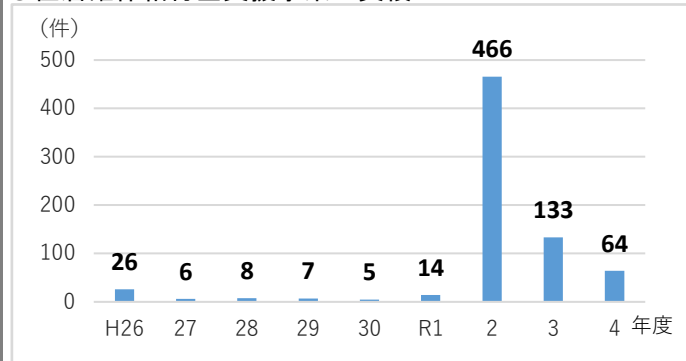
1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

〇個々の状況に応じた包括的・継続的な支援

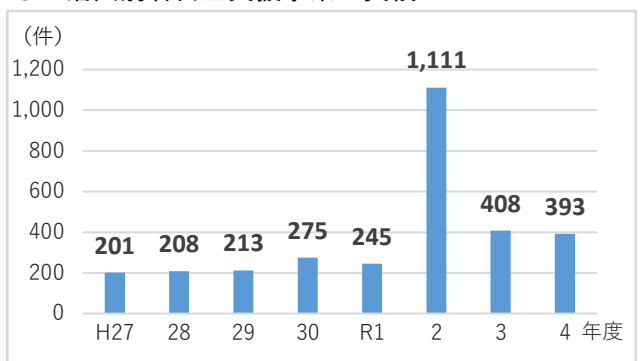
コロナ禍で生活困窮状態となった方には、国施策による重層的なセーフティネットによる支援を実施してきましたが、今後は収入状況が回復せず特例貸付等の償還が困難な方へのフォローアップ支援や生活困窮者に対する切れ目ない支援を行うため、自立相談支援機関と各支援関係機関との連携強化やアウトリーチ支援を含めた伴走型支援の体制の構築を行っていきます。

ひとり親家庭については、新型コロナウイルス感染症の影響で個々の生活状況が変化したことから、就労に向けて資格取得のための相談と合わせて、生活全般に関する相談が必要になっています。今後も、収入や雇用の安定につなげるための高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の利用への相談とともに、生活の状況に応じた課題に対する支援を関係機関と連携して行っていきます。

●住居確保給付金支援事業の実績



●生活困窮者自立支援事業の実績



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

自立相談支援機関の新規相談は複雑化・多様化してきており、外部の専門的知見を有する支援機関等と情報交換や更なる連携強化を図っていくことが必要となります。

支援を必要とする生活困窮者が適切に生活困窮者自立支援制度を利用できるようにするため、定期的な情報発信に加え、各支援関係機関との連携強化やアウトリーチを含めた早期の相談につながる体制を充実させ、ひきこもり等自立支援会議などを活用して生活困窮者を包括的に支援していきます。

ひとり親家庭については、社会情勢に伴い生活状況も変化し、相談内容も就労に向けての資格取得の相談だけでなく、生活支援も合わせた相談が増え、個々の生活状況に応じた相談支援の充実が必要になっています。

安定した雇用や収入増に向けた支援を必要としているひとり親家庭に対して、関係機関と連携し、母子家庭及び父子家庭自立支援給付事業の利用に向けた相談を行うとともに、個々に応じた相談支援を行っていきます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
83	生活困窮者自立支援相談事業	生活福祉課	継続
95	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	生活福祉課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.	25	適正な医療保険制度の運営
-------------	-----	----	---------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	高齢化の加速により、急激な医療費の増加にならないよう、健康や医療費に関する区民の理解が深まるとともに、データヘルスの考え方に基づく保健事業が展開されることで、医療費の適正化や安定的な医療保険制度の運用が図られている。
計画期間の方向性	○健康や医療費に関する理解の促進 ジェネリック医薬品の普及や、医療費に関する理解促進に取り組むとともに、糖尿病性腎症の重症化予防を推進し、国民健康保険被保険者負担の軽減と、将来に向けた医療費の抑制を図ります。

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

医療費通知やジェネリック医薬品差額通知等を送付したことによる成果が数値に反映されるには、一定の時間を要することが考えられるため、これらの通知を継続して送付するとともに、状況に応じたアプローチをすることで、自身の健康や医療費に関する理解の促進を図ります。
糖尿病重症化予防事業における保健指導の参加勧奨は、専門職による電話勧奨が効果的です。引き続き、積極的な利用勧奨を行うとともに、新型コロナウイルスの感染状況にあわせて遠隔面談への切替を希望に応じて行うなど、柔軟に対応することで、より多くの対象者にアプローチしていきます。

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
96	糖尿病性腎症重症化予防事業	国保年金課	糖尿病性腎症の重症化を防止し、将来的な医療費の抑制を図る。	5,834千円 (7,901千円)
	主な取組実績			
	①	糖尿病重症化予防の実施	人	H30(2018) ー R1(2019) 26 R2(2020) 17 R3(2021) 19 R4(2022) 17 R5(2023)
②	糖尿病重症化予防事業修了者フォローアップ	人	ー ー 10 6 5	
97	医療費の適正化	国保年金課	ジェネリック医薬品の普及や、薬の重複や誤用による健康被害等、医療費に関する理解を促進する。	6,878千円 (10,264千円)
	主な取組実績			
	①	ジェネリック医薬品差額通知の送付	件	H30(2018) 5,091 R1(2019) 11,083 R2(2020) 16,224 R3(2021) 14,281 R4(2022) 9,965 R5(2023)
②	医療費通知の送付	件	33,908 33,090 31,389 30,676 30,612	

●特記事項（実績の補足）

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

高齢化による医療需要の増や支え手である現役世代の人口減、医療の高度化等により、医療費は年々増加しています。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響が重なったことで医療給付費が増加し、保険料率等の引上げにつながりました。
後期高齢者の保険料引き上げ等が盛り込まれた全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保健法等の一部を改正する法律が成立し、令和5年5月に公布されました。ジェネリック医薬品は、引き続き市場供給量が安定せず、薬局での取扱量にも影響を及ぼしているため、先発薬からの切替が難しいとされています。引き続き動向を見守りながら、対処していきます。

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

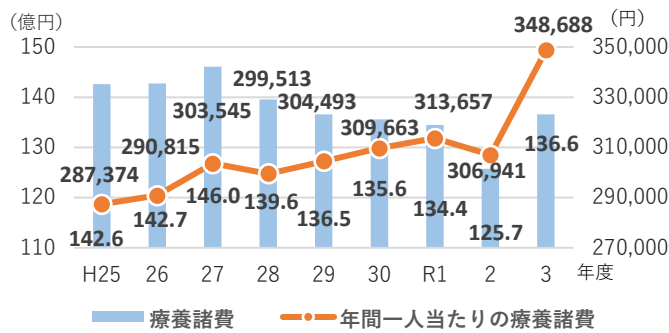
1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○健康や医療費に関する理解の促進

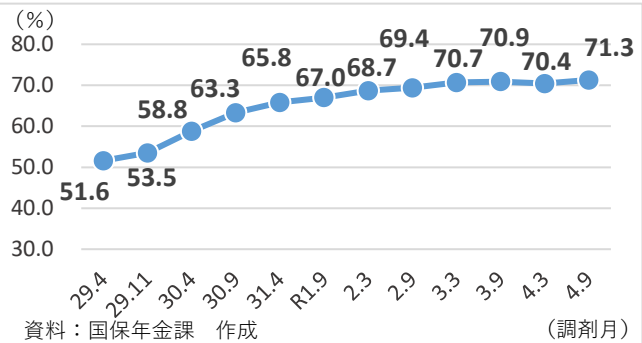
糖尿病性腎症重症化予防事業は、健康寿命の延伸及び医療費抑制の両面から有効な取組の一つですが、結果としてすぐに表れるものではなく、地道な取組が必要です。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、対面での実施が困難な状況にありましたが、着実に取組を進めてきました。令和2年度から導入したWEBによる遠隔面談を活用する等、今後、利用者の利便性を高め、参加を一層促していく必要があります。

ジェネリック医薬品への切替促進については、薬剤師会への聴取により、引き続き供給量が不安定なこと、患者本人が希望されない等、様々な理由から切替が困難であるということがわかりました。引き続き薬剤師会とも連携し、切替促進に取り組んでいきます。

●療養諸費等の推移



●ジェネリック医薬品使用率(数量ベース)



4 次期総合計画において、どのように進めていくか(展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

自身の健康や医療費に関する理解の促進を図るため、今後も医療費通知やジェネリック医薬品差額通知等を継続して送付するとともに、状況に応じたアプローチを進めていきます。

また、令和6年度からを計画期間とする次期データヘルス計画に基づき、糖尿病重症化予防事業やその他の保健事業について効果的かつ効率的に実施していきます。

5 6年度、事業をどうするか(事業の見直し)

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
96	糖尿病性腎症重症化予防事業	国保年金課	継続
97	医療費の適正化	国保年金課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 26	区民の主体的な生活習慣の改善
-------------	--------	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	健康の保持増進のため、区民一人ひとりが、健康的な生活習慣の必要性を理解し、主体的に健康管理を行っている。	
計画期間の方向性	<p>○区民の生活習慣改善の促進 区民の健康の保持増進のため、適切な食習慣の改善や運動習慣の定着など、健康的な生活習慣の必要性を周知するとともに、日常的に運動ができる機会等を提供し、意識的な生活習慣改善を促します。</p> <p>○特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率の向上 生活習慣病の早期発見のため、特定健康診査や特定保健指導の勧奨等により、受診率や実施率の向上に取り組み、重症化予防を推進します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>コロナ禍でも実践できる運動や身体活動量を増やす体操等の啓発資材の充実を図るとともに、運動等についての正しい知識の普及と習慣化への支援を推進します。</p> <p>また、健診実施医療機関での感染対策を周知徹底しつつ、引き続き区民への受診の呼びかけを行い、感染症による受診控えが減少するよう努めます。</p> <p>特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の更なる向上を図るため、区内医師会等の医療関係機関と連携するとともに、データヘルス計画に基づく取組を進めます。</p>	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
98	生活習慣病予防事業	保健サービスセンター	区民の意識的な生活習慣の改善を促す。					1,979千円 (3,377千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 生活習慣病予防事業（予防教室等）参加者数		人	806	642	中止	中止	350	
	② 事業参加者の運動習慣の定着率		% <small>(回答者数)</small>	90.8 (727)	87.4 (603)	中止	中止	98.0 (301)	
	R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活習慣病予防事業は全事業中止し、代替えとして自宅でできる運動メニューや体重コントロールについての資料をホームページで紹介、動画配信したほか、令和2年11月からは個別運動指導に切り替えて実施しました。							
R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、代替として医師、栄養士による講演会の動画配信及び自宅でできる運動メニューについて個別運動指導を実施しました。								
99	健康づくり事業	保健サービスセンター	運動・栄養などについての指導や、日常的な運動の機会を提供する。					33,229千円 (41,065千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 健康検査参加者数		人	330	329	27	中止	294	
	② 自主トレーニング利用者数		人	18,068	15,968	2,060	中止	3,173	
③ 健康づくり運動教室参加者数		人	420	366	中止	中止	中止		

100	食育普及	健康推進課	食に関する興味と意識の向上を図るとともに、食環境を整備する。					1,969千円 (3,325千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 食育サポーター（ぶんきょう野菜大使）人数		人	209	267	55	105	138	
	② 食育イベントへの来場者数		人	3,467	3,404	中止	2,317	3,171	
	R2(2020)	中止とした食育イベントの代替として、食育サポーターから募集した家庭でできる野菜レシピをホームページで公開し、区内保育園・小学校等にはチラシを配布することで、子育て家庭を中心に広く、食育の推進につなげました。							
R3(2021)	食育サポーターから募集した「おうち野菜レシピ」を区内保育園・小学校等に周知し、子育て家庭を中心に広く食育の推進につなげました。また、食育イベントは従来の来場形式から専用WEBサイトにおけるテキスト掲載や動画配信に変更し、野菜摂取量の少ない若年層に情報提供を行いました。								
R4(2022)	食育サポーターから募集した「おうち野菜レシピ」を園児・学童のいる子育て家庭に配付したほか、区内大学学園祭に出展した際に周知し、野菜摂取量の少ない20代～40代を中心に食育の推進につなげました。食育イベントは、専用WEBサイトと会場のハイブリッド形式で開催し、より広い世代に対して情報提供を行いました。								
101	特定健康診査・特定保健指導	健康推進課・国保年金課	生活習慣病の発症や重症化を予防するとともに、健康に対する意識の醸成を図る。					378,595千円 (413,831千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 特定健康診査受診率		%	44.8	44.9	39.8	43.0	43.2 (暫定値)	
② 特定保健指導実施率		%	22.7	12.4	14.6	11.9	7.2 (暫定値)		
●特記事項（実績の補足）									

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
特定健診及び特定保健指導の実施に関する基準の見直しについて改正省令・改正告示が令和5年3月31日に公布されました。 コロナ禍では外出自粛等の影響で、運動不足による体力低下や生活習慣の乱れが懸念されました。		

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

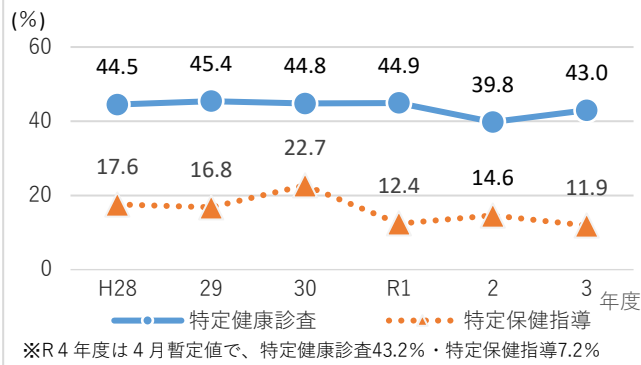
○区民の生活習慣改善の促進

特定健康診査対象者に向けて疾病リスクとの関係や特定健康診査に関する分かりやすい情報提供を行うことで、健康意識の向上に寄与しました。また、令和3年度からは保健指導の対象となっていませんが、一定のリスクがある方に対して、疾病リスクや生活習慣についての見直しのきっかけとなるよう、生活習慣改善アドバイスシートの送付を新たに開始し、取組を拡充しました。

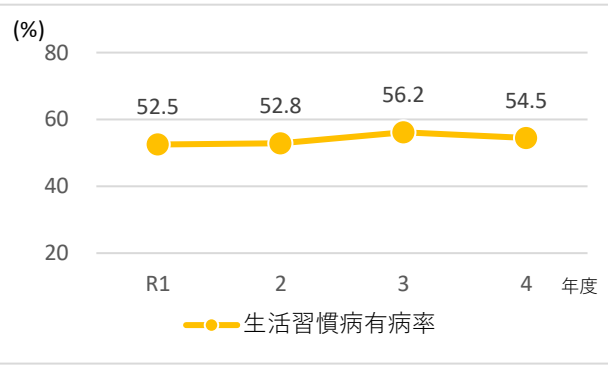
○特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率の向上

特定健康診査は、新型コロナウイルス感染症による影響が見られ、受診率がやや低下しています。効果的な受診勧奨を行うため、令和3年度からは連続未受診者を対象とし、勧奨ハガキの送付等を行いました。引き続き、特定健康診査の重要性等についてわかりやすい情報提供を行うとともに、特定保健指導対象者については、指導の重要性をわかりやすく周知し、対象者の特性や受診状況に応じた効果的な受診勧奨を推進していく必要があります。また、保健指導についてはWEBによる遠隔面談を積極的に活用する等、対象者の希望にあわせた柔軟な対応を進め、実施率の向上を図る必要があります。

●特定健康診査・特定保健指導の実績



●被保険者全体に占める生活習慣病患者の状況



4 次期総合計画において、どのように進めていくか (展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

区民に対し健康管理のための健診診査を受診するよう工夫した呼びかけを行い、健康診査の受診率及び保健指導の実施率向上に努めていきます。令和6年度からを計画期間とする次期特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画に基づき、区内医師会等の医療関係機関と連携しながら、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の更なる向上を図ります。

5 6年度、事業をどうするか (事業の見直し)

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
98	生活習慣病予防事業	保健サービスセンター	継続
99	健康づくり事業	保健サービスセンター	継続
100	食育普及	健康推進課	継続
101	特定健康診査・特定保健指導	健康推進課・国保年金課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 27	がん対策の推進
-------------	--------	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	区民ががんに関する正しい知識を持ち、主体的ながん検診の受診が促されているとともに、がん患者等が、がん向き合い自分らしい地域生活を送っている。	
計画期間 の方向性	○がんに関する知識の普及と検診受診率の向上 がんに関する正しい知識の普及啓発を推進するとともに、国の指針に基づく効果的な検診を実施し、がんの早期発見に向けた受診率の向上に取り組んでいきます。 ○がん患者等の地域生活に向けた支援の推進 がん患者やその家族が、自分らしく安心した地域生活を送れるよう、必要な支援の充実を図ります。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
検診実施医療機関での感染症対策が徹底されていることを周知し、引き続き区民へのがん検診受診の呼びかけを行うとともに、精密検査未受診者へは検査受診を促すことで、早期発見・早期治療につなげていきます。 また、ゲストティーチャーを派遣する関係機関との連携を図りながら、学習指導要領や学校のニーズを踏まえ、がん教育の授業内容の充実を図っていきます。 骨髄移植等の一層の推進を図るため、病院等関係機関への周知を積極的に行っていきます。 がん患者の一層の負担軽減を図るため、がん患者ウィッグ購入等費用助成の対象拡大について検討を行います。	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
	各種がん検診の実施	健康推進課	がんの早期発見・早期治療につなげ、区民の主体的ながん予防を促進する。					681,234千円 (680,308千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
102	① 胃がん検診受診率	%	15.9 <small>(受診者数)</small>	15.0 <small>(10,973)</small>	14.7 <small>(10,545)</small>	16.4 <small>(9,337)</small>	15.1 <small>(10,523)</small>		
	② 子宮がん検診受診率	%	23.9 <small>(受診者数)</small>	28.9 <small>(8,248)</small>	38.6 <small>(11,119)</small>	40.2 <small>(11,430)</small>	41.1 <small>(12,060)</small>		
	③ 乳がん検診受診率	%	20.2 <small>(受診者数)</small>	27.8 <small>(4,883)</small>	35.9 <small>(7,376)</small>	37.7 <small>(7,214)</small>	39.1 <small>(8,290)</small>		
	④ 肺がん検診受診率	%	— <small>(受診者数)</small>	— <small>(19,619)</small>	25.0 <small>(18,916)</small>	28.0 <small>(20,073)</small>	29.4 <small>(20,200)</small>		
	⑤ 大腸がん検診受診率	%	27.1 <small>(受診者数)</small>	26.3 <small>(19,925)</small>	26.3 <small>(19,645)</small>	27.2 <small>(18,469)</small>	27.8 <small>(19,052)</small>	26.6 <small>(18,816)</small>	

103	がん知識の普及・啓発		健康推進課	がんに関する適切な知識を普及・啓発する。					260千円 (350千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① がん検診講演会参加人数			人	32	31	中止	中止	中止	
	R1(2019)	10月の乳がん月間に合わせて、後楽園駅前での自己検診グローブとティッシュの配布や区報での周知などピンクリボンキャンペーンを行い、乳がん検診の受診勧奨を行いました。								
	R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会は無観客で動画撮影を行い、CATVやYouTubeで放映して、定期的ながん検診を受ける意義について啓発しました。また、10月の乳がん月間に合わせて、区内5か所の銭湯で「ピンクリボンの湯」を実施し、自己検診グローブ等を配布することで、知識の普及啓発に努めました。								
R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、がん検診の受診勧奨動画をCATVとYouTubeで放映して、定期的ながん検診を受ける意義について啓発しました。また、10月の乳がん月間に合わせて、区内4か所の銭湯で「ピンクリボンの湯」を実施したほか、3月の女性の健康週間に合わせて、男女平等センター及び総合体育館でのパネル展示等を行い、知識の普及啓発に努めました。									
R4(2022)	10月の乳がん月間に合わせて、区内4か所の銭湯で「ピンクリボンの湯」を実施したほか、アルバルク東京と協働し区内、区内運動施設及び後楽園駅等での啓発ポスター・チラシの掲示・配架やCATV・マルチビジョンで啓発動画を放映し、乳がん検診の受診勧奨を行いました。また、2月の国際小児がんデーにあわせて、「小児がんの子どもたちの絵画展」を開催し、小児がんの理解促進を図りました(250人来場)。さらに、3月の女性の健康週間にアートサロンで「Women's Health in Bunkyo」として啓発イベントを実施し、乳がん、子宮がん及びAYA世代のがんの知識の普及啓発に努めました(260人来場)。									
32	健康・体力増進事業		教育センター	子どもたちの健康に対する理解を深める。					24,132千円 (25,928千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① がん教育ゲストティーチャー派遣校数			校	17	19	14	22	21	
104	がん患者ウィッグ購入等費用助成		健康推進課	がんの治療に伴う外見の悩みに対し、心理的・経済的な負担を軽減する。					2,713千円 (3,000千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① がん患者ウィッグ購入費用助成者数			人	—	—	73	96	95	
R1(2019)	令和2年度より、がんと診断され治療を行い、ウィッグ等を購入した区民に対し、治療に伴う脱毛等の外見変化が及ぼす精神的苦痛の軽減及び経済的負担の軽減を図るため、がん患者ウィッグ購入費用助成の実施に向けて検討を進める等、準備をしました。									
105	骨髄移植ドナー支援制度		予防対策課	骨髄移植ドナー等の経済的負担を軽減し、骨髄等提供希望登録者の増加を図る。					700千円 (420千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 骨髄移植ドナー助成金交付者数			人	1	4	1	2	4	
② 骨髄移植ドナー助成金交付事業者数			件	0	0	1	0	2		
106	骨髄移植など特別の理由による任意予防接種費用助成制度		予防対策課	感染症の発生予防等を図るとともに、経済的負担を軽減する。					118千円 (762千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 任意予防接種費用助成金交付者数			人	—	0	1	1	1	
R4(2022)	骨髄移植等の理由により、既に接種を受けた定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された方が、再度任意で予防接種を受ける場合について、現行では再接種時に20歳未満であることを対象要件の一つとして費用助成を行ってきたところですが、再接種者の経済的負担軽減及び感染症の発症・重症化予防のため、令和4年12月1日より年齢要件を撤廃し、医師が認めた場合には年齢にかかわらず再接種の助成対象とできるよう、制度を改正しました。このことにより、4年度に、2件の成人の申請を受け認定を行っています。									
●特記事項(実績の補足)										

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

国において「がん対策基本法（平成18年法律第98号）」に基づき策定される「がん対策推進基本計画（第4期）」が令和5年3月28日に閣議決定されました。今後、がんとの共生に向けた対策が求められると思われます。

4年9月定例議会において、4年受理第21号「骨髄移植手術等の理由による任意予防接種費用助成の年齢制限撤廃を求める請願」が採択されました。

2年度に小学校学習指導要領（平成29年告示）、3年度に中学校学習指導要領（平成29年告示）が全面実施となり、中学校学習指導要領では生活習慣病の予防と関連付けてがんを扱うことが示されています。

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○がんに関する知識の普及と検診受診率の向上

コロナ禍において感染状況を見極めた上で、講演会をイベントに切り替えて実施することで、より多くの区民へがんに関する知識の普及を図ることができました。

がん検診については感染状況を見極めながら検診期間を例年通り確保した結果、コロナ禍にあっても大きな落ち込みは見られませんでした。

また、ゲストティーチャー（がん専門医）による授業を継続的に行うことで、児童・生徒のがんに対する理解を深め、生活習慣を見直すことに対する意識を高めることができています。引き続き、地域の医療機関と連携した外部講師の活用によるがん教育の充実を図っていきます。

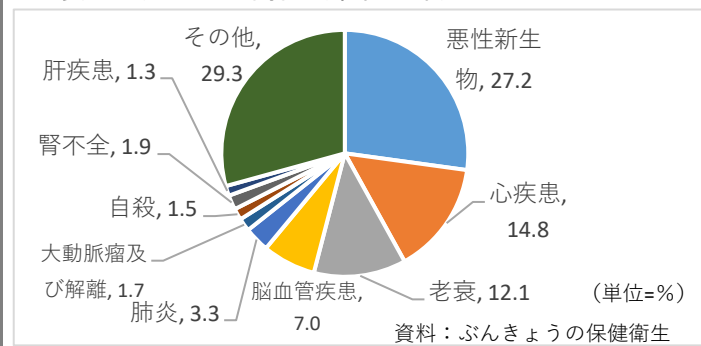
○がん患者等の地域生活に向けた支援の推進

がん患者ウィッグ購入等費用助成事業を通じ、がん治療に伴う脱毛に悩む区民へ心理的・経済的負担の軽減を図ることができました。さらに、乳房切除等への支援を含めたアピアランスケアの充実と手続きの負担軽減を図ります。

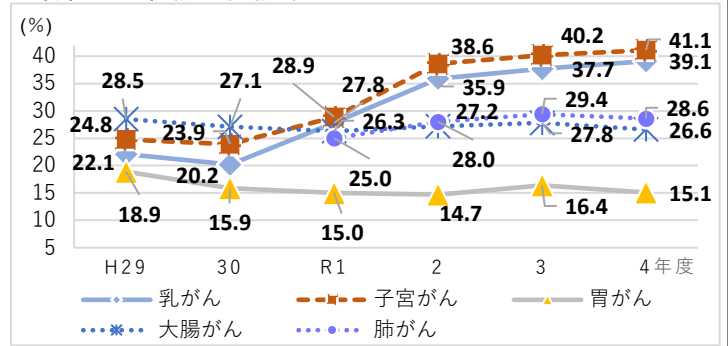
また、若年層のがん患者は介護保険等の適応がないため、在宅療養を希望しても、患者やその家族等の身体的・心理的・経済的負担が大きく、安心して在宅療養生活を送るための支援体制を整えることが求められます。

骨髄移植ドナー助成については平成30年度の制度開始後、制度周知を図るため広報を実施してきました。令和4年度よりSNSを利用した情報発信を開始した結果、実績が増加しました。

●主要死因別死亡の割合（令和3年）



●各種がん検診の受診率



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

がん検診について区民への受診の呼びかけを行うとともに、精密検査の受診の重要性についてより一層の周知を行い、早期発見・早期治療につなげていきます。また、がん治療と社会生活の両立を支援するため、がん患者へのアピアランスケアを継続します。さらに、若年がん患者への在宅療養生活支援のあり方について検討します。

骨髄移植ドナー助成については、ドナー登録者の増加につながるよう、制度周知を図るための広報活動を継続的に実施します。

地域にある医療機関と連携し、全小中学校を対象としたがん専門医の講師派遣や、小学校における文京区がん教育モデル指導資料及び小中学校向け東京都教育委員会がん教育推進リーフレットを活用し、がん教育を推進します。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
102	各種がん検診の実施	健康推進課	レベルアップ
103	がん知識の普及・啓発	健康推進課	継続
32	健康・体力増進事業	教育センター	継続
104	がん患者ウィッグ購入等費用助成	健康推進課	継続
105	骨髄移植ドナー支援制度	予防対策課	継続
106	骨髄移植など特別の理由による任意予防接種費用助成制度	予防対策課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 28	総合的な自殺対策の推進
-------------	--------	-------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	自殺対策の基盤となる活動の推進や連携体制の強化により、区の自殺死亡率の減少傾向が維持されている。	
計画期間の方向性	○自殺対策の啓発と人材育成 自殺対策は「生きるための支援」であることを踏まえ、区民一人ひとりが自殺対策を正しく理解し、その重要性を認識できるよう、啓発活動を推進します。また、自殺対策を推進する上で基盤となる人材（ゲートキーパー）の育成に取り組みます。 ○関係機関・地域ネットワークの強化 悩みを抱える人を早期に発見し、適切な支援につなぐため、区や関係機関等とのネットワークを強化し、相談しやすい地域づくり等、自殺対策を推進する環境を構築します。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
ゲートキーパー養成講座については、動画配信を活用する等、より受講しやすい開催と継続的な講座の実施を進めるとともに、対象となる人材が、ゲートキーパーとして必要な知識やスキルを身につけることができるよう、講座内容の充実を検討します。 また、若い世代への周知啓発を一層進めるとともに、文京区自殺対策推進会議の関係機団体等との連携を図り、区の自殺対策推進のための施策を検討していきます。さらに、自殺未遂者支援については、医療機関と連携ができる領域について、具体的な事例を通じて模索を行い、支援体制の構築を検討します。	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
107	総合的な自殺対策の推進	予防対策課	自殺対策の基盤となる活動の推進や連携体制を強化する。					791千円 (1,122千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	ゲートキーパー養成講座での参加者の理解度(人材育成)	%	—	95.4	90.7	100	96.8	
	②	自殺対策講演会での参加者の理解度(啓発周知)	% (回答者数)	—	86.6 (45)	中止 —	100 (6)	92.8 (13)	
	R2(2020)	自殺対策講演会については、新型コロナウイルス感染拡大のため、中止になりましたが、区民への自殺対策に関連する相談窓口の周知を一層図るため、関係機関への相談窓口一覧の配布部数を1,200部増やしました。							
R3(2021)	ゲートキーパー養成講座については、福祉施設等で支援に関わっている方を対象とした連続講座を実施し、基礎編・応用編に各20人参加しました。								
R4(2022)	人材育成のためのゲートキーパー養成講座については、区民及び支援に携わる職員の対象別に2回実施し、区民は31人、職員は20人参加しました。								
●特記事項（実績の補足）									

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

全国の自殺者数は、平成10年の3万人を超える状況から高止まり傾向が続き、22年以降は減少に転じておりましたが、令和2年は新型コロナウイルスの影響もあり11年ぶりの増加となり、3年は再び減少に転じております。本区における自殺者数は、直近5年で年間18人～26人で推移している状況です。
4年10月には国の自殺総合対策大綱の改正、5年4月には都の自殺総合対策計画が改正され、5年度は、区の自殺対策計画の改定を進めています。

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○自殺対策の啓発と人材育成

ゲートキーパー養成講座については人材育成のための施策の柱と位置付け、区民向け、サポーター向け、支援者向けの講座を実施し、それぞれが、関心を持つ、相談へつなぐ、高い気づきや技術を修得するという目的を明確化し、多くの方が適切に行動できる人材育成を計画的に進めており、さらに継続して実施していく必要があります。

自殺対策講演会については、区内大学と連携を図り、強化するべき自殺対策をテーマに実施しています。令和4年度は区内大学の客員研究員を講師に招き、若者・子どもの自殺予防対策をテーマとして区内在住、在勤、在学の方を対象として講演を実施しました。

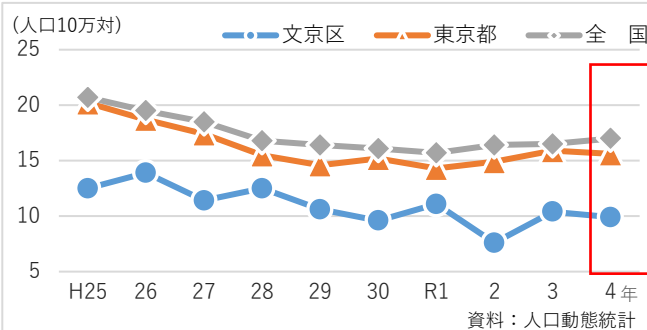
○関係機関・地域ネットワークの強化

自殺対策施策の推進のため、自殺対策計画に基づき、令和2年度から区内の自殺対策委員会と外部の有識者で構成される「文京区自殺対策推進会議」を設置しています。

自殺未遂者支援について、区が実施する自殺未遂者等のハイリスク者支援を、関係機関との連携を図りながら体系的かつ総合的に推進するため、実務者を対象とした文京区自殺未遂者等のハイリスク者支援のあり方を考えるための意見交換会を開催しました。事例報告に基づいた検討を行うことで、区と関係機関が課題を共有するとともに、双方向のネットワークを構築していきます。

●自殺死亡率の推移

●年齢階級別に見た死亡原因の状況



（H29年～R3年合計・文京区）

暫定値	第1位	第2位	第3位
10歳代	自殺	-	-
20歳代	自殺	悪性新生物	-
30歳代	自殺	悪性新生物	心疾患
40歳代	悪性新生物	自殺	心疾患
50歳代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
60歳代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
70歳代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
80歳代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
90歳代以上	老衰	心疾患	悪性新生物

4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

自殺対策の啓発と人材育成の一環としてゲートキーパー養成講座を実施しており、区民・サポーター・支援者を対象としてそれぞれが関心が深いテーマを選定するとともに、社会情勢の変化にあわせ、研修テーマや講師、実施方法を工夫しながら企画していきます。また、区民等へ広く研修受講を促すために、動画配信による研修を引き続き、実施していきます。

関係機関・地域ネットワークの強化については、文京区自殺対策推進会議の関係団体等と連携を図り、区の自殺対策推進のための施策の検討を行うとともに、実務者を対象とした文京区自殺未遂者等のハイリスク者支援のあり方を考えるための意見交換会では、区と関係機関の双方向のネットワークの構築を進め、支援体制の検討を行います。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
107	総合的な自殺対策の推進	予防対策課	レベルアップ

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.	29	受動喫煙等による健康被害の防止
-------------	-----	----	------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	区民等の喫煙による健康被害に関する意識が高まり、主体的な禁煙行動が促進されるとともに、改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例に基づく、受動喫煙防止の取組が推進されている。	
計画期間 の方向性	<p>○受動喫煙防止対策の推進 望まない受動喫煙を生じさせない環境を整備するため、区民等に対し、受動喫煙防止への理解促進を図るとともに、区内の飲食店等が改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例に基づく適切な対応がとれるよう、普及啓発に取り組みます。</p> <p>○喫煙による健康被害の防止 あらゆる世代に向けて、喫煙による健康への悪影響について啓発するとともに、区民の主体的な禁煙に向けた取組を支援します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>引き続き、受動喫煙が疑われる状況が報告された際は、助言・指導を行うとともに、新規に営業した飲食店等を対象に適切な店頭標識の普及に努めていきます。また、チラシの配布やポスターの掲示による啓発活動を継続していきます。</p> <p>喫煙による健康被害の防止については、コロナ禍であることを踏まえ、引き続き、ホームページ等での情報発信及びあらゆる世代に向けた啓発の実施と、区民の主体的な禁煙に向けた取組を支えていきます。</p>	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。								
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)		
108	受動喫煙防止対策事業		健康推進課	受動喫煙に対する理解促進を図り、望まない受動喫煙を生じさせない環境を整備する。					151千円	(377千円)
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 相談窓口対応件数			件	42	138	108	21	19	
	② 区内飲食店標識掲示確認件数			件	—	—	2,871	—	—	
	R1(2019)	令和2年度からの喫煙専用室の設置等を検討している施設に対する受動喫煙防止対策専門アドバイザー（労働衛生コンサルタント）の派遣に向けて、準備を行いました。								
	R2(2020)	区内飲食店の店頭標識を確認し、未掲示店のうち580件に再度啓発を行いました。								
R3(2021)	受動喫煙が疑われる状況について21件の報告があり、現場の状況を確認の上、区内飲食店等に受動喫煙防止対策についての助言・指導を個別に行いました。									
R4(2022)	受動喫煙に係る報告が19件あり、現場の状況を確認の上、個別に助言・指導を行いました。たばこの取り扱いについて標識掲示が正しくない飲食店には是正するよう指導しました。									
109	喫煙・受動喫煙による健康被害防止の普及啓発及び禁煙支援		健康推進課	受動喫煙防止の普及啓発を図るとともに、喫煙者の禁煙に向けた取組を支援する。					393千円	(1,017千円)
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 禁煙外来治療費助成件数			件	—	17	21	18	4	
	② 保健事業を活用した禁煙教育			人	942	652	53	1,373	1,983	
	③ 区内保育施設等への啓発ポスターの配架先件数			件	299	296	300	301	299	

● 特記事項（実績の補足）	
医療用禁煙補助薬には、経口薬と貼付薬の2種類がありますが、令和3年6月から経口薬の出荷停止が継続していることに伴い、治療実績が少なくなっています。	

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和元年7月1日に改正健康増進法の一部が施行されました。
 元年9月1日に東京都受動喫煙防止条例の一部が施行されました。
 2年4月1日に改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が全面施行されました。

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

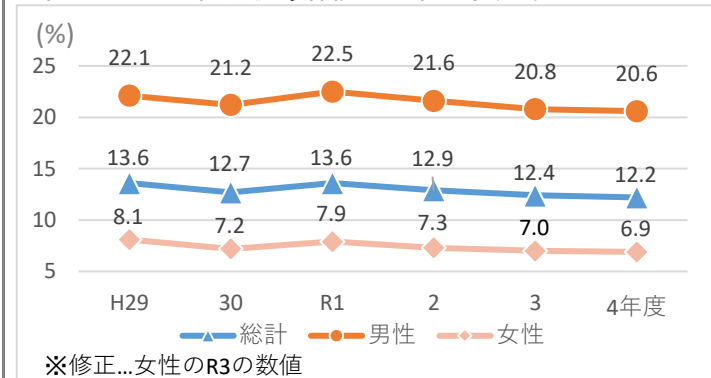
○受動喫煙防止対策の推進

改正法、都条例の全面施行に伴い、区内飲食店標識掲示調査を行い、3,000件弱の飲食店の標識掲示を確認しました。正しくなされていない店には是正を促しました。また、喫煙可能室の保健所への届出義務についても指導しました。ポスター掲示などにより、受動喫煙防止の啓発を行いました。
 引き続き、受動喫煙の苦情・相談に対応していきます。

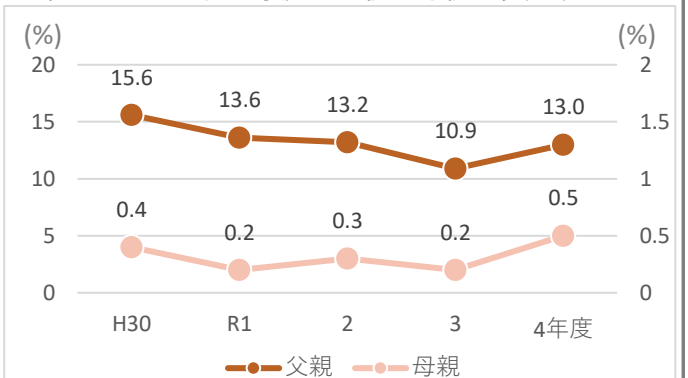
○喫煙による健康被害の防止

医療用禁煙補助薬の欠品により、禁煙外来治療費助成の登録をしても助成申請に至らない方が複数いました。禁煙補助薬の再出荷が待たれる状況ではありますが、医療機関の支援を希望する方がタイムリーに禁煙治療を受けることができるよう、引き続き助成事業を行うとともに、助成事業の周知を継続していきます。
 また、5月31日の世界禁煙デーに合わせて、区内保育施設や区立小中学校等へ啓発ポスター・リーフレットを配布し、受動喫煙防止及びたばこが健康に及ぼす影響について啓発を行いました。
 たばこの煙は喫煙者自身の健康に影響があるだけでなく、周囲にいる人の健康にも影響を及ぼします。妊娠届出時や母親学級・両親学級等の母子保健事業や成人保健事業等のあらゆる機会を捉えて、喫煙・受動喫煙による健康被害への啓発を行っています。しかし、乳児健康診査受診家庭を対象とした令和4年度の乳児家庭の喫煙率は、父親13.0%、母親0.5%と、3年度より微増傾向にあるため、引き続き保健事業における啓発及び区内保育園・幼稚園等へのポスター掲出をはじめ、ホームページやリーフレットにより、幅広い世代に向けた喫煙による健康被害防止の普及啓発を行います。

●本区における国民健康保険加入者の喫煙率



●本区における乳児家庭の父親・母親の喫煙率



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

喫煙・受動喫煙による健康被害を防止するため、引き続きホームページ等で、たばこと健康に関する正しい知識の情報発信及びあらゆる世代への啓発を行い、区民の主体的な禁煙に向けた取り組みを支援するとともに、望まない受動喫煙を生じさせない環境の整備と普及啓発に取り組みます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
108	受動喫煙防止対策事業	健康推進課	継続
109	喫煙・受動喫煙による健康被害防止の普及啓発及び禁煙支援	健康推進課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No. 30	中小企業の企業力向上
-------------	--------	------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	多様な人材の確保など、区内中小企業の経営基盤が強化されるとともに、生産性を高める取組が推進され、持続可能な企業活動が活発に行われている。さらに、多様な創業が促進され、産業の新陳代謝が進み、区内産業が活性化している。	
計画期間 の方向性	<p>○中小企業の経営基盤強化・生産性向上 中小企業のニーズに応じたきめ細かな支援を推進するとともに、SDGsやSociety5.0の視点も踏まえ、中小企業の生産性を高める取組を支援することで、企業力の向上と、中長期を見通した持続可能な区内産業の振興を図ります。</p> <p>○多様な創業の促進 区内における多様な創業を総合的に支援し、区内の産業振興や地域経済の活性化を図るとともに、創業に対する区民の理解・関心を深めるため、普及啓発に関する取組を推進します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>国や都等の関係機関等と連携して、様々な社会情勢下における区内中小企業の事業継続を支援するとともに、コロナ収束後を見据えた企業力強化につながる支援を実施し、区内中小企業によるSDGsの達成に向けた取組を推進し、区内産業の持続的な発展を図ります。</p> <p>社会状況に応じた求職者の就労と区内中小企業の人材確保を支援するとともに、引き続き、セミナーの実施や資格取得費の補助等を通じて、企業活動の拡大や従業員の能力開発を支援します。また、区内大学等の地域資源を有効活用しながら、創業支援等事業計画に沿って効果的な創業支援事業を展開していきます。</p>	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
110	中小企業支援事業	経済課	経営の安定や生産性の向上など、中小企業の経営基盤の強化を図る。						374,105千円 (412,068千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 経営相談件数	件	1,421	1,651	5,942	1,982	2,107		
	② 融資あっせん件数	件	565	711	1,379	727	939		
	③ 持続可能性向上支援事業補助（省エネ設備・生産性向上設備）及び各種認証取得費等補助の件数	件	8	22	15	52	66		
111	中小企業人材確保支援事業	経済課	就職を希望する若年者等と企業をつなぎ、求職者の就労と企業の人材確保を支援する。						22,576千円 (24,207千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 就職面接会への参加人数	人	132	173	76	171	225		
	② インターンシップの実施件数	件	22	37	171	6	—		
	③ マッチング支援により就職した人数	人	10	40	32	52	64		
112	創業支援事業	経済課	区内での多様な創業を支援するとともに、創業の普及啓発を推進する。						16,558千円 (31,777千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 創業支援事業の利用者数	人	166	127	139	132	131		
	② チャレンジショップ支援件数	件	6	10	10	10	8		
	③ 創業機運醸成プロジェクト（創業入門サロン）の参加者数	回	—	—	28	33	15		
④ 創業機運醸成プロジェクト（チャレンジマインド養成プログラム）の参加者数	回	—	—	中止	中止	中止			
●特記事項（実績の補足）									

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何が良かったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の停滞により、多くの区内企業が売上やサプライチェーンに影響を受けました。その後もコロナ禍の影響が長期化するとともに、物価やエネルギー価格の高騰、国際情勢の変化が生じたことから、区内中小企業は依然として原材料費の上昇や資金繰りの悪化などの厳しい状況に置かれています。また、コロナ収束後を視野に入れた経営力の強化や、環境保全、SDGsの達成に向けた取り組み等が求められています。

雇用についても、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う解雇や雇止め等により、離職者が増加するなど大きな影響を受けました。長期化するコロナ禍においては、影響が残つつも雇用指標には回復傾向が見られ、今後もこの傾向が続くことが期待されますが、引き続き状況を注視していく必要があります。

一方で、区内中小企業の人手不足については、景気が持ち直していくことが期待される中でさらに厳しい状況となることが予想されます。

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-----------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○中小企業の経営基盤強化・生産性向上

令和2年3月から「新型コロナウイルス対策特別融資」を新設して資金繰りや事業多角化・業態転換に対する支援を行い、その後の経済状況を踏まえて、4年6月に「現下の経済変動に対応するための特別融資」として拡充しました。

2年度には、家賃、人件費や感染症対策の取組を補助する「中小企業事業継続支援補助金」により、コロナ禍における事業継続と感染症対策への支援を行いました。

また、生産性向上や省エネに係る設備投資について、3・4年度に「持続可能性向上支援補助金」の予定件数等を拡充し、5年4月からは「現下の経済変動に対応するための設備投資支援補助金」として補助率と予定件数をさら拡充した支援を行っています。

4年8月からは、事業再興に向けた事業計画の策定等に当たり専門家を活用した際の経費を補助する「現下の経済変動に対応するための経営相談支援補助金」を新設し、5年1月から電力・ガス・燃料等に係る経費について補助対象を拡大しました。5年度についても同事業を実施します。

さらに、区内中小企業による知的財産の活用を促進するため、セミナー、専門相談窓口の開設に加え、令和5年度から知的財産権の取得費に係る補助を行っています。

各事業を通じてコロナ禍や経済変動の中で区内中小企業の事業継続を支援するとともに、時流の変化に対応した企業力の強化を促進しました。今後も社会情勢、経済状況を踏まえつつ、区内中小企業のニーズに即した支援を行う必要があります。

人材の確保、育成については、2年度から区内中小企業の多様な人材の確保と活用を支援する「中小企業ダイバーシティ人材採用促進事業」を行っています。また、3年度は新型コロナウイルスの影響を受けた離職者等を対象とした「総合就労支援事業」及び「緊急就労支援事業」により、コロナ禍における求職者支援を行いました。4年度からは、アフターコロナを見据えたリスクリングによる中小企業の人材強化を支援する「中小企業人材強化支援事業補助金」を新設しました。

さらに、5年度は、「リカレント教育課程等受講料助成金」の補助対象者を非正規雇用者及び個人事業主まで拡充するとともに、区民向けにリカレント教育の普及啓発セミナーを行います。

中小企業の人材確保は依然として厳しい状況にあり、人材確保の支援に加えて、リカレント教育やリスクリング等の「人」への投資につながる支援を行う必要があります。

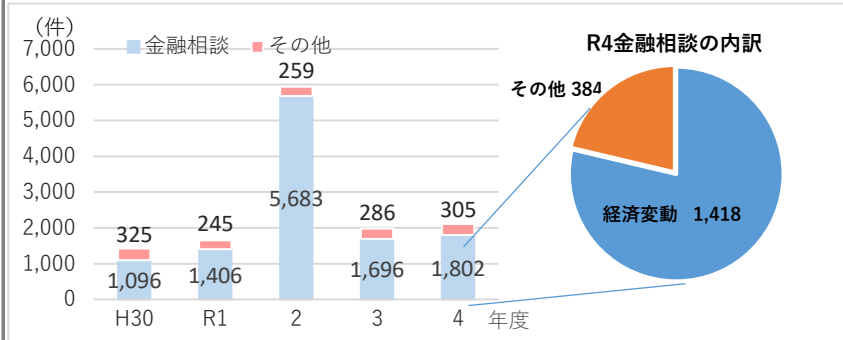
引き続き、中長期的な視野で中小企業の企業力を高めるための支援を行う必要があります。

○多様な創業の促進

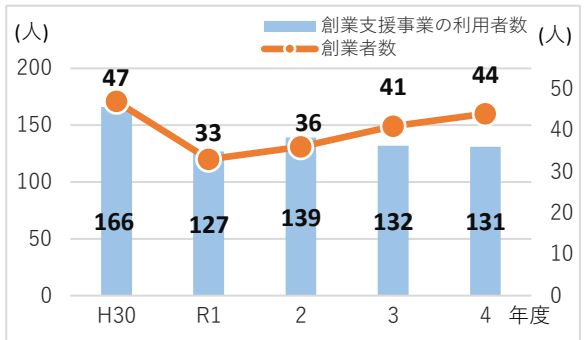
創業への関心はコロナ禍においても高く、創業者やこれから創業を考えている方に向けて創業支援セミナー及び創業入門サロンをオンラインで開催するなど柔軟な支援に努め、創業の機運醸成を図りました。今後は、アフターコロナにおける区内の創業に関する状況や新たなニーズの把握に努め、より効果的な支援や機運醸成を行っていく必要があります。

また、東京大学周辺等にはスタートアップが集積しており、今後も区内スタートアップ創出に向けた区内大学等との更なる連携や支援策を検討していく必要があります。

●経営相談件数



●創業支援事業の利用者数及び創業者数



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

中小企業をとりまく経済状況を踏まえ、実効性のある支援を推進するとともに、SDGsやSociety5.0、DX、GXの視点を踏まえた中小企業の取組を促進することにより、区内中小企業の企業力の向上と中長期を見通した持続可能な区内産業の振興を図ります。

また、雇用情勢に応じた求職者の就労と区内中小企業の人材確保を支援するとともに、リカレント教育や中小企業におけるリスクリング等の「人」への投資に関する取組を支援していきます。

創業支援事業による創業志望者への支援を引き続き行うとともに、区内スタートアップ創出に向けた区内大学等との連携や支援策を検討していきます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
110	中小企業支援事業	経済課	レベルアップ
111	中小企業人材確保支援事業	経済課	レベルアップ
112	創業支援事業	経済課	レベルアップ

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
中小企業等資金融資あっせん事業	件	56,827	58,206	58,933	59,872		60,427
	単年度実績	711	1,379	727	939		

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No. 31	商店街の活性化
-------------	--------	---------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	地域の特性を生かした魅力的で活気のある商店会活動が行われているとともに、外国人観光客等を含む、商店街を訪れる全ての人にとって快適な購買環境が整備されている。	
計画期間の方向性	○地域特性を生かした商店街活性化 個店の経営力強化や商店街の販売促進を図るため、地域の特性を生かした商店会の主体的な取組を支援し、商店街の活性化につなげます。 ○利便性の高い快適な購買環境の整備 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う外国人観光客の増加等を踏まえ、商店の多言語化やキャッシュレス化を促進し、利便性の高い購買環境の整備を進めます。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
文京ソコヂカラエリアプロデュース事業等を通じて文京区商店街連合会や各商店街の若手人材の活動の支援を継続し、新しい発想による情報発信やイベントの実施を促すことで、次代を担う人材育成につなげ、持続可能な商店街活動の活性化を図ります。 キャッシュレス決済の導入の支援や区内商店の業態転換等を支援するとともに、社会情勢を踏まえた支援策を迅速に検討し、実施していきます。また、「文京ソコヂカラ」サイトを活用して、更なる発信力強化に向けた内容の充実を図るとともに、時宜に応じた各種文京ソコヂカラキャンペーンを実施していきます。さらに、区内商店向けセミナーについては、経営力強化や販売促進につながるテーマ設定や、より参加しやすい実施方法等について検討していきます。	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
113	商店街振興対策事業	経済課	個店の経営力向上と商店街の魅力の向上を図る。					737,208千円 (55,494千円)	
	主な取組実績								
	R1 (2019)	湯島・根津地区でスタンプラリーを実施し、本郷地区の既存イベントの情報発信を強化し、白山下商店会で地域の魅力を発信するポスターを作成しました。							
	R2 (2020)	本郷地区の既存イベントの企画・運営を行いました。他地区については、イベントの企画調整を行いました。コロナ禍の影響により実施に至りませんでした。							
	R3 (2021)	本郷地区の既存イベントの企画・運営及び文京区商店街連合会の新規イベントの企画・運営を行いました。他地区については、イベントの企画調整を行いました。コロナ禍の影響により実施に至りませんでした。							
R4 (2022)	本郷地区で既存イベントの企画・運営、白山下商店会で商店会マップの作成、根津地区で既存イベントの企画・調整、文京区商店街連合会で新規イベントの企画・運営を行いました。								
114	商店街販売促進・環境整備事業	経済課	商店会の販売促進活動や、商店街活性化のための環境整備を支援する。					18,256千円 (55,903千円)	
	主な取組実績								
	①	商店街販売促進事業で支援した商店街イベント数	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	②	商店街チャレンジ戦略支援事業で支援した商店街イベント数	件	13	10	4	6	8	
	③	商店街チャレンジ戦略支援事業で支援した活性化施策数 (街路灯、フラッグ作成、多言語対応等)	件	4	2	4	6	1	
115	ウェルカム商店街事業	経済課	個店の購買環境の向上とインバウンド需要の取込を促進する。					2,227千円 (2,227千円)	
	主な取組実績								
	①	多言語対応やキャッシュレス決済等に関するセミナーの参加者	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
		人	23	60	34	35	46		

●特記事項（実績の補足）	

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

コロナ禍においては、緊急事態宣言等に伴う外出自粛、営業時間の短縮要請等により、多くの区内商店が来街者の減少による売上の低下等に直面し、訪日外国人観光客の減少によりインバウンド需要も激減しました。その一方で、「新しい生活様式」として、宅配やテイクアウト、キャッシュレス決済に対する需要が高まりました。多くの商店街でイベントの実施が見送られる状況が続きました。また、コロナ収束後の来街者の増加に向けて、地域特性を生かしたイベントなどの再開や商店の販売力の向上、購買環境の強化が求められています。

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

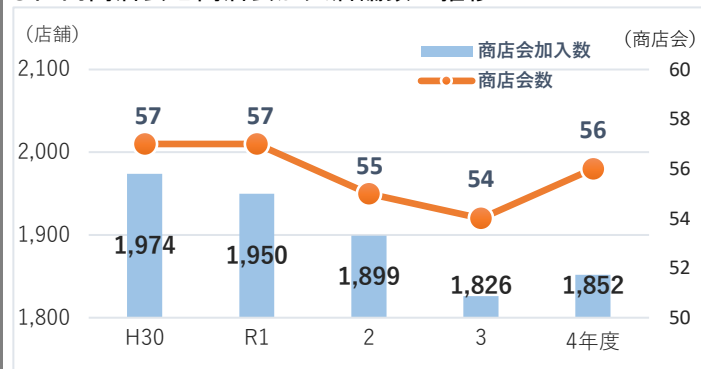
○地域特性を生かした商店街活性化

令和2年度に「文京ソコヂカラ」サイトを立ち上げて区内商店の情報発信と利用促進を図るとともに、文京区商店会連合会と連携して区内商店の宅配、テイクアウトを支援しました。
3年度に、値引きやおまけなどの消費者還元サービスに係る経費を補助する「感染対策実施店舗応援事業」等により商店ごとの創意工夫を活かした取組を支援しました。
4年度に「文京ソコヂカラ」サイトをリニューアルして、店舗紹介動画を作成する等により発信力の強化を図るとともに、「がんばるお店応援キャンペーン」により、消費者還元サービスに係る経費と原材料等の購入経費を補助しました。同事業については、令和5年5月に第3弾を実施しました。
商店街イベントについては、エリアプロデュース事業による商店街への専門家派遣等を通じて、引き続きコロナ収束後の再開に向けた支援を行います。

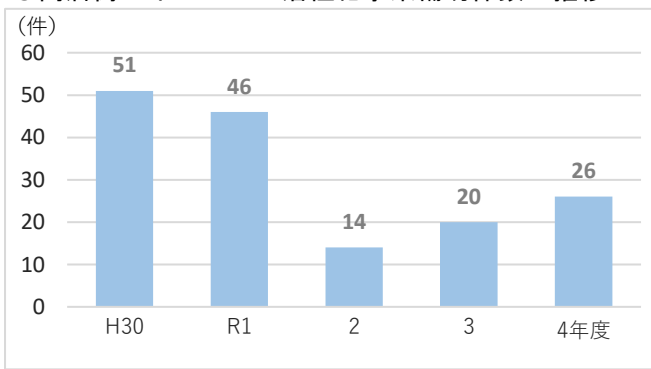
○利便性の高い快適な購買環境の整備

新型コロナウイルスの感染拡大を契機とするライフスタイルの変化を受け、令和2年度から、従前のプレミアムお買物券に代わり、「キャッシュレス決済ポイント還元事業」を文京区商店街連合会と連携して実施しています。キャッシュレス決済の浸透度は年々増しており、引き続きキャッシュレス決済に馴染みの薄い方への周知と利用促進を図る必要があります。
コロナ禍による訪日外国人観光客の減少を受けて、「ウェルカム商店街セミナー」のテーマを従前のインバウンド需要の獲得から、宅配、テイクアウト、キャッシュレス決済等に転換して実施しました。5年度からは「区内商店販売力向上セミナー」として商店の販売促進をテーマに実施する予定です。

●区内商店会と商店会加入店舗数の推移



●商店街のイベント・活性化事業補助件数の推移



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

商店街エリアプロデュース事業を通じて、地域の特性を活かしたイベントなど商店会の主体的な取組を支援し、地域経済の活性化を図るとともに、文京区商店街連合会や各商店会の若手人材の活動を継続的に支援することで、次世代を担う地域人材の育成を図ります。
文京ソコヂカラサイト等を活用した情報発信や区内商店販売力向上セミナー等により、区内商店の利用促進と販売力の向上を図ります。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）		主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。	
事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
113	商店街振興対策事業	経済課	レベルアップ
114	商店街販売促進・環境整備事業	経済課	継続
115	ウェルカム商店街事業	経済課	事業終了（R4年度）

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
商店街加入促進支援事業（加入数から退会数を減じた数）	店	△24	△75	△148	△122		±0
	加入数	100	122	49	137		
	退会数	124	173	122	111		
	単年度実績	△24	△51	△73	26		

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No. 32	消費者の自立
-------------	--------	--------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	時流を捉えた消費者教育やきめ細かな消費相談体制により、全ての世代において消費者トラブルの防止が図られ、区民が安全・安心な消費生活を持続的に送れる「スマートコンシューマー（賢い消費者）」になっている。	
計画期間の方向性	<p>○消費者教育の推進 消費者トラブルを未然に防止するため、各年代に適した体系的な消費者教育を推進します。また、エシカル消費の普及啓発に取り組み、日々の消費行動から「つくる責任 つかう責任」の意識の定着を促します。</p> <p>○消費相談体制の充実 多様化する消費者トラブル等を防止するため、消費生活相談体制の充実を図るとともに、消費者団体の支援や消費生活推進員の育成に取り組み、区民の自立した消費活動を促進します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>成年間近な高校生を対象とした若者向け消費者教育を、青少年プラザ（b-lab）や区内高校にPRするなどにより、啓発の機会を増やしていきます。</p> <p>また、消費者被害の未然防止を図るため、オリジナルキャラクターを活用した啓発を広報誌等で行い、幅広い年齢層に対し、視覚的効果による普及を図ります。</p> <p>今後も、エシカル消費を自分事として捉える機会の提供や、普及啓発の方法を工夫していきます。</p> <p>消費者相談については、より多くの相談に応えられるよう、事業の効率化とデジタルの活用を進めます。</p>	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
116	消費者普及啓発事業	経済課	時勢に応じた、安全・安心な消費生活を推進する。						33,749千円 (35,470千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 消費者向け講座・啓発事業の参加人数		人	901	901	1,441	1,407	1,378	
	② 消費者団体、消費生活推進員との協働による啓発事業への参加人数		人	3,472	1,892	1,855	2,196	919	
	③ 消費者相談受付件数		件	1,965	2,063	1,956	1,816	2,009	
●特記事項（実績の補足）									
新型コロナウイルス感染症によるデジタル社会の発展により、オンラインによる参加者が増えました。									

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。							
チェック	チェック項目								
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）								
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）								
<p>令和4年4月1日より「民法の一部を改正する法律」が施行され、成年年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられました。また、新型コロナウイルス感染症によるデジタル社会の発展により、対面による売買を避ける社会動向がより一層進行したことで、インターネットを中心とした通信販売の需要が伸びています。</p>									

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

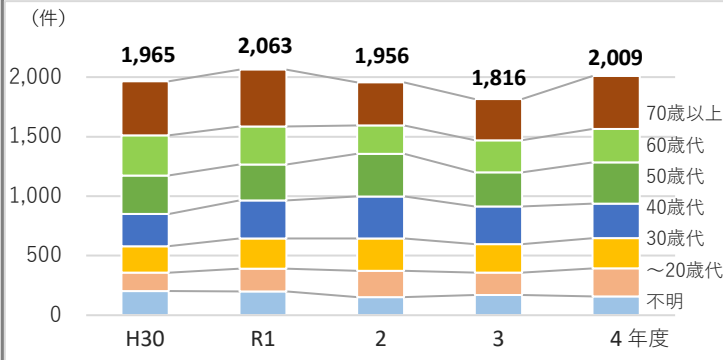
○消費者教育の推進

令和2年度は、感染症対策として始めたオンラインの活用により、研修会を中止することなく実施しました。
3年度は、オンラインを活用し、継続した消費者啓発を進めた結果、幅広い受講者層の参加につながりました。また、若年層向け教育として、区内在学の若者を対象に、契約の基礎知識や身近な消費者トラブル回避のためのポイント等について研修会を開催しました。
4年度は、エシカル消費をテーマとした区民自らが参加する動画コンテスト事業を開催し、区内大学やインターネットで呼びかける事によって若年層へエシカル消費の周知及び普及啓発に取り組みました。
今後は、デジタル機器を敬遠しがちな消費者層に対しても、参加しやすい仕組みづくりが必要になります。また、引き続きエシカル消費について啓発を図るとともに、成年年齢の引き下げに伴い、社会経験の未熟な若者の自立を促す消費者教育や、高齢者の消費者トラブルを未然に防ぐ契約の基礎知識の啓発等を、さらに進めていく必要があります。

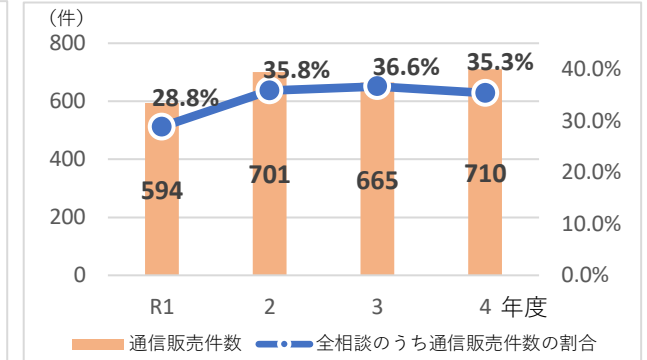
○消費相談体制の充実

令和2年度は感染症対策により対面による消費者相談は実施が困難な状況なため、電話による消費者相談のほか、文京博覧会（ぶんぱく）や大学等のイベントにおいて出前講座を開催し、消費者トラブルの解決や被害防止につながる支援をしました。
3年度は消費生活相談事業の認知度向上のため、啓発物を区内医療機関等に配布するとともに、YouTubeを活用して消費生活センターの紹介動画を配信するなど、新たな周知を図りました。
4年度は区内大学の学生寮において、契約の基礎知識や身近な消費者トラブル回避のためのポイント等について出前出張講座を実施しました。
依然として多くの消費者相談が寄せられており、コロナ禍を経てインターネットを中心とした通信販売による被害相談が増えているため、さらなる被害防止につながる支援が必要です。

●消費生活センターの消費者相談件数の推移



●通信販売に関する相談件数と全相談に占める割合の推移



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

消費者教育推進及び幅広い受講者層の参加促進ため、オンデマンド方式やハイブリッド形式による講座を行っていきます。また、区民にエシカル消費を認知してもらうため、エシカル講座の開設、動画配信及び各事業において周知を行います。
消費者相談体制の充実のため、相談員の講座と消費生活推進員の啓発を一緒に行う出前講座を開設し、よりわかりやすい形式の消費者教育を行っていきます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
116	消費者普及啓発事業	経済課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No.	33	文化資源を活用した文化芸術の振興
-------------	-----	----	-------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	多くの区民が、森鷗外をはじめとする本区ゆかりの文化人のほか、多様な文化資源に親しみ、歴史や文化の香り高い本区の魅力を認識している。	
計画期間の方向性	<p>○地域の伝統や歴史に親しむ機会の充実 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等をきっかけとして、区民が地域の文化や伝統等への関心を高めるとともに、区内にある多様な文化資源を活用し、区民が一層文化芸術に親しむことができる環境づくりに取り組みます。</p> <p>○区民に親しまれる文化施設の整備 設備等の老朽化が進む文京シビックホールや文京ふるさと歴史館について、区民に親しまれる多様な文化芸術の発信拠点としての役割を担うため、施設の改修や事業のあり方の検討を進めます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>令和5年度は、区民の伝統芸能活動の支援、区の文化資源である競技かるた、能楽の普及に継続して取り組むとともに、文京区の歴史的資源を活用したイベントの開催を検討していきます。</p> <p>また、文京ふるさと歴史館については、文化資源の発信拠点としての機能強化や地域の博物館としての展示等のあり方を検討していきます。</p> <p>さらに、リニューアルオープンした文京シビックホールについて、リニューアルオープン記念事業を4年10月から5年6月（予定）まで実施し、文化芸術の発信拠点として再始動していきます。</p>	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
117	文の京ゆかりの文化人顕彰事業	アカデミー推進課	本区の多様な文化的資源を継承・発掘する。						34,040千円 (30,997千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 朗読コンテスト応募者数	人	245	216	276	253	256		
	② 歴史講演会参加人数	人	278	85	中止	76	87		
	③ 史跡めぐり参加人数	人	30	30	中止	23	21		
R3(2021)	令和4年1月から4月まで、森鷗外没後100年記念事業として、森鷗外記念館において特別展を開催しました（来場者数4,200人）。								
R4(2022)	昨年度に引き続き令和4年12月まで、森鷗外没後100年記念事業として、森鷗外記念館での特別展、コレクション展等を開催しました（特別展来場者数6,760人、コレクション展来場者数4,993人）。								
118	文京ふるさと歴史館の特別展、普及事業	アカデミー推進課	本区の歴史的・文化的資源について、区民の理解を深める。						6,798千円 (9,223千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 特別展入館者数	人	3,837	4,138	中止	3,923	2,344		
	② 収蔵品展入館者数	人	2,579	1,489	中止	1,588	1,537		
	③ 歴史教室参加者数	人	187	346	69	—	342		
R2(2020)	特別展事業中止の代替として、特別展の内容をテーマとした動画をCATV及びYouTubeにおいて放映・配信しました。								
R3(2021)	令和2年度に中止した特別展の内容を一部変更し、企画展として開催しました。また、歴史教室については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ホームページ上でクイズを行えるようにするなど、来館しないで参加できる形式で開催しました。								
R4(2022)	区内のランドマークの一つである小石川植物園と連携した特別展や、寄贈された資料に基づき区ゆかりの人物と著名文化人との交流を紹介した収蔵品展など、多様なテーマで区の魅力を展示しました。3年度に引き続き、感染症対策を継続して行いました。								

文化育成事業		アカデミー推進課	区に根付いた文化芸術の継承と更なる振興を図る。					25,509千円 (34,402千円)
主な取組実績								
		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
①	文化芸術の発表会等参加者数	人	15,470	15,420	6,627	6,348	10,504	
②	能楽関係事業参加者数	人	2,132	1,910	1,419	1,744	2,752	
③	競技かるた講師の区立学校派遣校数	校	3	2	0	1	3	
119	R2(2020)	区民能楽鑑賞会等事業中止の代替として、夜能動画4本の限定配信を行い、定員計400人に対して、計954人の応募がありました。						
	R3(2021)	能プロジェクトの代替事業として、「親子で親しむ能楽タイムトラベラー」を動画配信し、233世帯の応募がありました。						
	R4(2022)	順次事業が再開され、コロナ禍で従来の4割近くだった文化芸術発表会の参加者数が約7割に回復しました。能楽関係事業の人気が高く、定期公演の招待は定員の約5.8倍、子どもを対象にした「能プロジェクト」事業は約4.0倍の応募がありました。						
文京シビックホール（響きの森文京公会堂）の施設運営		アカデミー推進課	多様な文化芸術の発信拠点としての運営を図る。					4,785,654千円 (4,739,310千円)
主な取組実績								
120	R1(2019)	ホールの設備更新、機能改善工事の実施設計を行っています。（令和2年夏頃まで）						
	R2(2020)	実施設計が完了し、施工業者が決定しました。ホールは令和3年4月1日から休館します。						
	R3(2021)	小ホールが令和4年3月31日に竣工し、4年10月のリニューアルオープンに向けて準備を進めています。また大ホールは、12月上旬の竣工に向けて、引続き改修工事を行っています。						
	R4(2022)	令和4年10月の小ホールリニューアルオープンに続き、12月に大ホールが竣工し、5年1月にリニューアルオープンしました。						
●特記事項（実績の補足）								
行財政運営の視点				取組実績				
行財政運営	文京ふるさと歴史館の施設のあり方とともに、スペースの有効活用を図るため、可変性のある展示機能（ARやVR技術の活用等）について検討していきます。			空調改修により、老朽化への一定の対応は完了しましたが、引き続き施設の老朽化等の対応として、トイレ改修、照明改修等の検討を進めました。可変性のある展示の導入に課題があることを踏まえ、令和5年4月の博物館法の一部を改正する法律の施行に伴う課題把握に努めました。				

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
令和5年4月の博物館法の一部を改正する法律の施行に伴い、博物館資料のデジタル・アーカイブ化、他の博物館等との連携、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り、地域の活力の向上に取り組むことが努力義務となりました。		

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○地域の伝統や歴史に親しむ機会の充実

森鷗外没後100年記念事業や、湯島聖堂（昌平坂学問所）を中心に開催される全国藩校サミット記念事業など、区の文化遺産を大きく取り上げる事業を全庁的に開催して、区民が地域の伝統や文化に対する関心を深め、文化芸術に親しむ契機を創出しました。令和2年度及び3年度はコロナ禍で中止・縮小した事業もありましたが、今後も区の文化資源を活用した事業を継続的に展開していく必要があります。

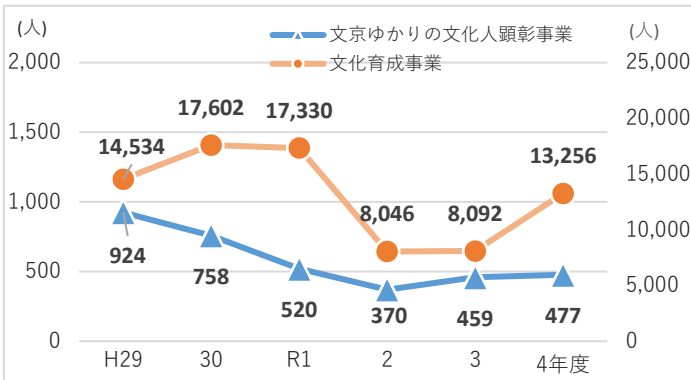
○区民に親しまれる文化施設の整備

文京ふるさと歴史館については、令和3年度は空調設備の改修工事で5か月休館しましたが、改修工事により、展示室と収蔵庫における温湿度管理機能を安定させることができました。4年には生誕160年・没後100年を迎えた森鷗外の魅力を広く内外に発信しました。4年に開館10周年となった文京区立森鷗外記念館でも多様な事業を行いました。

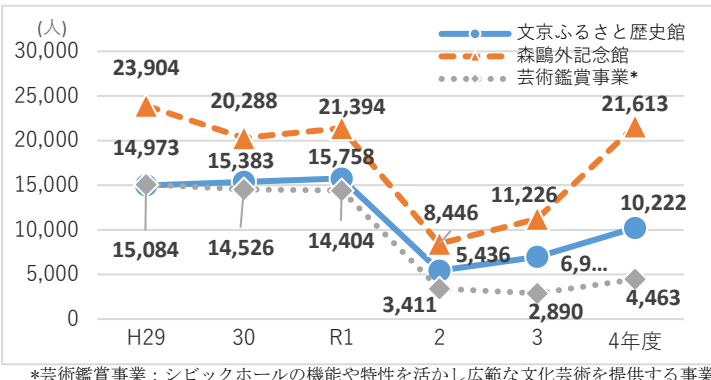
近年、博物館に求められる役割が多様化・高度化しています。博物館法の改正を踏まえたあり方を検討していく必要があります。

シビックホールは、設備の更新等を含めた大規模改修工事を3年4月から実施し、4年10月に小ホール、5年1月に大ホールがリニューアルオープンしました。引き続き文化芸術の発信拠点として、幅広い事業を展開していく必要があります。

●文化人顕彰事業・文化育成事業参加人数の推移



●森鷗外記念館等の観覧者数の推移



*芸術鑑賞事業：シビックホールの機能や特性を活かし広範な文化芸術を提供する事業

4 次期総合計画において、どのように進めていくか (展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

能楽や競技かるた及び文の京ミュージアムネットワーク加入施設等の貴重な文化資源を広く周知し、区民がより一層文化芸術に親しむことのできる機会を創出します。

また、文京シビックホールにおいても、引き続き文化芸術の発信拠点として、幅広い事業を展開していきます。

さらに、文京ふるさと歴史館における展示や事業等を通じて、その魅力を区内外に発信し、文化資源の再発見につなげていきます。

5 6年度、事業をどうするか (事業の見直し)

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
117	文の京ゆかりの文化人顕彰事業	アカデミー推進課	継続
118	文京ふるさと歴史館の特別展、普及事業	アカデミー推進課	継続
119	文化育成事業	アカデミー推進課	レベルアップ
120	文京シビックホール（響きの森文京公会堂）の施設運営	アカデミー推進課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No.	34	誰もが観光に訪れたいくなるまちの環境整備
-------------	-----	----	-----------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	本区の豊富な観光資源の魅力が高まり、国内外から訪れた多くの観光客が、その魅力に触れることができるとともに、区民ボランティアによる、おもてなしの心あふれる案内等が行われ、観光客が安心して区内の観光を楽しんでいる。	
計画期間 の方向性	<p>○観光資源の魅力創出・発信 区民等と協働して、本区の観光資源の新たな魅力を創出する取組を推進するとともに、多様な媒体を活用しながら国内外に広く発信していきます。</p> <p>○おもてなしの心の醸成 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をきっかけに、今後も増加が予想される国内外からの観光客への対応を見据え、多様な人材を観光ボランティアとして養成していきます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>国内外旅行者数の動向等を注視し、コロナ禍やコロナ収束後における観光需要を逃さぬよう、観光資源の魅力創出・発信に向けた取組を推進します。</p> <p>また、対面とオンラインの双方向の視点を持ち、観光ボランティアの活動の場を様々設けることで、多様な人材の養成を図ります。</p>	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。						
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)
	観光資源の魅力創出事業	アカデミー推進課	観光資源の魅力を創出・発信し、観光客数の増加や区のイメージ向上を図る。					35,667千円 (34,933千円)
主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 文京花の五大まつり等の来場者数	万人	165	139	20	46	150	
	② Sky View Lounge BARの開催回数	回	2	9	中止	—	—	
	③ 日本文化体験事業の参加者数	人	230	254	中止	—	—	
121	R2(2020)	各種事業中止の代替として、コロナ禍における観光事業「SNSを活用した3大観光キャンペーン」等を実施しました。 (写真投稿キャンペーン：参加人数152人、デジタルスタンプラリー：参加登録者数3,172人、食べ歩きレシートキャンペーン：LINE友だち登録者数7,225人)						
	R3(2021)	各種事業の代替として、観光土産品開発事業「Cheer Up!! みんなでつくる文京みやげ」を実施し、区民等が観光関連事業に参画できる機会をつくとともに、新たな観光資源の魅力創出に取り組みました。						
	R4(2022)	各種事業の代替として、肥後細川庭園のリニューアル5周年を記念した関口・目白台エリア魅力創出事業や、令和3年度からの継続事業として観光土産品開発事業を実施し、区民及び区内事業者等の参画による新たな観光資源の魅力創出に取り組みました。						
122	2020文京区伝統工芸展	経済課	区の伝統工芸の技術や魅力を国内外に広く発信し、観光客数の増加を図る。					— —
主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 2020文京区伝統工芸展（区内ホテルにおける伝統工芸品の展示・実演・販売）への来場者数	人	—	—	中止	—	—	—
123	観光PR・情報発信事業	アカデミー推進課	観光資源の魅力を創出・発信し、観光客数の増加や区内周遊の促進、区のイメージ向上を図る。					28,685千円 (28,903千円)
主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 観光リーフレットの作成部数	万部	11	7	4	5	6	
	② 観光インフォメーションでの案内件数	件	10,174	6,154	1,857	1,011	1,650	

観光ボランティア養成事業	アカデミー推進課	国内外から訪れる観光客の受入環境を整備する。						1,790千円
								(2,608千円)
主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
①	観光ガイドツアーの参加者数	人	1,627	1,226	中止	22	323	
②	観光ガイドの新規登録者数	人	—	10	—	—	8	
③	文の京まちなか観光案内人活動人数	人	229	210	中止	—	—	
124	R2(2020)	観光ガイドツアー事業中止の代替として、YouTubeにおいて人気まちあるきコースの配信を3回行ったほか、ホームページに「文の京ツアー」のコース紹介等を掲載しました。						
	R3(2021)	観光協会において、ボランティアガイドを活用したオンラインツアーを2回開催しました。						
	R4(2021)	新型コロナウイルス感染症の影響により見送っていた観光ガイドの新規登録募集を実施し、新たな観光ボランティア人材の養成に取り組みました。						

●特記事項（実績の補足）

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何が良かったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

令和2年度より始まった新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、国内外の旅行者数が激減しましたが、4年度より段階的にインバウンド観光客の受入が再開するなど、徐々に観光客の回復が予想されます。

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
----------------------------	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○観光資源の魅力創出・発信

本計画期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、まつりを始めとする各種事業の中止を余儀なくされるなど、当初の計画通りに事業を実施することが難しい期間が続きました。しかし、その代替事業として観光土産品開発事業等を実施し、コロナ禍においても区民等と協働しつつ観光資源の魅力創出・発信に資する取組を続けてきました。

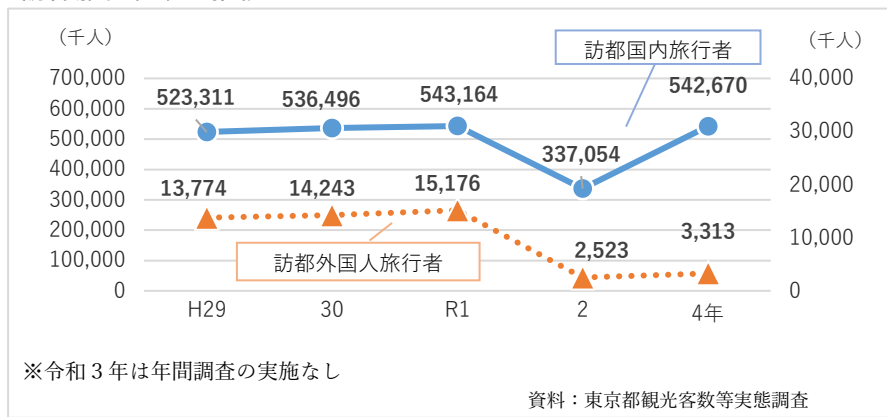
今後は、この間に中止となっていた各種事業を再始動するとともに、コロナ禍において進展したオンラインでの観光サービスや区内事業者等とのつながりを生かし、新たな魅力創出・発信を図る必要があります。

○おもてなしの心の醸成

新型コロナウイルス感染拡大直後は、観光ボランティアによる対面でのガイド活動が困難であったため、オンラインツアーやオンライン研修会等を実施することで、観光ボランティアの養成を図りました。令和3年度からは対面でのガイドツアーを段階的に再開し、リアルとデジタル双方での活動の場を設けました。

今後は、インバウンドの本格回復も見据え、引き続き多様なボランティア人材の養成を図る必要があります。

●訪都旅行者数の推移



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

誰もが訪れたいくなるまちの環境整備に向けて、コロナ禍で得た新たな観光施策の知見も生かし、観光資源の磨き上げと新たな魅力創出、また、来訪を促進するための多様な媒体を活用した観光情報の発信等を推進します。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
121	観光資源の魅力創出事業	アカデミー推進課	レベルアップ
122	2020文京区伝統工芸展	経済課	事業終了（R2年度）
123	観光PR・情報発信事業	アカデミー推進課	継続
124	観光ボランティア養成事業	アカデミー推進課	継続

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
ガイドツアーの年間参加者数	人	1,226	1,226	1,248	1,571		5,965
	単年度実績	1,226	0	22	323		

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No. 35	都市交流の促進
-------------	--------	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●	主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	本区とゆかりがある国内外の都市と、文化・観光等の様々な分野での住民レベルの活発な交流が行われているとともに、区民と外国人住民等との幅広い交流が進み、国際理解が深まっています。
計画期間の方向性	<p>○海外都市との交流による国際理解の促進 区民の国際理解を促進するため、区民が海外都市の文化等に触れることができる交流機会の充実を図るとともに、本区とゆかりのある海外都市等との新たな交流について、調査・研究を進めます。</p> <p>○文化・観光等の交流事業の拡充 協定締結自治体等との相互の発展や住民レベルでの活発な交流が行われるよう、本区とゆかりや共通点がある自治体と、文化・観光振興を軸とした交流事業等を継続的に実施するとともに、区民等の主体的な交流活動を支援します。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）
<p>国際交流については、渡航制限の状況に応じ、円滑に再開できるよう準備を進めるとともに、再開まではオンラインの活用等により事業を実施します。</p> <p>国内交流については、国内交流自治体食材購入費補助及び食めぐりスタンプラリーを継続実施します。また、13の交流自治体と対面やオンラインの活用により連携を深めるとともに、共催・後援を含め各種事業の充実や新たな事業を検討するなど、交流自治体同士との更なる連携を目指します。また、令和5年度は盛岡市との友好都市協定締結5年目に当たるため、関係がより充実したものとなるよう事業を検討していきます。</p> <p>交流事業は相互関係が重要であり、交流先と連携を図り、きめ細かく調整し、相互に有益となる事業を着実に進めていきます。山村体験交流事業の継続実施により区民の交流活動を促進するとともに、交流事業の拠点となるやまびこ荘の利用促進に向けて、広く区民等に周知していきます。</p>

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）	戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。				
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)	
125	国際交流・海外都市交流事業	アカデミー推進課	区民と外国人住民との相互理解を深め、区民の国際理解を促進する。	6,651千円 (10,348千円)	
	主な取組実績			単位 H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)	
	①	国際交流フェスタ来場者数	人	1,100 中止 中止 中止 1,300	
	②	国際交流事業及び留学生との交流事業参加者数	人	602 758 1,296 685 372	
	③	訪問団等の派遣・受入れ実施回数	回	4 11 中止 — —	
	R3(2021)	国際交流フェスタをWEBで開催しました（閲覧数:6,680）。			
R4(2022)	カイザースラウテルン市とのホームステイ代替事業をオンラインで開催しました（参加:11人）。				
126	国内交流事業	アカデミー推進課	文化・観光分野等における自治体間の交流を充実するとともに、住民レベルの交流を促進する。	2,557千円 (3,983千円)	
	主な取組実績			単位 H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)	
	①	協定締結自治体等と連携した交流事業実施件数	件	54 57 25 39 88	
	②	国内交流・連携事業補助事業実施件数	件	7 10 6 0 5	
	③	国内交流自治体食材購入費補助事業実施件数	件	— 10 21 12 16	
127	文の京文化発信プロジェクト	アカデミー推進課	住民相互の交流を図り、本区の魅力の再発見やその発信につなげる。	1,319千円 (3,119千円)	
	主な取組実績			単位 H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)	
	①	啄木学級 文の京講座参加者数	人	282 333 中止 76 102	
	②	石見神楽参加者数	人	641 454 中止 中止 中止	
	③	かなざわ講座参加者数	人	82 80 中止 55 73	
	R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、文化発信プロジェクトとして行う関係自治体との協働事業は、全て中止しましたが、かなざわ講座については、代替事業として、講師の金沢能楽美術館学芸員による加賀宝生についての講演動画を作成し、Youtubeで配信しました。			
	R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、石見神楽公演を中止しました。啄木学級、かなざわ講座は募集定員を縮小して実施しました。			
	R4(2022)	盛岡さんさ踊りワークショップを3年ぶりに開催し、87人の応募がありました。			

128	山村体験交流事業	区民課	交流事業による住民同士の交流を促進する。					7,272千円 (3,728千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 山村体験交流事業数		件	20	20	13	8	20	
	② 山村体験交流事業参加者数		件	464	419	196	134	444	

●特記事項（実績の補足）

山村体験交流事業は、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部事業が中止となりましたが、4年度は再開し、年間を通して参加者数が回復してきました。

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航の禁止や国内の移動制限があり、対面での交流事業の実施は厳しい状況でしたが、今後は移動制限が緩和されたことに伴い徐々に交流の回復がみられることが予想されます。
原油価格・物価高騰により、山村体験交流事業を主催する四季の郷薬師温泉やまびこ荘の光熱費・食材仕入費が上昇し、事業活動に影響を及ぼしました。

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-----------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○海外都市との交流による国際理解の促進
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、海外都市との交流事業が制限される中、感染症対策を徹底した上で、やさしい日本語を使ったオンライン交流会及びペナン共和国講座等の各種講座事業を実施するとともに、令和4年度には、4年振りに国際交流フェスタを対面で実施し、区民が海外都市の文化等に触れることができる交流機会を創出し、国際理解の促進に努めました。</p> <p>姉妹都市カイザースラウテルン市と連携したホームステイ生徒交換事業については、オンラインによる交流会を実施しコロナ禍の学校生活などの情報交換を行いました。また、5年度からホームステイの受入れを再開し、対面での交流を段階的に再開します。</p> <p>今後は、海外都市との直接的な交流事業の円滑な再開に向けて、渡航制限等の情報を収集し、事業のあり方を検討するとともに、オンラインでの交流事業の併用方法を検討しながら、現在の環境下において、最も有効な交流方法を見極め、引き続き国際理解の促進を図ります。</p>

○文化・観光等の交流事業の拡充
<p>コロナ禍で数年間事業を中止していましたが、協定締結等自治体とのオンラインミーティングを実施し、自治体同士の交流を深めるとともに、国内交流自治体食材購入費補助事業を通して、区内事業所と協定締結等自治体の交流につなげることができました。さらに住民レベルでの活発な交流につなげられるよう事業のあり方を検討し、順次事業の再開に向けて準備を進めています。</p> <p>山村体験交流事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施を中止せざるを得ない状況が続きましたが、継続的な実施を通して住民レベルの交流が図られています。今後も新型コロナウイルス感染症の状況等を考慮しながら、山村体験交流事業を実施していきます。</p>

●全国自治体との交流事業件数		●区が協定等を締結していることを知っている自治体								
事業内容		H30	R1	2	3	4	自治体名	%	自治体名	%
	物産展	25	26	1	4	36	新潟県魚沼市	12.0	熊本県	2.0
	自治体PR	29	8	26	12	11	東京都新宿区	3.5	広島県福山市	1.7
	ツアー等	5	7	2	1	1	島根県津和野町	3.1	熊本県上天草市	1.3
	学校事業	3	1	1	4	5	岩手県盛岡市	2.9	山梨県甲州市	1.1
	文化事業	14	13	4	5	13	熊本県熊本市	2.7	福岡県北九州市	0.4
	産業振興	2	9	11	10	12	石川県金沢市	2.5	いずれも知らない	77.5
	災害時応援	3	1	1	0	0	茨城県石岡市	2.3	無回答	4.0
	その他	10	11	13	17	65				

(単位:件) 資料:アカデミー推進計画に関する実態調査

4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

国際交流については、姉妹都市等とオンラインを用いた交流を実施しながら、対面での交流が円滑に再開できるように準備をしていきます。また、交流都市等に係る文化講座等を実施し、区民が国際文化に触れる機会を創出します。国内交流については、友好都市交流フェスタへの出店等各種交流事業を実施し、より自治体間の関係を強固にしていきます。また、国内交流自治体食材購入費補助事業等を通じて、区民の交流自治体の魅力発信及び認知度向上を図るとともに、区民レベルでの交流促進につなげていきます。山村体験交流事業についても、今後も継続して実施し、やまびこ荘の利用促進に取り組みながら、様々な体験を通して住民レベルの交流を図っていきます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
125	国際交流・海外都市交流事業	アカデミー推進課	レベルアップ
126	国内交流事業	アカデミー推進課	レベルアップ
127	文の京文化発信プロジェクト	アカデミー推進課	継続
128	山村体験交流事業	区民課	継続

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
全国自治体との交流件数	件	76	135	188	331		395
	単年度実績	76	59	53	143		

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No. 36	地域コミュニティの活性化
-------------	--------	--------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	区民をはじめ、区にかかわるあらゆる立場の人がつながり、積極的に地域活動に参加することで、自らまちの課題を解決し、だれもが安心して暮らせる、活気あふれる地域活動が行われている。	
計画期間 の方向性	<p>○地域活動団体の支援 地域コミュニティの核である町会・自治会の積極的な周知や加入促進に取り組み、活動の安定化や地域コミュニティの活性化につなげます。</p> <p>○地域の担い手の発掘・育成 地域活動団体の拠点として、地域活動センターや中間支援施設「フミコム」の利用を促進し、新たな公共の担い手の発掘・育成に取り組むとともに、NPOや事業者など、様々な地域活動団体との協働事業を推進し、地域活性化と地域課題の解決を図っていきます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>コロナ禍における町会・自治会の活動を支援するため、引き続き補助金の活用を促進するとともに、町会・自治会の担い手不足解消のための新たな支援を検討します。また、町会・自治会への加入促進に向け、引き続き、新築マンション入居者に対する働きかけを進めるほか、ホームページ内の全町会・自治会に関するページを活用し、町会・自治会と接点の少ない住民へのアプローチを図ります。</p> <p>職員向け意識啓発研修を継続実施し、地域課題の解決に向けた協働事業につなげていきます。ふれあいサロン事業については、社会福祉協議会と連携し、引き続き地域の担い手の発掘・育成を念頭に置いた講座数を増やしていきます。</p>	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
	町会・自治会支援の推進	区民課	町会・自治会の認知度向上や担い手不足の解消を図る。					49,979千円 (64,908千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
129	① 各種補助金による町会・自治会活動支援		件	255	187	167	162	164	
	② 地域における町会・自治会名の表示		% (件)	—	5.3 (10)	100 (179)	—	—	
	③ 新築マンション入居者の町会・自治会加入促進支援		棟	—	—	39	37	37	
	協働事業の推進	区民課	NPOやボランティア団体等による新たなつながりを創出し、地域の活性化や地域課題の解決を図る。					17,542千円 (20,881千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
130	① フミコム提案公募型協働事業における協働事業		事業	5	6	4	4	8	
	② 地域活動団体等の交流会		回	1	1	中止	中止	中止	
	③ 職員向け意識啓発研修		回	—	—	1	1	1	
	ふれあいサロン事業	区民課	地域活動に参加できる交流の場を提供するとともに、地域活動を担う人材の発掘・育成する。					2,102千円 (4,007千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
131	① ふれあいサロン事業講座の開催		回	91	94	12	21	46	
●特記事項（実績の補足）		新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の一部中止があったものの、実施方法を工夫しながら進めた結果、昨年度と比較して実績件数の増となりました。							

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和2～3年度は緊急事態宣言の発令等もあり、町会等の地域団体活動が制限されたため、事業の一部中止や実施回数が縮減となりました。4年度以降は社会活動が再始動してきており、引き続き社会情勢の変化に注視しながら事業を実施していく必要があります。

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○地域活動団体の支援

新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、地域コミュニティの核となる町会・自治会の活動に影響が出ています。そこで、町会・自治会に対し、コロナ禍においても活動できるよう、令和2年度、3年度では補助金を活用した感染症対策用品の導入等による支援を行いました。4年度は、地域コミュニティの活性化を後押しするため、中止していた事業の再開または新規事業を実施する場合に追加補助を行いました。5年度も追加補助を継続するとともに、社会福祉協議会が運営するサイト「どっとフミコム」を活用し、町会活動の担い手確保に向けた取り組みを行います。

町会・自治会加入率の向上のため、令和2年度に町会・自治会とマンション建設事業者との間で、新築マンション入居者の町会・自治会加入について事前協議を行うことのできる仕組みに加え、3年度からは当該マンションの管理会社とも協議を行うことができる仕組みを構築し、加入促進を図りました。また、ホームページ内に全町会・自治会に関するページを開設し、さらに、5年度からは町会・自治会においてSNS等を活用した情報発信ができるよう、町会・自治会向けSNS等活用講座を実施し、町会・自治会との接点が少ない転入世帯や若い世帯へのアプローチを図ります。

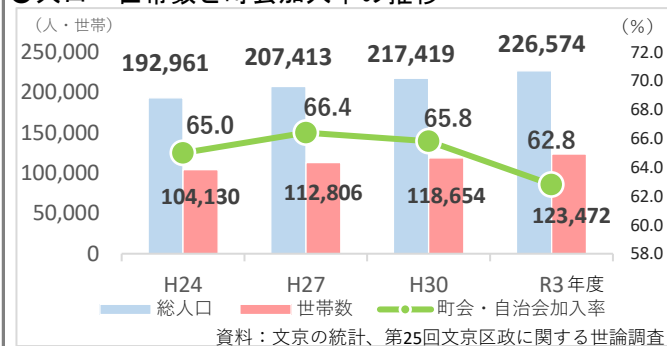
○地域の担い手の発掘・育成

社会福祉協議会との連携による提案公募型協働事業「Bチャレ」を実施し、地域活動団体等との新たな協働を創出することで、地域課題解決に取り組みました。令和4年度からは「チャレンジ部門」を新設し、地域の団体等が地域課題をテーマに行う事業に対し、より積極的な支援を行いました。

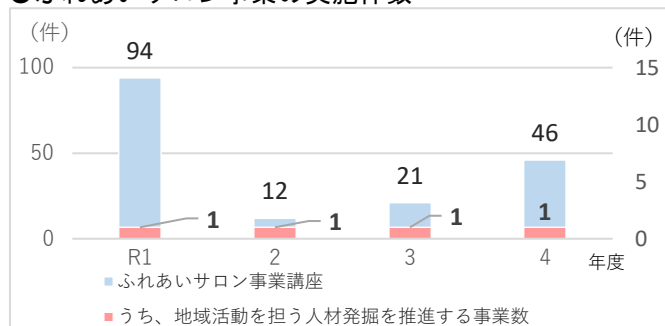
また、区職員を対象とした意識啓発研修を毎年度実施することで、地域連携や協働についての理解をより一層深めました。

地域活動を担う人材の発掘と育成に向けたふれあいサロン事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施回数が縮減となりましたが、今後はアフターコロナを見据え、社会福祉協議会と連携しながら、「地域の担い手の発掘・育成」を目的とした講座を増やしていく必要があります。

●人口・世帯数と町会加入率の推移



●ふれあいサロン事業の実施件数



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

町会・自治会の活動を支援するため、引き続き補助金の活用を促進するとともに、町会・自治会活動の担い手不足等の課題解消のための新たな支援を検討します。また、町会・自治会への加入促進に向け、引き続き、新築マンション入居者に対する働きかけを進めるほか、区ホームページ内の全町会・自治会に関するページを活用し、町会・自治会と接点の少ない住民へのアプローチを図ります。

提案公募型協働事業「Bチャレ」及び職員向け意識啓発研修を継続実施し、地域課題の解決に向けた協働事業に繋げていきます。ふれあいサロン事業については、社会福祉協議会と連携し、引き続き地域の担い手の発掘・育成を念頭に置いた講座数を増やして行きます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
129	町会・自治会支援の推進	区民課	レベルアップ
130	協働事業の推進	区民課	継続
131	ふれあいサロン事業	区民課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No. 37	図書館機能の向上
-------------	--------	----------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	老朽化した図書館の改築・改修等の対応が計画的に進められるとともに、これからの図書館に求められる機能やサービスが導入され、利用者の利便性が向上している。	
計画期間の方向性	○これからの図書館に求められる機能の検討・導入 「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」での検討を踏まえ、これからの図書館として新たに備えるべき機能（図書館システムのICT化等）について、順次導入していきます。 ○老朽化した図書館の改築・改修 「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」での検討を踏まえ、老朽化する小石川図書館の改築の方針や、その他の地区館の対応について検討を進めます。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
利用者の利便性向上につながるよう、引き続き、電子書籍の充実と利用促進を図るとともに、ICTタグの導入等、更なるICT化の推進について検討を進めていきます。 また、小石川図書館の改築については、竹早公園との一体的整備に関する基本計画の策定に着手し、図書館と公園を一体的に整備することによる都市計画公園としての有効性や課題を把握した上で、新たな図書館で提供するサービスのあり方や蔵書目標、施設の整備目標等を検討していきます。	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
132	区立図書館改修等に伴う機能向上	真砂中央図書館	地域の情報拠点やコミュニティの場として、求められる新たな機能を備えた図書館を整備する。					12,635千円 (10,844千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 電子書籍の貸出状況		回 (点数)	—	—	6,277 (1,563)	28,793 (3,664)	28,120 (4,417)	
	R1(2019)	「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」において、今後の図書館のあり方や小石川図書館の改築についての検討を行い、中間報告書を作成しました。							
	R2(2020)	「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」の報告書に基づき、令和3年1月から電子書籍の貸出を開始し、障害者及び高齢者等の読書環境の確保や、感染症に対応した非来館型の図書館サービスの提供に努めました。また、小石川図書館の改築等に向け、関係部署による検討に着手しました。							
	R3(2021)	令和3年1月から開始した電子書籍はコンテンツの充実を図りました。 小石川図書館の改築については、竹早公園との一体的整備に向け、関係部署の検討会等において関連法令や各施設の現状を把握するとともに、一体的整備の課題や今後の方向性などを整理しました。							
R4(2022)	電子書籍は、資料の入れ替えや資料数の増加などコンテンツの充実を図りました。 小石川図書館の改築については、竹早公園と図書館を一体的に整備することによる都市計画公園としての有効性や課題を基礎調査で明らかにした上で関係部署の検討会においてコンセプトを定め、基本計画の策定に着手しました。								
● 特記事項（実績の補足）									

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛等により、インターネットからの図書館資料の予約・リクエスト件数が増加しました。また、非接触型のサービスを求める利用者からの意見等も増加しています。		

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○これからの図書館に求められる機能の検討・導入

「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」報告書を踏まえた図書館サービスの充実として、ICT化については、令和3年1月の図書館システムの更新に合わせて、電子書籍の導入や読書記録、イベント申込機能等を追加するほか、5年4月からスマートフォンでの利用券表示機能を導入するなど、利便性の向上に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染リスクを避けることのできる非接触・非来館サービスへのニーズも高まり、電子書籍の利用は定着しつつあります。利用者からの要望の多いICタグによる貸出などICT化の推進については、具体的な検討を進める必要があります。

なお、2年度は貸出数が大幅に減少しましたが、電子書籍のコンテンツの充実や本の福袋、特集展示など、区民にとって利用しやすいサービスを継続的に提供してきたことで、コロナ流行前と同様の貸出数に回復しています。5年4月には、大塚地域活動センターでの図書取次を開始しました。

一方、図書館の使い方や利用者ニーズは変化を続け、学習のできる場としての利用の要望があるなど、本を貸し出すことだけにとどまらず、地域の身近な学習拠点として、区民の多様な学習ニーズに対応する環境づくりが求められています。

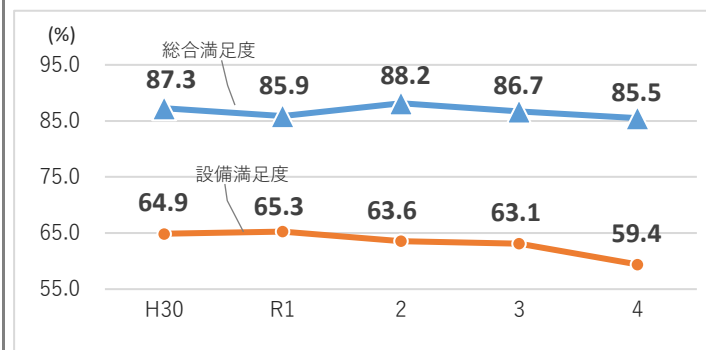
○老朽化した図書館の改築・改修

小石川図書館の改築については、竹早公園と一体的に整備することによる都市計画公園としての有効性などを整理して一体的整備に関するコンセプトを定め、基本計画の策定に着手しました。

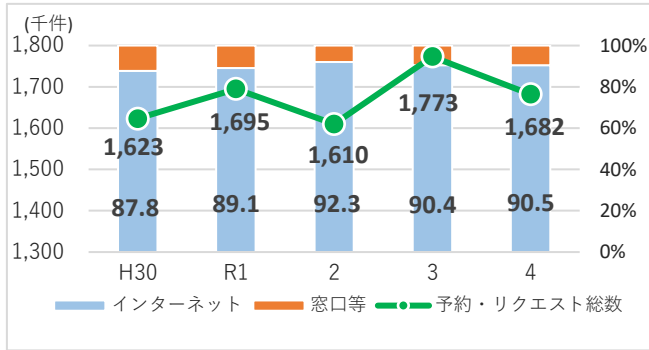
基本計画では、コンセプトを踏まえつつ、新たな図書館で提供するサービスのあり方や蔵書目標、施設の整備目標等の検討を進めていく必要があります。

そのほか、老朽化の進んでいる地区館についても計画的な改築・改修の検討が必要となっています。

●図書館利用者の満足度と設備満足度



●図書館の予約・リクエスト数等の推移



4 次期総合計画において、どのように進めていくか (展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

「資料の収集・保存・貸出」といった図書館の基礎的な機能は維持しながら、ICタグ等の導入による貸出のセルフ化など更なるICT化の推進による利用者の利便性の向上を図るとともに、区民の多様な学習を支える環境づくりなど、図書館システムの更新や図書館の改築の機会を捉えながら、地域の身近な学習拠点としての図書館の機能を向上させていきます。

5 6年度、事業をどうするか (事業の見直し)

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
132	区立図書館改修等に伴う機能向上	真砂中央図書館	レベルアップ

令和5年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No.	38	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の推進とレガシーの継承
-------------	-----	----	-------------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	オリンピック・パラリンピックが目指す理念や精神が、東京2020大会を契機とした、スポーツ・文化・交流・共生社会の理解など、様々な分野における区の施策や区民の地域活動に、「レガシー」として継承されている。	
計画期間 の方向性	<p>○大会に向けた気運の醸成 東京2020大会の成功に向け、区民と一体となって気運醸成を図り、大会期間中の賑わいを創出します。</p> <p>○障害者スポーツの普及・スポーツ振興 大会の開催を契機として、障害者スポーツの普及に取り組むとともに、今後も続くスポーツの国際大会の機会等を捉えながら、区民がスポーツを楽しむ機会の拡充を図ります。</p> <p>○文化振興・国際交流の推進 大会の開催を契機として、区民が日本の文化や芸術などへの理解を深めることができる機会の充実を図ります。また、ドイツを相手国としたホストタウン事業等により、スポーツや食文化等、様々な文化に触れる機会を創出し、区民の国際理解を促進します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）
<p>区民のスポーツに向けた気運が一過性のものとならないよう、スポーツ関係団体や区内企業、大学等と連携しながら、各種スポーツ事業を実施していきます。また、コロナにより中止や規模の縮小が続いていたスポーツ事業や各種教室・大会が、徐々に再開されつつあることから、スポーツ事業実施団体の活動の支援を行うなど、事業の再興を支援していきます。</p> <p>各種スポーツ団体や関係企業等とも連携し、パラリンピアンとの交流会及び花の五大祭りでパラスポーツの体験会を行う等、区民がより気軽にパラスポーツを楽しむ機会を拡充していきます。</p> <p>ホストタウン事業が終了した後も、レガシー事業となる他事業への引継ぎや大会後交流事業を行うなど、途切れることなく区民が国際理解を深めていけるような場を提供していきます。</p>

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
133	東京2020オリンピックパラリンピック事業	スポーツ振興課	東京2020大会の気運を醸成し、賑わいを創出するとともに、大会のレガシーを継承する。					—	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 気運醸成に向けた東京2020大会推進事業参加者数	人	10,178	13,755	中止	3,130	—		
134	文京スポーツボランティア事業	スポーツ振興課	様々なスポーツ活動を支える人材を育成する。					490千円 (1,151千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 登録者数	人	274	157	100	107	108		
	② 事業従事者数（延べ）	人	472	323	中止	55	86		
135	スポーツ施設の環境整備事業	スポーツ振興課	利用しやすいスポーツ施設を整備する。					14,001千円 (13,398千円)	
	主な取組実績								
	R1(2019)	六義公園運動場管理事務所棟改築工事を行っています。							
	R2(2020)	六義公園運動場管理事務所棟改築工事を完了しました。また、小石川運動場ベンチシートを整備しました。							
	R3(2021)	文京江戸川橋体育館外壁及び屋上防水改修工事、竹早テニスコート管理棟改修工事、後楽公園少年野球場グラウンドの人工芝整備工事を行い、全て完了しました。							
R4(2022)	竹早テニスコートの人工芝張替工事を行い、給排水設備等工事を完了しました。								

200	スポーツ振興事業	スポーツ振興課	スポーツを通じて、東京2020大会のレガシーを継承する。					40,482千円 (7,556千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 学校でのハンドボール出前授業、ブラインドサッカー体験授業(スポ育)実施校		校	—	—	—	—	21	
	② 障害者スポーツ事業参加者数(パラスポーツボッチャ体験、ユニバーサルスポーツ体験等)		人	—	—	—	—	1,262	
	③ ホストタウン事業参加者数(各種講座、イベント等)		人	337	17,720	180	329	162	
119	文化育成事業	アカデミー推進課	区の文化資源を、区の魅力として区内外に発信する。					25,509千円 (34,402千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 日本×ドイツ親善交流演奏会応募者数		人	—	4,927	—	—	—	
●特記事項(実績の補足)									
「事業番号133 東京2020オリンピックパラリンピック事業」のうち、ホストタウン事業については、令和4年度から「事業番号200 スポーツ振興事業」に移行しています。									

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか(社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
令和2年度に東京2020大会が開催されました。		

3 現総合戦略における成果や課題は何か(点検・分析)		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
----------------------------	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○大会に向けた気運の醸成

東京2020大会前には、感染症拡大防止対策を講じながら、大会ロゴによる庁舎及び周辺の公園・道路の装飾やパラリンピック聖火リレー採火式といった大会関連事業を実施しました。大会終了後は、区内スポーツ施設がハンドボールの公式練習会場となったことを記念し、オリンピックによる近隣の小学校でのハンドボール交流会を実施するなど、区民のスポーツに向けた気運を高めてきました。今後は、関係団体と協働しながら各種スポーツ事業を実施し、パリ2024大会に向けて継続的に区民のスポーツへの気運を高めていく必要があります。

○障害者スポーツの普及・スポーツ振興

東京2020パラリンピック競技大会を通じて、パラスポーツやパラアスリートが一層注目されることになりました。大会期間中及び大会期間後は、花の五大まつりの会場等でパラスポーツ(ボッチャ)体験ブースを出展しました。令和3年度及び4年度には、ユニバーサルスポーツ体験事業や、障害の有無に関わらず誰もがサッカーを楽しむ教室を実施したことなど、多くの方にパラスポーツやインクルーシブスポーツを体験してもらうことができました。今後も引き続き、区民が気軽にこれらのスポーツに触れることができる機会を提供していく必要があります。

○文化振興・国際交流の推進

これまで、東京2020大会のホストタウン事業として、大会前から大会期間中において、相手国となったドイツについて、ドイツ語や文化を学ぶ講座を実施してきました。また、令和2年5月に、パラリンピック難民選手団のホストタウンとなり、同年度内に難民選手団とのオンラインでの交流事業や選手へ青い紙ひこうきに乘せた応援メッセージを送る活動、難民選手の紹介展示を実施しました。3年度には、区立小学校に東京2020大会に出場したアスリートを招いて、子どもたちと対面での交流イベントを実施するなど区民の国際理解を深めてきました。大会及びホストタウン事業の終了後も、引き続き区民の国際理解を深めていく必要があります。



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

デジタル技術を活用した競技体験等のスポーツ分野におけるDXの推進や、ニュースポーツの体験事業、スポーツ団体等との協働等により、区民がいつでも、様々なスポーツに触れる機会を提供し、スポーツ気運を継続的に高めていきます。

また、各種事業の展開により、パラスポーツの認知を広めていくとともに、年齢・性別・体力・障害の有無等に左右されることなく、誰もが安心してスポーツに触れられる要素を事業に取り入れ、インクルーシブスポーツ概念の理解や普及を促進していきます。

さらに、着実な施設の維持管理と、柔軟な発想で工夫することにより、施設の魅力を創出するとともに、誰もが安心してスポーツに親しめる環境を整備していきます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
133	東京2020オリンピックパラリンピック事業	スポーツ振興課	事業終了（R3年度）
134	文京スポーツボランティア事業	スポーツ振興課	継続
135	スポーツ施設の環境整備事業	スポーツ振興課	レベルアップ
200	スポーツ振興事業	スポーツ振興課	レベルアップ
119	文化育成事業	アカデミー推進課	レベルアップ

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No.	39	男女平等参画社会の実現
-------------	-----	----	--------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	区民の男女平等に関する意識が高まり、全ての人が、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して、いきいきと暮らせる社会の構築が推進されている。	
計画期間 の方向性	<p>○男女平等参画社会を支える意識の形成 無意識のうちに形成された、性別に基づく固定的な役割分担意識や性差に関する偏見を解消し、男女平等参画に関する認識やその意識に対する理解を深め、定着させるための啓発・普及活動に取り組みます。</p> <p>○男女平等参画と女性の活躍の推進 家庭生活、地域社会、働く場、政策・方針決定過程など、あらゆる分野において男女平等参画を推進していくため、男女平等センターを拠点として、学習の機会の提供や各種団体活動の支援を行います。</p> <p>○あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現 配偶者暴力やストーカー等の暴力行為、セクシュアル・ハラスメントをはじめとするハラスメント行為、性の商品化等の個人の尊厳を傷つける行為など、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動を推進します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>「文京区男女平等参画推進計画」に基づき、ジェンダー平等や女性の活躍を推進するため、関係機関と連携・協働し、様々な啓発事業等を実施していきます。</p> <p>また、政策や方針決定過程等の様々な場面における男女平等参画を促進するために、男女いずれかの性が4割に満たない委員会・審議会等について、その理由を確認するとともに、改善に向けた具体的な取組を促す等、男女比の改善に向けた働きかけを一層進めていきます。</p> <p>さらに、ピア・アクティビスト育成事業を通じて、若い女性等が自ら行動し考える力を養い、性暴力や性被害、DV等を未然に防ぎきっかけとなる場を提供するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により複雑化・多様化しているDV等被害者からの相談に対し、関係機関と緊密に連携しながら、迅速に対応していきます。</p>	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
136	男女平等参画の推進	総務課	男女平等参画に関する認識や、その意識に対する理解の定着等を図る。					90,981千円 (95,527千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	男女平等参画社会を支えるためのセミナー等の参加者数及び実施回数	人/回	1,071/14	507/8	359/11	730/9	1,126/11	
	②	女性の活躍を推進するためのセミナー等の参加者数及び実施回数	人/回	610/7	381/8	327/4	291/7	313/5	
③	暴力の根絶に向けたセミナー等の参加者数及び実施回数 (参加者数をカウントできないものを除く)	人/回	624/4	752/6	42/3	322/6	466/4		
137	女性・母子父子等相談体制の充実	生活福祉課	配偶者などからの暴力等に対応するとともに、ひとり親家庭の自立を支援する。					19,466千円 (20,236千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	女性相談（活動）延件数	件	6,554	7,821	11,150	9,553	8,982	
	②	母子父子相談延件数	件	1,192	1,239	1,104	2,162	1,946	
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会状況の変化により、特別定額給付金支給に係る対応や、DV・夫婦関係に関する相談が激増しました。								
R3(2021)	女性相談については、長引く感染症拡大の影響により、特に家族からの暴力に関する相談が増加しました。また、母子父子相談については、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金による資格取得を含めた生活全般の相談が増加しました。								

138	母子・女性緊急一時保護事業	生活福祉課	配偶者などからの暴力被害を受ける、母子や女性を保護・支援する。					162千円 (753千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 母子・女性緊急一時保護事業の利用人数		人	6	10	19	14	4	
② 母子・女性緊急一時保護事業の利用延日数(宿泊数)		日	37	17	164	32	26		
R2(2020)	緊急一時保護事業においては、期間延長による利用と施設移転のための調整が困難となったため、利用延日数が増えました。								

●特記事項(実績の補足)

新型コロナウイルス感染症による男女平等センターの利用制限が緩和され、3年ぶりに集客を伴う様々なイベントが実施されました。特に、「男女平等センターまつり」では、参加人数が令和3年度の463人から811人に大幅に増加しました。
また、緊急一時保護事業を利用せずに避難する相談者が多かったため、事業の利用人数が減少しています。

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	男女平等センターは建築後30年以上が経過しており、空調・給排水設備等の更新に合わせ、男女平等参画施策を推進するための拠点施設として更に有効に機能するよう、研修室等のリニューアルについて検討していきます。	令和6年度の改修工事に向け、男女平等センター及び整備技術課と8回に及ぶ綿密な打ち合わせを行い、基本設計を作成しました。

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか(社会環境等の変化)

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」について、令和2年の法改正及び4年の省令等の改正により、行動計画策定義務の対象拡大や情報公開の強化が図られました。
また、2年からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特に非正規雇用労働者やひとり親世帯等の経済的困窮の深刻化、DVの相談件数の増加等、男女平等参画の課題が顕在化しました。
新型コロナウイルス感染症の影響による生活状況の変化により、生活困窮やDV等、夫婦だけでなく、家族の問題の相談が増加しました。6年4月に、生活困窮、DV等の困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行される予定になっています。

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○男女平等参画社会を支える意識の形成

新型コロナウイルス感染症の影響により講座やイベントの開催が困難な状況が続きましたが、オンライン等の新たな開催方法の導入等により、継続的な事業の実施に取り組みました。また、令和3年度には、男女平等参画の更なる施策の強化・推進を図るため、文京区男女平等参画推進計画の改定を行いました。

一方、2年度に行った男女平等参画に関する区民調査では、「男性の方が優遇されている」と感じている人の割合が様々な場面において前回の調査より増加していることから、今後も根強く残る固定的な性別役割やジェンダー平等に対する意識改革に向け、更なる取組を推進する必要があります。

○男女平等参画と女性の活躍の推進

新型コロナウイルス感染症の影響によりセミナーや講座の開催数が減少した年もありましたが、区職員やUN Women日本事務所長を講師とした出前講座の実施等により、女性の活躍の普及・啓発に取り組みました。

今後は、更なる女性活躍の推進に向け、関係団体との連携を強化し様々な機を捉えた周知・啓発に取り組むとともに、女子高生や女子学生の進路選択を応援するような若年層向けの事業も積極的に展開していく必要があります。

男女平等参画推進計画では、委員会・審議会において男女いずれかの性が委員総数の4割未満としないことを目標に掲げており、委員等の改選時に目標が未達の場合は、理由の聞き取りを行うなど全庁的に取組の推進を図っています。

一方で、令和3年度の男女平等参画推進計画推進状況評価では、目標に達している委員会・審議会等の割合は20%未満に留まっていることから、引き続き、政策形成等の様々な場面における女性参画の推進に向けた取組を強化する必要があります。

○あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現

コロナ禍における生活不安やストレス、外出自粛による在宅時間の増加等により、女性に対するDVの増加や深刻化が顕在化するとともに、子どもや若年層に対する虐待や暴力の危険性が高まる中、あらゆる暴力等の防止・根絶に向けて配偶者やパートナー等からのDV防止の啓発事業や若年層に向けたデートDV講座等の様々な事業を実施しました。

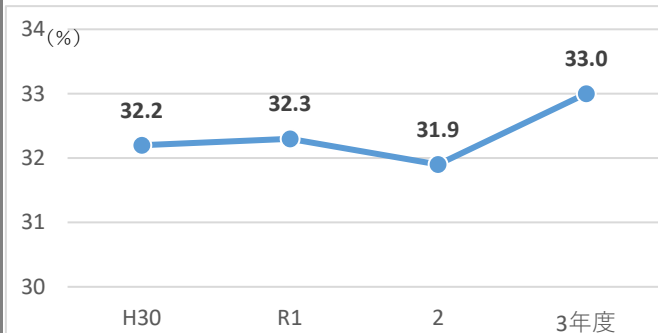
また、令和2年8月からは男女平等センターの相談室でSNS（LINE・Twitter）による相談受付を開始し、30代から50代の女性を中心に利用されています。（Twitterによる相談は令和5年4月で終了。）また、区立中学校の全生徒に相談室の案内カードを配付し、周知・啓発を図りました。

さらに、4年度からは、若い世代から同世代に対し、「性と生殖に関する健康と権利（SRHR）」の大切さを伝える、「ピア・アクティビスト育成事業」を実施し、SRHRの普及啓発に取り組むとともに、若い女性が自ら考え行動し考える力を養い、性暴力や性被害、DV等を未然に防ぐきっかけの場を提供しました。

今後も引き続き、誰もが人権を尊重され、身体的・精神的な健康を維持できるよう、あらゆる暴力の根絶を訴え、DV防止を根づかせるような事業等を実施するとともに、複雑化・多様化する相談に対し適切に対応するため、関係機関との連携を密にし、相談体制の充実を図る必要があります。

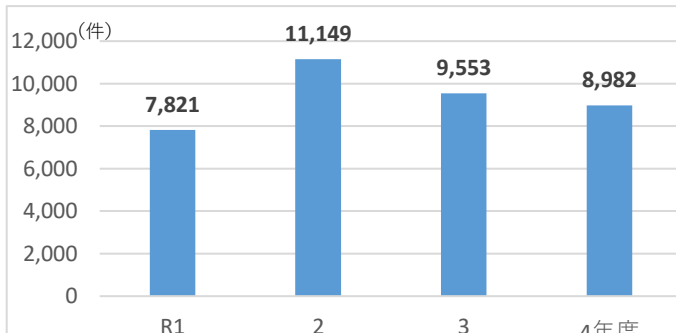
増加するDV等被害者の複雑化・多様化する相談に対応するために、婦人相談員を増員し、新たな組織を編成することで相談体制を充実させました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響等で変化していく社会や個々の状況にあわせて、迅速かつ的確に相談に対応するために、庁内連携会議等を通じて、DV等被害者の対応に関する情報の周知を行い、関係機関等との連携を強化することで、一人ひとりに寄り添った相談支援を行っていきます。

●委員会・審議会等における女性委員の割合



資料：文京区男女平等参画推進計画推進状況報告書

●女性相談（活動）延件数



資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉 等

4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

性別に基づく固定的な役割分担意識や偏見を解消するとともに、家庭生活や政策・方針決定過程等のあらゆる分野における男女平等参画を推進するため、区民の意識の向上に向けた普及・啓発事業の実施や女性が自らの能力を発揮し活躍できる環境整備を推進していきます。

DV等被害者の複雑化・多様化する相談に、迅速かつ的確に対応し、個々の状況に応じた切れ目ない支援がさらに必要になっています。関係機関や民間団体等と庁内連携会議などのネットワークを通じて、連携・協働を強化することで、一人ひとりに寄り添った相談支援を行っていきます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
136	男女平等参画の推進	総務課	継続
137	女性・母子父子等相談体制の充実	生活福祉課	継続
138	母子・女性緊急一時保護事業	生活福祉課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No. 40	人権と多様性を尊重する社会の実現
-------------	--------	------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	区民一人ひとりが互いの価値観、文化等の違いを理解し、多様性に富んだ、豊かで活力ある人権尊重社会になっている。	
計画期間 の方向性	○人権課題の理解促進 無意識の偏見や理解不足による差別をなくすため、分かりやすい表現や啓発手段を用いながら、区民・事業者等の人権尊重意識の向上と理解促進に努めます。 ○相談・支援体制の整備 性自認及び性的指向に関して悩みがある人など、生きづらさや困難を抱えている人を支援するため、相談体制を整備するとともに、関係機関・支援団体等と連携した啓発活動に取り組みます。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
性自認及び性的指向の多様なあり方を支援するため、パートナーシップ宣誓制度の周知を行うとともに、SOGIの周知・啓発や情報共有の場等を提供するための取組を継続していきます。 また、世界情勢を踏まえた避難民を支援する取組を適切に行うとともに、難民支援についての理解促進に向けた事業も展開していきます。 さらに、男女平等センターにおける相談事業については、若年層や男性等の更なる利用につながるよう、SNSを活用した相談の周知を行うとともに、対面・電話による相談体制の充実に取り組んでいきます。 加えて、多文化共生に向け、外国人住民等への支援等について検討を進めていきます。	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
139	ダイバーシティ推進事業	総務課	人権課題の理解促進と生きづらさや困難を抱える人への相談・支援体制を整備する。					6,524千円 (3,236千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 啓発イベント参加者数及び実施回数 (参加者数をカウントできないものを除く)	人/回	1,078/10	1,997/9	260/4	584/9	746/9		
② 男女平等センター相談室等相談件数	件	601	632	804	850	1,000			
●特記事項（実績の補足）									
令和2年度より、LINE・Twitterを活用したSNSによる相談受付を開始しました。また、4年10月より、面談・電話による相談の受付時間を拡大し、相談体制の充実を図りました。									

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」の改正により、大企業は令和2年6月から、中小企業は4年4月から、「SOGIハラ」や「アウトティング」を含むパワーハラスメント対策が義務化されました。 また、4年11月から、都の「東京都パートナーシップ宣誓制度」の運用を開始しました。 さらに、4年2月に始まったロシアによるウクライナに対する軍事侵攻は、依然として終息の兆しが見えず、ウクライナ避難民に対する一時支援金の支給を継続して行っています。		

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○人権課題の理解促進

令和2年度から受付を開始したパートナーシップ宣誓制度は、これまでに合計17組の申請がありました。今後は、4年11月から開始した東京都パートナーシップ宣誓制度とともに、区民や関係機関等に制度内容を周知し、多様な性に関する理解・促進を図っていく必要があります。

また、3年に開催された東京2020パラリンピック競技大会においてパラリンピック難民選手団のホストタウンを務めたことを契機に、区内小学生と難民選手団との交流事業等が開催され、難民や人権について改めて考え、理解を深めるきっかけとなりました。さらに、今般のロシアの軍事侵攻により本区に避難したウクライナ避難民に当面の生活を支援するための一時支援金の支給を行い、4年6月の支給開始から、46人の申請がありました。今後も引き続き難民問題について周知啓発を図るとともに、国際平和について広くメッセージを発信していく必要があります。

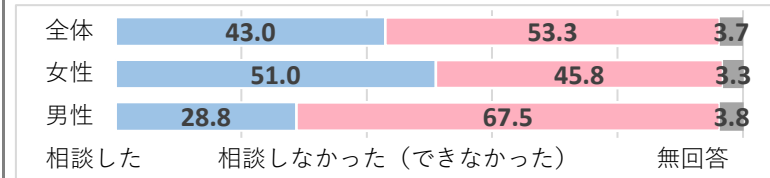
加えて、多文化共生事業は、外国人住民等への円滑な窓口対応のため、職員向けの「やさしい日本語研修」を実施するとともに、3年度からは、外国人住民等との多文化共生の在り方を検討するための庁内検討会を開催し、区や関係団体等の取組などを冊子にまとめました。今後も外国人住民との相互理解や共生に向けた取組を推進する必要があります。

○相談・支援体制の整備

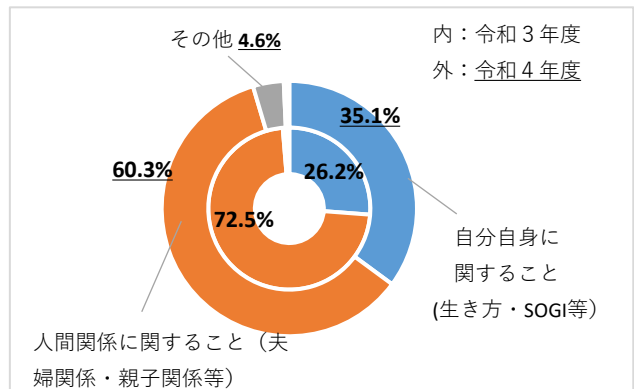
令和2年度から、面談・電話での相談体制に加え開始したLINE・Twitterによる相談受付は、登録者・フォロー数が合計で約500人近くに上り、相談件数も徐々に増加しています。(Twitterによる相談は令和5年4月で終了)また、4年10月からは、面談・電話による相談時間の拡充とともに男性相談員を配置し、男性が相談しやすい体制整備にも取り組みました。

一方で、相談者の性別内訳を見ると、男性の割合は約13%にとどまっていることから、男性へのより一層の周知を図る必要があります。

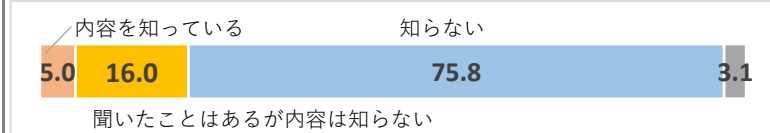
●受けたハラスメントを誰かに相談したことはあるか



●男女平等センター相談室での相談内容内訳



●文京区パートナーシップ宣誓制度の認知度



資料：男女平等参画に関する区民調査 (令和2年度)

4 次期総合計画において、どのように進めていくか (展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

無意識の偏見や差別、女性・子ども等への様々なハラスメント、性自認・性的指向による差別等、多様化する人権問題に対し、区民や事業者等への人権や多様性を尊重する意識の醸成や理解促進に向けた普及・啓発事業に取り組むとともに、だれもがいきいきと暮らしていくための、相談・支援体制の充実を図ります。

5 6年度、事業をどうするか (事業の見直し)

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
139	ダイバーシティ推進事業	総務課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 41	誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進
-------------	--------	-------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	多様な区民が利用する生活関連施設と、生活関連経路の一体的なバリアフリーが実現している。	
計画期間の方向性	○バリアフリー基本構想の推進 バリアフリー基本構想の目標年次である令和7年度に向け、中間評価の結果等も踏まえ、地区別計画に基づく特定事業の進捗管理を行うとともに、道路や施設等のバリアフリー化を一体的に推進します。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

令和4年度のバリアフリー基本構想の中間評価による特定事業の整理を踏まえ、完了事業の確認や、新たな特定事業の位置付けなどを実施し、更なるバリアフリー化の推進に取り組みます。

また、区道のバリアフリー化については、生活関連経路の一次経路と歩道のある二次経路に対し、年間350mを目標として、バリアフリー基本構想の観点から踏まえた整備を引き続き進めていきます。

さらに、公園のバリアフリー化については、公園再整備の中で地域住民等の意見も踏まえながら、計画的に進めていきます。

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
140	バリアフリー基本構想推進事業	都市計画課	重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する。					6,417千円 (9,274千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 特定事業の進捗確認	着手事業数 完了事業数	件 件	450 129	457 161	485 196	500 213		
	※修正…①のR2の実績								
	R1(2019)	バリアフリー基本構想に位置付けた特定事業の進捗状況について、各事業者へ合計675件の照会を行い、着手事業数は増加しています。							
R2(2020)	バリアフリー基本構想に位置付けた特定事業の進捗状況について、各事業者へ合計679件の照会を行い、着手事業数は増加しています。								
R3(2021)	バリアフリー基本構想に位置付けた特定事業の進捗状況について、各事業者へ合計683件の照会を行い、着手事業数は増加しています。								
141	バリアフリーの道づくり	道路課	すべての人が円滑に移動できる道路環境を整備する。					117,117千円 (123,859千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 生活関連経路に指定された区道（一次経路及び歩道のある二次経路）のバリアフリー整備率		%	5.5	8.3	10.1	13.0	15.0	
142	無電柱化の推進	道路課	高齢者や障害者、ベビーカー利用者などが移動しやすい歩行空間を確保する。					262,706千円 (451,949千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 日医大つつじ通りの無電柱化事業進捗率		%	18.2	27.3	36.4	44.3	52.3	
	② 巻石通り（第一期）の無電柱化事業進捗率		%	20.0	30.0	40.0	48.5	57.1	
R3(2021)	無電柱化の整備については、埋蔵文化財調査等により、一部遅れが生じています。								
143	公園再整備事業	みどり公園課	高齢者・障害者・子育てをしている人などにとっても、利用しやすい公園を整備する。					652,866千円 (720,330千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 公園再整備意見交換会		回	1	6	8	4	5	
	② 公園再整備工事		園	7	2	4	6	4	
R3(2021)	公園再整備意見交換会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部をオンラインや書面等により開催しました。								

201	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	高齢者・障害者・子育てをしている人などにとっても、利用しやすい公園を整備する。	200,562千円 (156,933千円)			
	主な取組実績						
	R3(2021)	令和3年10月、「旧元町小学校と元町公園との一体的活用事業」に関する区民説明会を実施しました。また、文京区立元町公園整備事業設計等委託による基本設計、実施設計を進めています。					
R4(2022)	令和4年7月に実施設計が完了し、5年3月に「元町公園整備計画」に関する区民説明会を実施しました。また、5年3月に工事議決し、着手しました。						
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	高齢者・障害者・子育てをしている人などにとっても、利用しやすいトイレを整備する。	54,976千円 (51,503千円)			
	主な取組実績						
	① 公衆・公園トイレ整備工事	単位 箇所	H30(2018) 5	R1(2019) 2	R2(2020) 3	R3(2021) 2	R4(2022) 4
●特記事項（実績の補足）							
令和5年3月にバリアフリー基本構想の中間評価をとりまとめました。							

2	現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）	人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何が良かったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

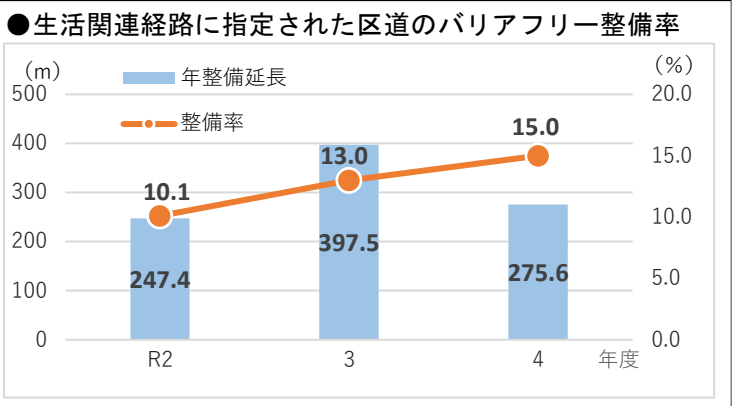
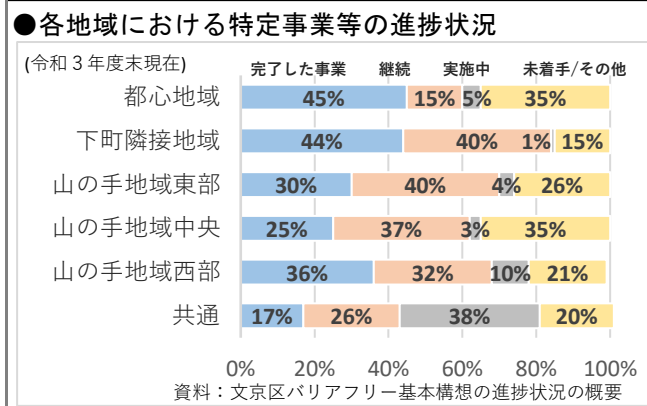
3	現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
---	--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○バリアフリー基本構想の推進

令和2年度から4年度にかけて、特定事業の進捗状況の確認、完了した主な特定事業の現地確認、推進協議会での意見交換及び心のバリアフリーワークショップを開催し、5年3月に中間評価をとりまとめました。また、地区別計画に位置付けられた特定事業の内容や時期の見直しが課題となっていました。各事業者と調整の上、一部、特定事業の内容等の変更を行いました。特定事業の着手・完了事業数は年々増加傾向にあることから、引き続き、更なる事業推進を働きかけていきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、区道のバリアフリー化に遅れが生じていましたが、発注計画の工夫により、工期短縮に努め、計画通りの進捗率を確保しました。しかしながら、現在の進捗率では対象路線の整備完了までに相当の期間を要することが課題となっています。

公園については、公園再整備にあわせて、園路等のバリアフリー化やバリアフリートイレの設置を行い、バリアフリー化の更なる推進を図りました。



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

バリアフリー基本構想の目標年次である令和7年度に向け、中間評価の結果も踏まえ、地区別計画に基づく特定事業の進捗管理を行うとともに、道路や施設等のバリアフリー化を一体的に推進します。

区道のバリアフリー化については、生活関連経路の一次経路と歩道のある二次経路に対し、年間350mを目標として、バリアフリー基本構想の観点から踏まえた整備を引き続き進めていきます。また、更なる整備の促進のため、整備手法などの見直しを検討していきます。

さらに、公園再整備事業や元町公園整備事業において、園路等施設のバリアフリー化を図ります。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
140	バリアフリー基本構想推進事業	都市計画課	継続
141	バリアフリーの道づくり	道路課	継続
142	無電柱化の推進	道路課	継続
143	公園再整備事業	みどり公園課	継続
201	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	継続
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	事業終了（R5年度）

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 42	安全・安心で快適な公園等の整備
-------------	--------	-----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	より安全・安心な公園等や公衆・公園等トイレが計画的に整備され、地域の身近な公共施設として、だれもが快適に利用している。	
計画期間の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園再整備による良好な環境づくり 安全・安心に配慮しながら、地域住民のニーズを踏まえた施設整備を進めるとともに、地域の憩いの場となる公園づくりを推進します。 ○ 公衆・公園等トイレの整備 高齢者をはじめ、障害者や子育てをしている人などの利用に配慮した整備を推進します。 	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）
<p>公園再整備事業については、地域住民等の意向を踏まえるとともに、「公園再整備基本計画」に基づき、部分的な改修の視点を含めて、計画的に整備を進めていきます。</p> <p>また、公衆・公園等トイレの整備においては、個別に協議・検討が必要なものを除き、公園再整備事業とあわせて行うことで、地域の意向を聞きながら、公園と一体的に整備していきます。</p> <p>引き続き、樹木の維持管理等の日常的な保守・点検を通じて、公園等の良好な環境づくりに努めていきます。</p>

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
143	公園再整備事業	みどり公園課	安全・安心で、地域の憩いの場となる公園づくりを推進する。					652,866千円 (720,330千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	公園再整備意見交換会	回	1	6	8	4	5	
	②	公園再整備工事	園	7	2	4	6	4	
R3(2021)	公園再整備意見交換会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部をオンラインや書面等により開催しました。								
201	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	安全・安心で、地域の憩いの場となる公園づくりを推進する。					200,562千円 (156,933千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	R3(2021)	令和3年10月、「旧元町小学校と元町公園との一体的活用事業」に関する区民説明会を実施しました。また、文京区立元町公園整備事業設計等委託による基本設計、実施設計を進めています。							
	R4(2022)	令和4年7月に実施設計が完了し、5年3月に「元町公園整備計画」に関する区民説明会を実施しました。また、5年3月に工事議決し、着手しました。							
145	公園等への防犯カメラの設置	みどり公園課	園内での事故やトラブルを抑止し、安全・安心な公園環境を提供する。					29,276千円 (67,836千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	公園等への防犯カメラ設置工事	園	—	3	27	36	20	
146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	安全・安心で、地域の憩いの場となる公園づくりを推進する。					652,568千円 (689,886千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	みどりのサポーター数	人	42	43	40	50	51	
	②	公園樹木等維持管理	園	117	118	118	118	118	
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	安全・安心に配慮したトイレの整備を推進する。					54,976千円 (51,503千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	公衆・公園トイレ整備工事	箇所	5	2	5	2	4	

●特記事項（実績の補足）	

	行財政運営の視点	取組実績
行 財 政 運 営	旧元町小学校及び元町公園については、関東大震災の帝都復興事業により一体的に整備された歴史性に配慮しつつ、旧元町小学校については民間活力を活用した保全・有効活用を進め、元町公園については旧元町小学校との一体的活用を見据えた再整備を進めていきます。	旧元町小学校については、令和4年7月に整備工事に係る説明会を開催し、その後、整備工事に着手しました。 元町公園の整備については、4年7月に実施設計が完了し、5年3月に「元町公園整備計画」に関する区民説明会を実施し工事着手しました。

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何が良かった」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
----------------------------	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○ 公園再整備による良好な環境づくり	公園の再整備については、部分整備等も含め、令和2年度から4年度までに14か所完了しました。 今後も、3年度に改定した「公園再整備基本計画」に基づき、区民参画による意見交換会等を行いながら、地域ニーズや新しい時代のニーズに合った公園整備を進めていきます。
○ 公衆・公園等トイレの整備	令和2年度から4年度までに、公園再整備等とあわせて11か所整備しました。 公衆・公園等トイレの整備については、引き続き、個別協議等が必要なものを除き、公園再整備とあわせて計画的に整備を進めていきます。

●開園または再整備等から経過した年数	●再整備等を実施した区立公園等一覧												
<p>(園) (令和5年3月現在)</p> <p>60年以上 30～59年 0～29年</p> <p>■公園 ■児童遊園</p> <p>資料：土木現況</p>	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>お茶の水公園、小石川一丁目児童遊園、西片二丁目児童遊園、根津二丁目第二児童遊園</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>西片公園、小石川四丁目児童遊園、本駒込一丁目第二児童遊園、森川町児童遊園、白山四丁目児童遊園、本駒込二丁目児童遊園</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>神明都電車庫跡公園、久堅公園、水道一丁目児童遊園、千駄木三丁目第二児童遊園</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>白山四丁目第二児童遊園</td> </tr> <tr> <td>現在工事中</td> <td>文京宮下公園</td> </tr> <tr> <td>設計準備中</td> <td>切通公園、関口三丁目公園</td> </tr> </tbody> </table>	令和2年度	お茶の水公園、小石川一丁目児童遊園、西片二丁目児童遊園、根津二丁目第二児童遊園	令和3年度	西片公園、小石川四丁目児童遊園、本駒込一丁目第二児童遊園、森川町児童遊園、白山四丁目児童遊園、本駒込二丁目児童遊園	令和4年度	神明都電車庫跡公園、久堅公園、水道一丁目児童遊園、千駄木三丁目第二児童遊園	令和5年度	白山四丁目第二児童遊園	現在工事中	文京宮下公園	設計準備中	切通公園、関口三丁目公園
令和2年度	お茶の水公園、小石川一丁目児童遊園、西片二丁目児童遊園、根津二丁目第二児童遊園												
令和3年度	西片公園、小石川四丁目児童遊園、本駒込一丁目第二児童遊園、森川町児童遊園、白山四丁目児童遊園、本駒込二丁目児童遊園												
令和4年度	神明都電車庫跡公園、久堅公園、水道一丁目児童遊園、千駄木三丁目第二児童遊園												
令和5年度	白山四丁目第二児童遊園												
現在工事中	文京宮下公園												
設計準備中	切通公園、関口三丁目公園												

4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）		3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。
公園再整備事業については、区民参画を図りながら、「公園再整備基本計画」に基づき、部分的な整備の視点を含めて、都市における機能を最大限に発揮できるよう、計画的に整備を進めていきます。 なお、公衆・公園等トイレの整備については、個別に協議・検討が必要なものを除き、公園再整備事業とあわせて行うことで、地域の意見を聞きながら、公園と一体的に整備を進めていきます。		

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）		主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。	
事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
143	公園再整備事業	みどり公園課	継続
201	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	継続
145	公園等への防犯カメラの設置	みどり公園課	事業終了（R5年度）
146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	継続
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	事業終了（R5年度）

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 43	地域の特性を生かしたまちづくり
-------------	--------	-----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	地域の特性や魅力を生かした良好な景観が形成されるなど、地域特性に応じたまちづくりが行われている。
計画期間の方向性	<p>○都市の将来像を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進 地域社会等の変化も捉えながら、良好な住環境の形成や都市機能の向上等を促進するため、再開発事業や地区計画などを活用し、区民等のまちづくり活動を総合的に支援し、地域特性に応じたまちづくりを推進します。</p> <p>○良好な景観の形成 区民や事業者が景観に対する関心と理解を深め、良好な景観形成につながるよう、周知・啓発活動の充実を図ります。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

社会情勢等の変化を踏まえ、都市マスタープラン等との整合性を図りながら、区民等の支援を行い、地域特性に応じたまちづくりを推進します。また、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を引き続き推進します。後楽二丁目地区では、改定した整備指針を踏まえ、地区計画等の策定に向けた検討を地元と進めるとともに、飯田橋駅周辺の再整備とも連携した、まちづくりの検討を行っていきます。

建築紛争等に関しては、区民からの相談などに引き続き丁寧に対応するとともに、あっせん、調停、関係者会議や建築相談員の制度を有効に活用し、問題の調整を行っていきます。

また、良好な景観形成に当たっては、区民や事業者の理解や協力が得られるよう、より丁寧な説明や周知を行うとともに、景観啓発事業を通じ、景観形成に対する区民等の意識の向上を図っていきます。

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
	地区まちづくりの推進	地域整備課	地域の特性を生かした、住民主体のまちづくりを推進する。	21,112千円 (31,157千円)
主な取組実績				
147	R1 (2019)		地区の特性を生かした地区計画の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。防災面や低未利用地などの課題があるまちにおいて、課題を解消するために様々な都市計画事業の検討を行いました。まちづくりの支援活動として、まちづくり協議会にコンサルタント派遣を実施しました。	
	R2 (2020)		地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では、令和元年度に地元案の提出を受け、整備指針の改定に向けて、地元との意見交換会や素案の説明会を開催しました。また他地区のまちづくりの支援活動として、お届け講座を実施しました。	
	R3 (2021)		地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では、整備指針の改定を行うとともに、後楽二丁目北・北西地区しゃれ街等検討会を設立し、まちづくりの方向性について意見交換を行いました。	
	R4 (2022)		地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では、後楽二丁目北・北西地区しゃれ街等検討会を開催し、まちづくりの方向性について意見交換を行いました。	

再開発事業の推進		地域整備課	防災性の向上、土地の合理的な高度利用及び都市機能の更新を図る。					296千円 (326千円)
主な取組実績								
148	R1 (2019)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の推進を図りました。令和元年度は建築工事を実施し、南街区の建物の工事が一部完了し、引き渡しを行いました。						
	R2 (2020)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の推進を図りました。また進捗状況に応じて事業計画変更を行いました。令和2年度は建築工事を実施し、北街区、南街区の工事完了部分について、引き渡しを行いました。						
	R3 (2021)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の推進を図りました。令和3年度は建築工事を実施し、南街区の工事完了部分について、引き渡しを行いました。						
	R4 (2022)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の推進を図りました。令和4年度は南街区の建築工事を行いました。						
建築紛争予防調整・宅地開発指導		住環境課	建築紛争の予防や解決を図る。					979千円 (1,473千円)
主な取組実績								
149		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 紛争予防に関する相談	件	107	138	128	144	161	
	② 紛争予防条例に基づくあっせん	件	0	2	2	0	3	
	③ 紛争予防条例に基づく調停	件	0	0	0	0	0	
	④ 要綱に基づく関係者会議	件	—	—	2	1	0	
景観まちづくり推進事業		住環境課	地域の魅力を生かした良好な景観形成を推進する。					6,507千円 (7,645千円)
主な取組実績								
150		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 景観事前協議	件	172	149	154	171	136	
	② 文の京都市景観賞応募者	件	149	52	中止	44	51	
	③ まち並みウォッチング参加者	人	27	25	中止	中止	24	
	④ 「文京パチリ」参加者	組	—	—	13	17	8	
●特記事項（実績の補足）								

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>新型コロナウイルス感染症により、まちづくりの検討会の延期や開催方法の変更、再開発事業の工事一時中断等の影響がありました。</p> <p>令和2年度に国土交通省より示された「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」を踏まえ、まちづくりを進めます。</p>		

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○都市の将来像を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進

地域特性の変化も踏まえ、区民等のまちづくり活動の支援を行っています。春日・後樂園駅前地区市街地再開発事業では、工事が完了した区域から段階的な利用を開始し、調整等を行いながら事業を進め、令和6年12月に事業完了予定です。後楽二丁目地区では、整備指針素案の検討・作成、説明会開催等の手続きを進め、3年8月に整備指針を改定し、市街地再開発事業等のまちづくりの検討を行っています。

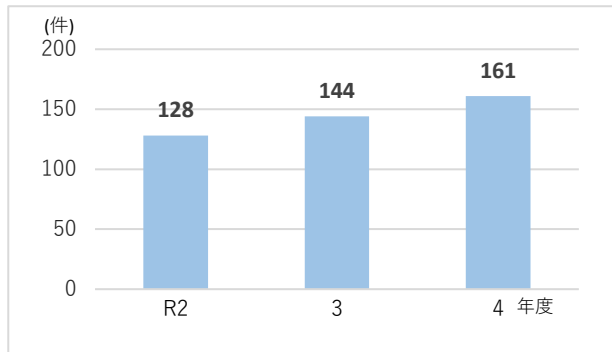
飯田橋駅周辺では、都を中心とした飯田橋駅周辺基盤整備方針検討会において、整備構想及び整備方針を策定しました。それらを踏まえ、新たに飯田橋駅周辺基盤整備推進会議が設置され、駅周辺都市基盤の再整備に向けた検討を行っています。

また、建築計画等に対する区民からの相談に丁寧に対応するとともに、「文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例」に基づき、あっせんを3回(案件2件)開催し、問題の調整を図りました。

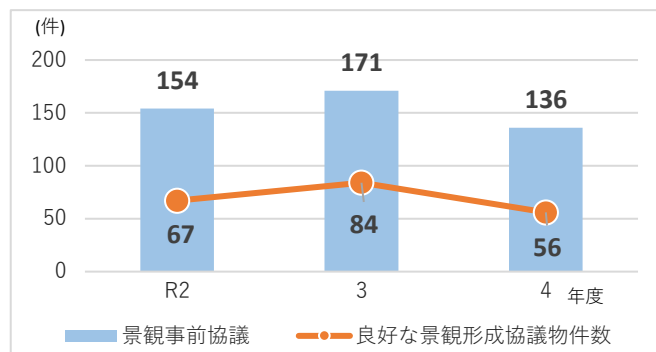
○良好な景観の形成

令和2年度より中止していた「まち並みウォッチング」は、4年度に新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施しました。また、「文京パチリ」を2年度から実施しています。景観形成に対する区民等の意識の向上を図るため、景観啓発事業の内容を精査する等、より充実させる必要があります。5年度も引き続き、景観啓発事業を実施します。

●紛争予防に関する相談



●景観事前協議件数における良好な景観形成協議物件数



4 次期総合計画において、どのように進めていくか (展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

社会情勢等や地域の変化を踏まえ、見直しを行う都市マスタープラン等との整合性を図りながら、区民等の支援を行い、地域特性に応じたまちづくりを推進します。また、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を引き続き推進します。後楽二丁目地区では、整備指針を踏まえ、地区計画等の策定の検討を地元と進めるとともに、飯田橋駅周辺の再整備と連携したまちづくりを行っています。

建築紛争等に関しては、区民からの相談などに引き続き丁寧に対応するとともに、あっせん、調停、関係者会議や建築相談員の制度を有効に活用し、問題の調整を行っています。

また、良好な景観形成に当たっては、区民や事業者の理解や協力が得られるよう、より丁寧な説明や周知を行うとともに、景観啓発事業を通じ、景観形成に対する区民等の意識の向上を図っていきます。

5 6年度、事業をどうするか (事業の見直し)

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
147	地区まちづくりの推進	地域整備課	継続
148	再開発事業の推進	地域整備課	継続
149	建築紛争予防調整・宅地開発指導	住環境課	継続
150	景観まちづくり推進事業	住環境課	継続

令和5年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 44	移動手段の利便性の向上
-------------	--------	-------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	コミュニティバスや自転車シェアリング事業等の利便性が高まるなど、だれもが気軽に利用できる便利な移動手段の充実が図られている。	
計画期間の方向性	○利便性の向上に向けた事業の拡充 区内の移動手段の利便性向上に向け、コミュニティバスの新規路線導入など、利用者のニーズも踏まえた既存事業の拡充等に取り組んでいきます。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>コミュニティバスについては、新規路線を含む全路線における利用実態調査により、利用状況を把握するとともに、利用者増加、利便性の向上に向けた運行計画の改善、利用促進策の計画及び実施に向けて検討を進めていきます。また、本郷・湯島ルートへの認知度を高め、安定的な運賃収入を得られるよう、効果的な周知に努めます。</p> <p>自転車シェアリングについては、サイクルポートの更なる拡充に向け、運営事業者と協力しながら民有地への設置を進めていきます。また、自転車の再配置の強化や返却台数制限の試行、利用者へのアプリ等によるポートの空き情報の提供などにより、バッテリー切れやサイクルポートからの溢れ等に対応していきます。さらに、老朽化した自転車については、運営事業者により順次入れ替えを実施していくほか、13区までに増えた広域連携区とも積極的に協議を行っていきます。加えて、サイクルポートの環境美化に関しては、運営事業者によるサイクルポート巡回時の整理整頓及び利用者への啓発を行っていきます。</p>	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)		
151	コミュニティバス運行	区民課	区内の公共交通不便地域の解消を図る。					99,968千円	(88,847千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① コミュニティバス利用者数（千駄木・駒込ルート）	人	484,034	487,564	336,314	399,926	454,041		
	② コミュニティバス利用者数（目白台・小日向ルート）	人	449,469	439,811	301,174	361,922	421,515		
	③ コミュニティバス利用者数（本郷・湯島ルート）	人	-	-	-	58,342	149,300		
R1(2019)	本郷・湯島地域における令和3年度上半期からのコミュニティバス第三路線の運行に向け、地域住民のニーズ調査及び運行事業者の選定を行いました。								
R2(2020)	本郷・湯島地域における令和3年9月からのコミュニティバス第三路線の運行に向け、地域住民のニーズ調査結果等を踏まえたルート案を策定するとともに関係機関との調整を行いました。また目白台・小日向ルートにおいて、老朽化した車両を更新し、安全性・快適性を向上させました。								
R3(2021)	令和3年9月から本郷・湯島ルートが運行を開始しました。また、3年11月から千駄木・駒込ルートにおいて、日本医大病院への乗り入れが開始し、区民の足としての利便性を向上させました。								
R4(2022)	本郷・湯島ルートが運行開始後1年を経過したことから、各路線の利用状況を把握するため、コミュニティバスの利用実態調査を行いました。								
152	自転車シェアリング事業	管理課	自転車シェアリング事業を、新たな公共交通手段として定着させる。					12千円	(2,176千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 利用回数（文京区・年間）	回	416,985	637,610	733,567	711,035	746,680		
	② 会員登録者数（文京区）	人	15,141	23,546	34,996	47,186	58,898		
③ サイクルポート箇所数（文京区）	箇所	60	70	68	71	71			
●特記事項（実績の補足）									
自転車シェアリング事業の更なる利便性向上に向け、複数事業者と協定締結を行いました。									
行財政運営	行財政運営の視点				取組実績				
	コミュニティバス車両の通行が困難な公共交通不便地域について、交通の利便性向上を目指し、新たな公共交通システムの導入可能性について研究します。				新たな公共交通システムについて、他自治体や民間事業者から情報を収集しました。 また、民間事業者からAIオンデマンド交通の可能性について意見交換を行いました。				

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症の影響により乗客数が減少しましたが、現在回復傾向にあります。引き続き、コミュニティバスの需要の変化に注視していく必要があります。
また、千駄木・駒込ルートの方の老朽化が進んでおり、車両の更新時期を迎えつつあります。
新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染リスクの低い交通手段として自転車が注目されました。

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）

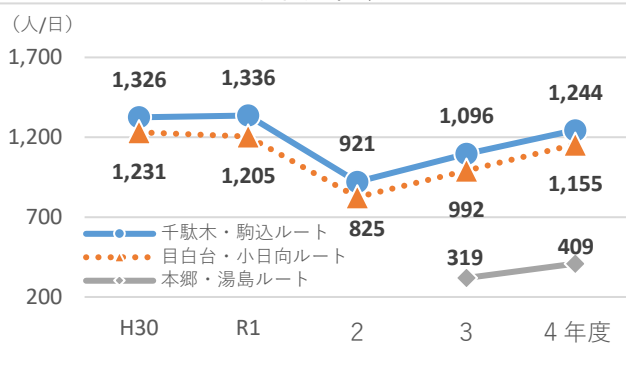
1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○利便性の向上に向けた事業の拡充

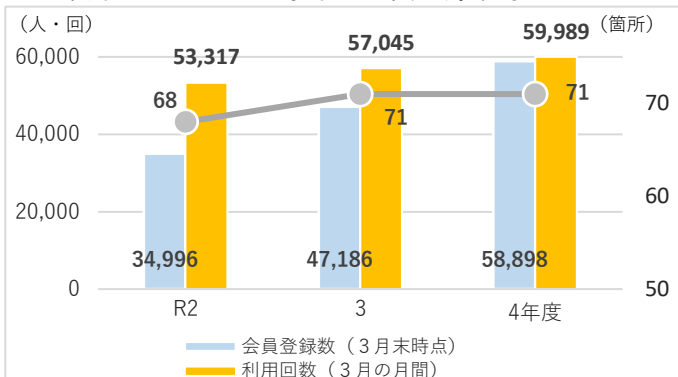
コミュニティバス第三路線として令和3年9月30日に本郷・湯島ルートの運行を開始し、公共交通不便地域の更なる解消を図るとともに、千駄木・駒込ルートにおいては同年11月1日から日本医大病院への乗り入れを開始し、利便性を向上させました。また、4年度には全路線において利用実態調査を行いました。今後、調査結果を基に利用促進に向けた取り組みを進めていきます。

自転車シェアリングについては、ポート設置箇所数は伸び悩んでいるものの、会員登録者数及び年間利用回数は増加しており、公共交通手段として定着しております。また、更なる利便性向上に向け、4年度末には複数事業者との協定を締結しました。

●Bーぐるの1日当たり利用者数



●自転車シェアリング事業の会員登録数等



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

コミュニティバスについては、運行ルートの認知度を高めるため、日常的に広報活動を行い、本郷・湯島ルートを中心に利用者数の拡大に努めていきます。

また、一部の公共交通不便地域の解消を図るため、様々な公共交通サービスについて、総合的に検討していきます。

自転車シェアリングについては、利便性の向上に向け、運営事業者と協力しながらポートの拡充を進めるとともに、サイクルポートの台数管理やあふれ、バッテリーの管理等、適正な維持管理の促進に努めます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
151	コミュニティバス運行	区民課	レベルアップ
152	自転車シェアリング事業	管理課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.	45	地球温暖化対策の総合的な取組
-------------	-----	----	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	区民・団体、事業者、区の各主体が一体となって地球温暖化対策に取り組み、二酸化炭素排出量の削減が図られている。また、安全で快適なまちと暮らしを将来に引き継ぐため、気候変動の影響に適切に対応する環境整備が進められている。	
計画期間の 方向性	<p>○地域一丸となった二酸化炭素排出量の削減 区民等の地球温暖化対策への意識向上を図るとともに、各主体がそれぞれの役割を果たしながら、主体的に省エネルギーの実践、再生可能エネルギーの導入等に取り組めるよう、効果的な取組を推進していきます。</p> <p>○都市型水害に対する防災対策 気候変動に伴う大雨などによる都市型水害の防止・軽減を図るため、治水対策や崖等の適正な維持管理等、水害に強い都市基盤の整備を進めます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）
<p>2050年「ゼロカーボンシティ」実現のため、区民・団体、事業者が主体的にCO2排出削減や気候変動による影響への対処に取り組み、環境配慮行動が習慣となるように、様々な手法を用いて、脱炭素社会に向けた機運を更に醸成していきます。あわせて、事業者等の具体的な取組を「見える化」し発信することで、他の区内事業者への啓発、取組を促進します。</p> <p>また、街路樹の計画的な更新を行うとともに、樹木・樹林の適切な維持管理を推進します。</p> <p>さらに、都市型水害対策として、道路の改修工事に合わせた雨水浸透施設の整備を進めるほか、崖等整備資金助成事業を周知・啓発し、利用の促進を図ることにより、都市基盤の整備を進めていきます。加えて、水害の発生が予測される際には、適切な運用方法による情報収集能力等の向上を図るとともに、システムを有効に活用することで、被害の防止・軽減を図ります。</p>

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
	地球温暖化防止に関する普及啓発	環境政策課	地球温暖化防止に対する区民の関心を高め、意識の醸成を図る。					157,256千円 (106,216千円)	
主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① クールアースフェア来場者数		人	238	381	中止	中止	238	
	② カーボン・オフセットの購入		t-CO ₂	—	—	—	400	400	
153	R2(2020)	「文京区における地球温暖化への取組」「エコライフの実践」をテーマに、地球温暖化による気候変動の影響についてCATVを活用した動画を配信しました。							
	R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、クールアースフェアの会場開催を中止し、省エネルギーの実践や、CO2排出量の削減等に関する取組についての各環境関連団体の展示内容をホームページに掲載しました。							
	R4(2022)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、クールアースフェアは会場をギャラリーシビックに限定し、事業を一部縮小して実施しました。							
	環境教育・講座	環境政策課	区民の環境に対する関心を高め、意識の醸成を図る。					1,691千円 (2,330千円)	
主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 環境ライフ講座参加人数（延べ）		人	97	98	中止	76	81	
	② 親子環境教室参加人数（延べ）		人	475	320	中止	176	150	
154	R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、環境ライフ講座は、一部をオンラインにより実施しました。また、親子環境教室は、事業内容を変更し、募集人数を減らすとともに、オンライン等により開催しました。							
	R4(2022)	環境ライフ講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行い、会場にて開催しました。また、親子環境教室は、感染防止対策を十分に行うとともに、募集人数を減らして会場にて開催しました。							

155	新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業	環境政策課	区全体でCO2排出量の発生抑制を図る。					15,199千円 (13,186千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成件数		件	95	105	101	99	131	
R4(2022)	当初の想定件数を上回る申請があったため、助成件数を追加して対応しました。								
156	街路灯LED化事業	道路課	温室効果ガス排出量を削減する。					31,974千円 (45,370千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① LED化工事による省エネタイプの街路灯(橋梁灯、装飾灯を除く)整備率		% (基)	82.8 (5,055)	87.3 (5,331)	92.1 (5,620)	96.8 (5,912)	99.6 (6,084)	
146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	CO2排出量の更なる削減を推進する。					652,568千円 (689,886千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 街路樹・植樹帯等維持管理		m ²	13,759	13,726	13,726	13,758	13,768	
	② 神田川法面維持管理		m ²	12,728	12,728	12,728	12,728	12,728	
③ 区が指定した保護樹木・樹林育成のための補助		箇所	35	27	41	35	45		
157	道路における治水対策の推進	道路課	雨水の河川や下水道への流出を抑制し、都市型水害の防止・軽減を図る。					323,810千円 (363,457千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 道路の改修工事に合わせた透水性舗装の整備		m ²	4,035	4,621	1,827	3,415	3,069	
	② 道路の改修工事に合わせた雨水浸透枳の新設		個	18	36	8	29	20	
③ 透水性舗装の機能回復		m ²	41,187	40,976	39,422	31,847	31,928		
158	水防災監視システム機器再整備事業	防災課	都市型水害等に備え、正確な雨量・河川情報の把握や迅速な情報提供ができる体制を整備する。					9,113千円 (9,113千円)	
	主な取組実績								
	R1(2019)	水防災監視システムにおける機器構成や耐用年数等を確認し、入替えによる効果を検証の上、最新機器の選定を行いました。							
	R2(2020)	老朽化した機器等の入替えを行うとともに、令和3年度に再構築する災害情報システムとの機能連携について検討しました。							
	R3(2021)	水防災監視システムが収集した雨量情報や水位情報を災害情報システムにおいても自動収集できるよう、両システムの機能連携を図りました。また、神田川流域の雨量観測体制の充実を図るため、文京総合福祉センターに雨量局を新たに設置しました。							
R4(2022)	令和4年4月からの新たな災害情報システムの本稼働に合わせ、水防災監視システムのほか、気象情報や河川情報等、国や都のシステムとも連携しながら、災害情報の収集及び発信基盤の効率化を図り、適切な災害対応に当たりました。								
159	崖等整備資金助成事業の推進	地域整備課	水害等の災害による擁壁崩壊等の被害を未然に防止する。					7,262千円 (46,912千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 擁壁の築造に係る工事等の助成		件	1	1	3	2	4	

●特記事項(実績の補足)

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか(社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
<p>国においては、令和3年10月、地球温暖化対策計画が5年ぶりに改訂され、2030年度において温室効果ガスの46%削減(2013年度比)を目指すこと、さらに、2050年カーボンニュートラルを宣言しました。</p> <p>都においては、3年1月、都内温室効果ガス排出量を2030年までに50%削減(2000年比)すること、再生可能エネルギーによる電力利用割合を50%程度まで高めることを表明しました。また、都は、新築住宅等への太陽光発電設備の設置等を義務付ける新たな制度を、7年4月に実施します。</p> <p>さらに、5年4月に「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」が「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」に改正され、非化石エネルギーを含めた全てのエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換が求められるとともに、電気の需要の最適化が促されました。</p>		

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○地域一丸となった二酸化炭素排出量の削減

新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、令和3年度、4年度は事業規模を縮小しながら、クールアースフェアや親子環境教室などの各種普及・啓発事業を継続的に実施しました。また、「第3次文京区地球温暖化対策実行計画」のCO2排出量の目標達成のために、3年度よりオフセット・クレジットを購入し、他自治体における森林整備に係る取組を支援しています。

本区は4年2月に2050年までにCO2排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明し、脱炭素社会に向けた機運を醸成する取組等を更に推し進めるとともに、同年4年10月より、実効性のある率先施策として文京シビックセンターの電力を再生可能エネルギー100%の電力へ切り替えました。

今後は、区のCO2排出量の半分以上を占める業務部門に対しては、更なるCO2排出量削減のため、より効果的な啓発方法を検討していきます。また、家庭部門はCO2排出量が前年度比で増加したため、再生可能エネルギーの設備導入や省エネルギーの実践を促すために、設置費等について補助事業の拡充を図る必要があります。

加えて、保護樹木・樹林については、2年度に拡充した助成制度により、申請件数が増加し、適切な維持管理が図られています。今後は、街路樹や公園などの樹木で老木が増加していることから、大型台風等による枝折れや倒木等に適切に対応するための計画的な更新が必要です。また、保護樹木・樹林についても、適切な維持管理を行うために樹木医の紹介制度や、樹木診断への助成を検討する必要があります。

○都市型水害に対する防災対策

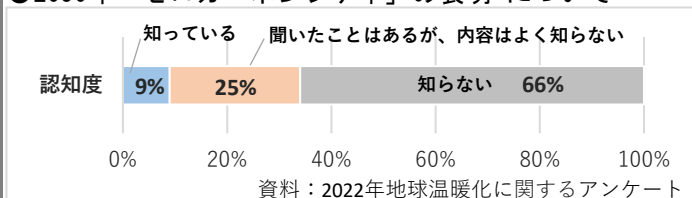
親子環境教室は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年度は事業を中止しましたが、3年度から事業を再開し合計12回326人に対し、気候変動の影響や大雨に対する備えについて周知を行いました。地球温暖化の進行に伴い、更なる猛暑や豪雨等のリスクの高まりが予測されていることから、今後もその影響や適応策の区民への理解の促進を図っていきます。

また、都の「神田川流域豪雨対策計画」における目標数値の達成率は、約6割（2年時点）から、約7割（5年現在）まで上がっており、引き続き、雨水浸透施設の設置を進めるとともに、宅地開発等の際の適切な指導による治水対策を推進していきます。

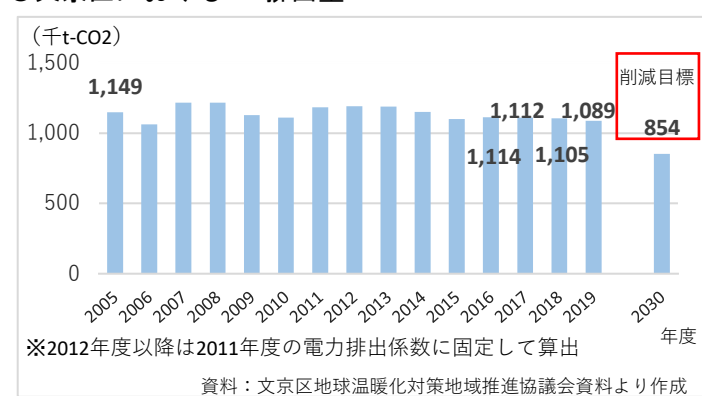
さらに、水防災監視システムは、老朽化した機器を更新するとともに、再構築した新たな災害情報システムとの機能連携を図ることで、適切な災害対応に当たりました。

加えて、崖等整備資金助成事業では、3年度に崖下の土地又は建築物の所有者への減災工事に対する助成制度を拡充し、助成金を利用して崖を整備することにより防災機能の強化を図りました。更なる安全性の確保のため普及啓発を図っていきます。

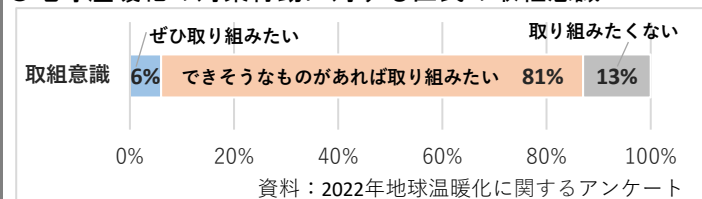
●2050年「ゼロカーボンシティ」の表明 について



●文京区におけるCO2排出量



●地球温暖化の対策行動に対する区民の取組意識



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

更なるCO2排出量削減に取り組むため、事業者に対しては、プラットフォーム等により、脱炭素の取組に対する意識醸成を図るとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組を促進します。また、各家庭に対しては、再生可能エネルギーの設備導入や、省エネルギーの実践・導入等の行動を促すために効果的な取組を推進していきます。さらに、脱炭素化の推進等を図るために、区有施設における脱炭素への取組を推進していきます。

また、街路樹や公園などの樹木の計画的な更新を行うとともに、樹木・樹林の適切な維持管理を推進します。

さらに、都市型水害対策として、道路の改修工事にあわせた雨水浸透施設の整備を進めるほか、崖等整備資金助成事業を周知・啓発し、利用の促進を図ることにより、都市基盤の整備を進めていきます。加えて、水害の発生が予測される際には、引き続き、新たな災害情報システムと水防災監視システムのほか、気象情報や河川情報等、国や都のシステムとも連携しながら、災害情報の収集及び発信基盤の効率化を図り、適切な災害対応を図ります。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
153	地球温暖化防止に関する普及啓発	環境政策課	レベルアップ
154	環境教育・講座	環境政策課	継続
155	新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業	環境政策課	レベルアップ
156	街路灯LED化事業	道路課	事業終了（R4年度）
146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	継続
157	道路における治水対策の推進	道路課	継続
158	水防災監視システム機器再整備事業	防災課	事業終了（R5年度）
159	崖等整備資金助成事業の推進	地域整備課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 46	循環型社会の形成
-------------	--------	----------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	食品ロスの削減や廃プラスチックごみの排出抑制、2Rなどの資源生産性を高める取組が一層強化され、環境への負荷が抑制された循環型社会が形成されている。	
計画期間の方向性	<p>○2R（リデュース・リユース）の促進 ごみを出さないライフスタイルを定着させるため、具体的にできる取組等について周知・啓発を推進するとともに、限りある資源を有効に活用するため、モノを長く使う習慣やリユースの促進、集団回収等の拡充に努めます。</p> <p>○事業系ごみの適正処理の推進 事業系ごみの適正処理を推進するため、事業所の規模に応じて、ごみの発生抑制をはじめとする3Rの推進や、効率的なリサイクルシステムの利用促進等、適正排出に向けた指導・啓発に取り組みます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>「一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」において、重要施策と位置付けている「食品ロスの削減」と「プラスチックごみの削減」について、引き続き、フードドライブの「自宅訪問受取サービス」等の周知を図るとともに、令和4年度から新たに実施する「出張回収臨時窓口」による回収量の拡大に努めます。</p> <p>また、コロナ禍で利用が増加しているテイクアウト容器については、飲食店等に対し環境配慮型容器に切り替えた際の購入費の補助を行うことで、プラスチックごみの削減や区民の意識啓発を図るとともに、使用済みプラスチックの資源循環に向けた分別回収については、モデル地区で実施した効果や課題等の検証を行います。</p> <p>さらに、事業用大規模・中規模建築物への取組については、コロナ禍においても継続した働きかけが必要であることから、対面・オンライン双方によるハイブリッド型の講習会を実施するとともに、ごみ処理等に課題のある建築物に対して優先的にアプローチを行う等、事業系ごみの減量及び適正処理の推進を図ります。</p>	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。						
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)				
160	2R（リデュース・リユース）の推進	リサイクル清掃課	区民の2Rに対する意識を醸成し、自主的な取組を支援する。	4,522千円 (19,046千円)				
	主な取組実績							
		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① フードドライブ回収量	kg	1,060	912	1,402	2,614	5,318	
	② ぶんきょう食べきり協力店登録店舗数	店舗	36	47	60	63	69	
	③ 文京ecoカレッジ参加者数	人	481	436	46	55	271	
161	資源の集団回収支援	リサイクル清掃課	区民のリサイクル意識を醸成し、ごみの減量を図る。	25,699千円 (27,187千円)				
	主な取組実績							
		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 集団回収を通じた資源回収量	t	4,493	4,291	4,007	3,854	3,654	
	② 再利用実践団体活動数	団体	590	588	590	590	587	
162	資源回収事業	リサイクル清掃課	資源の有効活用とごみの減量を図る。	420,803千円 (432,190千円)				
	主な取組実績							
		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 集積所回収・拠点回収を通じた資源回収量	t	8,094	8,337	9,789	9,781	9,488	
	② 資源回収拠点数	箇所	35	36	35	35	35	
163	事業系ごみ対策	リサイクル清掃課	事業系ごみの減量と適正処理を促進する。	16千円 (38千円)				
	主な取組実績							
		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 事業用大規模建築物における再利用率	%	60.3	56.8	61.9	59.6	57.8	
	② 事業用中規模建築物における再利用率	%	62.1	60.2	59.8	58.7	59.3	
	③ 事業用大・中規模建築物立入調査・指導実施数	事業所	197	194	94	48	245	
●特記事項（実績の補足）								

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和2年7月1日に「プラスチック製買い物袋（レジ袋）の有料化」が始まり、4年4月1日には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されました。また、新型コロナウイルス感染症に伴うライフスタイルの変化によるごみの質や量に変化が見られました。

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○2R（リデュース・リユース）の促進

新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限等で、令和2年度及び3年度に中止した事業もありましたが、予約制の導入や開催形態を見直し感染拡大防止対策を図りながら、子ども服の頒布会やステージ・エコなどの事業を実施しました。

リデュースの取組である食べきり協力店、リユースの取組であるフードドライブは、区内大学等への呼びかけや出張回収臨時窓口などの取組を通じて、着実に件数が伸びており、フードロスの削減に貢献しています。5年10月から「フードシェアリングサービス」事業を新たに開始する予定など、更なるフードロスの削減に取り組みます。

また、4年10月から5年2月末まで「プラスチック資源循環促進法」の施行に伴い、「プラスチック分別回収モデル事業」を実施し、6.1トンの容器包装プラスチック及び製品プラスチックを分別回収しました。課題として、分別方法や周知方法のほか、清掃車両や人員といった収集運搬体制の構築や、中間処理施設の確保がありますが、モデル事業の結果を踏まえ、今後、区内全域を対象としたプラスチックの分別回収を検討していきます。

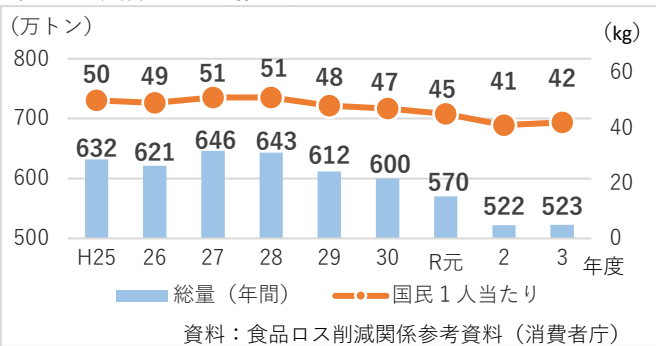
なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い一時的に増えた区収集ごみ量は、4年度にはコロナ発生前の水準まで戻りました。

○事業系ごみの適正処理の推進

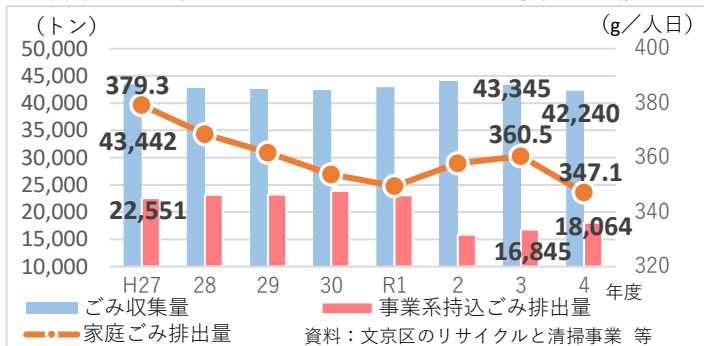
新型コロナウイルス感染拡大に伴う行動制限は緩和されたものの、事業系持込ごみ量はコロナ発生前の水準を依然下回っています。

令和2年度と3年度における事業用大規模・中規模建築物への立入調査・指導実施数については、経済活動の停滞や感染拡大防止などのため大きく減少しましたが、4年度については事業活動の再開に伴い、コロナ発生前を上回る回数実施しました。また、廃棄物管理責任者に対する講習会も、従来の対面方式に加えオンラインでも実施し、参加しやすい環境を整えました。一方で、在宅勤務を実施していた事業者も多く、出勤を前提とした職場での実務経験が少ない廃棄物管理責任者に対する支援を強化していく必要があります。

●国内の食品ロス（推計）



●年間ごみ収集量と区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量等



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

持続可能な社会を実現するため、「一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」において、重要施策として位置付けている「食品ロスの削減」と「プラスチックごみの削減」について、重点的に取り組むことで、引き続きリデュース・リユースを推進するとともに、リサイクルを通じた資源循環に取り組んでいきます。

また、事業系ごみの適正処理の推進については、事業所の規模に応じて、ごみの発生抑制をはじめとする3Rの推進を図るとともに、事業所における適正処理の中心的役割を担う廃棄物管理責任者が主体的に行動できるよう支援策を充実するなど、適切排出に向けた指導・啓発に取り組めます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
160	2R（リデュース・リユース）の推進	リサイクル清掃課	レベルアップ
161	資源の集団回収支援	リサイクル清掃課	継続
162	資源回収事業	リサイクル清掃課	継続
163	事業系ごみ対策	リサイクル清掃課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.	47	生物多様性と都市の発展・再生
-------------	-----	----	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	日々の暮らしが、地球上の生きものによる恵みに支えられていることを区民のだれもが理解し、意識するとともに、自然を思いやる行動を心掛けることで、生きもの、ひと、暮らしがつながり豊かな文化を育んでいる。	
計画期間の方向性	<p>○生物多様性に関する普及啓発 生物多様性に対する区民の理解が浸透・定着し、生物多様性に配慮した生活を実践できるようにするため、普及・啓発活動を推進し、意識の醸成を図ります。</p> <p>○緑化の促進 区内の緑を保護・育成するとともに、区民の緑化に対する意識を高め、生物多様性に配慮した取組を推進します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>生物多様性の認知度を向上させるとともに、身近な生きものへの関心を高めるため、講座等において生きもの図鑑を活用する等、あらゆる世代へ向けた意識醸成を図っていきます。また、環境イベント等において手づくりビオトープを周知する等、様々な機会を捉えて、生物多様性に配慮した緑化の促進に努めます。</p> <p>さらに、生物多様性には欠かせない緑化の促進としては、保護樹木・樹林の所有者に対する助成制度の更なる周知を図ることで、樹木・樹林の維持管理を促進していきます。</p>	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
164	文の京生きもの写真館～生物多様性を見る・感じる・理解する～	環境政策課	区の生物多様性の現状を把握・周知し、生物多様性を身近なものとしての理解・浸透・定着を図る。						— —
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 動植物写真の種数	種	—	77	161	116	—	—	—
② 生物多様性啓発リーフレット	部	—	2,000	2,000	—	—	—	—	
165	生物多様性に関する普及啓発	環境政策課	生物多様性に対する区民の関心を高め、意識の醸成を図る。						994千円 (108千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 親子生きもの調査参加人数	人	18	19	中止	中止	34	—	—
R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、親子生きもの調査「冬の野鳥しらべ」の会場開催を中止とし、区民等が各自で観察した野鳥の報告結果をホームページに「冬の野鳥地図」として掲載しました。								
R4(2022)	親子生きもの調査「冬の野鳥観察会」は新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行いながら、肥後細川庭園において実施しました。申込多数のため、開催回数を増加しました。								
154	環境教育・講座	環境政策課	区民の生物多様性に対する関心を高め、意識の醸成を図る。						1,691千円 (2,330千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 環境ライフ講座参加人数（延べ）	人	97	98	中止	76	81	—	—
② 親子環境教室参加人数（延べ）	人	475	320	中止	176	150	—	—	
R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、環境ライフ講座は、一部をオンラインにより実施しました。また、親子環境教室は、事業内容を変更し、募集人数を減らすとともに、オンライン等により開催しました。								
R4(2022)	環境ライフ講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行い、会場にて開催しました。また、親子環境教室は、感染防止対策を十分に行うとともに、募集人数を減らして会場にて開催しました。								
146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	区民の緑化に対する意識を高め、生物多様性に配慮した取組を推進する。						652,568千円 (689,886千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 区が指定した保護樹木・樹林育成のための補助	箇所	35	27	41	35	45	—	—

●特記事項（実績の補足）	

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>令和4年12月に開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において、2030年までの世界目標が採択されました。国は5年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定し、都は「東京都生物多様性地域戦略」を5年4月に改定しました。</p>		

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
-----------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

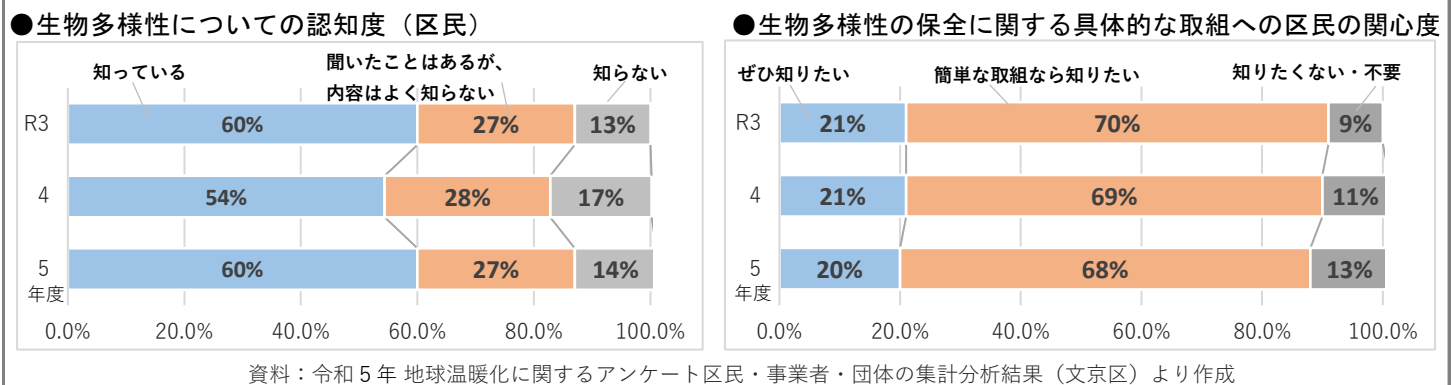
○生物多様性に関する普及啓発

令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業を中止する場合やオンラインにて開催する場面もありましたが、4年度は感染防止対策を十分に行いながら会場にて開催しました。啓発リーフレットの区内小中学校への配布や生きもの図鑑の発行、区ホームページでの情報提供など、普及啓発を行うことにより、区民アンケート結果において、「身の回りの生きもの存在に関心がある」と回答した割合は、前年度に引き続き9割程度と高くなっていますが、近年横ばい傾向にあるため、より一層の周知・啓発や、講座等において、生きもの図鑑を活用する等の検討が必要です。

○緑化の促進

区有施設に設置した手づくりビオトープの見本を区ホームページや生きもの図鑑などで紹介し、限られたスペースでも取り組むことができる緑化方法について周知等を行っていますが、敷地内の緑化に取り組んでいる区民の割合は、前年度に引き続き5割程度になっています。手づくりビオトープについて引き続き周知・啓発を行う必要があります。

保護樹木・樹林については、令和2年度に拡充した助成制度により、申請件数が増加し、適切な維持管理が図られています。今後は、増加する老木の適切な維持管理のために、樹木医の紹介制度や、樹木診断への助成を検討する必要があります。



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。
<p>生物多様性の認知度を向上させるとともに、身近な生きものへの関心を高めるため、講座等において生きもの図鑑を活用する等、「文京区生物多様性地域戦略」に基づいた環境教育や普及啓発の取組を推進することで、あらゆる世代へ向けた意識醸成を図っていきます。</p> <p>また、生物多様性には欠かせない緑化の促進としては、保護樹木・樹林の所有者に対する助成制度の更なる周知を図り、樹木・樹林の適切な維持管理を促進していきます。</p>	

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）	主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
-------------------------------	------------------------------------------------------------------------

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
164	文の京生きもの写真館～生物多様性を見る・感じる・理解する～	環境政策課	事業終了（R3年度）
165	生物多様性に関する普及啓発	環境政策課	継続
154	環境教育・講座	環境政策課	継続
146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 48	地域防災力の向上
-------------	--------	----------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	自らの命は自らが守る「自助」の意識や、地域での助け合いによって自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の意識が醸成され、自助・共助に根ざした活発な取組により、地域の防災力が高まっている。	
計画期間の 方向性	<p>○区民の主体的な防災活動の促進 「自助」「共助」に根ざした、区民の主体的な防災活動を促進し、避難所運営協議会を中心とした地域の防災行動力の向上を目指します。</p> <p>○中高層共同住宅（マンション）に対する防災意識の啓発 中高層共同住宅においても、災害時に住民が安全に施設内にとどまることができるよう、エレベーター閉じ込め対策等、中高層共同住宅特有の防災対策を行うとともに、区民防災組織等とのコミュニケーション強化を図り、地域の防災力の向上につなげます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>コロナ禍が長期化する中、在宅避難の重要性についてより一層の周知を図るとともに、区民防災組織や避難所運営協議会が主体的に訓練に取り組めるよう、引き続き支援していきます。また、防災地図や各種ハザードマップを活用したイベントを開催するとともに、家具転倒防止器具設置や中高層共同住宅等防災対策の各種助成制度の周知を図ります。</p> <p>今後の総合防災訓練や避難所運営訓練等についても、自助・共助の一層の醸成を図る訓練やライブ配信等を実施し、区民の防災活動を支援していきます。</p>	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
166	地域防災訓練等の実施	防災課	区民の防災意識の更なる啓発と、防災行動力の向上を図る。					29,640千円 (38,174千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 総合防災訓練参加者数		人	830	1,305	78	42	460	
	② 防災フェスタ参加者数		人	2,513	3,039	中止	中止	2,619	
	③ オンライン防災フェスタ参加者数		組 (人)	—	—	301 (843)	1,038 (1,779)	272 (581)	
R3(2021)	謎解き要素を加えたオンライン版防災フェスタでは、地震対策編に加え、水害対策編も開催したほか、教育の森公園で実施した区民防災組織や警察・消防機関との合同での訓練映像等を、防災に関するクイズを交えて動画配信しました。								
R4(2022)	教育の森公園及び文京スポーツセンターにおいて、3年ぶりに防災フェスタを開催し、関係機関等の協力の下、区民の防災意識の向上につながるような啓発事業を実施しました。さらに、オンライン版の防災フェスタ（防災王）では、ハザードマップや防災ガイドを活用して、楽しみながら防災対策を学ぶ機会としました。								
167	避難所運営協議会運営支援	防災課	避難所としての防災行動力の向上を図る。					995千円 (2,197千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 避難所運営協議会の活動助成		件	10	8	5	6	8	
② 防災士資格取得費用助成		件	7	0	12	13	3		

168	避難所開設キット事業	防災課	区民が円滑に避難所を開設できる環境を整備する。					484千円 (484千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 避難所開設キットを用いた訓練		回	8	13	5	4	18	
	R1(2019)	区内33か所の全避難所に配備している避難所開設キットを用いた訓練を実施するよう、各避難所運営協議会に周知するとともに、訓練で生じた改善点等を避難所開設キットに反映し、避難所運営に資する取組を実施しました。							
	R2(2020)	避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」の内容に基づき、避難所開設キットに、避難所開設時の感染症対策についての手順を追加し、感染症に配慮した避難所開設方法を各避難所運営協議会に周知しました。							
R3(2021)	感染症対策を追加した避難所開設キットを用いて訓練を実施し、訓練で生じた改善点等を避難所開設キットに反映しました。また、関係部署間で調整を重ね、福祉避難所（13か所）や妊産婦・乳児救護所（4か所）に避難所開設キットを新たに配備しました。								
R4(2022)	避難所開設キットを用いた訓練を実施し、訓練で生じた改善点や避難所運営協議会からの意見等を踏まえ、キットの内容を見直しました。また、妊産婦・乳児救護所（4か所）において、避難所開設キットを用いた訓練を実施しました。さらに、福祉避難所については、避難所開設キットが配備されていない12施設に配備し、全ての施設に配備が完了しました。								
169	区民防災組織の育成	防災課	自助・共助による地域の防災行動力を強化する。					7,204千円 (10,987千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 区民防災組織等の活動助成		組織	52	70	12	32	37	
170	中高層共同住宅の支援	防災課	中高層住宅における防災対策を推進する。					2,384千円 (4,558千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 中高層共同住宅等の防災対策費助成		組織	35	47	10	32	23	
	② 中高層共同住宅等エレベーター閉込対策助成		件	5	10	3	2	4	
●特記事項（実績の補足）									

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたため、地域防災訓練等の感染症対策の見直しを検討する必要があります。		

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○区民の主体的な防災活動の促進

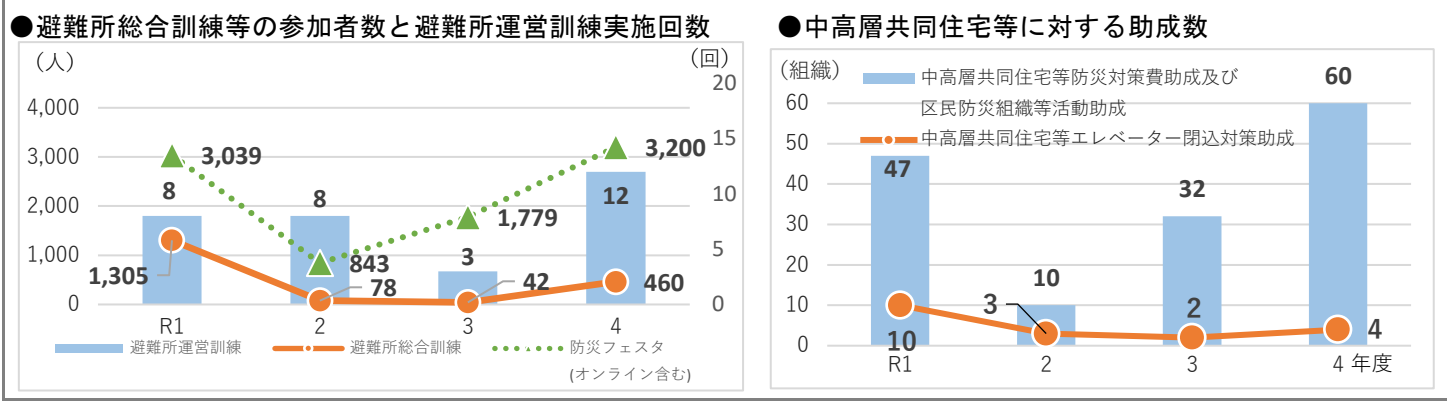
新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業の中止や地域活動の縮小等が続く状況においても、総合防災訓練や避難所運営協議会等の機会を捉えながら、自助・共助の重要性や具体的な取り組み方法、区の助成制度の周知等に努めました。特に、感染症の拡大が長期化する中、対面によるリアルな訓練や防災宿泊キャンプ等に加え、オンラインによる事業を組み合わせることで、社会情勢の変化にも柔軟に対応しながら、区民の主体的な防災活動の促進を図ることができました。

今後も、区民防災組織や避難所運営協議会が主体的に防災活動に取り組めるよう、引き続き支援するとともに、防災活動の中心的な役割が期待されている防災士の活用を促進する必要があります。

また、避難所の感染症対策の見直しや感染症対策物品の活用を検討する必要があります。

○中高層共同住宅（マンション）に対する防災意識の啓発

中高層共同住宅における防災対策を促進するため、各種助成制度の周知に取り組んできましたが、今度、更なる対策の強化を図るため、エレベーター閉じ込め対策やマンホールトイレの設置に関する助成制度の拡充等を行います。これら助成制度の周知に加え、地域の防災活動において、中高層共同住宅と町会、事業所等が協力できる関係づくりが必要です。



4 次期総合計画において、どのように進めていくか (展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

近年頻発化・激甚化する災害へ対応し、新たに公表された首都直下地震等による東京の被害想定で明らかになった課題を克服できるよう、地域の防災活動を活発化させて自助・共助の一層の醸成を図ります。

また、在宅避難の重要性の周知と啓発を図るとともに、家具転倒防止器具設置助成事業や防災用品あっせん事業、中高層共同住宅等エレベーター閉じ込め対策事業、マンホールトイレの設置等の各種助成制度等の活用を推進します。

さらに、避難所で全ての避難者が日常に近い生活を行えるよう感染症対策の経験を活かし、避難所運営協議会と連携して避難所環境の改善・充実について検討を図ります。

加えて、防災地図や各種ハザードマップを活用したイベントを開催するとともに、区民防災組織や避難所運営協議会を中心として区民が主体的に訓練に取り組めるよう、社会情勢の変化にも柔軟に対応した総合防災訓練や避難所運営訓練等を実施し、区民の防災活動を支援していきます。

5 6年度、事業をどうするか (事業の見直し)

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
166	地域防災訓練等の実施	防災課	継続
167	避難所運営協議会運営支援	防災課	継続
168	避難所開設キット事業	防災課	継続
169	区民防災組織の育成	防災課	レベルアップ
170	中高層共同住宅の支援	防災課	レベルアップ

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 49	災害に強い都市基盤の整備
-------------	--------	--------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	だれもが安全に安心して過ごすことができる災害に強い都市基盤の整備が推進されている。	
計画期間の方向性	○安全・安心なまちづくりの推進 住宅等の耐震化の促進や不燃化、細街路の拡幅整備等を進めるとともに、建物等の所有者が主体的に耐震化等に取り組めるよう、必要な支援を行います。また、再開発事業や地区計画などを活用し、安全・安心なまちづくりを推進します。 ○都市の防災機能の強化 橋梁の予防保全や道路の無電柱化等を推進することで、災害時における道路網の安全性やライフラインの安定供給を確保するなど、都市の防災機能の強化を図ります。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
安全・安心なまちづくりを推進するため、セミナーなどによる不燃化特区事業等の普及啓発や、旧耐震基準の建築物の所有者を対象とした戸別訪問による耐震化促進など、各助成事業の更なる活用促進を図るとともに、地区まちづくりや再開発事業を推進していきます。 ブロック塀等改修については、引き続き、戸別訪問等により、ブロック塀の改修状況等を確認しながら周知啓発を行っていきます。 また、都市の防災機能の強化に向け、緊急輸送道路から避難所等までを結ぶ短区間の緊急道路障害物除去路線（ラストマイル）の電線共同溝本体工事及び引込管路工事等に着手するほか、橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、染井橋の補修工事に向けた関係者との協議を進めます。 さらに、公園の防災機能の向上を図るため、各公園の再整備工事にあわせ、かまどベンチやマンホールトイレの設置等の検討を行っていきます。	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。	
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割
	地区まちづくりの推進	地域整備課	市街地における防災性の向上を図る。
			事業費(千円) 21,112千円 (31,157千円)
主な取組実績			
147	R1 (2019)	地区の特性を生かした地区計画の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。防災面や低未利用地などの課題があるまちにおいて、課題を解消するために様々な都市計画事業の検討を行いました。まちづくりの支援活動として、まちづくり協議会にコンサルタント派遣を実施しました。	
	R2 (2020)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では、整備指針の改定に向けて検討を行い、地区全体の防災対応力を強化する方向性を示しました。	
	R3 (2021)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では、整備指針の改定を行うとともに、後楽二丁目北・北西地区しゃれ街等検討会を設立し、防災対応力の強化に向けた方策について検討しました。	
	R4 (2022)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では、後楽二丁目北・北西地区しゃれ街等検討会を開催し、地区全体の防災対応力の強化に向けた方策について検討しました。	

148	再開発事業の推進		地域整備課	防災性の向上、土地の合理的な高度利用及び都市機能の更新を図る。					296千円 (326千円)
	主な取組実績								
	R1(2019)	春日・後樂園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業を推進し、市街地の防災性の向上を図りました。令和元年度は建築工事を実施し、南街区の建物の工事が一部完了し、引き渡しを行いました。							
	R2(2020)	春日・後樂園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業を推進し、市街地の防災性の向上を図りました。令和2年度は建築工事を実施し、北街区、南街区の工事完了部分について、引き渡しを行いました。							
	R3(2021)	春日・後樂園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業を推進し、市街地の防災性の向上を図りました。令和3年度は建築工事を実施し、南街区の工事完了部分について、引き渡しを行いました。							
R4(2022)	春日・後樂園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の推進し、市街地の防災性の向上を図りました。令和4年度は南街区の建築工事をを行いました。								
171	耐震改修促進事業の推進		地域整備課・建築指導課	建築物の耐震化を促進する。					63,627千円 (540,273千円)
	主な取組実績								
	①	耐震化促進事業（診断・設計・工事等の助成）	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	②	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	件	48	75	48	66	55	
			件	4	3	2	0	1	
R1(2019)	普及啓発事業として、建築物の耐震化を検討されている方を対象に耐震セミナー及び相談会等を開催しました。また、耐震化アドバイザーを対象建築物に派遣し耐震化に関する相談及び助言を行いました。								
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、開催できた相談会は1回のみですが、パネル展示をするなど実施の仕方を工夫しました。また、耐震化アドバイザーの派遣に力をいれ、9件の実績がありました。								
R3(2021)	普及啓発事業として、建築物の耐震化を検討されている方を対象に耐震セミナー及び相談会を開催したほか、過去の相談会出席者や診断・設計助成申請者のうち改修工事を行っていない建物所有者に対し、161件の戸別訪問を行いました。								
R4(2022)	普及啓発事業として、耐震セミナー及び個別相談会等を開催しました。また、昭和56年以前の住宅所有者へ意向調査及び戸別訪問希望調査としてダイレクトメールを755人に送付し、意向調査については145件の回答がありました。戸別訪問希望は44件あり、建築士による訪問を実施しました。								
172	不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）事業の推進		地域整備課	建築物の不燃化等の整備を促進し、地域の防災性の向上を図る。					27,689千円 (98,205千円)
	主な取組実績								
	①	各種助成(建替え・除却・住替え)	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	②	専門家派遣	件	14	14	21	3	2	
			件	9	7	0	2	3	
R1(2019)	不燃化特区事業実施地区で木造建築物の建替えや除去を検討されている方を対象に、相談窓口として総合相談ステーションを開設しました。								
R2(2020)	令和3年度以降も不燃化特区の指定を受けました。現在も不燃化を必要とする地区が残ることから、積極的な普及啓発及び支援を行っていくため、東京都の政策連携団体と協議を行いました。								
R3(2021)	都の政策連携団体と協定を締結し、不燃化に関する積極的な普及啓発を図るとともに、不燃化特区事業実施地区内の木造建築物所有者を対象に、808件の戸別訪問を連携して行いました。								
R4(2022)	普及啓発事業として、不燃化セミナーをテーマ別に全6回開催しました。また、令和3年度に実施した戸別訪問において、不燃化特区制度利用意向のある権利者15件へ再度訪問し、建替え助成3件及び専門家派遣1件の申請につなげました。								
173	細街路の整備		地域整備課	緊急車両の乗り入れや避難ができる道路幅員を確保する。					311,287千円 347,997千円
	主な取組実績								
	①	細街路拡幅協議	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	②	細街路の拡幅整備	件	239	245	200	238	225	
	③ 工事費の助成	件	210	198	222	188	165		
		件	15	10	12	16	7		
159	崖等整備資金助成事業の推進		地域整備課	水害等の災害による擁壁崩壊等の被害を未然に防止する。					7,262千円 (46,912千円)
	主な取組実績								
①	擁壁の築造に係る工事等の助成	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
		件	1	1	3	2	4		

174	ブロック塀等改修等の促進	地域整備課・建築指導課	ブロック塀等の倒壊による被害を防止する。	680千円 (6,767千円)					
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 撤去設置費の助成		件	8	6	9	2	2	
② ブロック塀所有者に対する普及啓発活動		件	67	96	1,351	377	729		
142	無電柱化の推進	道路課	災害時における電柱倒壊の予防や、電気などの安定供給等、防災機能の強化を図る。	262,706千円 (451,949千円)					
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 日医大つつじ通りの無電柱化事業進捗率		%	18.2	27.3	36.4	44.3	52.3	
	② 巻石通り（第一期）の無電柱化事業進捗率		%	20.0	30.0	40.0	48.5	57.1	
R3(2021)	無電柱化の整備については、埋蔵文化財調査等により、一部遅れが生じています。								
175	橋梁アセットマネジメント整備	道路課	地域における道路網の安全性と信頼性を確保する。	465,551千円 (478,155千円)					
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① お茶の水橋補修補強工事進捗率		%	25.0	37.5	50.0	62.5	75.0	
② 後楽橋補修補強工事進捗率		%	—	—	—	25.0	50.0		
143	公園再整備事業	みどり公園課	公園に延焼防止機能や防災機能を整備する。	652,866千円 (720,330千円)					
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 公園再整備工事		園	7	2	4	6	4	
② 園内の防災機能の充実（かまどベンチ・マンホールトイレ等）		箇所	11	12	0	3	3		
201	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	公園に延焼防止機能や防災機能を整備する。	200,562千円 (156,933千円)					
	主な取組実績								
	R3(2021)	令和3年10月、「旧元町小学校と元町公園との一体的活用事業」に関する区民説明会を実施しました。また、文京区立元町公園整備事業設計等委託による基本設計、実施設計を進めています。							
R4(2021)	令和4年7月に実施設計が完了し、令和5年3月に「元町公園整備計画」に関する区民説明会を実施しました。また、令和5年3月に工事議決し、着手しました。								
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	災害時に使用可能なトイレの整備を推進する。	54,976千円 (51,503千円)					
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 公衆・公園トイレ整備工事		箇所	5	2	5	2	4	
●特記事項（実績の補足）									

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
新型コロナウイルスにより、まちづくり事業の推進に影響がありました。また令和2年に国土交通省より示された「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」を踏まえたまちづくりを検討します。		

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○安全・安心なまちづくりの推進

耐震改修促進事業では、助成制度により耐震化を促進し、防災機能の向上に努めてきました。意向調査の結果によると、耐震化を考えていない人が多く、助成事業についての認知度も低かったため、引き続き普及啓発を続けていく必要があります。

不燃化特区事業では、都の政策連携団体と協定を結び、不燃化特区事業実施地区内における災害に強いまちづくりに取り組んできました。令和7年度までの事業のため各種助成制度や支援制度の周知をより進めていく必要があります。

崖等整備資金助成事業では、例年数多くの問合せや相談があるので、崖・擁壁の整備につながるようサポートをしていく必要があります。

また、春日・後楽園駅前地区の再開発事業では、不燃化された建築物や公共空間の整備を進め、工事が完了した区域から段階的な利用を開始しています（6年12月事業完了予定）。

○都市の防災機能の強化

建物の不燃化や耐震化の促進、崖・擁壁の整備により防災機能の強化を図りました。

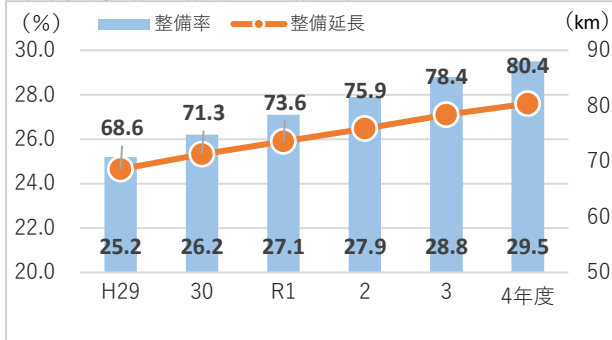
通学路沿道の危険度が高いブロック塀等は、平成30年度の調査から178箇所減少しましたが、まだ、1,068箇所残っています。引き続き、所有者等に適切な維持管理及び改修等を働きかけるとともに、30年度の調査で危険度が低かった3,613箇所についても再調査し、危険度が高くなっていないか確認する必要があります。

日医大つつじ通り、巻石通り、根津小学校前及び駕籠町小学校前の区内4路線において、電線共同溝整備事業を進めているところですが、長期間に及ぶ工事のため、適切な工程管理を行う必要があります。

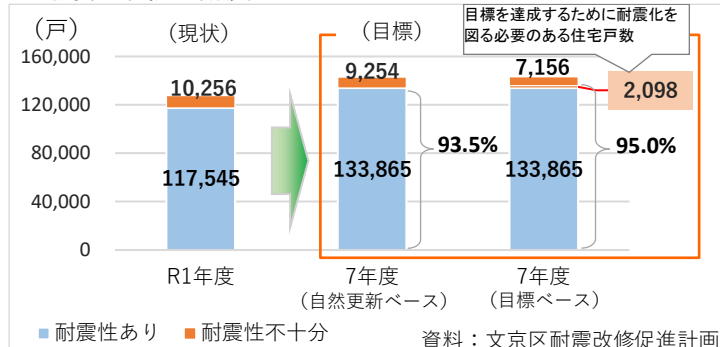
また、橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、駒塚橋の補修工事及び染井橋の補修設計を実施しました。

さらに、公園再整備を行う中で、かまどベンチの設置やマンホールトイレの設置を行い防災機能の向上を図りました。

●細街路拡幅整備率・整備延長



●対象建築物の耐震化



4 次期総合計画において、どのように進めていくか (展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

安全・安心なまちづくりを推進するため、セミナーなどによる不燃化特区事業等の普及啓発や、昭和56年5月31日以前に建築された建築物の所有者を対象とした戸別訪問による耐震化促進など、各助成事業の更なる活用促進を図るとともに、地区まちづくりや再開発事業を推進していきます。

ブロック塀等改修については、引き続き、戸別訪問等により、ブロック塀の改修状況等を確認しながら周知啓発を行っていきます。

都市の防災機能の強化に向け、区内4路線の電線共同溝工事を着実に進めていくとともに、常に事業の課題を整理し、検証しながら今後のあり方を検討していきます。また、橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、染井橋の補修工事を進めていきます。

さらに、公園再整備工事にあわせて、施設の耐震化を図るとともに、マンホールトイレやかまどベンチの設置を検討していきます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
147	地区まちづくりの推進	地域整備課	継続
148	再開発事業の推進	地域整備課	継続
171	耐震改修促進事業の推進	地域整備課・建築指導課	レベルアップ
172	不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）事業の推進	地域整備課	継続
173	細街路の整備	地域整備課	継続
159	崖等整備資金助成事業の推進	地域整備課	継続
174	ブロック塀等改修等の促進	地域整備課・建築指導課	継続
142	無電柱化の推進	道路課	継続
175	橋梁アセットマネジメント整備	道路課	継続
143	公園再整備事業	みどり公園課	継続
201	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	継続
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	事業終了（R5年度）

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 50	防災拠点機能の強化
-------------	--------	------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	<p>発災時における区の初動態勢が早期に確立され、円滑に避難所を開設できるとともに、迅速かつ的確な災害情報の発信や、関係機関との連携など、適切な災害対応が図られる体制が整備されている。</p>
計画期間の方向性	<p>○災害対策本部機能等の強化 地震や台風等、災害の特性に応じた的確な情報発信に努めるほか、災害対策本部機能の基盤となる災害情報システムの再構築や、関係機関や他自治体との日頃からの連携体制を強化し、発災時における区の初動体制や、関係機関等との連携による災害救護、受援体制等の強化に取り組みます。</p> <p>○円滑で適切な避難所運営のための環境整備 これまでの大規模災害などを教訓に、避難所で必要となる備蓄物資を配備するなど、被災者の生活を支える避難所の環境整備を進めます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

災害情報システムを有効に活用できるよう、様々な機会を捉えて区民への周知を図るとともに、システムを活用した訓練等を行います。

また、災害時受援応援計画の実効性を確保するため、災害協定の締結等を推進するほか、受援訓練等を実施します。

さらに、避難所開設キットを活用した訓練を定期的に実施し、各避難所の特性に合わせた内容へ改良していきます。加えて、避難所の感染拡大防止に向け、在宅避難の重要性を各種広報媒体を用いて一層周知していくほか、二次的な避難所を確保するため、区内大学や高校をはじめとする様々な施設と協定を締結していきます。

災害ボランティアセンターについては、コロナ禍においても円滑に機能するよう、ICTの活用を想定した設置訓練を実施します。

災害時医療については、災害医療運営連絡会を定期的に開催し、医療関係機関等との連携強化を図るとともに、医療関係機関等の意見を踏まえ、医療救護所に備蓄する医薬品及び医療資器材の整備等を適切に進めていきます。

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)	
176	災害情報システム再構築事業	防災課	災害情報の収集・分析などの一連の業務の効率化・迅速化を図る。	23,001千円	
				(23,001千円)	
	主な取組実績				
	R1 (2019)	庁内関係部署による災害情報システム検討会を開催し、システム機能等に関する意見を取りまとめました。また、システム設計に向けた支援を受けるため、コンサルタント事業者を選定し、選定事業者とともに、システム再構築に向けた課題等を整理しました。			
	R2 (2020)	システム設計について、コンサルタント事業者からの意見を踏まえて検討し、プロポーザル方式によりシステム構築事業者を選定しました。			
R3 (2021)	システム構成、機能要件等を検討し、新たな防災ポータル及び防災アプリを含む災害情報システムの再構築を行いました。				
R4 (2022)	防災ポータルや防災アプリについて広く区民に周知するとともに、災害情報システムの円滑な運用を図るため、災害対策本部編成員等を対象とした操作説明会や危機管理対応訓練等を行いました。				

158	水防災監視システム機器再整備事業	防災課	都市型水害等に備え、正確な雨量・河川情報の把握や迅速な情報提供ができる体制を整備する。	9,113千円 (9,113千円)				
	主な取組実績							
	R1 (2019)	水防災監視システムにおける機器構成や耐用年数等を確認し、入替えによる効果を検証の上、最新機器の選定を行いました。						
	R2 (2020)	老朽化した機器等の入替えを行い、令和3年度中に再構築する災害情報システムとの機能連携について検討しました。						
	R3 (2021)	水防災監視システムが収集した雨量情報や水位情報を災害情報システムにおいても自動収集できるよう、両システムの機能連携を図りました。また、神田川流域の雨量観測体制の充実を図るために、文京総合福祉センターに雨量局を新たに設置しました。						
R4 (2022)	令和4年4月からの新たな災害情報システムの本稼働に合わせ、水防災監視システムのほか、気象情報や河川情報等、国や都のシステムとも連携しながら、災害情報の収集及び発信基盤の効率化を図り、適切な災害対応に当たりました。							
177	災害時の受援応援体制の整備	防災課	災害時の受援応援体制を整備する。	— —				
	主な取組実績							
	R1 (2019)	災害時受援応援計画策定及び事業継続計画【震災編】改定に向けた情報収集・分析を行うとともに、策定支援事業者を選定しました。また、災害時受援応援計画策定委員会及び作業部会、事業継続計画検討委員会及び部会を開催し、非常時優先業務の整理・分析や職員の参集状況について課題を抽出し、他自治体等からの応援により実施すべき業務の検討を行いました。						
	R2 (2020)	災害時受援応援計画策定委員会及び作業部会を開催し、大規模災害により区が被災した際に、あらかじめ支援を受ける業務、受入体制等を定めるとともに、被災した自治体に対し、応援者の派遣、物資の提供を行うための体制等を定めた災害時受援応援計画を策定しました。また、事業継続計画検討委員会及び検討部会を開催し、災害時受援応援計画との整合を図りながら、必要な資源の確保や業務の実施体制を定めた事業継続計画【震災編】を改定しました。						
	R3 (2021)	災害時受援応援計画に定める受援対象業務の受援担当者に対し、同計画の概要や活用方法等に関する研修を実施しました。また、事業継続計画【震災編】や地域防災計画、職員防災行動マニュアル等に基づき、勤務時間内に首都直下地震が発生したことを想定した危機管理対応訓練を実施しました。さらに、事業者等と災害協定を締結し、災害時の受援体制の整備を進めました。						
R4 (2022)	災害時受援応援計画や職員防災行動マニュアル等に基づき、勤務時間内に首都直下地震が発生したことを想定した危機管理対応訓練を実施しました。また、新たな事業者等と災害協定を締結するとともに、協定締結事業者等と連携した訓練等を実施することにより、災害時の受援体制の強化を図りました。							
178	災害ボランティア体制の整備	福祉政策課	災害時における被災者支援のボランティア活動を円滑に進められる体制を整備する。	29千円 (29千円)				
	主な取組実績							
		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
①	災害ボランティアセンター設置訓練実施	回	1	1	1	1	1	
②	災害ボランティアセンター設置訓練参加者	人	56	44	45	77	49	
179	災害時医療の確保	生活衛生課・予防対策課	災害時に迅速かつ円滑な医療救護活動を行える体制を整備する。	10,355千円 (10,823千円)				
	主な取組実績							
		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	医療救護活動訓練の実施	回	4	5	中止	中止	1
②	トリアージ研修の実施	回	1	中止	1	1	1	
③	災害時個別支援計画策定率	%	25.0	53.8	35.7	66.7	100	

避難所開設キット事業		防災課	区民が円滑に避難所を開設できる環境を整備する。					484千円 (484千円)		
主な取組実績										
①	避難所開設キットを用いた訓練		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
			回	8	13	5	4	18		
R1(2019)	区内33か所の全避難所に配備している避難所開設キットを用いた、訓練を実施するよう、各避難所運営協議会に周知するとともに、訓練で生じた改善点等を避難所開設キットに反映しました。さらに、避難所開設キットを福祉避難所や妊産婦・乳児救護所等に新たに配備するため、内容を検討し、令和5年度までに配備する方針を定めました。									
168	R2(2020)	避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」の内容に基づき、区内33か所の避難所に配備している避難所開設キットに、感染症に配慮した避難所開設の手順を追加しました。また、避難所開設キットを福祉避難所や妊産婦・乳児救護所に新たに配備するため、福祉避難所の訓練結果を踏まえ、関連部署間で開設の手順を検討しました。								
	R3(2021)	感染症対策を追加した避難所開設キットを用いて訓練を実施し、訓練で生じた改善点等を避難所開設キットに反映しました。また、関係部署間で調整を重ね、福祉避難所(13か所)や妊産婦・乳児救護所(4か所)に避難所開設キットを新たに配備しました。								
	R4(2022)	避難所開設キットを用いた訓練を実施し、訓練で生じた改善点や避難所運営協議会からの意見等を踏まえ、キットの内容を見直しました。また、妊産婦・乳児救護所(4か所)において、避難所開設キットを用いた訓練を実施しました。さらに、福祉避難所については、避難所開設キットが配備されていない12施設に配備し、全ての施設に配備が完了しました。								

備蓄物資維持管理		防災課	震災直後の生活物資等を確保・整備する。					92,932千円 (103,609千円)
主な取組実績								
R1(2019)	要配慮者への視点から、段ボールベッドや多目的テント、プライベートテントを配備しました。また、災害時の避難所における発電を円滑に行うために、既存の発電機に加え、カセットガス発電機を配備しました。							
180	R2(2020)	新型コロナウイルス感染症の対策として、パーテーション、エアマット、アルコール消毒液、フェイスシールド、手袋、ハンドソープ、非接触型体温計等を各避難所へ配備しました。						
	R3(2021)	新型コロナウイルス感染症対策として、蓋付きごみ箱やプラスチックガウン等を各避難所へ配備するとともに、避難所での停電対策として、太陽光パネル付きの蓄電池や持ち運びが容易なLEDランタンを新たに配備しました。						
	R4(2022)	避難所生活の質の向上を目的とし、口腔ケア用品等の衛生資器材を配備しました。また、避難者の熱中症対策として冷感タオルを配備しました。						

●特記事項(実績の補足)

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、医療救護活動や研修が中止や規模の縮小となったり、一部オンラインでの実施となりました。

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	学校の改築等、公共施設の整備に当たっては、避難所等の防災拠点としての機能整備を図ります。	避難所等の機能強化を図るため、旧元町小学校や公園再整備等の機会を捉え、新たな公共施設の整備に当たっては、防災機能の充実について検討を進めています。

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか(社会環境等の変化)

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)

災害対策基本法の一部改正(令和3年3月)や防災基本計画の修正(3年5月)のほか、都による首都直下地震等による被害想定の見直し(4年5月)、都地域防災計画(素案)(5年2月)が公表されました。災害ボランティアセンターの設置・運営にあたっては、引き続き、被災地での最新の取組等を参考にしながら、災害ボランティアセンターにおいて、発災時の対応が混乱することがないように、デジタル技術の導入を検討する必要があります。地震だけでなく、台風等による風水害が増加し、災害時個別支援計画策定対象者の計画策定のニーズが高まりました。

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○災害対策本部機能等の強化

令和4年度に、災害情報の収集・分析など一連の災害対策業務の効率化・迅速化を図ることを目的に、災害情報システムを導入しました。システム導入後は、防災ポータル・防災アプリをより多くの区民に利用してもらうため、区報やSNS、区設掲示板等に加え、町会・自治会等に直接説明するなど、周知を図りました。引き続き、平常時からの利用促進に取り組む必要があります。

また、災害時に新たな災害情報システムを有効に活用できるように、平常時からの継続的な操作訓練等を実施する必要があります。合わせて、災害時の受援体制を強化するため、災害協定を締結する事業者と連携した訓練等を継続的に実施するとともに、協定先の拡大・連携強化に取り組む必要があります。

さらに、災害医療運営連絡会を開催し、災害時の医療救護体制等について、区内の医療関係機関等と情報共有及び意見交換を行うことで、連携の強化を図りました。夜間や休日に発災した場合の医療関係機関等の人員の参集体制等に課題があります。

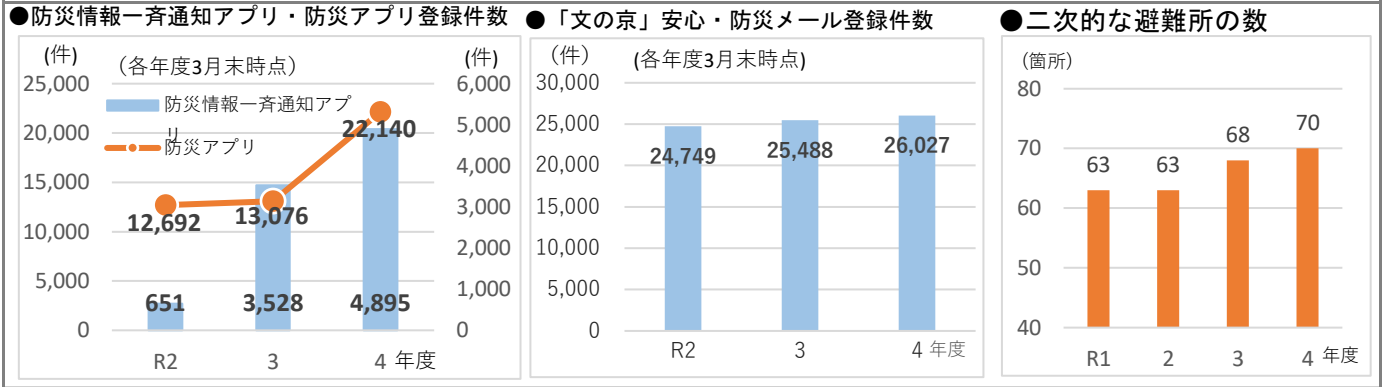
○円滑で適切な避難所運営のための環境整備

在宅避難の重要性について、より一層の周知啓発に努めるとともに、感染症などに伴う一次避難所のスペースの圧迫を補うためにも、二次的避難所を確保する必要があります。

災害ボランティアセンターの設置・運営については、被災地でICTを活用した支援活動の実績がある講師を招き、感染拡大防止等で現地での運営支援が困難な状況を想定した、遠隔地からできる支援について、オンラインで訓練・研修を実施しました。引き続き、発災時のボランティアへの対応等において混乱を最小限にするため、訓練を行いながら、マニュアルの見直しを行う必要があります。

また、各医療救護所に備蓄が必要な医薬品及び医療資器材について、区内医師会等の医療関係機関と連携して備蓄品目を確認し、医薬品の追加を行いました。発災時の医療救護活動における様々な状況を想定して、備蓄の充実を図る必要があります。

避難所の感染拡大予防ため、避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」の策定及び感染症対策物品の避難所への配備を行いました。今後はガイドラインの見直しや物品の再活用を図る必要があります。



4 次期総合計画において、どのように進めていくか (展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

防災ポータル・防災アプリをより多くの区民に利用してもらうために、防災訓練等の機会をとらえ継続的に広く周知を図ります。合わせて、平常時から職員向けシステム操作訓練等を実施し、災害時において防災情報を迅速かつ的確に収集発信できるよう努めます。

また、避難所において、全ての避難者が日常に近い生活を行えるよう、避難所で必要となる備蓄物資を配備するなど、被災者の生活を支える避難所の環境整備を進めます。

発災時に、災害ボランティアセンターの設置・運営に係るスタッフが混乱することなく復興支援に携われるよう、被災地の最新情報等を参考にしながら、随時、マニュアル等の更新を図っていきます。

災害時医療については、災害医療運営連絡会を定期的に開催し、医療関係機関等との連携強化を図るとともに、医療関係機関等の意見を踏まえ、医療救護所に備蓄する医薬品及び医療資器材の整備等を適切に進めていきます。

住環境にも考慮した災害時個別支援計画の策定・定期的な見直しが行えるよう、関係者連絡会の参加対象範囲を拡大し、計画策定の目的や必要性の周知を進めます。更に関係機関と密な連携や保健師の地区活動により、新規対象者や計画作成者の最新状況等の把握に努めます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
176	災害情報システム再構築事業	防災課	事業終了（R5年度）
158	水防災監視システム機器再整備事業	防災課	事業終了（R5年度）
177	災害時の受援応援体制の整備	防災課	継続
178	災害ボランティア体制の整備	福祉政策課	継続
179	災害時医療の確保	生活衛生課・予防対策課	継続
168	避難所開設キット事業	防災課	継続
180	備蓄物資維持管理	防災課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 51	災害時の要配慮者への支援
-------------	--------	--------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民や事業者、防災関係機関等との連携により、災害時において、要配慮者に対する必要な支援が行き届き、避難所生活などの負担軽減が図られている。	
計画期間の方向性	○災害時要支援者の避難支援体制の強化 避難行動要支援者名簿の登録を促進し、関係団体との連携により、災害時の要配慮者の安否確認や避難誘導等、適切な支援体制を構築します。また、外国人を含む全ての人が正確な情報を取得し、適切な避難行動につながるよう、効果的な手段を検討していきます。 ○福祉避難所等の拡充・環境整備 区内の社会福祉施設との連携、協力により、福祉避難所の拡充を図るとともに、災害時に、福祉避難所や妊産婦・乳児救護所が円滑に運営できるよう、訓練や運営マニュアルの改善、備蓄物資の拡充などに取り組めます。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
避難行動要支援者名簿の新規登録者に対し、防災スマートフォン貸与の案内を引き続き行うとともに、防災イベント等の機会を通じて、防災情報一斉通知アプリや令和4年4月に提供を開始した防災アプリを積極的に周知していきます。 また、避難行動要支援者を対象とした安否確認訓練等の実施により、避難支援体制の強化を図ります。 福祉避難所については、関係部署が連携の上、運営マニュアルの改善や備蓄物資の充実により環境整備を図るとともに、避難場所の拡充を進めます。加えて、避難行動要支援者の円滑な避難のための体制検討を進めていきます。	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
181	避難行動要支援者の支援	防災課	避難行動要支援者に対する適切な支援体制を整備する。					16,300千円 (19,033千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 避難行動要支援者名簿の登録	人	5,426	4,957	4,749	4,725	4,161		
	② 避難行動要支援者名簿外部提供の同意	人	2,149	2,279	2,266	2,224	2,110		
	③ 感震ブレイカーの配付	件	20	30	27	20	21		
④ 個別避難計画の作成	人	1,490	1,654	1,742	1,789	1,524			
182	一斉情報伝達システムの導入	防災課	要配慮者に適確な避難情報等を伝達できる環境を整備する。					13,147千円 (22,652千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 一斉情報伝達システム配付	件	—	—	0	67	64		
	② 防災情報一斉通知アプリの登録者数（累計）	件	—	—	651	3,528	4,895		
	R1(2019)	令和2年度導入に向け、先行導入自治体や事業者の開発状況の情報収集を行うとともに、庁内関係部署を含め、活用方法等を整理しました。							
R2(2020)	避難行動要支援者のうち、身体障害者の希望者及び難病医療費を受給し、かつ、日常生活が全介助である希望者に対し、「防災情報一斉通知アプリ」をインストールした防災スマートフォンの貸与について案内を送付し、令和3年4月から貸与を開始しました。								

176	災害情報システム再構築事業		防災課	在住外国人に対し、適切に災害情報を伝達する環境を整備する。					23,001千円 (23,001千円)
	主な取組実績								
	R1 (2019)	庁内関係部署による災害情報システム検討会を開催し、システム機能等に関する意見を取りまとめました。また、システム設計に向けた支援を受けるため、コンサルタント事業者を選定し、選定事業者とともに、システム再構築に向けた課題等を整理しました。							
	R2 (2020)	システム設計について、コンサルタント事業者の意見を基に検討し、プロポーザル方式によりシステム構築事業者を選定しました。							
	R4 (2022)	新たな防災ポータル及び防災アプリを広く区民に周知するとともに、新災害情報システムの円滑な運用を図るため、災害対策本部編成員を中心に操作説明会を実施しました。また、避難所等に通訳アプリ等を備えたタブレット端末を配備し、避難行動要支援者や日本語が不慣れな方等の情報弱者への適切な対応を図るための環境整備を図りました。							
183	福祉避難所の整備・拡充		福祉政策課・ 防災課	災害時に避難所で生活することが著しく困難な人の受入体制を構築する。					1,853千円 (1,879千円)
	主な取組実績								
			単位	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
	①	福祉避難所の指定箇所	箇所	16	22	24	25	25	
②	福祉避難所開設運営訓練参加者数	人	49	61	22	9	41		
③	福祉避難所開設キットの配備	箇所	—	—	—	13	12		
184	妊産婦・乳児救護所の体制整備		防災課	災害時における妊婦、乳児及びその母親等の避難生活を支援する。					2,332千円 (2,483千円)
	主な取組実績								
			単位	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
①	妊産婦・乳児救護所開設訓練参加者数	人	62	85	中止	26	107		
②	関係団体意見交換会	回	1	1	1	1	1		
168	避難所開設キット事業		防災課	円滑に福祉避難所等を開設できる環境を整備する。					484千円 (484千円)
	主な取組実績								
			単位	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
	①	避難所開設キット事業キットを用いた訓練	回	8	13	5	4	18	
	R1 (2019)	33か所の全避難所に配備している避難所開設キットを用いた訓練を実施するよう、各避難所運営協議会に周知するとともに、訓練で生じた改善点等を避難所開設キットに反映しました。さらに、避難所開設キットを福祉避難所や妊産婦・乳児救護所等に新たに配備するため、内容を検討し、令和5年度までに配備する方針を定めました。							
R2 (2020)	避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」の内容に基づき、区内33か所の避難所に配備している避難所開設キットに、感染症に配慮した避難所開設の手順を追加しました。また、避難所開設キットを福祉避難所や妊産婦・乳児救護所に新たに配備するため、福祉避難所の訓練結果を踏まえ、関連部署間で開設の手順を検討しました。								
R3 (2021)	感染症対策を追加した避難所開設キットを用いて訓練を実施し、訓練で生じた改善点等を避難所開設キットに反映しました。また、関係部署間で調整を重ね、福祉避難所（13か所）や妊産婦・乳児救護所（4か所）に避難所開設キットを新たに配備しました。								
R4 (2022)	避難所開設キットを用いた訓練を実施し、訓練で生じた改善点や避難所運営協議会からの意見等を踏まえ、キットの内容を見直しました。また、妊産婦・乳児救護所（4か所）において、避難所開設キットを用いた訓練を実施しました。さらに、福祉避難所については、避難所開設キットが配備されていない12施設に配備し、全ての施設に配備が完了しました。								
●特記事項（実績の補足）									

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何が良かったか」「今後予想される等」の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>災害対策基本法の一部が改正され、令和3年5月から、避難勧告・避難指示が一本化されるとともに、避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成が区市町村の努力義務とされました。また、同改正に伴い、国の「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」が改定されました。</p>		

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
-----------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○災害時要支援者の避難支援体制の強化

避難行動要支援者の個別避難計画については、名簿登録者に対する制度の理解促進や定期的な勧奨を行い、同意方式名簿のうち、個別計画を作成している人は、7割を超えています。

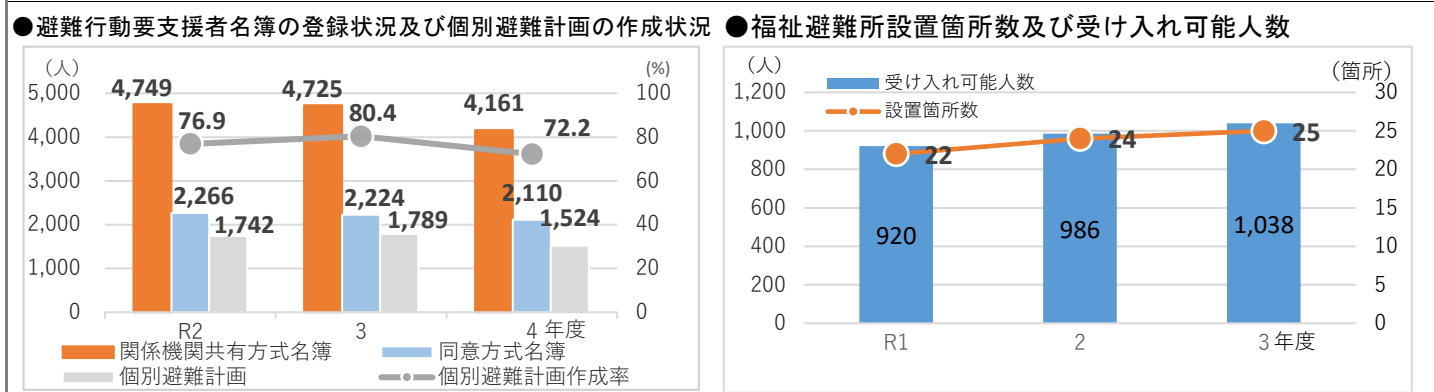
また、支援者である民生委員・児童委員の協力の下、避難行動要支援者を対象とした安否確認訓練等を汐見小学校避難所総合訓練で実施することにより、避難支援体制の強化を図りました。

防災情報一斉通知アプリの登録者数は増加しており、今後も必要な情報が必要な人に届くよう、各種システム等の利用促進及び改善に努めていく必要があります。

○福祉避難所等の拡充・環境整備

福祉避難所の開設運営の手順書となる福祉避難所開設キットが25全施設に配備されました。また、感染症予防として衛生用品やパーテーション等の備蓄を新たに配備し環境整備を図りました。

国のガイドラインが改定されたことによる福祉避難所への事前調整については受入対象者と福祉避難所との調整を個別に進め、避難行動要支援者の円滑な避難のために取り組みます。



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。
-------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------

防災情報一斉通知アプリは、防災アプリと統合し、利便性の向上を図っていきます。引き続き名簿登録者に対する制度の理解促進や定期的な勧奨を行い、同意方式名簿のうち、個別計画作成の割合を増加させる必要があります。また、文京区避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）の改訂を行い実情に合った適切な支援体制を構築します。

福祉避難所については、直接避難に向けて対象者及び福祉避難所の施設と調整を進め個別避難計画に反映させていきます。引き続き、福祉避難所設置運営訓練を通し、マニュアルの改善や備蓄物資の充実等、福祉避難所の環境整備を図るとともに、避難所の拡充に努めていきます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）	主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
-------------------------------	------------------------------------------------------------------------

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
181	避難行動要支援者の支援	防災課	継続
182	一斉情報伝達システムの導入	防災課	事業終了（R5年度）
176	災害情報システム再構築事業	防災課	事業終了（R5年度）
183	福祉避難所の整備・拡充	福祉政策課・防災課	継続
184	妊産婦・乳児救護所の体制整備	防災課	継続
168	避難所開設キット事業	防災課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 52	地域の犯罪抑止
-------------	--------	---------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民一人ひとりの防犯に対する意識が高まり、地域ぐるみで支え守り合う自主的な防犯・安全活動が積極的に行われることで、だれもが安全で安心して暮らせる地域環境が構築されている。	
計画期間の方向性	○区民等の自主的な防犯活動への支援 安全・安心な地域環境の構築に向け、「安全・安心まちづくり推進地区」の増加に努めるとともに、地域の主体的な防犯・安全活動を促進し、必要な支援を行っていきます。 ○子どもや高齢者に対する犯罪の防止 高齢者に対する特殊詐欺被害を防止するため、警察署との連携の下、効果的な対策を推進していきます。また、子どもたちを犯罪から守るため、公園や通学路などについて、より一層の安全対策を推進します。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
地域の主体的な防犯活動を支援するため、安全・安心まちづくり推進地区が設置する防犯カメラに関する経費の支援等を継続していきます。 高齢者に対する特殊詐欺対策としては、区報、SNS等の様々な手段を活用した広報に加え、区内警察署と連携した注意喚起を行っていきます。 子どもに対する防犯対策としては、全ての区立公園・児童遊園に防犯カメラを設置するとともに、不審者情報が寄せられる被害エリアの青色防犯パトロールの実施や、教育施設等に対する防犯指導を区内警察署と連携して行っていきます。また、子ども110番ステッカー事業については、引き続き、区報等を通じた協力の呼び掛けや、小学校PTA連合会への調査協力をお願いするとともに、小学生とその保護者への周知を行っていきます。	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。		
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
185	安全対策推進事業	危機管理課	区民による主体的な防犯活動を促進し、安全・安心なまちづくりを推進する。	20,025千円 (26,155千円)
	主な取組実績			単位 H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 安全・安心まちづくり推進地区指定の町会数	町会	95 114 117 119 120	
	② 自動通話録音機の無償貸出し	台	776 2,214 2,019 867 464	
	③ 「文の京」安心・防災メールの配信	件	34 138 184 105 104	
145	公園等への防犯カメラの設置	みどり公園課	園内での事故やトラブルを抑止し、安全・安心な公園環境を提供する。	29,276千円 (67,836千円)
	主な取組実績			単位 H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 公園等への防犯カメラ設置工事	園	— 3 27 36 20	
186	通学路等の防犯カメラの設置	教育総務課	地域ぐるみで子どもの安全を確保する。	495千円 (817千円)
	主な取組実績			単位 H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 通学路等への防犯カメラの設置	台	— — 30 41 0	
	R1(2019)	スクールガードリーダーの巡回や警察からの情報を踏まえ、防犯カメラの効果的な設置場所を検討しました。		
187	子ども110番ステッカー事業	児童青少年課	地域ぐるみで子どもの安全を確保する。	321千円 (354千円)
	主な取組実績			単位 H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 子どもが助けを求めた件数	件	0 0 0 0 0	

● 特記事項（実績の補足）	
「文の京」安心・防災メールの配信実績には、新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起も含まれています。 さらに、4年度は、小学校PTA連合会の協力で子ども110番ステッカー事業協力店舗等の調査を実施しました。また、新規協力者の呼び掛け等を行うとともに、区内小学1年生には、縮小版ステッカーを配布するなど、子ども110番ステッカー事業の周知を行いました。	

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から活動を控えていた、地域の見守り等の防犯活動が徐々に再開され始めました。活動回数も増えていくことが予想されるため、協力を行ってまいります。また、地域安全教室の再開に向けての準備も進めていきます。

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）

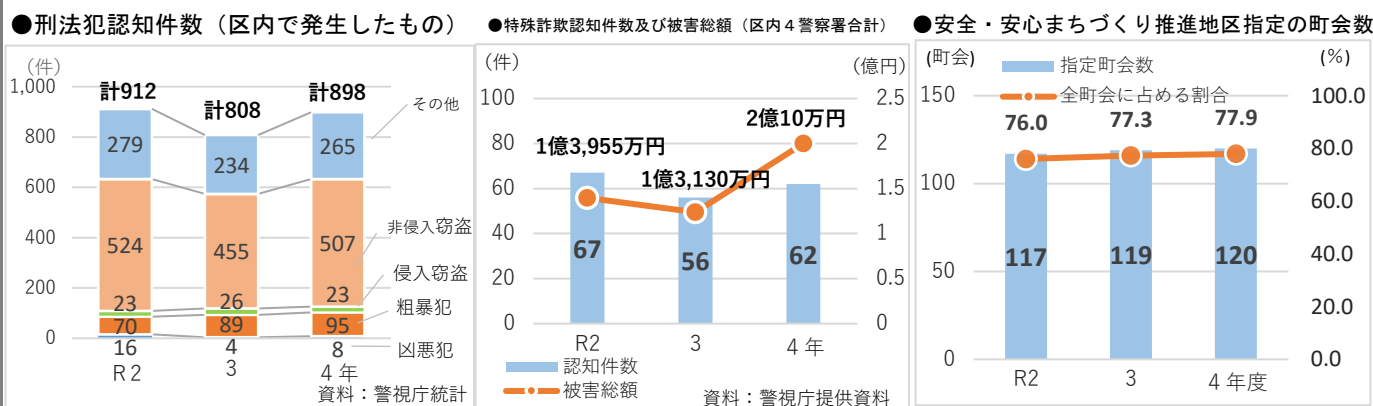
1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○区民等の自主的な防犯活動への支援

安全・安心まちづくり推進地区が設置する、防犯カメラ設置にかかる費用、修繕等に係る維持管理経費や電気料金・電柱使用料に係る運営経費の支援を行いました。
4年度は新たに1地区を指定し、区内で防犯対策等を推進する地区を構成する町会数は、全体の約80%の合計120町会になりました。また、令和4年度までに86園の公園に、135基の防犯カメラを設置しました。
引き続き、未指定地区の町会に対し制度の啓発を行っていき、区内の防犯対策の強化につながるよう努めていきます。

○子どもや高齢者に対する犯罪の防止

高齢者に対する防犯対策として、区内4警察署と連携して特殊詐欺被害防止の啓発を目的とした動画をCATVやYouTubeで発信しました。また、区報でも特殊詐欺に注意を呼び掛ける記事を掲載して、自動通話録音機の貸出の案内を行いました。しかし、特殊詐欺被害は発生しているため、今後も高齢者を中心とした特殊詐欺被害防止のための対策を継続・強化する必要があります。
また、子どもに対する防犯対策としては、学校や警察署等からの不審者情報の提供を受けて登下校の時間帯に合わせた青色防犯パトロールを行うなど、巡回強化を継続してまいります。
防犯カメラの設置により、園内での犯罪やトラブルの抑止につながっていきます。
令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校PTA連合会の協力による子ども110番ステッカー事業協力店舗等の調査が未実施でしたが、4年度は再開し、調査及び新規協力者の呼び掛け等を行いました。また、区内の小学1年生には、毎年度、縮小版ステッカーを配付し、子ども110番ステッカー事業の周知を行いました。



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

地域の主体的な防犯活動を支援するため、安全・安心まちづくり推進地区が設置する防犯カメラの設置に係る費用、修繕等に係る維持管理費や電気料金・電柱使用料に係る運営経費の支援を行ってまいります。
特殊詐欺対策として、高齢者等に対する自動通話録音機の新規貸出しの継続を行うとともに、故障した場合には再度貸出しを行ってまいります。また、区報やSNS等の手段を活用した広報に加え、区内警察署と連携し防犯パトロールの随時実施等の注意喚起を行ってまいります。
子どもに対する防犯対策としては、不審者情報が寄せられたエリアの防犯パトロールの実施を行うなど巡回を行ってまいります。
令和5年度で、再整備予定公園を除き、設置予定の全園に防犯カメラの設置は完了しました。今後は施設の維持管理、更新を計画的に進めます。
引き続き、小学校PTA連合会の協力のもと、ステッカー協力店舗等の調査を行うとともに、区内の小学1年生に縮小版ステッカーを配付することなどにより、事業の周知啓発を行ってまいります。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
185	安全対策推進事業	危機管理課	レベルアップ
145	公園等への防犯カメラの設置	みどり公園課	事業終了（R5年度）
186	通学路等の防犯カメラの設置	教育総務課	継続
187	子ども110番ステッカー事業	児童青少年課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 53	管理不全建築物等の対策の推進
-------------	--------	-----------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	管理不全な建築物等のない、良好な住環境が保たれている。
計画期間の方向性	<p>○空家等対策の強化 適切な管理がされないまま放置されている空家等の状況に応じ、空家等対策審議会において、法に基づく適切な対応を図ります。また、空家等に関するきめ細かな相談により、発生予防と適正管理を進めるとともに、不動産業界団体等との連携を深めながら、空家等の利活用の促進を図ります。</p> <p>○マンション管理適正化の促進 マンション管理組合や所有者、居住者に対し、専門家派遣や費用助成などにより、個々の状況に応じた相談・支援を行い、長期的な視点からマンションの適正な維持管理を促進します。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

空家等に関する区民や所有者からの問合せ等に対し、引き続き丁寧な対応を行うとともに、適切な助言や指導を行っていきます。また、空家等対策の強化に向け、東京都空き家対策連絡協議会に参加して関連情報の収集を行うとともに、所有者等の意識啓発及び区が実施する事業の普及啓発を図っていきます。

さらに、所有者及び相続人が不存在である特定空家等に対しては、相続財産管理人制度を活用し特定空家等の解消に向けて取り組むなど、改定した空家等対策計画に基づき、空家等対策を推進していきます。

マンション管理適正化の促進に当たっては、管理状況届出制度で把握した管理不全の兆候があるマンションを中心に、マンション管理士派遣等の支援策を効果的に周知し、活用を促進していきます。また、区内のマンションの実態把握を進めながら、国が定めた基本方針に基づき、マンション管理適正化推進計画の作成、管理計画認定制度の実施に向けて検討を進めていきます。

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

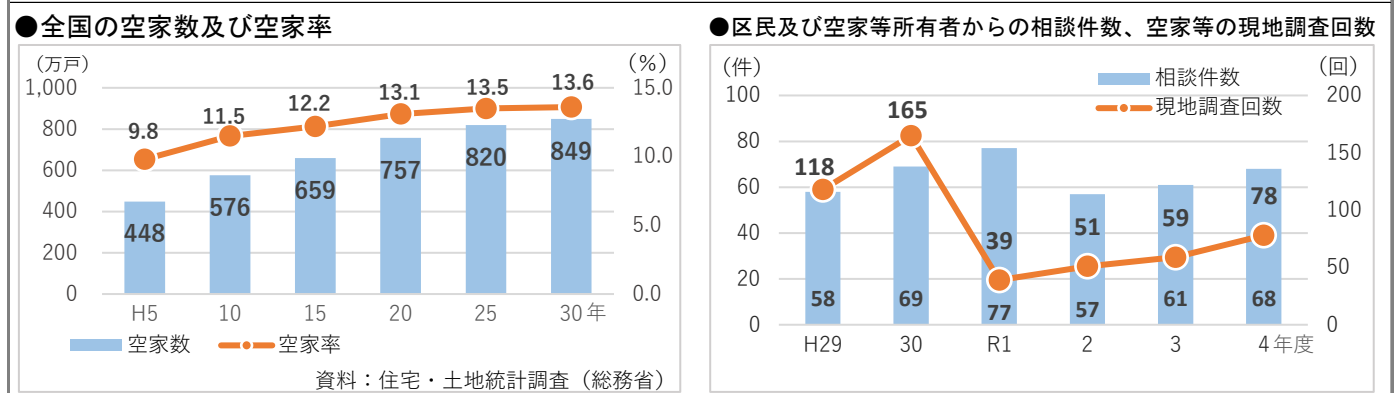
戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)	
188	空家等対策事業	住環境課	管理不全な空家の発生を防止する。	273千円 (7,545千円)	
	主な取組実績				
			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)	
	① 相談等による空家等の現地調査		回	165 39 51 59 78	
	② 管理不全の空家等の所有者等への通知		件	41 50 34 26 26	
	③ 区民及び空家等所有者からの相談件数		件	69 77 57 61 68	
189	特定空家等の対策	建築指導課	周囲に悪影響を及ぼす危険性の高い空家等を減らす。	122千円 (3,090千円)	
	主な取組実績				
			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)	
		① 空家等対策審議会、特定空家等対策検討部会		回	4 2 1 1 3
		② 弁護士相談		回	0 0 0 0 1
	R1(2019)	法的措置を講ずべき空家等を判断し、認定する際の基準となる「特定空家等に関する基準」を策定しました。			
R2(2020)	リサイクル届・建築確認等の申請に基づき、空家の状況の現地確認を行いました。				
R3(2021)	リサイクル届・建築確認等の申請に基づき、空家の状況の現地確認を行いました。				
R4(2022)	区で把握している全数の空家等について、現地調査を行いました。				

190	マンション管理適正化支援事業	住環境課	マンションの適正な維持管理を促進する。					14,599千円 (14,560千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	マンション管理士派遣	件	29	27	10	18	18	
	②	分譲マンション管理個別相談	件	18	20	23	12	13	
	③	マンション長期修繕計画作成費助成	件	5	9	13	30	23	
④	マンション管理状況届出制度(届出数)	件	—	—	292	61	7		
●特記事項(実績の補足)									
相談事業、助成事業とも、概ね昨年度と同程度の申請件数でした。また、マンション管理状況届出制度の届出数は、対象マンションの多くが令和2年度と3年度に届出を行ったため、4年度は、届出が減少しています。									

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか(社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何が良かったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
<p>国は、管理状態の悪い空家を減らすため、空家等対策特別措置法を令和5年6月に公布しました。法改正により、放置すれば特定空家等になるおそれがある空家等を管理不全空家等として指導・勧告することができるようになりました。</p> <p>また、令和4年4月から改正マンション管理適正化法が施行され、令和5年度末までには多くの自治体でマンション管理適正化推進計画を策定し、管理計画認定制度を開始することが見込まれます。</p>		

3 現総合戦略における成果や課題は何か(点検・分析)		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
○空家等対策の強化		
<p>空家等対策を推進するため、令和4年度に空家等対策計画を改定しました。</p> <p>また、空家等相談事業の周知を図るとともに、空家セミナーを会場及びオンライン等により毎年複数回開催し、所有者等に有益な情報の提供を行いました。空家の予防や解決に向けては、空家等相談事業の更なる周知及び利用促進を徹底するとともに、セミナー実施時の専門家による相談体制の充実等を引き続き図る必要があります。</p> <p>適正管理の働きかけを行っても改善が見られない空家等は、立入調査を行い区で定めた特定空家等の認定基準に従い、特定空家等の認定を行っていく必要があります。また、空家等対策特別措置法の改正後は、管理不全空家等に対し立入調査を行い指導・勧告を行っていく必要があります。</p>		
○マンション管理適正化の促進		
<p>管理状況届出制度に基づく届出により、管理不全の兆候が見られるマンションを把握しやすくなり、アドバイスを行う機会の増加につながっています。</p> <p>助成事業については開始から5年が経過し、利用実績も安定してきています。</p> <p>また、令和5年6月にマンション管理適正化推進計画を策定し、7月から管理計画認定制度の運用を開始しました。今後は認定制度についても普及に努め、管理の適正化を図っていくとともに、必要に応じて指導・助言等を行うための体制を整えていく必要があります。</p>		



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。
<p>空家等に関する区民や所有者からの問合せ等に対し、適切な助言や指導を行うとともに、丁寧な対応を行っていきます。また、空家等対策の強化に向け、都の空き家対策連絡協議会に参加して関連情報の収集を行うとともに、所有者等の意識啓発及び区が実施する事業の普及啓発を図っていきます。</p> <p>所有者及び相続人が不存在である特定空家等に対しては、相続財産清算人制度を活用し特定空家等の解消に向けて取り組むなど、改定した空家等対策計画に基づき、空家等対策を推進していきます。</p> <p>マンション管理適正化の促進に当たっては、管理状況届出制度で把握した管理不全の兆候があるマンションを中心に、マンション管理士派遣等の支援策を効果的に周知し、活用を促進していきます。また、マンション管理計画認定制度についても普及に努め、管理の適正化を図っていきます。</p>	

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）	主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。		
事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
188	空家等対策事業	住環境課	継続
189	特定空家等の対策	建築指導課	継続
190	マンション管理適正化支援事業	住環境課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 54	総合的な交通安全対策の推進
-------------	--------	---------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	道路の安全性が向上するとともに、交通安全意識の向上が図られ、区内の交通事故死傷者数が減少を続けている。	
計画期間の方向性	○交通安全意識の向上 交通安全協議会の構成団体等との連携の下、区民の交通安全意識を高めるための啓発活動を推進します。また、高齢者や子どもの交通安全対策のほか、自転車利用者の交通マナー向上等、総合的な自転車対策を重点的に進めます。 ○道路の安全性の確保 だれもが安全に通行できる道路環境を確保するため、放置自転車対策やバリアフリー化等を推進します。また、子どもたちの日常的な移動経路の安全性を把握し、適切な安全対策を進めます。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
「文京区自転車活用推進計画」及び「第11次文京区交通安全計画」に基づき、区民の交通安全意識の向上に向けた取組や、交通ルール・マナーの普及・啓発に一層取り組んでいきます。また、放置自転車が多い地区や、自転車等の放置禁止区域を指定できていない地区については、重点的に自転車駐車場の設置を進めるとともに、定期・一時利用の配分の更なる適正化を図ります。駅周辺の自転車等放置禁止区域における警告・撤去については、時間や場所を適宜適切に見直すなど、今後も歩行空間の安全確保に努めます。 さらに、安全で快適な自転車通行環境の確保に向けて、自転車通行空間の整備を進めていきます。 加えて、これまでのコミュニティ・ゾーン整備の効果検証や新たな交通安全施策を踏まえ、コミュニティ道路整備計画の見直しについて、検討していきます。	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
191	交通安全対策普及広報活動	管理課	区民の交通安全意識や交通マナーの向上を図る。					10,648千円 (12,000千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 交通安全運動への参加者数（春・秋 延べ人数）	人	34,205	36,651	2,488	22,348	34,511		
② 高齢者や子どもへの交通安全対策（啓発品配布、講習会等）	人	7,484	3,940	9,865	9,958	9,199			
192	総合的な自転車対策	管理課	区民の交通安全意識や交通マナーの向上を図る。					238,110千円 (239,881千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 自転車駐車場の収容台数（一時利用制及び定期利用制）	台	3,129	3,166	3,198	3,198	3,198		
	② 駅周辺の放置自転車撤去台数	台	5,552	5,712	4,191	3,649	3,634		
③ 自転車T S マーク取得費用助成件数	件	—	1,267	1,706	1,597	1,515			
193	コミュニティ道路整備	道路課	生活道路における歩行者等の安全な通行を確保する。					37,183千円 (46,579千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 白山・千石地区コミュニティ・ゾーン整備事業進捗率	%	100	—	—	—	—	—	
② 向丘・弥生・根津・千駄木地区コミュニティ・ゾーン整備事業進捗率	%	53.0	62.9	72.7	82.2	91.8			
141	バリアフリーの道づくり	道路課	自転車走行空間の整備により、歩道の安全性を高める。					117,117千円 (123,859千円)	
	主な取組実績								
	R1(2019)	道路のバリアフリー整備に合わせて、区道第844号外2路線の自転車走行空間の整備を行いました。							
	R2(2020)	道路のバリアフリー整備に合わせて、区道第834号の自転車走行空間の整備を行いました。							
	R3(2021)	道路のバリアフリー整備に合わせて、区道第843号の自転車走行空間の整備を行いました。							
R4(2022)	道路のバリアフリー整備に合わせて、区道第843号の自転車走行空間の整備を行いました。								

194	交通安全施設の整備と維持	道路課	交通安全施設の整備により、歩行者等の安全を確保する。					96,708千円	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 未就学児の移動経路における緊急合同点検箇所整備率		% (累計箇所)	—	53.7 (22)	100 (41)	—	—	—
	② 防護柵の整備延長		m	928	1,190	1,170	1,612	987	
③ カラー舗装の整備面積		m ²	1,527	1,925	1,252	2,482	1,111		
●特記事項（実績の補足）									

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何が良かったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>令和3年3月に国の第11次交通安全基本計画が策定され、同年4月に都の第11次東京都交通安全計画が策定されました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、感染リスクの低い交通手段としての自転車利用や自転車宅配サービスの利用増加など、交通需要に変化がありました。</p> <p>また、4年4月に道路交通法が改正され、5年7月からは一定要件を満たす電動キックボード等が新たな車両区分である「特定小型原動機付自転車」に位置づけられました。</p> <p>なお、国においては、生活道路の交通安全に係る新たな連携施策として、最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図る「ゾーン30プラス」を推進していくこととしています。</p> <p>また、園児や小学生が犠牲になる痛ましい交通事故が発生するなど、未就学児が日常的に集団で移動する経路や通学路における交通安全の確保が求められています。</p>		

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○交通安全意識の向上

区内の交通事故死傷者数については、令和2年に過去最少となったものの、3・4年は2年と比較して増加しております。また、自転車に関連する交通事故死傷者数の割合は増加傾向であることから、自転車利用者に対して交通ルール・マナーの周知徹底を図る必要があります。そのため、「第11次文京区交通安全計画」や、4年7月に策定した「文京区自転車活用推進計画」に基づき、区民の交通安全意識の向上に向けた取組や、交通ルール・マナーを順守した安全な自転車利用の促進に関する取組を実施していきます。

また、電動キックボード等についても、関係機関等と協力し安全な利用に向けた取組を実施していきます。

○道路の安全性の確保

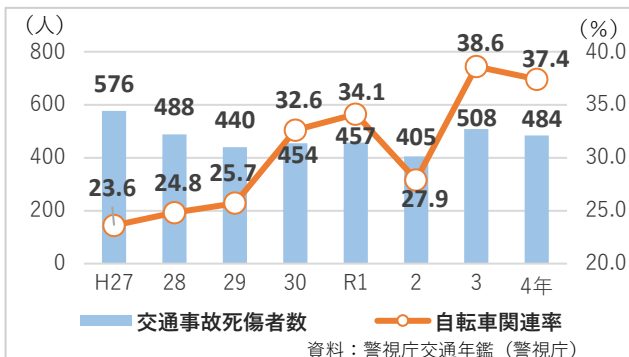
駅周辺の放置自転車は、近年、減少傾向から横ばいへと変化しています。安全に通行できる道路環境の確保のため、今後も一層の減少に向けた取組が必要です。令和5年4月には中央大学茗荷谷キャンパス内自転車駐車を新たに開設し、5年6月からは江戸川橋B自転車駐車場において定期利用から一時利用への一部変更を行いました。今後も、地域のニーズに応じた駐輪場の整備推進のため、定期・一時利用の配分の更なる適正化を図る必要があります。なお、新たな取組として、放置自転車の解消と自転車利用者の利便性向上を図るため、駐輪場を必要とする人と空きスペースを持つ土地所有者をつなぐ駐輪場シェアサービス「みんなちゅうSHARE-LIN」の事業者と、4年4月に協定を締結しました。

また、自転車が安全かつ連続的に通行できるよう、4年7月に策定した自転車活用推進計画に基づき、計画的な自転車通行空間整備を実施していきます。

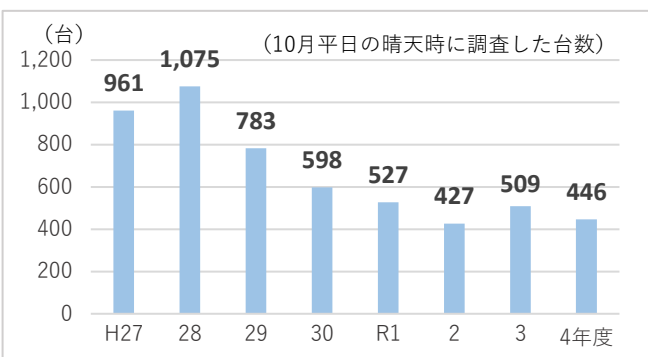
さらに、平成28年度より、向丘・弥生・根津・千駄木地区コミュニティ・ゾーン整備に取り組み、4路線の整備と交差点等の個別対策を完了しました。コミュニティ道路整備計画策定時から、交通環境や公共施設の配置状況等が大きく変化していることを踏まえ、これまでコミュニティ道路として整備してきた地区において、4年度に整備前後の交通事故発生件数の変化などに関する効果検証を行い、今後の交通安全対策の進め方を踏まえた道路整備を検討しました。

加えて、元年には、未就学児が日常的に集団で移動する経路において、保育園等と道路管理者、交通管理者の合同による緊急安全点検を行い、対策必要箇所における交通安全対策を完了するとともに、3年には、他県において発生した小学生の交通事故を受け、通学路の緊急合同点検を行い、点検結果を踏まえた交通安全対策を実施しました。

●区内の交通事故死傷者数と自転車関連率



●駅周辺の放置自転車台数



●自転車駐車場の設置台数（各年度4月1日時点）

年度	H28	29	30	31	R2	3	4	5
定期利用	2,117	2,117	1,907	1,877	1,882	1,889	1,889	1,898
一時利用	1,064	1,084	1,222	1,284	1,284	1,309	1,309	1,421

4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

「文京区自転車活用推進計画」及び「第11次文京区交通安全計画」に基づき、区民の交通安全意識の向上に向けた取組や、交通ルール・マナーの普及・啓発に一層取り組むとともに、特定小型原動機付自転車についても、関係機関等と協力し安全な利用に向けた取り組みを実施します。また、放置自転車が多い地区や、自転車等の放置禁止区域を指定できていない地区については、重点的に自転車駐車場の設置を進めるとともに、定期・一時利用の配分の更なる適正化を図ります。駅周辺の自転車等放置禁止区域における警告・撤去については、時間や頻度を適宜適切に見直すなど、今後も歩行空間の安全確保に努めます。

さらに、安全で快適な自転車通行環境の確保に向けて、計画的な自転車通行空間整備を実施していきます。

加えて、これまでのコミュニティ道路整備の効果検証や新たな交通安全施策を踏まえるとともに、通学路の安全点検の継続実施や交通管理者等との連携により、引き続き、生活道路における交通安全対策を推進していきます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）		主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。	
事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
191	交通安全対策普及広報活動	管理課	継続
192	総合的な自転車対策	管理課	継続
193	コミュニティ道路整備	道路課	継続
141	バリアフリーの道づくり	道路課	継続
194	交通安全施設の整備と維持	道路課	継続

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 55	新型コロナウイルス感染症対策の推進
-------------	--------	-------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	区民等が感染症予防に関する理解を深め、正しい知識に基づく感染予防対策の実践やワクチン接種により、感染症が予防されているとともに、庁内及び国・都・医療機関等関係機関との連携した健康危機管理体制の下、感染症の状況に応じた適切な対応がとられている。
計画期間の方向性	<p>○感染症予防対策の推進 感染症を予防するため、区民等に対し、個人や職場等における感染予防対策の徹底等、感染症についての正しい知識と適切な予防対策を周知・啓発することにより、感染防止に向けた「新しい生活様式」の実践を促すとともに、ワクチン接種の実施体制を整備し、区民等に対する接種を進めていきます。</p> <p>○健康危機管理体制の整備 庁内のほか、国や都、医療機関等の関係機関と連携し、感染症に関する情報共有や連携体制の構築等、健康危機管理体制を整備します。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の拡大防止 感染拡大を可能な限り抑制するため、感染症が発生した時には、感染症法に基づく感染者への適切な対応を図るとともに、PCR検査体制を整備します。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

柔軟で機動的な組織・人員体制の整備を引き続き検討し、感染症予防対策の周知、関係機関との連携体制の構築、感染拡大防止のための各業務に適切に対応していきます。

また、ICTの活用による保健所業務の効率化や感染症業務の外部委託等の活用を積極的に検討し、感染拡大時における保健所業務の逼迫を防ぎ、ハイリスク者に確実に対応していきます。

PCR検査についても、円滑な検査体制の構築を継続し、多数の濃厚接触者が発生した場合においても対応できるようにするとともに、区内施設においても、引き続き、発生時検査・随時検査を実施します。

ワクチン接種については、更なる追加接種や、新たに薬事承認されるワクチン等に係る情報収集に努めるとともに、追加接種等が決定された際には、迅速かつ円滑に接種が開始できるよう接種体制を整えていきます。

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)							
196 新型コロナウイルス感染症対策推進事業	予防対策課	感染症予防対策の普及啓発や連携体制の整備、感染症の拡大防止対策により、感染症の拡大を可能な限り抑制する。	5,856,901千円		(3,054,806千円)					
			主な取組実績							
			① PCR検査数	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
		件	—	193	4,942	6,841	1,535			
※修正…①のR2及びR3の実績										
197 高齢者・障害者・子ども施設等のPCR検査の実施	介護保険課・障害福祉課・幼児保育課・教育総務課等	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する。	123,899千円		(217,950千円)					
			主な取組実績							
			① 定期検査実施数	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
			② 随時検査実施数	件	—	—	1,864	2,159	1,065	
③ 発生時検査実施数	件	—	—	643	1,531	2,301				
		件	—	—	2,199	13,927	9,877			

●特記事項（実績の補足）

新型コロナウイルス感染者の発生時に対し、高齢者施設等が迅速にPCR検査を実施することで集団発生を防ぐことができ、またその費用を補助することで事業運営を維持することができました。

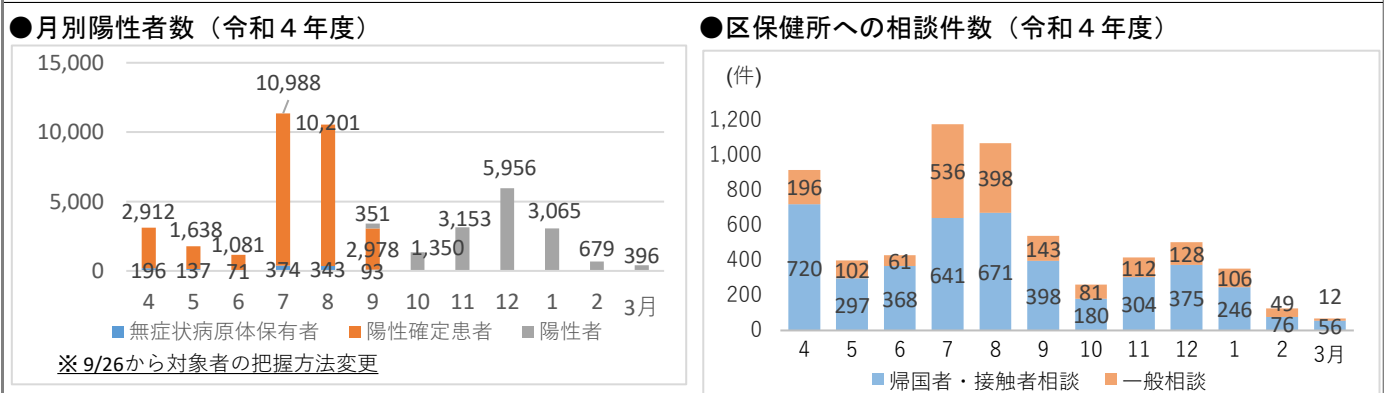
検査実施対象を従前よりも限定したなどの影響により、発生時検査実施数が前年度に比べ減少しました。

行財政運営の視点	取組実績
<p>新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に向けた保健所の体制整備を進めるとともに、今後の感染状況に応じて適切な対応がとれるよう、柔軟で機動的な組織・人員体制を整備していきます。</p>	<p>感染状況に応じた庁内の応援体制の構築や患者管理等の業務委託及び人材派遣等の活用、感染症管理システム導入による患者情報の一元管理等により、保健所体制を強化し、確実な患者管理を行いました。</p> <p>令和3年5月に開始したワクチン接種については、集団接種及び個別接種を進め、接種率の向上に努めました。また、追加接種や、3年度下半期から開始した小児接種、4年度下半期から開始した乳幼児接種についても体制を整備し、対応を行いました。</p>

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何が良かったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく度重なる行動制限等（4度の緊急事態宣言及び3度のまん延防止等重点措置）を経て、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類に移行しました。医療提供体制等の変更に伴う区民の不安や混乱を防ぎ、冬の感染拡大に備えていく必要があります。</p> <p>新型コロナワクチン接種は、国から追加接種の実施やワクチンにかかる通知等が随時行われるため、これらの情報に応じて、速やかに区のワクチン接種業の運営及び接種の実施について、検討を行う必要があります。</p>		

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
-----------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○感染症予防対策の推進	
<p>感染状況及び国や都の対応方針の変更等に応じて、ホームページや区報等により感染症対策関連の情報提供を適時行うとともに、区の相談窓口では区民からの各種相談に保健師や看護師が適切に対応しました。</p> <p>新型コロナワクチン接種については、集団接種及び個別接種等にて対応してきました。安全に接種を進めるため、周知を丁寧に行いながら、接種体制の整備を適切に進め、接種率の向上に努めていく必要があります。</p>	
○健康危機管理体制の整備	
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、「文京区版保健・医療提供体制確保計画」を策定し、医師会等と連携して地域での医療提供体制を充実するとともに、感染状況に応じた全庁的支援体制の構築や業務委託等の活用により、保健体制を強化し、適切な感染症対応を行いました。</p>	
○新型コロナウイルス感染症の拡大防止	
<p>区の検査センターにおいて検査手法や体制の見直しにより検査機会を増やし、濃厚接触者に対する必要な検査を適切に実施するとともに、国の指針に基づく都との役割分担を基本としつつ、民間検査機関の活用など状況に応じて臨機応変に対応しました。</p> <p>区内施設においては、発生時検査・随時検査を行ったことにより、施設利用者や保護者の安心感の確保に努めたほか、施設運営事業者に対し、検査費用を補助することで、事業運営への影響を軽減することができました。</p> <p>また、ICTの活用により、保健所の感染症対応業務の効率化を図り、正確で迅速な患者管理に取り組むとともに、パルスオキシメーターや酸素濃縮器の貸与等により、ハイリスク者に確実に対応するなど、感染症の蔓延防止に努めました。</p>	



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。
-------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------

<p>新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが5類感染症に移行し、3年超に及ぶコロナ対策は終了しましたが、新興・再興感染症の発生リスクは今後もますます高まる可能性があります。今後はこれまでの新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国や都、関係機関との連携を強化するとともに、保健所業務の逼迫時における全庁的な応援体制の構築やICT化の推進等により保健所体制を強化し、総合的な健康危機管理体制を構築していきます。</p> <p>ワクチン接種については、新興・再興感染症等を未然に防ぐ手段として有効である各種予防接種について、接種体制、費用助成制度等の整備を進めていきます。</p> <p>区内施設においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、区民ニーズの他、国の指針や都の動向も踏まえて基本的な感染対策を行っていきます。</p>	
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）		主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。	
事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
196	新型コロナウイルス感染症対策推進事業	予防対策課	継続
197	高齢者・障害者・子ども施設等のPCR検査の実施	介護保険課・障害福祉課・幼児保育課・教育総務課 等	継続

「文の京」総合戦略 進行管理
令和5年度 行財政運営点検シート

令和5年8月
文京区

1 区民サービスの更なる向上	
(1)	I C Tを活用した区民サービスの充実
1	Society5.0の実現に向けた研究の推進
2	最新技術の積極的な導入と I C Tを活用した行政手続の推進
3	キャッシュレス化の推進
4	インターネット施設予約システムの再構築
5	マイナンバーカードの普及等に向けた取組の推進
(2)	開かれた区役所
1	区の情報発信・収集の充実
2	オープンデータの推進
(3)	多様な主体との協働（新たな公共の担い手）
1	多様な主体との協働の推進
(4)	指定管理制度、業務委託等
1	指定管理制度、業務委託等の活用
2	指定管理制度、業務委託等の管理・監督
2 多様な行政需要に対応する施設の整備	
(1)	公共施設
1	時代に即した区有施設の整備・転換と、国・所有地等の活用
2	老朽化施設等の更新
3	公的不動産（P R E）の活用
4	文京シビックセンターの機能向上
(2)	公共施設マネジメント
1	公共施設マネジメントの取組の推進
3 財政の健全性の維持	
(1)	受益者負担の適正化
1	受益者負担の適正化
(2)	補助金のあり方
1	補助金のあり方
(3)	新公会計制度の導入に伴うセグメント分析
1	新公会計制度の導入に伴うセグメント分析
(4)	ふるさと納税
1	ふるさと納税の活用
4 質の高い区民サービスを支える組織体制の構築	
(1)	組織の活性化・事務の合理化
1	改革志向の職員育成
2	区職員と教員の働き方の見直し
(2)	適正な業務執行
1	内部統制制度の導入
(3)	簡素で効率的な組織体制
1	職員定数の適正化
2	組織

【行財政運営の視点】 1 区民サービスの更なる向上

(1) ICTを活用した区民サービスの充実

1 Society5.0の実現に向けた研究の推進

基本的な
考え方

様々な技術革新による新しい知識や技術を活用した国や民間企業、研究機関等の取組を注視するとともに、大学等が集積する本区の特性を生かしたSociety5.0の実現に向けた研究を推進していきます。

令和4年度の点検における今後の方向性

民間企業や研究機関による先進的・画期的な技術等を用いた実証事業を区内で実施するとともに、様々な事業へAIを活用するなどして、区民サービスの向上につなげていきます。



令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)	令和5年度以降の方向性
<p>庁内のデジタル化を図るため、ICT戦略担当の設置や民間ICT事業者と協定を締結するなど、自治体DXを推進し、AIやRPAなどの技術を活用した区民サービスの向上や業務改善に取り組みました。</p> <p>また、先進的・画期的な技術をもつ民間企業や研究機関等との共創を推進し、地域課題等の解決に向けた実証実験に取り組みました。</p>	<p>引き続き、民間ICT事業者等の知見も活用しながら、庁内のデジタル化を図ることで、更なる区民サービスの向上に努めていきます。</p> <p>また、先進的・画期的な技術をもつスタートアップを始めとした民間企業や研究機関等との共創を図り、地域課題の解決に資する実証実験等を実施していきます。</p>

2 最新技術の積極的な導入とICTを活用した行政手続の推進

基本的な
考え方

AI等の最新技術を用いたサービスを積極的に導入するとともに、ICTを活用した行政手続の推進を図ります。
 なお、戸籍住民課の窓口においては、今後も転入者の増加が見込まれることから、円滑な手続となるよう事務改善を進めるとともに、ICTを活用して更なる待ち時間短縮と業務効率化の実現を目指します。

令和4年度の点検における今後の方向性

住民基本台帳システムの全国標準化等を見据え、スマートフォンやマイナンバーカードの活用による申請書等の作成支援システムや、書かない窓口システムについて、検討していきます。
 さらに、戸籍証明書の広域交付が導入されるほか、コンビニ交付サービスの拡充についても、検討していきます。



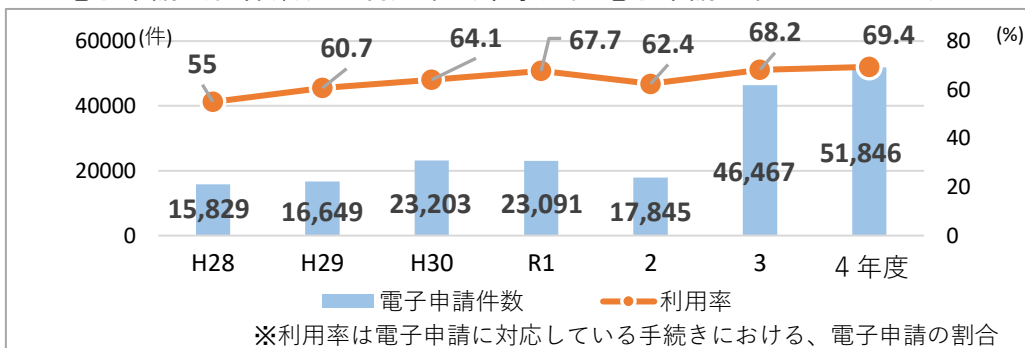
令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)

令和2年度に、戸籍住民課と国保年金課の窓口における混雑緩和対策として、混雑状況をリアルタイムで確認できるサイトや「順番お知らせメール」を開設しました。3年度からは、引越し、婚姻、出生、死亡、保育関連の行政手続に関して、区民が簡単な質問に答えることにより、必要な手続き、書類等を分かりやすく案内する手続きガイドサイトを導入しました。
 また、東京共同電子申請・届出サービスやマイナポータルを利用した子育てや介護関連の手続き等の電子申請に対応しました。
 さらに、区の住民情報系システムの入替及び住民基本台帳システムの全国標準化により実現できる機能を見据えた、住民異動に関する事務の見直しとシステム設計を行いました。

令和5年度以降の方向性

職員がより簡単に作成できる新たな電子申請ツールを活用することで、電子申請を一層拡充し、区民の利便性の向上を図っていきます。
 また、死亡届後に発生する様々な諸手続きについて、システムを活用することで窓口のワンストップ化を進めます。
 区の住民情報系システムについては、令和6年1月に本格稼働できるよう、入替作業を進めます。
 また、戸籍証明書の広域交付については5年度中に導入し、コンビニ交付サービスについては6年度中に導入できるよう準備を進めます。
 なお、スマートフォンやマイナンバーカードの活用による申請書等の作成支援システムや、書かない窓口システムについても、引き続き検討していきます。

●電子申請交付件数及び利用率（東京共同電子申請・届出サービス）



3 キャッシュレス化の推進

基本的な考え方

各種証明書発行手数料の支払い及び公金の納付において、電子マネーやスマートフォンアプリ等によるキャッシュレス化を推進します。

令和4年度の点検における今後の方向性

交通系電子マネーによるキャッシュレス決済に対応する一時利用制自転車駐車場については、新規設置や機器の入替えの時期を捉え、対象を増やす予定です。

また、一時保育施設（キッズルーム）の利用料支払いにおけるキャッシュレス決済のモデル事業を実施し、検証や課題整理の上、本格実施を進めていきます。

国や都等の動向を注視しながら、費用対効果や情報管理の安全性等を総合的に勘案し、区民の利便性の向上に向け、キャッシュレス決済を推進していきます。



令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)

交通系電子マネーによるキャッシュレス決済に対応する一時利用制自転車駐車場については、新規設置や機器の入替えの時期を捉え、利用可能な箇所を増やしています。

令和2年度から、戸籍・税関係の各種証明書の発行手数料や、住民税・国民健康保険料等について、交通系電子マネーやスマートフォンアプリによるキャッシュレス決済を導入しました。

キャッシュレス決済の導入により、現金の取り扱いにおける誤りの減少等の効果があり、区民の利便性の向上につながっています。

また、4年度に一時保育施設「キッズルームシビック」及び「キッズルーム目白台」の利用料支払いについて、キャッシュレス決済に対応しました。キャッシュレス決済利用率は、キッズルームシビックが67.5%、キッズルーム目白台が39.5%となっています。

決済方法の多様化に伴う事務の効率化の改善が課題となっている一方、各種証明書発行窓口において、キャッシュレス決済の取扱種類の更なる拡大が求められています。

令和5年度以降の方向性

一時利用制自転車駐車場については、引き続き新規設置や機器の入替えの時期を捉え、利用可能な箇所を増やす予定です。

キャッシュレス決済の取扱種類の更なる拡大に向け、令和5年7月から、戸籍住民課窓口における各種証明書発行手数料について、クレジットカードや交通系以外の電子マネー、各種QRコード決済を導入しました。

また、5年度は、「キッズルーム茗荷谷」及び「キッズルームかごまち」についてもキャッシュレス決済に対応します。

さらに、施設利用料の支払方法にクレジットカード決済を加え、区民の利便性の向上に向け、費用対効果や情報管理の安全性等を総合的に勘案しながらキャッシュレス決済を推進していきます。

●キャッシュレス決済実績

	交通系電子マネーによる支払い・納付				スマートフォンアプリによる納付		
	R2	R3	R4		R2	R3	R4
各種証明書発行手数料 (戸籍住民課窓口) (R2.7月～)	14.6% (78,756件中 11,521件)	16.5% (98,807件中 16,274件)	19.1% (98,408件中 18,792件)	住民税	0.9% (533,880件中 4,776件)	1.4% (531,202件中 7,650件)	2.0% (540,580件中 10,859件)
各種証明書発行手数料 (税務課窓口) (R2.7月～)	2.5% (31,496件中 803件)	2.4% (33,143件中 782件)	2.8% (33,194件中 916件)	軽自動車税	1.6% (12,599件中 197件)	2.6% (11,427件中 297件)	2.8% (12,831件中 355件)
自転車駐車場の使用料	26.5% (241,250件中 63,911件)	28.6% (275,476件中 78,738件)	31.0% (296,825件中 91,940件)	国民健康保険料	1.3% (196,770件中 2,558件)	2.6% (184,757件中 4,862件)	3.7% (188,107件中 6,954件)
標識弁償金 (R2.7月～)	1.9% (54件中1件)	5.3% (38件中2件)	2.6% (39件中1件)				

4 インターネット施設予約システムの再構築

基本的な
考え方

インターネット施設予約システム「『文の京』施設予約ねっと」の更新に当たり、対象施設の拡大や、操作性・検索性の向上等、利用者にとって分かりやすく、利便性が更に向上するようシステムを再構築します。

令和4年度の点検における今後の方向性

令和4年度から、予約システムに学校施設（小学校20校・中学校10校）を追加しています。
また、施設利用料等の支払方法にクレジットカード決済を加えることにより、利用者の利便性の向上を図っていきます。



令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)

利用者の利便性が更に向上するようシステムの再構築を進め、令和4年1月から新システムが本稼働し、安定的なシステム運営に努めています。
また、8月からシステムに学校施設（小学校20校・中学校10校）を加え、予約対象施設の拡充を図りました。

令和5年度以降の方向性

令和5年5月から施設利用料等の支払方法にクレジットカード決済を加え、利用者の利便性の向上を図っていきます。
今後も安定的なシステム運営に努めていきます。

5 マイナンバーカードの普及等に向けた取組の推進

基本的な
考え方

マイナンバーカードの交付については、手続に不安がある方向けの申請サポートや、転入手続を行う際に、併せて申請できるよう新たな窓口を設置する等、申請しやすい環境を整備します。

また、マイナンバーカードの公的個人認証を利用した電子申請については、今後示される国の方針等を勘案しながら対応を検討するとともに、区民への分かりやすく丁寧な周知に努めていきます。

なお、令和元年12月末にマイナンバーカードの交付率が19%を超え、近年、全国主要コンビニエンスストアで住民票の写し等を取得するサービス（コンビニ交付サービス）の利用者が増えています。他方、区民サービスコーナーにおける住民票の写し等を取得するサービスの利用者数は減少傾向にあります。引き続き、コンビニ交付サービスの利用促進を図るとともに、地域活動センター業務のあり方を検討しながら、来客実態に即した区民サービスコーナー窓口の開設日及び開設時間に見直します。

令和4年度の点検における今後の方向性

自治体DX推進計画に提示された保育・介護の手続に加え、転出届についてもマイナンバーカードを活用したオンライン化を進めていきます。

マイナンバーカードの更なる普及促進を図るため、出張申請サポート会の実施場所を拡大するほか、窓口での対応時間の短縮に向け、事務改善に努めるとともに、マイナポイント利用のためのカード取得の需要が高まった場合には、土日の臨時窓口を設置して対応していきます。

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)

マイナンバーカードについては、令和2年9月から始まったマイナポイント事業によるカード交付数の増加に対応するため、平日夜間及び土日の臨時開庁を拡大し、交付窓口不足の解消に努めました。申請サポート窓口の開設、地域活動センターやイベント会場等における出張申請サポート会の実施にも取り組み、区役所への来庁が困難な方への申請の機会を提供しました。

これらの取組の結果、4年度末におけるカード交付率は69.4%に達し、全国平均や都平均よりも高い交付率となりました。カード交付率の増加に伴い、各種証明書のコンビニ交付サービスについては、令和元年度の16,921通に対し、4年度には65,165通となり、交付通数は3倍以上増加しました。

また、自治体DX推進計画に示された、子育て・保育・介護の手続きと、転出届についてマイナンバーカードを活用したオンライン化を行い、行政手続きの簡素化を進めてきました。

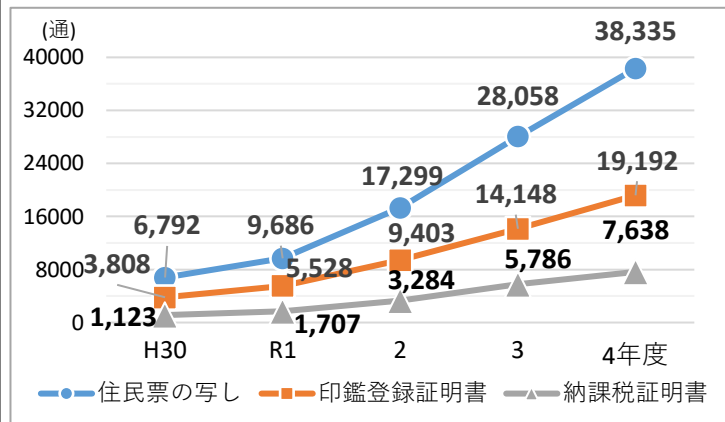
令和5年度以降の方向性

令和5年6月に公布されたマイナンバー法等の改正法では、マイナンバーカードと健康保険証の一体化やカードを申請・取得できる選択肢の拡大及び利用の促進等について示されています。今後も国の動きを注視しながら、区での事務手続等について、引き続き区民に丁寧な周知を行うとともに、カードの普及等に向けた取組を推進していきます。

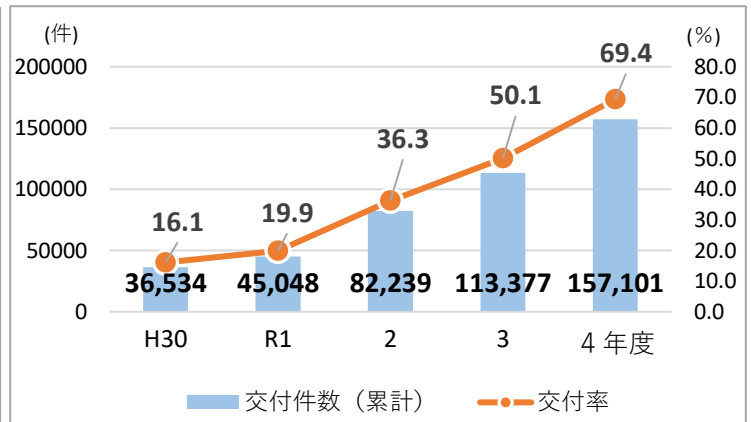
また、マイナンバーカードの利用範囲の拡大を見据え、カード交付の遅れや滞留数の減少を図ります。

コンビニ交付サービスについては、更なる利用促進を図るとともに、区民サービスコーナー窓口では、地域活動センター業務のあり方を検討しながら、来客実態に即した開設日及び開設時間に見直します。

●マイナンバーカードによるコンビニ交付通数の推移



●マイナンバーカード交付件数（累計）及び交付率



(2) 開かれた区役所

1 区の情報発信・収集の充実

基本的な 考え 方	<p>区民ニーズや新技術の開発等による社会の変化を踏まえ、区民等により効果的・効率的な情報提供を行うため、新たな情報発信の手法や体制について検討します。</p> <p>また、区ホームページ等の既存の情報発信手段についても、区民等の意見を踏まえて見直しを行い、より充実した情報発信・収集を行っていきます。</p>
-----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和4年度の点検における今後の方向性

区ホームページについては、利用者の利便性を高めるとともに、職員が発信しやすいものとなるよう、ホームページのシステムをリニューアルします。4年度は、現行の区ホームページの問題点や課題を整理し、リニューアル方針を決定します。

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)

令和2年6月に区LINE公式アカウントを開設し、4年3月にリニューアルを行いました。リニューアルでは、欲しい情報だけを受け取ることができる「セグメント配信」機能等を追加する等、利用者のニーズに合わせて、防災や新型コロナウイルス感染症に関すること等、様々な情報を発信してきました。

区ホームページについては、2年6月からCDN（コンテンツ・デリバリー・ネットワーク）によるアクセス集中対策を行ったほか、9月からはAIを用いたサイト内検索エンジンを導入し、検索性の向上を図りました。また、4年度にはリニューアルに向けて事業所を選定し、現行の課題を整理してリニューアルの方針を定めました。

※CDN：Webサイトへのアクセス集中による負荷を分散し、Webコンテンツを安定配信する仕組み。

令和5年度以降の方向性

令和6年5月の公開に向けて、リニューアル方針に基づきホームページのリニューアル構築作業を進めます。本区の魅力が伝わりやすく、利用者の求める情報を探しやすいホームページにするため、関係部署及び事業者と連携して取り組んでいきます。

2 オープンデータの推進

基本的な 考え 方	<p>オープンデータの利用者等のニーズの把握に努めるとともに、都と連携し、国が示す推奨データセットに指定されたデータの公開を進めるなど、オープンデータの推進を図ります。</p>
-----------------	------------------------------------------------------------------------------------------

令和4年度の点検における今後の方向性

利用者のニーズに的確に対応するため、国が示す推奨データセットや、写真などのデータの充実を進めていきます。

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)

公園、お祭りなどの写真を掲載した「文京区フォトギャラリー」を構築するなど、利用者のニーズを踏まえ、公開するデータを拡充しました。

令和5年度以降の方向性

今後も国が示す推奨データセットや、写真などのデータの充実を進め、データの利活用を促進していきます。

(3) 多様な主体との協働（新たな公共の担い手）

1 多様な主体との協働の推進

基本的な
考え方

社会福祉協議会との連携を深めつつ、引き続きNPOや事業者等の状況を確認しながら、多様な主体との協働を推進していきます。
また、区が導入するコンソーシアムについて、活動成果が評価できる仕組みや事前評価を行い、より高い次元での成果を得られるようにしていきます。

令和4年度の点検における今後の方向性

社会福祉協議会と連携した「Bチャレ」（提案公募型協働事業）については、令和4年度から、地域の団体等が地域課題をテーマに行う事業を応援するため、「チャレンジ部門」を新設しています。

さらに、町会等各団体及び区職員に向けて、協働についての理解促進を進めるとともに、社会福祉協議会を始めとする様々な主体と、より一層の連携を図りながら、地域福祉の推進や地域課題の解決に取り組んでいきます。

「子ども宅食プロジェクト」については、現状では支援が届きにくい世帯に宅食を配送する方策について検討しつつ、利用世帯の利便性の向上に向けて試行するなど、今後も、必要な世帯を取りこぼすことなく支援できるように、取組内容をコンソーシアム内で検討していきます。

また、「B+」（ビーラス）（文京共創フィールドプロジェクト）において、地域課題や社会的課題の解決のため、先進的・画期的な技術等を用いた実証事業を行う民間企業等に対し、各種支援を進めていきます。

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 （令和5年3月31日現在）

区職員向けの協働に関する意識啓発研修を毎年度実施することで、多様な主体との協働についての理解促進を図るとともに、Bチャレ（提案公募型協働事業）において、令和4年度から「チャレンジ部門」を新設し、社会福祉協議会や各団体等と連携し、区や各地域が抱える課題の解決に取り組みました。

2年度から、社会福祉協議会と関係課との情報交換会を実施することで、顔の見える関係の強化を図り、地域の居場所づくりや区民の社会参加の場づくりなど、協働で福祉施策を推進してきました。

「子ども宅食プロジェクト」については、イコールパートナーシップの精神を尊重し、コンソーシアム構成員の合意により事業を実施しています。4年度では、コンソーシアムのスピード感を活かした臨時的支援や、有入チャットによる相談対応を開始し、見守りを強化しました。また、支援対象のさらなる対象拡大や利用世帯に必要な支援につなげるための方策について、事業スキームをコンソーシアム内で検討しました。

先進的・画期的な技術等をもつ民間企業等と共創し、地域課題や社会的課題の解決に取り組む「文京共創フィールドプロジェクト（B+）」を、4年度から実施し、5つの実証事業に取り組みました。

令和5年度以降の方向性

社会福祉協議会と連携しながら、町会等各団体及び区職員に向けて、協働についての促進を進めるとともに、引き続き様々な主体と連携し、地域課題の解決や新たな地域の居場所づくりをはじめとする地域福祉の推進に取り組んでいきます。

また、地域活動センターにおいてオープンスペース等を活用し、地域の関係団体と連携しながら、地域連携・協働事業について、多様な主体との協働を推進していきます。

「子ども宅食プロジェクト」については、引き続き食品の配送をきっかけにしたつながりづくりと定期的な見守りを強化するとともに、利用対象世帯の子どもの人数の把握やイベント招待などの親子の体験機会等を充実させ、生活困窮世帯の地域や社会からの孤立を防ぎます。

コンソーシアムの仕組み等については、これまでの事例の実績を踏まえ、研究していきます。

「文京共創フィールドプロジェクト（B+）」については、引き続き、先進的・画期的な技術等をもつ民間企業や大学等との共創を推進し、地域課題や社会的課題の解決に取り組みます。

(4) 指定管理者制度、業務委託等

1 指定管理者制度、業務委託等の活用

基本的な 考え方	<p>公共サービスの提供手法の検討に当たり、指定管理者制度、業務委託等、各手法の特徴や効果を考慮した上で、対象業務に最適な提供手法を幅広く検討します。</p> <p>区役所閉庁時の受付窓口業務については、宿直職員により対応していますが、深夜勤務を伴う業務の性質上、人材確保が困難となっています。今後も安定的に運営していくため、職員の退職状況を見ながら、委託化を進めます。業務の委託に当たっては、業務分析を行い、法令等により職員が対応しなければならない業務を除き、最新技術の活用も検討しながら、効率的で適切な業務運営となるよう文京シビックセンターの警備及び受付・案内業務と併せて委託します。</p>
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和4年度の点検における今後の方向性

引き続き、対象業務に最適な提供手法について幅広く検討し、民間活力の活用を推進していきます。閉庁時の受付窓口業務の委託後の運営について、関係部署間で協議の上、委託できる業務を精査し、効率的な運営となるよう体制を整備します。

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)

業務の実施に当たっては、最適な提供手法の検討により、51施設において指定管理制度を導入し、業務委託については、多岐の分野にわたる約3,200件で実施するなど、民間活力を活用しました。

閉庁時の受付窓口業務においては、他自治体の委託状況を参考に、区職員が対応する業務及び委託が可能な業務の整理を行い、宿直の現状等について、関係部署間で情報共有を図りました。

令和5年度以降の方向性

引き続き、対象業務に最適な提供手法について、幅広く検討し、民間活力の活用をさらに推進していきます。

閉庁時の受付窓口業務の委託後の運営について、関係部署間で協議の上、委託ができる業務を精査し、効率的な運営となるよう体制を整備します。

2 指定管理者制度、業務委託等の管理・監督

基本的な 考え方	<p>質の高い公共サービスを安定的に提供できるよう、社会保険労務士の訪問調査等による労働条件モニタリングなど、適切に管理・監督を行っていきます。</p>
-------------	------------------------------------------------------------------------------

令和4年度の点検における今後の方向性

今後も、業務実績等の評価及び労働条件モニタリングの実施により、住民サービスの質の向上に努めていきます。

また、指定管理者の適正な運用に資するよう、より運営状況を反映した適切な評価の検討に取り組んでいきます。

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)

今後の適正な運営を図るため、指定管理者や日々履行型業務委託等について、事業実績等の評価を行いました。

また、社会保険労務士等による労働条件モニタリングを実施し、指定管理者や契約の相手方に関係法令の遵守を徹底させ、労働環境の改善や従業員等の継続的かつ安定的な確保につなげることで、住民サービスの質の向上を図りました。

令和5年度以降の方向性

引き続き、業務実績等の評価及び労働条件モニタリングを実施し、住民サービスの質の向上に努めていきます。

また、指定管理者の適正な運用に資するよう、より運営状況を反映した適切な評価の検討に取り組んでいきます。

【行財政運営の視点】2 多様な行政需要に対応する施設の整備

(1) 公共施設

1 時代に即した区有施設の整備・転換と、国・都有地等の活用

基本的な
考え方

区が施設の設置場所を確保する場合には、原則として、既存の区有地及び区有施設を積極的に活用します。しかしながら、多様な行政需要への対応のため、未利用の国有地や都有地等が活用できる場合には、土地の取得又は定期借地制度の活用等を検討します。なお、活用にあたり、施設の建設や管理運営については、PFIやPPPなどの手法も参考としながら、積極的に民間活力の活用を検討するとともに、社会経済情勢、区民ニーズ、地域特性等に的確に対応し、機能水準の高度化を図り、より利用しやすく、地域に貢献できる施設とします。

令和4年度の点検における今後の方向性

区を取り巻く社会状況の変化等による影響を見極め、区有施設等については、区民ニーズや地域特性等を踏まえた検討、整備を進めていきます。また、未利用の国有地や都有地等については、引き続き、土地の取得又は定期借地制度の活用等を検討していきます。

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等
(令和5年3月31日現在)

令和5年度以降の方向性

区有施設等については、機能水準の高度化を図り、より利用しやすく、地域に貢献できる施設となるよう検討、整備を進めました。また、国有地等の活用にあたっては、各種計画等に照らし多角的な検討を行うとともに、施設整備計画について、説明会等を通じ地域住民の声を丁寧に伺うことに努めました。

区を取り巻く社会状況の変化等による影響を見極め、区有施設等については、区民ニーズや地域特性等を踏まえた検討、整備を進めていきます。また、未利用の国有地や都有地等については、引き続き、土地の取得又は定期借地制度の活用等を検討し、必要な整備につなげていきます。

		現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
区有施設及び区有地	湯島総合センター		湯島総合センター1・2階の湯島幼稚園が移転した後、民間活力を活用した改築等を進めていきます。	行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。
				令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等(令和5年3月31日現在)及び令和5年度以降の方向性
				【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 行政需要や区民ニーズを捉え、民間活力の導入も含めた施設の活用方法等について、検討する必要があります。
				【令和5年度以降の方向性】 地域要望やサウンディング調査を踏まえ、施設に備えるべき機能や事業スキーム等を検討していきます。
交流館			小規模な施設が多いことや施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、今後の交流館のあり方及びこれからの多世代交流のあり方について、検討していきます。	令和4年度の点検における今後の方向性
				あり方検討会を実施し、方向性を検討していきます。
				令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等(令和5年3月31日現在)及び令和5年度以降の方向性
				【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 交流館の状況の分析を進め、令和4年度に、あり方検討会を2回開催し、今後の交流館のあり方について検討しました。
			【令和5年度以降の方向性】 引き続き、あり方検討会において、方向性を検討していきます。	

	現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
区有施設及び区有地	旧元町小学校及び元町公園 ●戦略点検シート:42	関東大震災の帝都復興事業により一体的に整備された歴史性に配慮しつつ、旧元町小学校については民間活力を活用した保全・有効活用を進め、元町公園については旧元町小学校との一体的活用を見据えた再整備を進めていきます。	旧元町小学校については、実施設計を進めるとともに、学校と公園の整備工事等に関する区民説明会を開催した上で、整備工事に着手します。 元町公園については、実施設計を進めるとともに、埋蔵文化財調査を行っていきます。
			令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
			【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 旧元町小学校については、区民説明会や近隣町会との意見交換会の実施等を通じて、学校と公園との一体的な整備に向けた検討や設計を進めました。 元町公園については、令和2年度から実施した基本設計・実施設計を4年7月に完了し、整備工事に着手しました。 4年度に学校と公園の整備工事に着手しました。
	現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
	文京ふるさと歴史館 ●戦略点検シート:33	文京ふるさと歴史館の施設のあり方とともに、スペースの有効活用を図るため、可変性のある展示機能（ARやVRの活用等）について検討していきます。	歴史資料の保管や効果的な展示のあり方について検討を行います。
令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性			
【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 令和2年度は、感染症対策に重点を置き、密を避けるよう展示室内の動線を指定するなど、既存施設で即時可能な対策を実行しました。3年度は企業のVRショールームの見学を行いました。 なお、博物館法の一部改正を踏まえ、デジタルアーカイブや地域の活力の向上が課題となっています。			
	現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
	児童館 ●戦略点検シート:12	放課後全児童向け事業の実施が、児童館の利用状況に与える影響を踏まえながら、児童館のあり方を検討していきます。	今後の児童館のあり方については、児童館と放課後全児童向け事業の利用実績を確認しながら、引き続き多角的な視点から検討していきます。
令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性			
【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 児童館と放課後全児童向け事業の利用実績について調査を行い、小学生の動向を把握するとともに、分析を行いました。 また、児童館のあり方について、「放課後事業検討会」を開催し、他区の施設を視察するとともに、本区の児童館運営で改善すべき点などの検討を行いました。			
			【令和5年度以降の方向性】 今後の児童館のあり方について、引き続き検討していきます。

区有施設及び区有地	現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
	大塚地域活動センター移転後跡地	大塚一丁目都営バス大塚支所跡地に移転後の跡地整備について、新たな行政需要や区民ニーズを踏まえ検討していきます。	新たな行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。
			令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
			【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 大塚地域活動センター移転後跡地の整備方針について、新たな行政需要や区民ニーズを踏まえた整備が必要です。
			【令和5年度以降の方向性】 子ども・福祉関連施設等、新たな行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。
現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性	
旧アカデミー向丘（誠之小育成室移転後跡地）	改築中の誠之小学校内に育成室2室が開室（令和5年）した後の跡地整備について、新たな行政需要や区民ニーズを踏まえ検討していきます。		行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。
			令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
			【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 誠之小学校の改築終了後に育成室2室を開室した後の跡地整備が必要です。
			【令和5年度以降の方向性】 行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。
現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性	
国・都用地等	大塚一丁目都営バス大塚支所跡地 ●戦略点検シート： 2・3・12・54	事業主体である大学と協議しながら、令和5年度開設を目指し、地域活動センター、保育所、キッズルーム、育成室、自転車駐車場等の整備を進めていきます。	令和5年度の開設に向けて、大学と運用面等の協議を進めていきます。
			令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
			【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 事業主体である大学と協議しながら、令和5年4月の開設に向けて、地域活動センター、保育所、キッズルーム、育成室、自転車駐車場を整備しました。
			【令和5年度以降の方向性】 整備されたキャンパス敷地内の各施設（保育所、キッズルーム、育成室、自転車駐車場）について、適切に運営していきます。 なお、大塚地域活動センターにおいては、図書館資料の取次業務等を行うほか、地域コミュニティの活動拠点として、地域住民や地域団体の相互交流を図っていきます。

	現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
国・都 有地等	小石川三丁目旧財務省小石川住宅跡地 ●戦略点検シート：5	児童相談所における具体的な相談体制及び連携体制を検討し、令和7年度（予定）の開設を目指し、利用者にとって安全で安心な施設となるよう整備を進めていきます。	建設事業者と連携した上で、適宜、地元町会や近隣住民・関係者に対し、丁寧な説明を行い、住民理解が得られるように努めながら、着実に施設整備を行っていきます。
			令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
			【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 令和2年度までに設計を完了し、3年度には公聴会等を行い、建設工事に向けた準備を着実に進めてきました。4年度には、建設工事業者及び関係課と連携し、建設工事に関する住民説明会を行う等、近隣住民等に周知を図り、工事に着手しました。 【令和5年度以降の方向性】 令和7年度の児童相談所の開設に向けて、建設工事業者及び関係課と連携し、工事の進捗管理を徹底するとともに、地元町会や近隣住民等の理解を得ながら丁寧に工事を進めていきます。あわせて、施設の利用開始に向けた準備を着実に進めていきます。
	現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
	小石川三丁目旧国家公務員研修センター跡地 ●戦略点検シート：2・12	保育所待機児童解消対策及び育成室利用ニーズの増加対策の一助とするため、保育所及び育成室の合築整備により、令和3年度中の開設を目指し準備を進めていきます。	保育所については、地域や周辺の保育所等と連携し、施設を有効活用していきます。また、育成室については、移転した柳町育成室及び柳町第二育成室の安定的な運営に努めていきます。
令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性			
【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 新型コロナウイルス感染症の影響等により、解体・建設工事の遅延が生じたため、保育所及び育成室の開設を令和3年10月から4年4月に変更し、開設しました。 保育所については、地域や周辺の保育所等と連携し、施設を有効活用しています。 また、育成室については、柳町育成室及び柳町第二育成室を4年4月に移転し、児童の受け入れを行っていません。 【令和5年度以降の方向性】 保育所については、引き続き、地域や周辺の保育所等と連携し、施設を有効活用していきます。 また、育成室については、放課後を安全に過ごせる居場所となるよう、移転した柳町育成室及び柳町第二育成室の安定的な運営に努めていきます。			
	現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
	小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地 ●戦略点検シート：14	介護施設整備に係る国有地の有効活用制度を活用し、国からの定期借地により、特別養護老人ホーム等の福祉施設を誘致整備する準備を進めていきます。	活用案の作成に向けて、国と協議を進めていきます。
令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性			
【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 活用案の作成に向けて、急傾斜地の整備について国と協議を進めました。 令和4年度に活用方針素案について、住民説明会を行い、国に活用方針の案を提出しました。 【令和5年度以降の方向性】 特別養護老人ホーム等の整備に向け、整備・運営事業者の公募を実施するとともに、国と調整を行いながら整備を進めていきます。			

国・都 有地等	現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性	
	後楽一丁目（仮称） 小石川地方合同庁舎	国と区が連携して地域における 国有財産の最適利用を図る 取組（エリアマネジメント）に より、区立認定こども園と清掃 事務所を整備するため、準備を 進めていきます。	庁舎新設工事に着手するとともに、令和7年度以降の 開設に向けて、国と引き続き協議してまいります。	
			令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5 年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性	
			【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 令和2年10月に建築計画に関する説明会を実施し、3 年度に既存建物について、解体工事を行いながら、実施 設計を完了しました。 4年度には庁舎新設工事に着手しました。	
【令和5年度以降の方向性】 令和7年度以降の開設に向けて、国と引き続き協議し てまいります。				
現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性		
白山一丁目（白山東 児童館隣地） ●戦略点検シート：12	誠之小学校内に育成室2室が 開設（令和5年）されるまでの 間、暫定的に育成室を整備しま す。中長期的には、建築後30年 以上経過する白山東児童館の改 築又は大規模改修時に合わせ、 将来的な行政需要を考慮した上 で、区立白山一丁目児童遊園を 含む区有地の一体的な活用を検 討します。	行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していき ます。		
		令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5 年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性		
		【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 白山東児童館と白山一丁目児童遊園との一体的な整備 等について検討を進めながら、借上契約により暫定的に 育成室を運営していましたが、白山地区の待機児童数の 見込みを踏まえ借上物件を買い取り、当面の間、育成室 の運営を継続することとしました。		
【令和5年度以降の方向性】 待機児童の状況を踏まえて育成室を運営しながら、一 体的な整備についても引き続き検討してまいります。				
●年次計画（実績含む）				
事業名	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）
旧元町小学校及び元町公園	(旧元町小学校) (元町公園)	基本設計・実施設計	工事	令和7年4月開設・開園
大塚一丁目都営バス大塚支 所跡地	実施設計	建設工事	令和5年4月共用開始 (大塚地域活動センター、保育所、育成室等)	
小石川三丁目旧財務省小石 川住宅跡地	実施設計	解体・埋蔵文化財調査	建設工事	令和7年（仮称）文京区児童相談所開設
小石川三丁目旧国家公務員 研修センター跡地	解体工事	建設工事	令和4年4月開設（認可保育所、育成室）	

2 老朽化施設等の更新

基本的な 考え方	効率的な維持管理・修繕の検討により、経常的なコストの抑制や公共施設等の計画的な 予防保全を実施することで、LCC（ライフサイクルコスト）の削減を図ります。計画的に大規模改修や更新を実施することで、その集中を回避し、コストの平準化を図ります。	
令和4年度の点検における今後の方向性		
安定的な行政サービスを継続して実施していくため、区を取り巻く社会状況等を見極めながら、優先度の高い事業を引き続き推進していきます。		
↓		
令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)		令和5年度以降の方向性
施設開設からの経過期間や、運営状況等を勘案し、経年劣化に対する改修や、整備方針等の検討を行いました。		安定的な行政サービスを継続して実施していくため、区を取り巻く社会状況等を見極めながら、優先度の高い事業を引き続き推進していきます。
現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
男女平等センター ●戦略点検シート:39	建築後30年以上が経過しており、空調・給排水設備等の更新に合わせ、男女平等参画施策を推進するための拠点施設として更に有効に機能するよう、研修室等のリニューアルについて検討していきます。	利用者からの要望等を踏まえ、建物設備の更新や研修室等のリニューアルに向けた大規模改修の基本設計を行っていきます。
		令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
		【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 利用者からの要望等を踏まえながら、建物設備の更新や研修室等のリニューアルに向けた大規模改修の基本設計を行いました。 今後は、より詳細な工事計画を固めることに加え、工事期間中の男女平等センターの相談事業等の継続について検討していく必要があります。
【令和5年度以降の方向性】 令和5年度は、基本設計に基づき実施設計を行うとともに、6年度以降に、リニューアルに向けた改修工事を行います。		
現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
特別養護老人ホーム (文京くすのきの郷、 文京白山の郷、文京千駄木の郷) ●戦略点検シート:14	各種設備の更新等の時期を迎えており、施設・設備等の機能を原状回復する工事を実施するとともに、改修の実施方法やスケジュールについて、施設ごとに検討していきます。	引き続き、文京くすのきの郷改修工事について円滑に進めるとともに、文京白山の郷改修工事についても、実施方法等を検討していきます。
		令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
		【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 文京くすのきの郷について、円滑な事業運営を確保するため、入所者及び利用者の居る施設の運営を継続しながら、施設・設備等の機能を原状回復する工事を行いました。
【令和5年度以降の方向性】 引き続き、文京くすのきの郷の大規模改修工事を入所者への安全面等に配慮しながら実施し、令和5年5月に完了しました。また、文京白山の郷、文京千駄木の郷についても、文京くすのきの郷の実績を踏まえ、改修の手法を検討していきます。		

現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
小日向台町小学校（幼稚園） ●戦略点検シート:11	建築後80年以上が経過し、全面改築等が必要な時期を迎えており、学校関係者及び町会等地域関係者を交えた検討委員会を設置し、改築に向けた検討を進めていきます。	引き続き、小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会を開催し、改築に向けた検討を進めていきます。
		令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
		【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 令和3年11月から5年2月まで、計7回の改築基本構想検討委員会を開催しました。検討内容を報告書として取りまとめ、令和5年3月に、教育長に報告書を提出しました。
		【令和5年度以降の方向性】 令和5年度は、設計業者を選定し、基本設計業務に着手します。6年度以降は基本設計及び実施設計を進めていきます。
現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
千駄木小学校（幼稚園） ●戦略点検シート:11	建築後80年以上が経過し、全面改築等が必要な時期を迎えており、学校関係者及び町会等地域関係者を交えた検討委員会を設置し、改築に向けた検討を進めていきます。	引き続き、千駄木小学校等改築基本構想検討委員会を開催し、改築に向けた検討を進めていきます。
		令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
		【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 令和3年12月から5年3月にかけて、計5回の改築基本構想検討委員会を開催し、幼稚園・小学校・中学校の一体的改築について検討しました。
		【令和5年度以降の方向性】 令和5年度は、改築基本構想検討委員会を5回開催し、報告書を取りまとめます。その後、基本及び実施設計を進めていきます。
現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
図書館（小石川図書館等） ●戦略点検シート:37	「文京区立図書館改築等に伴う機能向上検討委員会」の結果を踏まえ、小石川図書館については、全面改築に向けた検討を進めていきます。この他、老朽化が進んだ図書館についても、改築・改修等の検討を順次進めていきます。	小石川図書館の改築については、竹早公園との一体的整備に関する基本計画の策定に着手し、図書館と公園を一体的に整備することによる都市計画公園としての有効性や課題を把握した上で、新たな図書館で提供するサービスのあり方や蔵書目標、施設の整備目標等を検討していきます。
		令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
		【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 小石川図書館の改築については、竹早公園と一体的に整備することによる都市計画公園としての有効性などを整理し、一体的整備に関するコンセプトを定め、基本計画の策定に着手しました。
		【令和5年度以降の方向性】 基本計画では、コンセプトを踏まえつつ、新たな図書館で提供するサービスのあり方や蔵書目標、施設の整備目標等の検討を進めていく必要があります。 そのほか、老朽化の進んでいる地区館についても計画的な改築・改修の検討が必要となっています。

3 公的不動産（PRE）の活用

基本的な考え方	利活用が可能と考える公的不動産については、公共公益的な利用や財源確保に向けた売却等に取り組みます。	
令和4年度の点検における今後の方向性		
区を取り巻く社会状況の変化等も考慮し、今後変動が予想される将来人口推計や社会経済の動向を踏まえつつ、行政需要や区民ニーズの変化を注視しながら、今後の方向性等の検討を進めていきます。		
↓		
令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)		令和5年度以降の方向性
公的不動産の有効活用のため、方向性等について検討し、課題等について関係課で共有を図るとともに、売却先の募集等を行いました。		区を取り巻く社会状況の変化等も考慮し、今後変動が予想される将来人口推計や社会経済の動向を踏まえつつ、行政需要や区民ニーズの変化を注視しながら、今後の方向性等の検討を進めていきます。
現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
旧介護予防拠点いきいき西原跡地	行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。	公園の隣接地という特性を踏まえながら、引き続き検討していきます。
		令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
		【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 課題等について関係部署で共有しながら、公園の隣接地という特性を踏まえた整備の方向性等について検討しました。
		【令和5年度以降の方向性】 既存の建物については解体し、本敷地が路地状敷地で建築制限があることも踏まえ、児童遊園敷地としての使用も含め、活用方針を検討していきます。
現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
旧柏学園	引き続き、柏市との協議を継続しながら、建物を含む敷地全体の恒久的な活用策について検討していきます。	将来的な行政需要等を考慮しながら、総合的に検討していきます。
		令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
		【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 活用の方向性等を検討し、課題等について関係部署で共有しました。
		【令和5年度以降の方向性】 将来的な行政需要等を考慮しながら、総合的に検討していきます。
現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
旧岩井学園グラウンド及び教職員住宅	売却方法も含め、旧岩井学園グラウンド及び教職員住宅の売却について検討していきます。	情報発信の方法や売却方法も含め、グラウンド及び教職員住宅の売却に向けて検討していきます。
		令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
		【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 売却方法の変更等を行いながら売却を進めてきましたが、売却には至りませんでした。
		【令和5年度以降の方向性】 情報発信の方法も含め、グラウンド及び教職員住宅の売却に向けて検討していきます。

現況建物等	活用の方向性等	令和4年度の点検における今後の方向性
区立住宅（区立根津一丁目住宅）	将来人口推計や社会経済の動向を踏まえ、区立住宅のあり方を検討していきます。	制度終了の6か月前に改めて通知し、速やかな住み替えを依頼します。 住宅政策審議会での報告等を経て、令和5年2月末日をもって制度を終了予定です。
		令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）及び令和5年度以降の方向性
		【令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等】 居住者に対し、制度終了のお知らせや不動産事業者のリストの送付などの住み替え支援を行うとともに、区立住宅あり方検討会を開催し、制度終了後の活用方法を3戸防災職員住宅に転用、10戸売却することに決定しました。 なお、当該制度は令和5年2月末に終了しました。
		【令和5年度以降の方向性】 —

4 文京シビックセンターの機能向上

基本的な考え方	平成29年3月に策定した「文京シビックセンター改修基本計画」に基づき、防災機能の強化、区民施設エリア及び執務フロアエリアの改修を計画的に実施していきます。	
令和4年度の点検における今後の方向性		
引き続き「文京シビックセンター改修計画」に基づき、経費の平準化とともに、区民施設改修を優先するという原則を踏まえ、各種改修工事を実施していきます。		
↓		
	令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）	令和5年度以降の方向性
	防災拠点としての機能向上として、防災センターの改修、非常用発電設備の設置、シビックホール・議場の特定天井等の改修工事を行いました。また、省エネ・ユニバーサルデザインの充実として、設備機器の更新・照明のLED化や区民トイレの改修等を行いました。	引き続き、「文京シビックセンター改修基本計画」に基づき、経費の平準化等を考慮し、区民施設改修を優先するという原則を踏まえながら、執務フロア等の改修工事を実施していきます。

(2) 公共施設マネジメント

1 公共施設マネジメントの取組の推進

基本的な考え方	定期的な点検・診断により、劣化が進行する前の軽微な段階で適切な修繕を行う「予防保全型の維持管理」を実施することにより、施設を良好な状態で保持しながらできる限り長寿命化を推進し、修繕費等の削減や区の財政負担の平準化を図る取組を推進します。 また、経営的視点から、区全体の施設等の最適化を図るため、「文京区公共施設等総合管理計画」に基づく、公共施設マネジメントの取組を推進していきます。	
令和4年度の点検における今後の方向性		
区を取り巻く社会状況の変化等による影響を見極め、計画的な公共施設マネジメントに努めていきます。		
↓		
	令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等（令和5年3月31日現在）	令和5年度以降の方向性
	老朽化により、日常の保守・管理、修繕等の費用が増大している施設において、不具合箇所の改修を行うとともに、照明のLED化や空調機器の改修をはじめとする予防保全型の維持管理を行いました。 公共施設等の老朽化が進んでいることから、各建物の状況を詳細に把握し、適切な施設改修等を推進していくことが課題であり、今後、「文京区公共施設等総合管理計画」の各方針に基づき計画的な改修を行い、公共施設マネジメントをより一層推進する必要があります。	区を取り巻く社会状況の変化等による影響を踏まえ、「文京区公共施設等総合管理計画」の見直しを行い、計画的な公共施設マネジメントに努めていきます。

【行財政運営の視点】 3 財政の健全性の維持

(1) 受益者負担の適正化

1 受益者負担の適正化

基本的な
考え方

社会経済の動向や行政サービス利用状況、料金改定による影響等を総合的に勘案し、受益者負担の適正化を図った使用料等の見直しについて検討していきます。

令和4年度の点検における今後の方向性

引き続き、利用者負担割合の区分や使用料の算定方法について、他自治体の情報を収集し、研究するとともに、消費税率の引上げ分の転嫁方法や新型コロナウイルス感染症等の影響を見極めつつ、適切な時期に使用料等の改定を実施できるよう検討を進めていきます。
検討にあたっては、原油価格、物価高騰が各施設の維持管理費に与える影響についても注視していきます。

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等
(令和5年3月31日現在)

令和5年度以降の方向性

利用者負担割合の区分や使用料の算定方法について、他自治体の状況を調査し、情報収集を行いました。
使用料については、消費税率の引上げ分の転嫁や現下の原油価格、物価高騰等の影響による算定コストの反映について検討が必要となっています。

引き続き、利用者負担割合の区分や使用料の算定方法について、他自治体の情報を収集し、研究するとともに、消費税率の引上げ分の転嫁方法や現下の原油価格、物価高騰等の影響を見極めつつ、適切な時期に使用料等の改定を実施できるよう検討を進めていきます。

(2) 補助金のあり方

1 補助金のあり方

基本的な
考え方

個々の補助金について、「交付の適否」と「適正な運用」という2つの観点からの継続的な検証・改善を行っていきます。

令和4年度の点検における今後の方向性

各補助事業について、実績検証により見えてきた効果や課題、今後の方向性を踏まえて事業内容や制度設計、予算計上方法の見直しを検討します。
また、新設・見直しする補助事業については、効果的かつ効率的な執行となるよう、引き続き事前審査を行います。

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等
(令和5年3月31日現在)

令和5年度以降の方向性

「文京区補助金に関するガイドライン」及び「補助金等チェックシート」の様式について見直しを行った上で、全ての補助事業の実績検証をし、各補助事業の適正性や公平性等を確認するとともに、効果や課題、今後の方向性が見える化しました。
また、新設・見直しを行う補助事業については、事前審査を行いました。

「補助金等チェックシート」による事前審査を継続して行います。
引き続き、個々の補助金について、「交付の適否」と「適正な運用」という2つの観点からの継続的な検証を行っていきます。

(3) 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析

1 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析

基本 的な 考 え 方	事業ごとにセグメント分析した内容について、予算編成等への活用方法を検討していきます。	
令和4年度の点検における今後の方向性		
引き続き、主要事業についてセグメント分析を行い、人件費等を含めた事業の総コストを示していくとともに、今後の予算編成等に活用する方法を検討していきます。また、分析の有効性等について研究していきます。		
↓		
	令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)	令和5年度以降の方向性
	<p>財政公表誌である「文の京の財政状況」において、毎年度の主要事業の行政コスト計算書を作成することで、各事業のコストやこれに対する収入の分析を実施しました。</p>	<p>引き続き、主要事業についてセグメント分析を行い、人件費等を含めた事業の総コストを示していくとともに、今後の予算編成等に活用する意義や活用方法を検討していきます。また、分析の有効性について研究していきます。</p>

(4) ふるさと納税


1 ふるさと納税の活用

基本 的な 考 え 方	今後も、区が推進する施策に共感し、賛同いただいた方の社会貢献の思いを実現する視点を大切にしながら、ふるさと納税の仕組みを活用していきます。	
令和4年度の点検における今後の方向性		
今後も、区内外の方に共感し賛同いただける施策を積極的に展開し、区の課題解決に向け、その財源としてふるさと納税を活用していきます。		
↓		
	令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)	令和5年度以降の方向性
	<p>「文京共創フィールドプロジェクト (B+)」や「子ども宅食プロジェクト」によるガバメントクラウドファンディングへの活用のほか、「新型コロナウイルス感染症対策事業」や「ウクライナ緊急人道支援」などの事業に活用するための寄付募集を実施しました。</p> <p>【ふるさと納税を活用した寄附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども宅食プロジェクト ・姉妹都市カイザースラウテルン市の難民の若者支援 ・文人顕彰事業 (森鷗外・石川啄木・樋口一葉) ・新型コロナウイルス感染症対策 ・ウクライナ緊急人道支援 ・文京共創フィールドプロジェクト (B+) 	<p>引き続き、区内外の方に共感し賛同いただける施策を積極的に展開するとともに、地域や産業の魅力を発信できるような返礼品の拡充など、更なる活用に向け取り組んでいきます。</p>

【行財政運営の視点】 4 質の高い区民サービスを支える組織体制の構築

(1) 組織の活性化・事務の合理化

1 改革志向の職員育成

基本的な 考え方	<p>「文京区職員育成基本方針」では、職員として必要な能力を、「人事評価規程で求められる能力」「職員自身が必要だと認識している能力」「公務員として当然に有すべき倫理」の3つの観点から位置付けています。これらの能力等を向上するための研修を実施し、引き続き、自ら考え行動できる改革志向の職員の育成に努めていきます。</p>	
令和4年度の点検における今後の方向性		
<p>「令和4年度職員研修実施計画」に基づき研修を行い、職員に必要な基礎的能力の習得・開発を目指します。また、時代の変化や職員のニーズに応じた研修メニューを構築するとともに、eラーニングやハイブリッド研修等を積極的に取り入れ、研修受講環境を整備することで、職員がより主体的に能力開発ができる研修を実施します。</p> <p>あわせて、特別区職員研修所が実施する共同研修も有効に活用し、職員育成を行っていきます。</p>		
		
	令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)	令和5年度以降の方向性
	<p>職員研修実施計画に基づき、職員に必要な基礎的能力の習得・開発に向けた研修を行いました。また、職員が主体的に能力開発ができる研修を実施するために、eラーニングや対面とオンラインのハイブリッド研修を積極的に取り入れ、研修受講環境を整えました。</p> <p>あわせて、時代のニーズに応じて研修内容を改編し、DX研修やナッジ理論研修を取り入れた「令和5年度職員研修実施計画」を作成しました。</p>	<p>「令和5年度職員研修実施計画」に基づき、変化の多い時代のニーズを踏まえた研修を実施していくとともに、職場におけるOJTの推進を図りながら職員の意識の底上げをし、自ら考え行動できる、改革志向の職員育成を目指します。</p> <p>あわせて、特別区職員研修所が実施する共同研修も有効に活用し、職員育成を行っていきます。</p>

2 区職員と教員の働き方の見直し

基本的な考え方

効率よく業務を進めるための情報収集・分析力向上や課題解決力向上等、現行の働き方を見直す研修を実施するほか、管理職及び係長職を対象にマネジメントスキルに関する研修などを実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進と合わせて、更に効果を上げていく取組を推進していきます。これらを通じて、職員一人ひとりが業務の目的や方向性を正しく認識し、優先順位をつけた仕事の進め方をすることで、業務の効率化を図るとともに、業務内容を共有するための仕組みづくりや時間の使い方の工夫により、長時間労働の改善を図り、質の高い行政サービスの創出につなげていきます。

また、RPAやAI-OCR、議事録作成支援ソフト等のICTの活用を図るとともに、ペーパーレスの推進やテレワークの研究など、働き方の見直しに引き続き取り組みます。

加えて、区立保育園のICT化により、保育業務の効率化を図るとともに、教員についても、平成31年3月策定の「幼稚園及び学校における働き方改革実施計画」に基づき、部活動指導員の追加配置や教職員の行う庶務事務の効率化等により、教員の長時間労働の改善に取り組みます。

令和4年度の点検における今後の方向性

職員の多様な働き方の実現に向けて、引き続き、時差出勤制度やテレワーク制度を活用しやすい職場環境づくりに努めていきます。また、RPAの活用に向けては、より専門的な研修を実施し、AI-OCR、AI議事録とともに、庁内における更なる利用の拡大を図っていくほか、ビジネスチャットについては、迅速な情報伝達の手段として有効性が高いため、今後も利用者の拡大を図っていきます。

区立保育園の保育業務システムについては、使用する機能を段階的に拡大し、業務の効率化により保育の質の向上につながるよう、活用方法や機能の拡充について検討します。

区立小・中学校の庶務事務システムについては、安定的な運用のため、教職員に対する操作方法等の周知を継続して行います。さらに、各校教員の在校時間が明確になったことにより、教員同士の繁忙期などの平準化を目指すとともに、在校時間短縮の具体的な目標設定を行い、働き方改革に取り組むことで、より質の高い教育活動を推進します。



令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)

区職員については、ノー残業デーの一層の徹底や月1日以上有給休暇の取得を促進することにより、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、時差勤務の徹底やテレワーク制度の活用促進により、超過勤務の縮減や多様な働き方の実現を目指しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、テレワーク用パソコンを調達し、全庁的に環境を整え、これまで以上にテレワークを推進しました。

RPA、AI-OCR、AI議事録については、庁内の具体的な活用事例を紹介する研修や技術的な支援を行うなど利用を促進するとともに、会議等におけるペーパーレス化の推進を行うなど、業務改善や事務の効率化に取り組んでいます。

また、正確かつ迅速に業務を遂行するための情報伝達手段として、3年度に、職員等が利用できるビジネスチャットを導入するとともに利用者の拡大を図りました。

区立保育園では、2年度に保育業務システムを導入し、3年度より保護者がアプリから記入できる連絡帳や保護者アンケートの配信、園で使用しているシステム上の管理等、活用する機能を増やしICT化の推進を図っています。

教員の働き方については、部活動指導員の追加配置やスクール・サポート・スタッフの全校配置を行いました。

区立小・中学校では、3年度から庶務事務システムの運用により、教職員の在校時間の見える化を図っており、校長から在校時間短縮に向けての具体的指導を行っています。教職員の異動があっても、庶務事務システムの安定稼働ができるよう、マニュアル作成等に努めてきました。

令和5年度以降の方向性

職員の多様な働き方の実現に向けて、時差出勤制度やテレワーク制度を活用しやすい職場環境づくりに引き続き努めていきます。

RPA、AI-OCRについては従来からの庁内研修に加え、令和5年度から自治体DXに対する意識改革を図るために設置したDX推進サポーターを対象にオンライン研修を実施し、庁内における更なる利用の拡大を進めていきます。

ビジネスチャットについては、迅速な情報伝達の手段として有効性が高いため、今後も利用者の拡大を図っていきます。

区立保育園の保育業務システムについては、連絡帳の製本機能や配付文書の資料室機能など更なる業務の効率化や保護者の利便性に資する機能や活用方法について検討します。

また、令和5年度中に保育園の入所選考業務にAIを導入することで、業務時間及び選考時間の短縮を図ります。

区立小・中学校の教員の働き方については、引き続き庶務事務システムを活用し、校長と連携しながら在校時間短縮のための仕事の平準化や見直しを進めていきます。さらに今後の国の動向を踏まえ、部活動の地域連携など、関係部署と連携し、積極的に外部人材の活用を図り、教員の働き方改革に取り組んでいきます。

●RPA・AI-OCR・AI議事録の活用状況

RPA			AI-OCR			AI議事録		
R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4
55事業	81事業	83事業	12帳票	26帳票	35帳票	28課	23課	25課

(2) 適正な業務執行

1 内部統制制度の導入

基本的な考え方 総務省のガイドラインにおける内部統制の基本的な枠組みを踏まえつつ、区の現状を踏まえた内部統制制度を導入することで、組織的かつ効果的に内部統制に取り組み、更に適正な業務執行の確保を図っていきます。

令和4年度の点検における今後の方向性

これまでの取組状況や区を取り巻く状況の変化等を踏まえて、必要な見直しを継続的に行いながら、内部統制の取組を向上させ、適正な業務執行の確保に努めていきます。

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)	令和5年度以降の方向性
<p>文京区内部統制推進本部を設置し、「文京区内部統制に関する方針」の策定等、内部統制制度の導入に向けた体制を整備し、令和2年度から運用を開始しました。</p> <p>各部署において重要性が高く優先的に取り組むリスクへの対応策を整備することで、適正な業務執行の確保に努めました。</p> <p>内部統制の評価等において把握された不備については、対応策の改善を図り、再発防止に取り組んでいます。</p>	<p>不適切な事項が発生しやすい特定のリスクについては、重点的に注意を促すとともに、全庁的な認識共有を図り、内部統制の充実に向けて組織的かつ効果的に取り組みます。</p> <p>今後も、職員一人ひとりが主体的に内部統制に取り組む意識の醸成と、内部統制の取組の向上を図ることで、適正な業務執行の確保に努めていきます。</p>

(3) 簡素で効率的な組織体制

1 職員定数の適正化

基本的な考え方 増加する業務量に対応するため、事務事業の見直しを図るとともに、RPA等の活用により業務改善、業務量の軽減等を行うことで、引き続き職員定数の適正化に努めていきます。しかし、こうした見直し等によっても対応が難しい、新たな業務が生じる場合などによっては、その事務量や運営方法等を十分精査した上で、必要な人員配置について検討していきます。また、令和2年度から新たに導入される会計年度任用職員についても、制度の趣旨を踏まえ、適正な人事配置等に努めていくとともに、定年制度等の人事制度について国の動き等を注視していきます。

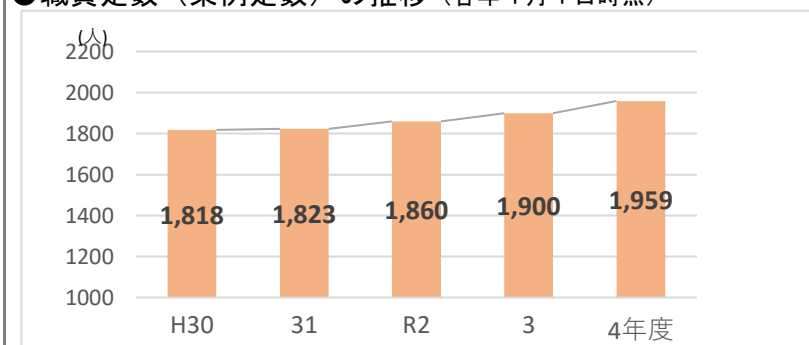
なお、技能系職員については、引き続き、原則退職不補充とします。

令和4年度の点検における今後の方向性

引き続き、事務事業の徹底した見直しを行うとともに、事務の効率化等により超過勤務の削減を図り、職員数の適正化に努める一方、新たな行政課題への対応等については、その事務量や運営方法等を十分精査した上で、必要な人員配置を検討します。

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)	令和5年度以降の方向性
<p>新型コロナウイルス感染症に係る業務等、新たに対応が必要となった業務については、その事務量や運営方法等を十分精査した上で、必要な人員配置を行いました。</p>	<p>児童相談所の設置、子育て世代をはじめとした人口流入の増、アフターコロナに向けた対応、行政のデジタル化等、更なる行政需要の増加、多様化・複雑化が見込まれます。</p> <p>こうした状況を踏まえ、本区の行政需要や課題に迅速かつ的確に対応するため、事務量や運営方法等を十分精査した上で、必要な職員数を確保し、適正な人員配置を行う必要があります。</p>

●職員定数（条例定数）の推移（各年4月1日時点）



2 組織

基本的な考え方	<p>更なる行政課題の解決を図るため、長期的な視点から組織のあり方及び見直しの方向性について検討を進めていきます。</p> <p>【福祉部・保健衛生部】 今後の高齢者人口の増加を見据え、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる「文京区版地域包括ケアシステム」の更なる推進を図るための体制の整備を進めていきます。</p> <p>【子ども家庭部】 児童相談所の開設など、今後の子育て支援施策の展開を見据えた組織改正を実施するとともに、区民の利便性向上も見据えた子育て事業案内の開設、子育て世帯向けコールセンター及びAI問合せ窓口の設置等について検討します。なお、児童相談所の開設に伴い移管される児童相談所設置市事務については、関係法令や人的・組織体制の検討を進めていきます。</p>
	令和4年度の点検における今後の方向性

<p>【福祉部・保健衛生部】 今後も福祉部門と保健衛生部門が連携し、文京区版地域包括ケアシステムの推進を図っていきます。</p> <p>【子ども家庭部】 児童相談所の開設を見据えた組織改正に向け、課題等の解決策や児童相談所と子ども家庭支援センターのあり方等について検討します。 また、児童相談所の設置市事務については、引き続き先行区の事例を参考に、実効性の高い運営体制が構築できるよう、関係部署間で連携の上、検討を進めていきます。</p>

令和2年度から4年度までの取組状況・成果・課題等 (令和5年3月31日現在)	令和5年度以降の方向性
<p>【福祉部・保健衛生部】 地域包括ケアシステムの推進に向けた取組を統括するため、令和2年4月に地域包括ケア推進担当部長及び福祉保健政策推進担当を設置しました。また、在宅医療・介護連携について、地域包括ケア推進係を設置し、福祉的な視点からの効果的な連携体制を構築しました。 さらに、新型コロナウイルス感染症対策について、福祉部門と保健部門の福祉保健政策推進担当が情報を共有し連携して業務を遂行しました。</p> <p>【子ども家庭部】 児童相談所の開設に向けて、先行開設区の情報収集を行い、4年4月に児童相談所準備担当のポストを増やしました。 5年3月には、区児童相談所及び子ども家庭支援センターの今後の運営の指針となる「(仮称)文京区児童相談所運営計画」を策定し、運営計画の中で、設置市事務の担当部署を設定しました。 また、5年4月に、児童相談所設置市事務の移管を見据えた保育施設への指導検査体制を構築するため、保育施設検査担当のポストを増やしました。</p>	<p>【福祉部・保健衛生部】 今後も、福祉部門と保健衛生部門が連携し、これまで推進してきた文京区における地域包括ケアシステムを引き続き推進するとともに、地域共生社会の実現に向け、制度や分野を超えた重層的な支援体制の整備を検討していきます。</p> <p>【子ども家庭部】 国の動向を踏まえながら、引き続き、社会状況の変化等に対応した課題の解決に向け、組織体制及び人員体制を検討していきます。</p>